

大学機関別認証評価

自己評価書

平成21年6月

福岡教育大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	4
	基準2 教育研究組織（実施体制）	9
	基準3 教員及び教育支援者	22
	基準4 学生の受入	39
	基準5 教育内容及び方法	50
	基準6 教育の成果	101
	基準7 学生支援等	116
	基準8 施設・設備	132
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	141
	基準10 財務	151
	基準11 管理運営	158

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 福岡教育大学

(2) 所在地 福岡県宗像市

(3) 学部等の構成

学 部：教育学部

研究科：教育学研究科

専攻科：特別支援教育特別専攻科

関連施設：附属図書館，附属教育実践総合センター，
附属特別支援教育センター，附属体育研
究センター，保健管理センター，情報処理センター，
技術センター，附属学校（3校種，7校）

(4) 学生数及び教員数（平成21年5月1日現在）

学生数：学部2,866人，大学院186人，専攻科30人

専任教員数：204人

2 特徴

(1) 沿革

九州地区で唯一の教員養成系単科大学である福岡教育大学（以下、本自己評価書において「本学」という。）の起源は、明治6年に「学科取調所」が置かれ、次いで同9年に「福岡師範学校」が開設されたことにさかのぼる。以来130余年にも及ぶ歴史のなか、幾多の変遷を経て、昭和24年には新制大学「福岡学芸大学」が発足し、昭和41年に名称を「福岡教育大学」と改め、さらに平成16年には「国立大学法人福岡教育大学」（以下、本自己評価書において「法人」という。）を設置し、現在に至っている。本学は、こうした長きにわたる歴史のなかで、一貫して教員養成をその使命とし、優れた教員を数多く輩出することを通して、教育界の発展に大きく貢献してきた。こうした歴史と伝統を継承しつつ、さらに教育のフロンティアを拓くため、教育委員会及び学校現場等と積極的に連携しながら、「あるべき教師像」を絶えず主体的に探求しているところである。

(2) 教育理念

21世紀の日本社会は、少子・高齢化、情報化、国際化等、時代を取り巻く激しい潮流のなかで、その針路を見極めることが困難な状況にあり、子ども・学校・教育などをめぐる現代的諸課題は、ますます多様化・複雑化している。本学としては、こうした困難な諸課題に積極的に対応するため、豊かな教養と学問に根ざした専門的な知識を持ち実践力のある教育者の養成を目指している。また、そのために、地域の広大なフィールドをキャンパ

スと位置づけ、「学生ボランティア支援システム」等を通じて学生がフィールドに存在する様々な「ひと・もの・こと」に触れる機会を創出することにより、社会感覚に富み視野の広い人間を育てることに重点を置いている。

(3) 教育組織の構成

教育学部においては、学校教員を養成する学校教育3課程（初等教育教員養成課程，中等教育教員養成課程及び特別支援教育教員養成課程）及び生涯教育の担い手を養成する生涯教育3課程（共生社会教育課程，環境情報教育課程及び生涯スポーツ芸術課程）を設置している。さらに、大学院教育学研究科では、教育に関する学術を創出・発展させる能力や、教育実践の水準を向上させる高度な専門的能力を持つ人材の養成に取り組んでいる。

(4) 教育改革

教員養成機能を強化する観点から、次の①②③を一体とする全学的教育改革を平成21年4月に実行に移した。

① 教育学部の改組

新学習指導要領の実施及び教員需要の増加等に対応するため、殊に初等教育教員養成課程に主眼を置きつつ教育組織の改組を実施し、「英語選修」，「技術ものづくり選修」及び「生活・総合選修」の開設等を実施するとともに、生涯教育3課程から教員養成3課程に学生定員を55名移動した。

② 大学院教育学研究科における修士課程の改組

特定分野に関する深い学術的知見や最新の研究技法を修得し、学校における専門領域リーダーとなる教員の養成を目的としつつ、同時に広い視野と深い教養を修得させるべく、学問領域間の垣根を低くし学際的相互作用を活性化させた教育体制として、従来の12専攻を「教育科学専攻」に集約し、14コースをもって構成することとした。

③ 専門職学位課程としての教職大学院の開設

教職としての高度の実践力・応用力を教育現場で発揮でき、新しい学校づくりのホープあるいはスクールリーダーとなる教員を養成するため、大学院教育学研究科の改組に伴い専門職学位課程である教職大学院（教職実践専攻）を開設し、教育実践力開発コース，生徒指導・教育相談リーダーコース及び学校運営リーダーコースを配置することとした。

Ⅱ 目的

1 大学の目的

本学は、「學術の中心として深く専門の学芸を研究教授するとともに、広く知識技能を開発し、豊かな教養を与え、もって有為な教育者を養成し、文化の進展に寄与することを目的とする」（福岡教育大学学則第2条）ものとし、さらに、本学大学院は、「学部における一般的並びに専門的な教養あるいは教職経験の基礎の上に広い視野に立って精深な学識を授け、学校教育に関する学問を創出・展開する研究能力を養い、初等・中等学校の教育実践の水準を向上させる高度の専門的能力を養成することを目的とする」（福岡教育大学大学院規程第1条）ものである。この目的を踏まえて、国立大学法人法に基づく第1期中期目標・中期計画（以下、本自己評価書において「中期目標・中期計画」という。）は、その前文において「今日、社会が複雑かつ急激な変化を遂げる中、子どもの健やかな成長と学びを支えるために学校教育を中心とした地域社会全体の教育力を高めること、及びこのことに関わっている教員・社会人・保護者等に生涯にわたって学習の機会を提供することは、地域とともにある福岡教育大学が果たすべき社会的使命である。（改行）福岡教育大学は、この使命を自覚し、教育に関する教育研究を総合的に行う九州地区の拠点大学として、これからの学校教育を率先して導くことができる有為な教員の養成と現職教員の継続学習の充実に加えて、多様な生涯学習機会を創出できる人材の養成に取り組むことを目的にする」と謳ったうえで、この目的を達成するための「大学の基本的な目標」として、次の6事項を掲げている。

- (1) 現代社会に生起する教育的諸問題の解決に寄与する研究を推進する。
- (2) 多様な専門分野の研究成果をふまえつつ、教育実践を重視した教育を行う。
- (3) 教育研究において附属学校園との連携・協力を強化する。
- (4) 現職教員の専門的能力の向上に寄与する。
- (5) 教育分野を中心に、生涯学習に関する教育研究を推進する。
- (6) 長い歴史と伝統の中で培われた教育研究に関する諸成果を積極的に地域社会に還元する。

2 大学の目的及び基本的な目標を達成するための教育目標

(1) 大学の教育目標

大学の目的及び基本的な目標を達成するため、まず大学の教育目標について、教育組織を構成する教育学部（学校教育3課程及び生涯教育3課程）及び大学院教育学研究科のそれぞれにおいて養成する人材像を明示しつつ、次のように定めている。

- ① 学校教育3課程は、時代や状況が要請する学校教育の諸課題に対処しつつ、将来にわたって学校教育を担うことができる、豊かな教養、教科の幅広い知識技能、高い専門能力、確かな実践的力量を併せ持った、個性豊かな教員の養成を目指す。
- ② 生涯教育3課程は、現代社会における地域的または国際的な諸課題に対処できる幅広い教養、専門的能力を併せ持ち、地域文化の向上や国際交流に指導的役割を果たすことができる、広義の教育者たる人材の養成を目指す。
- ③ 教育学研究科は、教育に関する学術を研究創出しうる能力と、教育実践の水準を向上させうる高度な専門的能力を持つ人材の養成に努めることによって、地域およびわが国の教育・研究の向上発展を目指すとともに、教育・研究の国際化を図る。

(2) 教育学部及び大学院教育学研究科における具体的教育目標

教育学部及び大学院教育学研究科のそれぞれにおける教育目標について、上記の大学の教育目標に基づき、かつ養成すべき具体的な資質・能力を明示しつつ、次のように定めている。

- ① 教育学部・大学院教育学研究科共通

1. 自主的判断, 総合的判断ができるような多角的見方を育てる。
2. 時代や状況の変化に主体的に対応することによって, 事象や情報の中にある課題を自ら発見し, その課題を総合的に解決できる能力を育てる。
3. 豊かな人間性を育てる。
4. 人権に根ざした社会的優しさとそれを実行する勇気を育てる。
5. 国際化に対応したコミュニケーション能力や自己表現力を育てる。
6. 情報技術が十分に活用できる能力を育てる。

② 教育学部

[学校教育3課程]

1. 幼児・児童・生徒に深い理解と愛情を持った教員を養成する。
2. 教科内容に関する幅広い知識を持ち, その教育方法に関する柔軟な思考力を持った教員を養成する。
3. 多様に展開される教育活動を積極的に担うことができる教員を養成する。
4. 学校教育が抱える諸問題を解決することができる実践力を持つ教員を養成する。
5. 得意分野を持った教員を養成する。
6. 普通学校, 特別支援学校のいずれにおいても特別支援教育に積極的に取り組むことができる教員を養成する。
7. 学校, および関連諸機関との連携を密にした教員を養成する。

[生涯教育3課程]

1. 国際理解, 情報, 環境, 福祉, 芸術, スポーツ等の諸課題に主体的に関わり, 地域社会や国際社会で指導的役割を果たすことができる人材を養成する。
2. 上記の諸課題を解決することができる, 実践力を持つ人材を養成する。
3. 学校教育の中で, 上記の諸課題に関する教育を中心的に担える人材を養成する。
4. 関連諸機関との連携を密にした人材を養成する。

③ 大学院教育学研究科

1. 学校教育3課程の具体的目標をさらに深めるために, 現職教員のリカレント教育やリフレッシュ教育に積極的に取り組む。
2. 現代社会が抱える諸問題に関する専門的知識の学習を深め, その教育実践力を高めるために, 現職教員や社会人の研修に積極的に取り組む。
3. 教育・研究面の国際化を図るために, 外国人留学生を積極的に受け入れる。
4. 関連諸機関との連携を密にする。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①：大学の目的（学部、学科又は課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到る状況】

本学の目的として、教育研究並びにこれに基づく教育者の養成及び文化的進展への寄与等を学則において明文化したうえで（資料 1-1-①-1）、この目的を具体化するための使命、目標及び達成しようとする成果等を中期目標・中期計画において定めている（資料 1-1-①-2）。そのうえで、教育学部を構成する学校教育 3 課程及び生涯教育 3 課程のそれぞれについて、養成しようとする人材像を明確にしつつ教育目標を定めている（資料 1-1-①-3）。

資料 1-1-①-1 福岡教育大学学則（抄）

（大学の目的）

第 2 条 本学は、学術の中心として深く専門の学芸を研究教授するとともに、広く知識技能を開発し、豊かな教養を与え、もって有為な教育者を養成し、文化の進展に寄与することを目的とする。

資料 1-1-①-2 中期目標・中期計画の前文 (<http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/21tyukimokuhyo.pdf>)

（前文）大学の基本的な目標

今日、社会が複雑かつ急激な変化を遂げる中、子どもの健やかな成長と学びを支えるために学校教育を中心とした地域社会全体の教育力を高めること、及びこのことに関わっている教員・社会人・保護者等に生涯にわたって学習の機会を提供することは、地域と共にある福岡教育大学が果たすべき社会的使命である。

福岡教育大学は、この使命を自覚し、教育に関する教育研究を総合的に行う九州地区の拠点大学として、これからの学校教育を率先して導くことができる有為な教員の養成と現職教員の継続学習の充実に加えて、多様な生涯学習機会を創出できる人材の養成に取り組むことを目的とする。

福岡教育大学は、これらの目的を達成するために、次の 6 事項を主な目標として定める。

- (1) 現代社会に生起する教育的諸問題の解決に寄与する研究を推進する。
- (2) 多様な専門分野の研究成果をふまえつつ、教育実践を重視した教育を行う。
- (3) 教育研究において附属学校園との連携・協力を強化する。
- (4) 現職教員の専門的能力の向上に寄与する。
- (5) 教育分野を中心に、生涯学習に関する教育研究を推進する。
- (6) 長い歴史と伝統の中で培われた教育研究に関する諸成果を積極的に地域社会に還元する。

資料 1-1-①-3 学校教育 3 課程及び生涯教育 3 課程の教育目標（「平成 21 年度履修の手引」）

学校教育 3 課程（初等教育教員養成課程・中等教育教員養成課程・特別支援教育教員養成課程）

学校教育 3 課程では、教育者としての使命感、幼児・児童・生徒に対する教育的愛情や責任感、そして教育の専門家としての確かな実践的力量を併せもち、将来にわたって学校教育を担うことのできる個性豊かな教員の養成を目指しています。そのため、幅広く豊かな教養、教育に関する専門的な知識や方法論、子ども理解力と幼児・児童・生徒指導力、教科等に関する専門的な知識や実践的指導力、さらに加えて自らの得意分野に関する高度な専門的能力の養成を目指しています。

生涯教育 3 課程（共生社会教育・環境情報教育・生涯スポーツ芸術課程）

生涯教育 3 課程では、生涯教育の視点から現代社会における地域的または国際的な諸課題に対処し、将来にわたって生涯教育を担うことのできる広義の教育者の養成を目指しています。特に、福祉、国際理解、高度情報化、環境問題、芸術文化の創造、健康・スポーツ振興等の現代社会の新たな諸課題の解決において積極的に自らの役割を果たすことのできる人材、或いは学校教育の中でこれらの諸課題に関する教育を担うことのできる人材の養成を目指しています。

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的、使命、目標、達成しようとする成果及び養成しようとする人材像等について、学則及び中期目標・中期計画等において明確に定めている。その内容は、教育研究並びにこれを通じた人材養成及び社会貢献等に関する基本方針を明文化したものであり、学校教育法第 83 条等が規定する大学の目的に則している。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学大学院の目的として、「学校教育に関する学問を創出・展開する研究能力」及び「初等・中等学校の教育実践の水準を向上させる高度の専門的能力」の養成について大学院規程において明文化している（資料 1-1-②-1）。そのうえで、大学院教育学研究科を構成する修士課程教育科学専攻及び専門職学位課程である教職実践専攻（教職大学院）のそれぞれについて、養成しようとする人材像を明確にしつつ教育目的を定めている（資料 1-1-②-2, 3）。

資料 1-1-②-1 福岡教育大学大学院規程（抄）

（目的）

第 1 条 福岡教育大学大学院は、学部における一般的並びに専門的な教養あるいは教職経験の基礎の上に広い視野に立って精深な学識を授け、学校教育に関する学問を創出・展開する研究能力を養い、初等・中等学校の教育実践の水準を向上させる高度の専門的能力を養成することを目的とする。

資料 1-1-②-2 教育科学専攻の各コースの教育目的

(http://www.fukuoka-edu.ac.jp/education/graduate_course/pdf/2000905mokuteki.pdf)

教育科学専攻 (抄)**教育活動創造コース**

教育活動創造コースは、学部における教育学および教育実践に関する基本的ならびに一般的な教養あるいは教職経験、もしくは社会経験の基礎の上に、さらには海外からの留学生に対して、教育に関する広い視野に立った深遠で専門的な学識を授け、現代社会における教育課題の発見とその解決に不可欠な高度な研究能力を備え、かつ、その解決方法や教育活動を創造的に構想していくことのできる実践力を身に付けた教育の専門領域リーダーを養成することを目的としています。

特別支援教育コース

特別支援教育コースは、学部の特別支援教育教員養成課程の学修の基礎の上に、あるいは現職教員をはじめとした教育活動に関わる社会人のリカレント教育として、特別に支援を必要とする幼児・児童・生徒のさまざまなニーズを包括的に理解して、今日の特別支援教育の課題を解決し教育的支援を創出・展開していくことのできる研究能力を涵養するとともに、より適切かつ高度な教育的支援を行う実践力を身につけた、特別支援教育の中核となる教育者の養成を目的としています。

英語教育コース

英語教育コースは、英語科教育、文学と文化、言語とコミュニケーションの3領域から成りたっており、それぞれの領域に関する精深なる学識を授け、英語科の目的・内容・方法について深く研究する能力を養います。そして、英語科教育の研究成果を軸に、文学と文化、言語とコミュニケーションの領域に関する授業を行う中で、高度なコミュニケーション能力と異文化理解能力を有し、効果的な指導で英語教育を実践することができる能力の育成を目的としています。

資料 1-1-②-3 教職実践専攻のコースの教育目的

教職実践専攻 (抄)**教育実践力開発コース** http://www.fukuoka-edu.ac.jp/education/graduate_course/pdf/081224kaihatsu.pdf

教育実践力開発コースでは、教員が長い年月をかけ経験を重ねて「教師」へと成長していくプロセスを明らかにし、それを授業では、教育実践の事実についての徹底的な分析・考察と、新しい実践の知と技の開発の過程を通して学びます。

こうして、学部段階で修得した教員としての基礎的・基本的な資質能力を前提に、さらに確かな学校教育活動の即戦力となる実践的指導力を持ち、同時に新しい教育実践を構想し開発していく展望と力量をもつ教員を養成します。初任者が学校現場において獲得する資質能力に勝る実践的指導力を養成すると同時に、現場経験だけでは得られない教育状況を俯瞰する広い専門的視野と実践開発力をもった教員の養成をめざします。

生徒指導・教育相談リーダーコース

http://www.fukuoka-edu.ac.jp/education/graduate_course/pdf/081224kyoikusodanleader.pdf

生徒指導・教育相談リーダーコースでは、「学校の教育目標の達成には、子どもの学校適応が必要不可欠である」という認識のもとに、子どもが学校に適応できるように、学校全体の生徒指導・教育相談等の取り組みをリードし、学校内外の関係者や機関をコーディネートできるとともに、地域の諸学校のネットワークで指導的な役割を果たすことができる資質・能力を身につけた教員を養成します。ここでは、従来のような個別の事例への対応だけでなく、生徒指導、教育相談（不登校など）、学力向上、特別支援教育などを学校の実態に合わせて全体を“束ねる”ような役割を担い、学校全体を適切にリードすることができる教員を育てます。

学校運営リーダーコース http://www.fukuoka-edu.ac.jp/education/graduate_course/pdf/081224uneileader.pdf

学校運営リーダーコースでは、優れた授業力と確かな実践的指導力をベースとして、それらの力を若い教師や学年組織および学校全体へと広げ学校組織の活性化のリーダーとなるとともに、地域の諸学校等の研究会においても中心的役割を担うことができ

る教師力と指導力を持ったスクールリーダーを養成します。その上で、それらの力を学校改善や学校組織力の開発に繋げていくことができる学校経営的視点を持った将来の学校リーダーの養成をめざします。

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院の目的、達成しようとする成果及び養成しようとする人材像等について、大学院規程等で明確に定めている。その内容は、学校教育に関する研究能力及び教育実践の水準を向上させる高度の専門的能力の養成に重点を置いたものであり、学校教育法第 99 条等が規定する大学院の目的に則している。

観点 1-2-①： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

大学院を含む本学の目的等については、「履修の手引」、「教育学研究科学生便覧」、ホームページ及び学内電子掲示板等を通じて大学構成員に周知している。特に学生に対しては、これらの冊子及び電子媒体に加え、全学及び専攻・コース・選修等単位の新入生オリエンテーション等においても説明を行っている。

社会への公表については、関係法令に基づくホームページでの公開のほか、本学の目的・理念及び各専攻・コース・選修等の教育目標等を記載した大学志願者向け冊子「大学案内」（別添資料 1-1）をオープンキャンパス参加者並びに県下の各教育委員会及び高等学校等に幅広く配布している。また、「大学概要」（別添資料 1-2）や「大学概要リーフレット」（別添資料 1-3）については、本学の来訪者等に対し配布している。

別添資料 1-1 「福岡教育大学大学案内 2009」 p. 75

別添資料 1-2 「福岡教育大学概要（平成 20 年度）」 p. 4

別添資料 1-3 「福岡教育大学概要 リーフレット 2008」 p. 1

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的等について、大学構成員に対しては、各種冊子、電子媒体及び新入生オリエンテーション等により周知している。また、ホームページによる公開のほか、オープンキャンパスその他大学行事等の様々な機会を積極的に活用し、各種大学刊行物を広く学外者に配布することを通して、大学の目的等を社会に公表している。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

オープンキャンパスその他大学行事等の様々な機会を積極的に活用して、各種大学刊行物を広く学外者に配布し、本学の目的等を社会に公表している。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準 1 の自己評価の概要

本学の目的として、学校教育法第 83 条等の規定に則し、教育研究及びこれに基づく教育者養成等を学則において明文化している。そのうえで、この目的を具体化するための使命、目標及び達成しようとする成果等を中期目標・中期計画において定めるとともに、教育学部を構成する学校教育 3 課程及び生涯教育 3 課程のそれぞれにおいて養成しようとする人材像を明確にしつつ教育目標を定めている。

本学大学院の目的に関しては、学校教育法第 99 条等の規定に則し、学校教育に関する研究能力及び教育実践の水準を向上させる高度の専門的能力の養成に重点を置き大学院規程において明文化している。そのうえで、大学院教育学研究科を構成する修士課程教育科学専攻及び専門職学位課程である教職実践専攻（教職大学院）のそれぞれにおいて養成しようとする人材像を明確にしつつ教育目的を定めている。

以上の目的等について、大学構成員に対しては、各種冊子、電子媒体及び新入生オリエンテーション等により周知している。また、関係法令に基づくホームページ上での公開に加え、オープンキャンパスその他大学行事等の様々な機会を積極的に活用して、各種大学刊行物を広く本学志願者、教育関係者及びその他の学外者に配布し、社会への公表を促進している。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部，学科以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

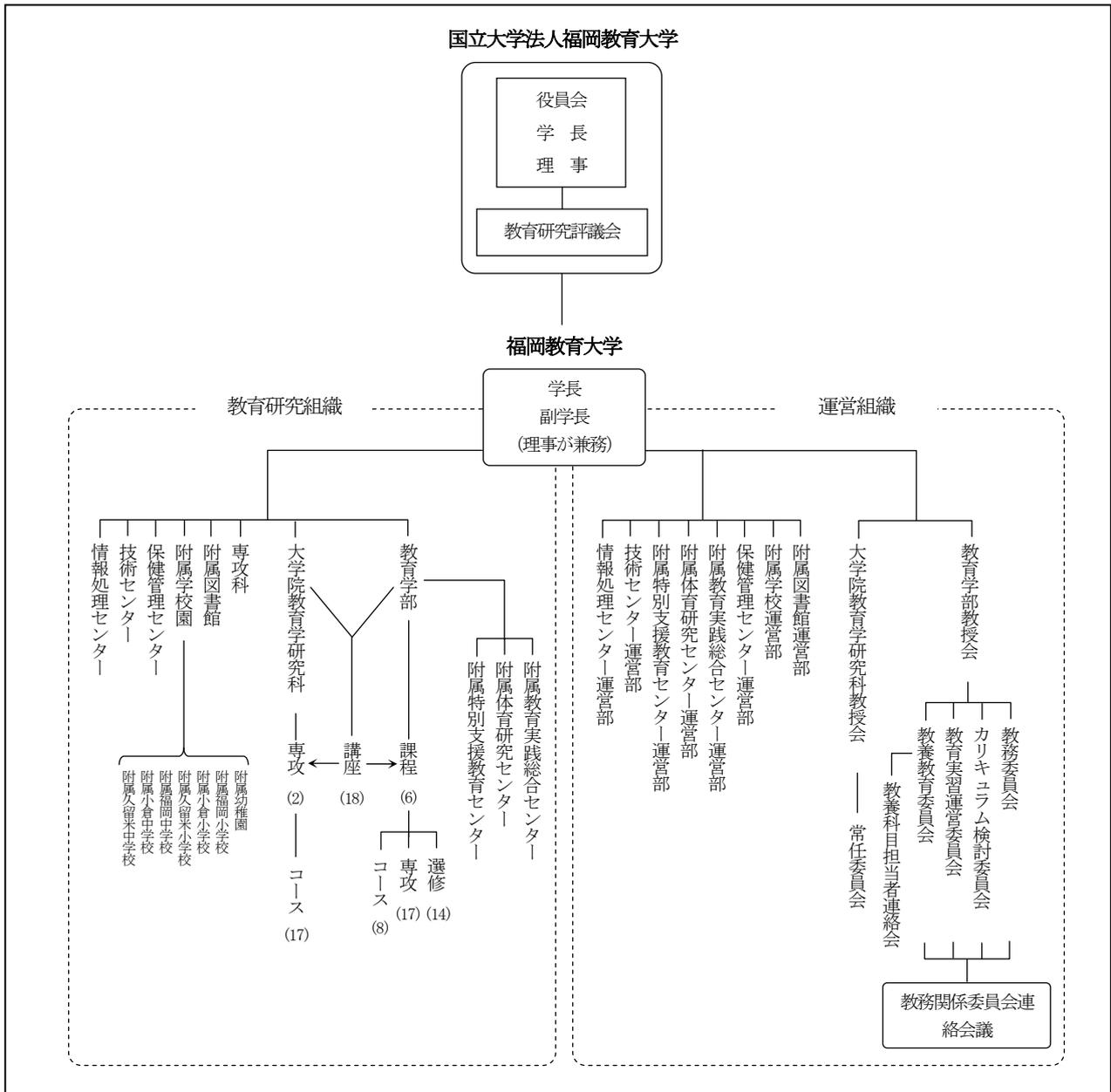
教育系大学として学則に定める教育研究目的（資料 2-1-①-1）を達成するため，教育学部において，学校教員を養成する「学校教育 3 課程」（初等教育教員養成課程，中等教育教員養成課程及び特別支援教育教員養成課程）及び生涯教育の担い手を養成する「生涯教育 3 課程」（共生社会教育課程，環境情報教育課程及び生涯スポーツ芸術課程）を設置している。このうち，前者の初等教育教員養成課程においては，学校教育の現代的な諸課題に対応するため，「英語」，「技術ものづくり」及び「生活・総合」の 3 選修を平成 21 年度に新設した。これらの学生組織に対応して，教員の教育研究組織として講座を設置し，各課程の専攻・コース・選修における教育上の責任体制を確立している（資料 2-1-①-2，3）。

資料 2-1-①-1 福岡教育大学学則（抄）

（大学の目的）

第 2 条 本学は，学術の中心として深く専門の学芸を研究教授するとともに，広く知識技能を開発し，豊かな教養を与え，もって有為な教育者を養成し，文化の進展に寄与することを目的とする。

資料 2-1-①-2 教育研究関係組織図



資料 2-1-①-3 学部の課程と教員組織

	課程	選修・専攻	教員組織（講座名）
学校 教育 3 課程	初等教育教員養成課程	国語選修	国語教育講座
		社会科選修	社会科教育講座
		数学選修	数学教育講座
		理科選修	理科教育講座
		英語選修	英語教育講座
		音楽選修	音楽教育講座
		美術選修	美術教育講座（美術）
		保健体育選修	保健体育講座
		家庭選修	家政教育講座
		技術ものづくり選修	技術教育講座
		生活・総合選修	生活総合教育講座
		学校臨床教育学選修	学校教育講座
		教育心理学選修	教育心理学講座
	幼児教育選修	幼児教育講座	
	中等教育教員養成課程	国語専攻	国語教育講座
		社会科専攻	社会科教育講座
		数学専攻	数学教育講座
		理科専攻	理科教育講座
		英語専攻	英語教育講座
		音楽専攻	音楽教育講座
		美術専攻	美術教育講座（美術）
		保健体育専攻	保健体育講座
		家庭専攻	家政教育講座
技術専攻		技術教育講座	
書道専攻		美術教育講座（書道）	
特別支援教育教員養成課程	視覚障害児教育専攻	特別支援教育講座	
	聴覚障害児教育専攻		
	知的障害児教育専攻		
	肢体不自由児教育専攻		
	病弱児教育専攻		
	言語障害児教育専攻		
生涯教育 3 課程	共生社会教育課程	福祉社会教育コース	福祉社会教育講座
		国際共生教育コース	国際共生教育講座
	環境情報教育課程	情報教育コース	数学教育講座
		環境教育コース	理科教育講座
	生涯スポーツ芸術課程	音楽コース	音楽教育講座
		美術コース	美術教育講座（美術）
		書美コース	美術教育講座（書道）
	スポーツ科学コース	保健体育講座	

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育研究目的を達成するため、教育学部に学校教育3課程及び生涯教育3課程を設置し、各課程の専攻・コース・選修における教育に対しては、教員の教育研究組織である講座が責任を負う体制をとっている。

観点2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到に係る状況】

本学所定の教養教育の目的（資料2-1-②-1）に則し、教養教育の理念、カリキュラム編成、授業実施、運営組織及び教育方法等について企画・立案するため、教養教育委員会を設けている。本委員会は、各学問分野から幅広く選出した教員8名で構成し、学際的・総合的な教養教育プログラムを運用することができる体制をとり、月単位で定期的に開催している（別添資料2-1）。また、教養科目担当者連絡会を設置し、教養教育の目的との整合性を検証しつつ、授業内容の改善等に向けた取組を行っている（資料2-1-②-2）。

資料2-1-②-1 教養教育の目的（「平成21年度履修の手引」）

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 有為な教育者を養成する。 2. 文化の進展に寄与する一環として、広く知識技能を開発し、豊かな教養を与える。 3. 現代に生きる人間、とりわけ現代の学校や社会における教育者に求められる素養を育む。 4. 学校や社会が抱える現代的諸課題に対する主体的関心、広い視野や豊かな想像力、総合的批判的な判断力を育成する。 |
|--|

資料2-1-②-2 教養科目担当者連絡会の開会状況、検討事項

(1) 教養教育の授業内容の検証結果(平成19年度。外国語科目、保健体育科目を除く)

教養教育の目的上求められる授業内容	科目区分						計
	文化	人間と生活	人間と教育	現代と科学	自然と体	総合科目	
自立した社会生活に必要とされる知識技能	6	2	5	4	4	1	22
いじめや差別の問題	3	2	0	0	0	0	5
社会の国際化・情報化	4	2	8	2	0	0	16
生涯学習社会の到来に伴う諸問題	5	0	0	1	0	0	6
地球規模の環境問題	1	0	0	2	0	0	3

(2) 教養教育の改善策に関する検討状況(平成20年度)

年月日	内容	改善策
平成20年12月5日	一般教育科目担当者連絡会	3・4年生で開講する教養科目の設置、設備(スクリーン)の充実を検討・要望
平成20年12月11日	「フレッシュマンセミナーA」担当者連絡会	各講座による指導内容の統一を推進、講座主任及び担当者に趣旨説明を実施
平成20年12月18日	「情報機器の操作」担当者連絡会	継続検討

※) 各担当者にアンケート調査を行い、連絡会で個別に問題点を聴取し、科目運営上の課題及び改善策を検討した。

別添資料 2-1 福岡教育大学教養教育委員会規程, 平成 20 年度教養教育委員会議題一覧

【分析結果とその根拠理由】

各学問分野から幅広く選出した教員 8 名で構成する教養教育委員会を設置し、教養教育の理念及びカリキュラム編成等に関して企画・立案している。また、教養科目担当者連絡会を設置し、授業内容の改善等に向けた取組を行っている。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

教育系大学院として大学院規程に定める教育研究目的を達成するため、教育学研究科修士課程においては、従来、学校教育専攻、特別支援教育専攻及び 10 の教科教育専攻の計 12 専攻を設置し、学校教育諸分野における教育研究能力の育成に取り組んできた。さらに、平成 21 年度には、より高度な教員養成に向けた社会的要請に応えるべく教育学研究科を改組し、従来の修士課程 12 専攻を 14 コースからなる「教育科学専攻」に再編するとともに、専門職学位課程である「教職実践専攻」（教職大学院）を新設した（資料 2-1-③-1）。このうち、(1) 修士課程では「特定分野に関する深い学術的知見や最新の研究技法を身につけた、学校における専門領域リーダー」となる教員、(2) 専門職学位課程（教職大学院）では「教職としての高度の実践力・応用力を教育実践の場で発揮できる、新しい学校づくりのホープやスクールリーダー」となる教員を、それぞれ養成することを、それぞれの目的としている。これらの各コースに対応して、講座等の単独又はその複数の連携により教育上の責任体制を確立している（資料 2-1-①-2, 2-1-③-2）。

資料 2-1-③-1 大学院教育学研究科組織

	(旧)		(新)
教育学研究科 （ 1 0 0 人 ）	専攻・分野		専攻・コース
	教育学分野		教育活動創造コース
	学校教育専攻	学校心理学分野	学校心理コース
		教育臨床心理学分野	教育臨床心理学コース
	特別支援教育専攻		特別支援教育コース
	国語教育専攻		国語教育コース
	社会科教育専攻		社会科教育コース
	数学教育専攻		数学教育コース
	理科教育専攻		理科教育コース
	音楽教育専攻		音楽教育コース
	美術教育専攻		美術教育コース
	保健体育専攻		保健体育コース
	技術教育専攻		技術教育コース
	家政教育専攻		家政教育コース
英語教育専攻		英語教育コース	
			教育実践力開発コース
			生徒指導・教育相談 リーダーコース
			学校運営リーダーコース
		⇒	
			教育科学 専攻
			教職実践専攻 (教職大学院)
			教育学研究科 （ 1 0 0 人 ）

資料 2-1-③-2 大学院の専攻・コース及び教育体制

専攻	コース	大学院を担当する教員が所属する講座
教育科学専攻	教育活動創造コース	学校教育講座 幼児教育講座 福祉社会教育講座 生活総合教育講座 教育実践総合センター
	学校心理コース	教育心理学講座
	教育臨床心理学コース	教育心理学講座 (保健管理センター)
	特別支援教育コース	特別支援教育講座 特別支援教育センター (保健管理センター)
	国語教育コース	国語教育講座 国際共生教育講座
	社会科教育コース	社会科教育講座 福祉社会教育講座 国際共生教育講座
	数学教育コース	数学教育講座
	理科教育コース	理科教育講座
	音楽教育コース	音楽教育講座
	美術教育コース	美術教育講座
	保健体育コース	保健体育講座 附属体育研究センター
	技術教育コース	技術教育講座 (情報処理センター)
	家政教育コース	家政教育講座
	英語教育コース	英語教育講座 国際共生教育講座
教職実践専攻 (教職大学院)	教育実践力開発コース	教職実践講座
	生徒指導・教育相談リーダーコース	
	学校運営リーダーコース	

【分析結果とその根拠理由】

大学院教育学研究科は、修士課程では「特定分野に関する深い学術的知見や最新の研究技法を身につけた、学校における専門領域リーダー」となる教員を養成する「教育科学専攻」、専門職学位課程（教職大学院）では「教職としての高度の実践力・応用力を教育実践の場で発揮できる、新しい学校づくりのホープやスクールリーダー」となる教員を養成する「教職実践専攻」（教職大学院）を平成 21 年度に設置し、「広い視野に立っ

て精深な学識を授け、学校教育に関する学問を創出展開する研究能力を養い、初等・中等学校の教育実践の水準を向上させる高度の専門的能力を養成する」目的（福岡教育大学大学院規程第2条）を達成しうる適切な構成となっている。また、これらに対応して、講座等の単独又はその複数の連携により教育上の責任体制を確立している。

観点 2-1-④： 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

特別支援教育特別専攻科（特別支援教育専攻）は、「現職教員等を対象とした特別支援教育に関する専門教育を行い、特別支援教育の分野における教育を担当しうる教員を養成することを目的とする」ものである（別添資料 2-2）。本専攻科の教員は、特別支援教育講座及び附属特別支援教育センターに所属し、教育学、心理学、及び医学の各学問領域において特別支援教育に関する教育研究に携わり、その担当する授業科目は、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱及び言語障害等の多様な分野にわたっている。

別添資料 2-2 福岡教育大学専攻科規程

【分析結果とその根拠理由】

特別支援教育特別専攻科については、特別支援教育講座及び附属特別支援教育センターに所属する教員が教育を担当し、その専門分野は、教育学、心理学及び医学の多岐にわたっている。また、その担当する授業科目も、各種の障害を網羅しており、今日の特別支援教育における多様な教育ニーズへの対応が可能な学校教員を養成しうる構成となっている。

観点 2-1-⑤： 大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点に係る状況】

教育研究活動を直接的に担うセンターとして、附属教育実践総合センター、附属体育研究センター及び附属特別支援教育センターを設置し、その設置目的及び業務内容については、学内関係規程により明文化している（別添資料 2-3）。センターの円滑な運営のためにそれぞれに運営部を設置し（資料 2-1-①-2）、運営方針及び事業計画を策定したうえで、教育研究及びこれに基づく社会貢献活動の活性化等を目的として各種事業を展開している（資料 2-1-⑤-1）。

また、附属学校として、幼稚園 1 校、小学校 3 校及び中学校 3 校の 3 校種 7 校を設置し、その運営のために附属学校運営部を設置し、大学との連携及び各学校間の連携を図っている（別添資料 2-4）。これらの附属学校は、本学の教育実習校として実習教育を担うとともに（資料 2-1-⑤-2）、地域におけるリーダー的・モデル的学校として、公開で実施する研究発表会等を通して先進的な教育実践研究の成果を地域の教育関係者に還元している（別添資料 2-5）。さらに、中期計画・中期目標に基づき大学教員との共同研究を推進し、その成果を公表している（資料 2-1-⑤-3）。

資料2-1-⑤-1 各センターの役割・機能及び実績

センター名及び役割・機能	業務実績例
附属教育実践総合センター (1)教育実習支援 (2)FD活動推進 (3)人権同和教育, 「生活科」, 「総合的な学習の時間」, 学校図書館司書教諭課程等, 学際的分野の教育研究 (4)学校コンサルテーション(教育関係者のための相談受付業務)による地域貢献	(1)教育実習の手引き書の編集と発行, 教育実習事前指導・事後指導の運営 (2)FD セミナーの実施, 新任教員等 FD 研修会の実施, 授業評価の実施と結果のフィードバック, 教材作成支援室の運営 (3)関連科目の開講, 公開講座「人権と教育」, 「教育公開連続講座」(人権と教育問題), 「実践報告」誌(人権・同和教育関連活動の記録)の発行
附属体育研究センター ○体育・スポーツ及び健康体力の基礎的・応用的研究により学校教育・社会教育に貢献	(1)東アジア諸国・地域の体育・スポーツ・健康科学に関する国際シンポジウムの開催 (2)平成19年度九州地区体育教授学研究会, 平成19年度九州地区社会体育研究会, 平成19年度健康教授学研究会
附属特別支援教育センター (1)障害児に関する基礎的研究, 臨床的研究, 教育方法の開発等により臨床教育の実践に貢献 (2)西日本地区大学の研究者との共同研究	(1)外来の障害児とその保護者に対する指導(平成20年度延べ990回) (2)学生に対する臨床教育の場の提供(「特別支援教育指導実習Ⅰ・Ⅱ」他) (3)公開講座・公開セミナー, (4)研究紀要, ニュースレターの発行 (5)障害学生支援, (6)施設見学・視察の受入(平成20年度551名)

資料2-1-⑤-2 平成20年度 附属学校の概要(教育実習等受入者数)

区分 学校種別	教育職員免許法施行規則第6条に規定する教育実習					その他 (左記教育実習以外の体験実習等)	合計
	～2週間未満	2週間～3週間未満	3週間～4週間未満	4週間～5週間未満	5週間以上		
附属幼稚園	0	0	4	0	0	36	40
附属福岡小学校	0	0	0	101	0	91	192
附属小倉小学校	0	0	0	105	0	127	232
附属久留米小学校	0	0	0	99	0	92	191
附属福岡中学校	0	35	44	0	1	31	111
附属小倉中学校	0	39	48	0	0	45	132
附属久留米中学校	0	37	46	0	1	68	152
人数合計	0	111	142	305	2	490	1,050

※) 本学学生の附属学校での教育実習等の述べ人数を計上。他大学の学生は含まない。

資料2-1-⑤-3 附属学校との連携による研究プロジェクトの内容及び成果公開の状況

プロジェクト名 (代表者)	構 成 員	実施期間 (2年間) 経費配分額
プロジェクト番号9001		
メディアと教育 (学校教育講座教授)	本学教員23名, 附属学校教員7名	平成17~18年度 160万円
プロジェクト番号9002		
教員養成大学が現代的教育課題に対応するための基盤整備 -総合的な学習の時間による人づくり- (国際共生教育講座講師)	本学教員2名, 福岡県教育委員会指導主事1名他	平成17~18年度 160万円
プロジェクト番号9003		
生物教材バンクの構築と実践的授業構成への援助基盤の確立 (理科教育講座教授)	本学教員5名, 附属学校教員2名	平成18~19年度 100万円
プロジェクト番号9004		
教育実習における教育実習生への授業評価に関する研究 -授業評価シートの開発と活用を通して- (保健体育講座教授)	本学教員1名, 附属学校教諭7名	平成18~19年度 100万円

研 究 成 果	研究成果の 形態	研究成果の意義等
プロジェクト番号9001		
『「メディアと教育」研究プロジェクト -教員養成の新しい試み- 報告書』平成19年3月	報告書	大学教員, 附属学校教員, 学部学生の三者が協働しつつ, 新しい社会的要請としてのメディア教育に即応できる教員養成のモデルケースを全学的な見地から構築し, 普及した。
「福岡教育大学における『メディアと教育』の構想 -附属学校園と大学の連携の試み-」 日本教育大学協会研究集会, 平成18年10月	口頭発表	
「福岡教育大学における『メディアと教育』の構想 -附属学校園と大学の連携の試み-」 日本教育大学協会年報第25集, 平成19年3月	論 文	
「メディアリテラシー教育の現在」 九州教育学会第58回大会, 平成18年11月	学会発表	
「メディア教育」関連の図書・論文リスト	図書・論文 リスト	
ウェブサイト開設 www.fukuoka-edu.ac.jp/~fuemaep/	ウェブサイト	
プロジェクト番号9002		
『「元気になる授業の創り方」報告書』平成19年3月	報告書	大学と附属学校の連携により, 多様化する現代の教育ニーズに対応するため, 総合学習の時間を活用した教育カリキュラムを構築した。
「大学としての総合的な学習の時間への対応について-福岡教育大学生の意識調査と附属学校との連携の可能性-」日本教育大学協会年報, 第25集, 平成19年3月	論 文	
「附属学校との連携による総合的な学習の時間への可能性 -学生と	論 文	

附属学校教員へのアンケート調査ー」 福岡教育大学紀要, 第56号, 平成19年3月		
「大学教育における総合的な学習に関する実習例ー外部教育支援者と大学教員による研修プログラムー」 福岡教育大学教育実践研究, 第15号, 平成19年3月	論文	
「大学と地域の連携による総合的な学習の実習例ー宗像市地島をフィールドとしてー」福岡教育大学ファカルティ・ディベロップメント研究報告書, 平成19年3月	論文	
プロジェクト番号9003		
「生物教材バンクの構築と実践的授業構成への援助基盤の確立」 日本生物教育学会第84回全国大会, 平成20年1月	学会発表	「観察実験キット」を作製し, 改良を重ねて教育実習に活用し, その成果を学内外に普及した。
「生物教材バンクの構築と実践的授業構成への援助基盤の確立」学内研究プロジェクト研究成果公開, 平成20年1月	学内発表	
データリスト等ファイル: 「生物教材リスト」, 「予備実験(2分冊)」, 「栽培・飼育・繁殖」, 「薬品集」	資料集	
プロジェクト番号9004		
平成18年度実施状況報告書, 平成19年3月	報告書	「授業評価シート」を開発し, 二度にわたる改訂を重ねて教育実習に活用し実習生へのアンケート調査分析を基に, 平成20年度対応のシートを作成した。
平成19年度実施状況報告書, 平成19年3月	報告書	
教育実習評価シートに関するアンケート結果	報告書	

別添資料 2-3 福岡教育大学教育学部附属教育実践総合センター運営規程 福岡教育大学教育学部附属体育研究センター運営規程 福岡教育大学教育学部附属特別支援教育センター運営規程 別添資料 2-4 福岡教育大学附属学校運営規程 別添資料 2-5 平成21年度福岡教育大学附属久留米小学校研究発表会ご案内(平成21年6月11, 12日), 平成21年度研究発表会のご案内 福岡教育大学附属小倉中学校(平成21年6月25日)

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動を直接的に担う3センターを設置し, 各運営部が策定した運営方針及び事業計画の下に教育研究の活性化等を目的として多様な事業を展開している。また, 3校種7校の附属学校は, (1)教育実習校としての実習教育, (2)地域のリーダー的・モデル的学校として先進的な教育実践研究の推進及びその成果の還元, (3)大学教員との共同研究の推進及びその成果の公表を行っている。

観点 2-2-①: 教授会等が, 教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点到に係る状況】

平成16年4月の国立大学法人化に伴い, 国立大学法人法に基づき大学の教育研究に関する重要事項を審議す

る教育研究評議会を設置するとともに、学校教育法に基づき教育活動等の重要事項を審議する教授会として、教育学部に「学部教授会」を、大学院教育学研究科に「研究科教授会」を、それぞれ置いている（資料2-1-①-2）。このうち、前者は、教育学部長を議長とし、学部及びセンターに所属する専任教員（教授、准教授、講師及び助教）をもって構成する一方、後者は、教育学研究科長を議長とし、研究科に所属し又これを担当する専任教員をもって構成する。これらの教授会は、(1)教育課程の編成に関する事項、(2)学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項、(3)教員の採用、昇任及び退職に関する事項又は研究科担当教員の選考に関する事項、(4)教育研究予算のうち講座又は研究科の各専攻への配分に関する事項、(5)その他教育研究に関する重要事項を審議し、月単位を基本として定期的に開催している。なお、国立大学法人法に基づく中期計画及び中期目標等、学部と研究科に共通する事項に関しては、学部教授会と研究科教授会の合同審議に付することとしている（別添資料2-6）。

別添資料2-6 福岡教育大学教育研究評議会規程、平成20年度教育研究評議会議題一覧、福岡教育大学教授会規程、平成20年度教育学部教授会議題一覧、平成20年度大学院教育学研究科議題一覧

【分析結果とその根拠理由】

教育活動に関する重要事項を審議する機関として、国立大学法人法に基づく教育研究評議会に加え、学校教育法に基づき「学部教授会」及び「研究科教授会」を設置し、(1)教育課程、(2)学生の入学、卒業・修了等及び学位授与、(3)教員の人事、(4)講座等への研究教育予算配分、(5)その他教育研究に関する重要事項を審議するため、月単位を基本として定期的に開催している。

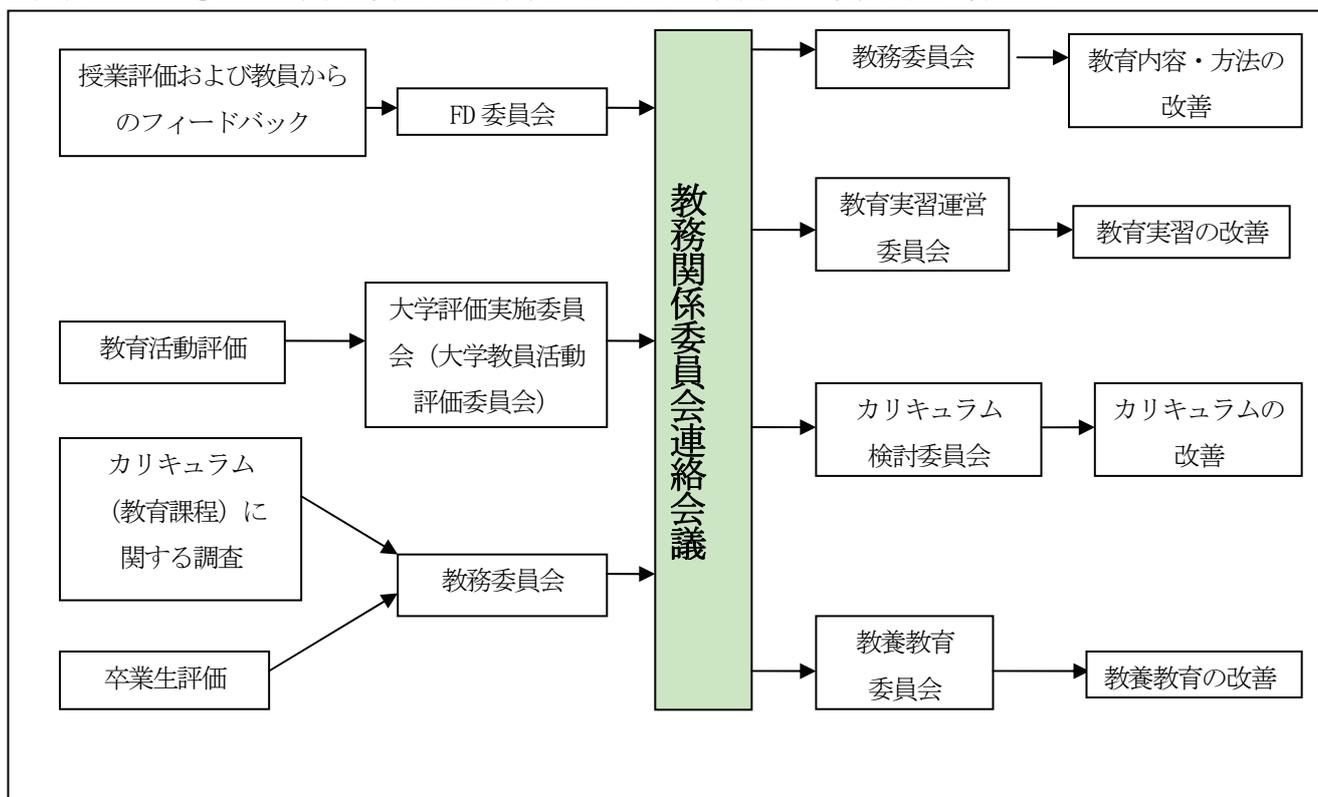
観点2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。
また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点到る状況】

教育学部の教育課程及び教育・方法を立案・検討するため、学部教授会の下にあつて当該構成員8名等からなる組織として、上記の教養教育委員会のほか、教務委員会、カリキュラム検討委員会及び教育実習運営委員会を設置している。そのうえで、(1)卒業・休学・復学・退学並びに授業日程及び講義室等の管理・運営、(2)大学設置基準及び教育職員免許法等に対応した教育課程の編成、(3)教育実習及び介護等体験の企画、運営及び成績評価認定等を分担して審議するため、各委員会を原則として月単位で定期的に開催している。また、これら4委員会相互の連携を強化するため、教務関係委員会連絡会議を設置し、教育内容・方法の改善を円滑に行う体制を整備している（資料2-2-②-1、別添資料2-7）。

教育学研究科においては、研究科教授会の下にあつて当該構成員のうち研究科長及び専攻・コースの主任等からなる大学院常任委員会を設置し、そのなかに上記(1)及び(2)等に準じた研究科固有の事項を審議する教務部会を設けている。

資料2-2-②-1 教育の質の向上と改善を図るための教務関係委員会間の連携システム



別添資料2-7 福岡教育大学教務委員会規程, 平成20年度教務委員会議題一覧,

福岡教育大学カリキュラム検討委員会規程, 平成20年度カリキュラム検討委員会議題一覧,

福岡教育大学教育実習運営委員会規程, 平成20年度教育実習運営委員会議題一覧,

福岡教育大学教務関係委員会連絡会議, 平成20年度教務関係委員会連絡会議議題一覧,

福岡教育大学大学院常任委員会規程, 平成20年度大学院常任委員会議題一覧

【分析結果とその根拠理由】

教育学部には、学部教授会の下に任務分掌を明確化した体制として、教務委員会、カリキュラム検討委員会、教養教育委員会及び教育実習運営委員会を設置し、定期的を開催している。また、教務関係委員会連絡会議を設けて委員会間の連携を担保している。さらに、教育学研究科においては、研究科教授会の下に置く常任委員会のなかに教務部会を設けている。以上により、教育課程及び教育方法等の立案・検討を行う体制を整備しているといえる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教育学部初等教育教員養成課程において、学校教育の現代的な諸課題に対応するため、「英語」、「技術ものづくり」及び「生活・総合」の3選修を平成21年度に新設した。

大学院教育学研究科においては、より高度な教員養成に向けた社会的要請に応えるべく、修士課程では「特

定分野に関する深い学術的知見や最新の研究技法を身につけた、学校における専門領域リーダー」となる教員を養成する「教育科学専攻」、専門職学位課程（教職大学院）では「教職としての高度の実践力・応用力を教育実践の場で発揮できる、新しい学校づくりのホープやスクールリーダー」となる教員を養成する「教職実践専攻」（教職大学院）を設置した。

【改善を要する点】

該当なし

（3）基準 2 の自己評価の概要

本学の教育研究目的を達成するため、教育学部において学校教員を養成する「学校教育 3 課程」及び「生涯教育 3 課程」を設置するとともに、教育研究組織として講座を設置し、各課程における教育に責任を負う体制をとっている。

学際的・総合的な教養教育プログラムを運用するため、各学問分野から選出した教員で構成する教養教育委員会を設置し、本学の教養教育の目的に照らして教養教育の理念、授業実施及び運営組織等に関して企画・立案している。また、教養科目担当者会議を設置し、教育目的との整合性を検証しつつ、授業内容の改善等に向けた取組を行っている。

大学院の教育研究目的を達成するため、平成 21 年度には教育学研究科を改組し、(1) 修士課程として「特定分野に関する深い学術的知見や最新の研究技法を身につけた、学校における専門領域リーダー」となる教員を養成する「教育科学専攻」、(2) 専門職学位課程として「教職としての高度の実践力・応用力を教育実践の場で発揮できる、新しい学校づくりのホープやスクールリーダー」となる教員を養成する「教職実践専攻」（教職大学院）を設置した。

特別支援教育特別専攻科（特別支援教育専攻）を設置しており、教員及び授業科目の両面において、今日の特別支援教育における多様な教育ニーズへの対応が可能な学校教員を養成しうる構成となっている。

附属教育実践総合センター等を設置し、教育研究の活性化等を目的として多様な事業を展開しているほか、3 校種 7 校の附属学校は、(1) 教育実習校としての実習教育、(2) 地域のリーダー的・モデル的学校として先進的な教育実践研究の推進及びその成果の還元、(3) 大学教員との共同研究の推進及びその成果の公表を行っている。

「学部教授会」及び「研究科教授会」を設置し、(1) 教育課程、(2) 学生の入学、卒業・修了等及び学位授与、(3) 教員の人事、(4) 講座等への研究教育予算配分、(5) その他教育研究に関する重要事項を審議している。

学部教授会の下に教務委員会、カリキュラム検討委員会、教養教育委員会及び教育実習運営委員会を、研究科教授会の下に置く常任委員会のなかに教務部会を、それぞれ設け、教育課程及び教育方法等の立案・検討を行っている。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員組織編制のための基本の方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到る状況】

中期目標・中期計画において、教員組織の編制に関し「社会的要請や教育研究の進展に応じて、柔軟かつ機動的な教育研究組織を構築する」との基本の方針を策定し(資料3-1-①-1)、当該方針を具体化するために「国立大学法人福岡教育大学定員管理方針」及び年度ごとの「教員定員運用方針」を定めている(資料3-1-①-2, 別添資料3-1)。これらの方針に基づき、教員の所属及び教育研究の基本単位として、多様な学問分野からなる18の講座及び3のセンターを編制・運用し(別添資料3-2)、学問分野ごとの役割分担及び相互連携に基づき幅広くかつ機動的に教育研究活動を展開しており、学士課程、大学院課程及び専門職学位課程における専攻・コース・選修ごとの教育にも分担かつ連携して当たる体制をとっている。

資料3-1-①-1 中期目標・中期計画 p.7

<http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/21tyukimokuhyo.pdf>

資料3-1-①-2 国立大学法人福岡教育大学定員管理方針(抜粋)

I. 基本方針

1. 国立大学法人福岡教育大学の定員は、大学の目的・理念の実現のために全学的合意が得られた中・長期的ビジョンに基づいて、学長が決定する。その際、大学構成員には十分に議論する機会を保証し、その意向を尊重する。
2. 定員の増減数は、平成15年度末(法人化直前)の定員を基本に、大学の主たる使命である教育研究の観点と全学的な人件費管理の観点の双方を考慮して決定する。
3. 大学教員数、附属学校教員数及び事務職員数それぞれについて、本学の運営にとって適正な教職員数を考える。特に、大学教員については、教育研究の将来展望及びその実現に必要な教員の配置構想を明確にし、教育研究水準の維持・向上のために必要な教員数を確保する。

別添資料3-1 平成21年度教員定員運用方針(平成20年5月16日 役員会決定)

別添資料3-2 福岡教育大学教員現員表(平成21年5月1日現在)

【分析結果とその根拠理由】

中期目標・中期計画並びにこれに基づく定員管理方針及び教員定員運用方針に則して講座及びセンターを編制・運用し、これらが分担かつ連携して教育研究活動に当たる責任体制を構築している。

観点3-1-②： 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

教育学部は、教育系の学士課程としての目的を達成するため、大学設置基準13条に定める必要専任教員数及び教育職員免許法上の専任教員数を充足し、かつこれらを大きく上回っている(資料3-1-②-1, 3-1-②-2)。主要授業科目については、教務委員会が各課程、専攻、コース及び選修の教育目標からみて核となる授業科目並びにカリキュラムの特色からみて重要と考えられる授業科目等として定義し、これに則して同委員会及び各講座が認定している(資料3-1-②-3, 別添資料3-3)。そのうえで、「教員定員運用方針」(別添資料3-1)に基づき「大学設置基準上教員の配置が必要な講座等」に加えて「教育研究上の教員の配置が必要な講座等」において教員を採用することとし、主要授業科目を担当する専任の教授及び准教授等を確保しており、その担当率は、適切なものとなっている(資料3-1-②-4)。さらに、教育課程の内容をより多様で豊富なものとするため、必要な非常勤教員を確保している(別添資料3-4)。

資料3-1-②-1 職位別教員構成(平成21年5月1日現在)

	教授	准教授	講師	助教	助手	計
教育学部	107	70	11	2	-	190
計	107	70	11	2	-	190

資料3-1-②-2 学士課程における専任教員の現員数と基準数との比較(大学現況票)

学部・学科等の名称	専任教員等						基準数	うち教授数	助手	兼任 教員
	教授	准教授	講師	助教	計					
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
教育学部										
初等教育教員養成課程										
小一種免	21	13	4	0	38	18	2	0	5	
幼一種免	21	13	4	0	38	16	2	0	5	
中等教育教員養成課程										
中一種免(国語)	15	8	0	0	23	5	2	0	15	
中一種免(社会)	14	9	0	0	23	6	2	0	22	
中一種免(数学)	13	9	1	0	23	5	2	0	14	
中一種免(理科)	16	9	0	0	25	6	2	0	24	
中一種免(音楽)	12	8	1	0	21	5	2	0	21	
中一種免(美術)	13	7	0	0	20	5	2	0	20	
中一種免(保健体育)	14	7	0	0	21	5	2	0	22	
中一種免(技術)	14	9	0	0	23	6	2	0	16	
中一種免(家庭)	14	8	0	0	22	6	2	0	13	
中一種免(外国語(英語))	13	9	1	0	23	5	2	0	14	
高一種免(国語)	14	7	0	0	21	5	2	0	17	
高一種免(地理歴史)	13	7	0	0	20	5	2	0	16	
高一種免(公民)	12	8	0	0	20	5	2	0	16	
高一種免(数学)	13	9	1	0	23	5	2	0	13	
高一種免(理科)	16	9	0	0	25	6	2	0	25	
高一種免(音楽)	12	8	1	0	21	5	2	0	21	
高一種免(美術)	13	7	0	0	20	5	2	0	18	
高一種免(工芸)	15	6	0	0	21	5	2	0	16	
高一種免(書道)	13	8	0	0	21	5	2	0	15	
高一種免(保健体育)	14	7	0	0	21	5	2	0	21	
高一種免(家庭)	14	8	1	0	23	6	2	0	13	
高一種免(工業)	15	8	0	0	23	6	2	0	15	
高一種免(外国語(英語))	13	9	1	0	23	5	2	0	14	
特別支援教育教員養成課程										
特支一種免	7	3	0	1	11	7	0	0	11	
共生社会教育課程										
中一種免(社会)	16	7	0	0	23	6	2	0	19	
中一種免(外国語(英語))	15	7	1	0	23	5	2	0	13	
高一種免(地理歴史)	14	6	0	0	20	5	2	0	14	
高一種免(公民)	13	7	0	0	20	5	2	0	15	
高一種免(外国語(英語))	15	7	0	0	22	5	2	0	13	
高一種免(福祉)	12	8	0	0	20	6	2	0	13	
環境情報教育課程										
中一種免(数学)	14	7	0	0	21	5	2	0	12	
中一種免(理科)	17	9	0	0	26	6	2	0	24	
高一種免(数学)	14	7	0	0	21	5	2	0	12	
高一種免(理科)	17	9	0	0	26	6	2	0	25	
高一種免(情報)	13	8	0	0	21	6	2	0	12	
生涯スポーツ芸術課程										
中一種免(音楽)	13	7	0	0	20	5	2	0	16	
中一種免(美術)	14	7	0	0	21	5	2	0	21	
中一種免(保健体育)	15	8	0	0	23	5	2	0	19	
高一種免(音楽)	13	7	0	0	20	5	2	0	16	
高一種免(美術)	13	7	0	0	20	5	2	0	19	
高一種免(工芸)	13	6	0	0	19	5	2	0	14	
高一種免(書道)	14	9	0	0	23	5	2	0	14	
高一種免(保健体育)	15	8	0	0	23	5	2	0	17	
(大学全体の取容定員に応じた教員数)	—	—	—	—	—			—	—	
計	634	354	16	1	1,005	263	88	0	730	

資料3-1-②-3 主要授業科目の定義及び認定方法等

(教務委員会「主要授業科目の認定について」学長宛報告, 平成20年2月)

1. 教養科目, 外国語科目, 保健体育科目については, 全学の学生が共通して受講する科目であり, その性格上, 主要と主要以外に分けることになじまないし, 分けることが困難である。したがって, 教養科目, 外国語科目, 保健体育科目については, 主要授業科目の認定はせず, 「主要授業科目」, 「主要授業科目以外の授業科目」とは別の第3の範疇に属する授業科目とみなす。(略)
2. 主要授業科目は, 「各課程, 選修, 専攻, コース」(以下「コース等」という)の専門科目について認定する。
3. 認定に際しては, 主要授業科目を「コース等の教育目標からみて, 教育の核となる授業科目及びカリキュラムの特色として重要と考えられる授業科目」と定義する。
4. 上記の定義をふまえ, 課程の統一性を考慮して, 課程に共通の主要授業科目を以下の通り認定する。
 - ①学校教育3課程については, 共通する主要授業科目として免許法上の必修科目を認定し, 初等教育教員養成課程に関してはそれに加えて小学専門科目を主要授業科目とする。
 - ②生涯教育3課程については, 3課程全体に共通する主要授業科目として生涯教育科目を認定し, 課程共通科目を各課程それぞれに共通する主要授業科目とする。
5. その他の主要授業科目は, 上記の定義をふまえ, コース等の独自性を考慮し, 理由を明確にして, 関係講座が認定する。(略)

資料3-1-②-4 主要授業科目に係る専任教員担当状況(平成19年度)

講座名	専任教員担当授業数			うち教授・准教授の担当授業数		
	教員担当	講座担当	担当率(%)	教員担当	講座担当	担当率(%)
国語教育	60	67	89.6%	60	67	89.6%
社会科教育	26	30	86.7%	20	30	66.7%
英語教育	24	24	100.0%	18	24	75.0%
福祉社会教育	34	39	87.2%	30	39	76.9%
国際共生教育	37	49	75.5%	26	49	53.1%
数学教育	45	50	90.0%	37	50	74.0%
理科教育	88	116	75.9%	84	116	72.4%
技術教育	31	38	81.6%	31	38	81.6%
音楽教育	79	106	74.5%	69	106	65.1%
美術教育	92	102	90.2%	86	102	84.3%
保健教育	126	153	82.4%	121	153	79.1%
家政教育	28	32	87.5%	26	32	81.3%
学校教育	72	104	69.2%	65	104	62.5%
特別支援教育	34	39	87.2%	32	39	82.1%
計	776	949	81.8%	705	949	74.3%

※) 担当率=教員担当/講座担当×100

別添資料3-3 主要授業科目の一覧
 別添資料3-4 平成21年度非常勤講師採用枠総表

【分析結果とその根拠理由】

教育系の学士課程としての目的を達成するため, 大学設置基準に定める必要専任教員数及び教育職員免許法上

の専任教員数を充足し、かつこれらを大きく上回っている。教務委員会による定義に基づいて同委員会及び各講座が認定した主要授業科目については、担当する専任の教授及び准教授を「教員定員運用方針」に基づき採用・配置しており、当該担当率は、適切なものである。

観点3-1-③： 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

教育学研究科教育科学専攻は、教育系の大学院課程としての目的を達成するため、大学院設置基準に定める研究指導教員数及び研究指導補助員数を大きく上回って、必要な専任教員を確保している（資料3-1-③-1、2）。

資料3-1-③-1 大学院課程における専任教員の現員数と基準数との比較(大学現況票)

研究科・専攻等の名称	研究指導教員及び研究指導補助教員								兼任教員
	研究指導教員	うち教授数	研究指導補助教員	計	研究指導教員基準	うち教授数	研究指導補助教員基準	基準数計	
教育学研究科	人	人	人	人	人	人	人	人	人
教育科学専攻									
教育活動創造コース	13	12	11	24	6	4	4	10	16
学校心理コース									
教育臨床心理学コース									
特別支援教育コース	8	6	3	11	3	2	2	5	7
国語教育コース	7	7	3	10	4	3	3	7	0
社会科教育コース	8	7	7	15	6	4	6	12	3
数学教育コース	5	5	8	13	4	3	3	7	0
理科教育コース	12	11	9	21	6	4	6	12	0
音楽教育コース	4	4	5	9	4	3	3	7	0
美術教育コース	5	5	7	12	4	3	3	7	6
保健体育コース	7	8	5	12	4	3	3	7	3
技術教育コース	7	4	2	9	3	2	2	5	0
家政教育コース	6	5	3	9	4	3	3	7	3
英語教育コース	5	5	3	8	3	2	2	5	0
計	87	79	66	153	45	32	36	91	38

資料3-1-③-2 研究指導教員及び研究指導補助教員による授業科目担当状況(平成18年度実績)

①全開設授業科目数 421 科目
②研究指導教員及び研究指導補助教員の担当授業科目数 389 科目
③非常勤講師の担当授業科目数 32 科目
④全開設授業科目数に占める研究指導教員及び研究指導補助教員の担当授業科目数の割合
$(2) \div (1) \times 100 \approx 92.4\%$

【分析結果とその根拠理由】

研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、大学院設置基準を大きく上回っており、教育系の大学院課程と

しての目的に照らして必要な専任教員を確保している。

観点3-1-④： 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点に係る状況】

教育学研究科教職実践専攻(教職大学院)は、教育系の専門職学位課程としての目的を達成するため、専門職大学院設置基準に定める専任教員数を上回っており、実務家教員を含めて必要な専任教員を確保している(資料3-1-④-1)。

資料3-1-④-1 専門職学位課程における専任教員の現員数と基準数との比較(大学現況票)

専門職学位課程	研究科・専攻等の名称	専任教員								兼任教員
		専任教員	うち			教員基準	うち			
			教授数	実務家専任教員数	うちみなし専任教員数		教授数	実務家教員数	うちみなし教員数	
	教育学研究科	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	教職実践専攻	14	9	6	3	13	9	6	3	4
	計	14	9	6	3	13	9	6	3	4

【分析結果とその根拠理由】

専任教員数は、専門職大学院設置基準を上回っており、教育系の専門職学位課程としての目的に照らして、実務家教員を含めて必要な専任教員を確保している。

観点3-1-⑤： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

広く公募によって教員を採用しており(資料3-1-⑤-1)、その年齢構成は、職位に対応して適正なものとなっている(資料3-1-⑤-2)。第1期中期計画においては「外国人や女性等の教職員の採用の促進に向けて、環境や条件を整備する」と謳い(資料3-1-⑤-3)、特に男女共同参画基本法に基づく取組の推進により女性教員の割合を高水準で維持し、国立大学協会の数値目標(女性教員比率20%)を上回っている(資料3-1-⑤-4)。外国人教員についても、一定数を確保している(資料3-1-⑤-5)。また、教育系大学としての目的に則して教育研究活動を活性化するため、小・中・高等学校及び特別支援学校等での教職経験者の積極的な採用を行っている(資料3-1-⑤-6)。さらに、教員組織の活性化のため、サバティカル制度及び教員活動評価を実施している(資料3-1-⑤-7, 8, 別添資料3-5)。

資料 3-1-⑤-1 国立大学法人福岡教育大学教員選考手続要項(抜粋)

- 第4条 大学教員の採用は、原則として公募によるものとする。
- 2 公募は、原則として1月以上行うものとする。
- 3 公募条件等は、採用しようとする講座又はセンター（以下「講座等」という。）で原案を作成し、教員選考委員会の議を経て、教育研究評議会の承認を得るものとする。

資料 3-1-⑤-2 教員の年齢構成(平成 21 年 5 月 1 日現在)

	25～34 歳	35～44 歳	45～54 歳	55～64 歳	計
教授	0	9	56	51	116
准教授	8	52	13	1	74
講師	5	4	1	2	12
助教	1	1	0	0	2
助手	0	0	0	0	0
計(人)	14	66	70	54	204

※1) 教員の定年は63歳、※2) 教員には、学長を除き、理事2名、外国人教師1名含む

資料 3-1-⑤-3 中期目標・中期計画 p.8

<http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/21tyukimokuhyo.pdf>

資料 3-1-⑤-4 女性教員の人数及び比率(学校基本調査より抜粋)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
教員数(人)	202	202	198	204
女性教員数(人)	45	45	44	46
女性比率(%)	22.3%	22.3%	22.2%	22.5%

※1) 教員数は、学長を除き、理事2名、外国人教師1名含む、※2) 各年度5月1日現在

資料 3-1-⑤-5 外国人教員の人数(学校基本調査より抜粋)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
専任教員数(人)	2	1	1	1
兼任教員数(人)	16	14	13	14

※1) 専任教員は外国人教師を含む、※2) 各年度5月1日現在

資料 3-1-⑤-6 小・中・高等学校及び特別支援学校等での教職経験を有する専任教員の割合

平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
15.30%	14.90%	15.70%

資料3-1-⑤-7 サバティカル制度の概要及び運用状況

(1) 国立大学法人福岡教育大学サバティカル研究者派遣規程(抜粋)

第2条 この規程において、サバティカル研究者とは、本学の教員の教授研究能力を向上させることを目的とし、教育研究等の活動状況が良好な者に対し、従事する教育、大学運営及び社会貢献活動に係る職務を一定期間免除し、勤務場所を離れてその専攻する学問分野の研究に専念させる者をいう。

第3条 サバティカル研究者は、次の区分及び派遣期間とする。

サバティカル研究者A	1～2名	12月以内
サバティカル研究者B(一般)	1～2名	6月以内
サバティカル研究者B(若手)	1～2名	6月以内

(2) サバティカル研究者の派遣決定状況(平成20年度)

区分	研究期間	月数
A	平成21年10月から平成22年9月30日まで	12か月間
B(一般)	平成21年10月から平成22年1月20日まで	4か月間
B(一般)	平成22年4月から平成22年9月30日まで	6か月間

資料3-1-⑤-8 平成20年度大学教員活動評価実施要領(抜粋)

1. 評価目的

大学教員活動評価は、福岡教育大学に所属する専任の教員が行う教育、研究、社会貢献及び学内運営の諸活動を自己点検・評価することにより、教育研究等の改善及び活性化を図り、大学運営等に活用、反映させ、その結果を公表することにより、社会への説明責任を果たすことを目的とする。

別添資料3-5 教員活動評価の実施状況

【分析結果とその根拠理由】

広く公募によって教員を採用し、その年齢構成が職位に対応して適正であることに加え、男女共同参画基本法等に基づく取組により女性教員の割合を高水準において維持している。また、教育系大学としての目的に則して教育研究活動を活性化するため、教職経験者の積極的な採用を行っている。さらに、教員組織の活性化のため、サバティカル制度及び教員活動評価を実施している。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。
特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点到る状況】

法人として教員の採用基準及び昇格基準を明文化し、(1)人格及び経歴・教員歴、(2)研究業績、(3)教育上の能力、(4)学会及び社会における活動、(5)学内運営活動、(6)教育に対する意欲を審査・評価して採用・昇任人事を行っている(資料3-2-①-1、別添資料3-6)。特に教育上の指導能力に関わる(3)(6)については、教授5名で構成する「教員資格審査会」において研究業績・教育業績書及び教育に関する抱負書を基に評価し

ている(別添資料3-7)。この手続を経て学士課程を担当する者から大学院課程担当教員を選考するにあたっては、教育研究上の指導能力に関して、(a)研究業績、(b)担当する専門分野の研究指導能力、(c)授業担当上の知識、(d)教育上の識見・能力を基準とし(資料3-2-①-2)、研究指導教員5名で構成する「適格候補者資格審査会」において教育研究業績書及び授業科目と業績の対照表を基に評価している(別添資料3-8)。また、平成21年度に設置した専門職学位課程の開設準備手続においては、教職大学院の教員候補者としての教育上の指導能力に関して、修士課程の研究指導教員5名で構成する「研究者教員選考委員会」及び教員5名で実務家教員候補者を審査する「適格候補者任用資格審査会」において教育研究業績書等を基に評価した(別添資料3-9, 10)。

資料3-2-①-1 国立大学法人福岡教育大学教員選考基準(抜粋)

(選考基準)

第1条 本学教員の採用、昇任及び所属講座等の移籍の選考は、次の該当する条項の資格を有する者について、人格、経歴、専門分野、研究業績、教育上の能力、学界及び社会における活動、学内運営活動、教育に対する意欲等を考慮して行う。

(教授の選考)

第2条 教授の選考は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者について行わなければならない。

- (1)博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、優れた研究上の業績を有する者
- (2)研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- (3)学位規則(昭和28年文部省令第9号)第5条の2に規定する専門職学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有するとともに、研究上の業績が優れていると認められる者
- (4)実技を伴う音楽教育、美術教育、保健体育等の講座については、特殊な技能に秀でてしていると認められ、研究上の業績が優れていると認められる者
- (5)大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴(外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。)があり、研究上の業績が優れていると認められる者
- (6)専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められ、研究上の業績が優れていると認められる者

(准教授の選考)

第3条 准教授の選考は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者について行わなければならない。

- (1)前条各号のいずれかに該当する者
- (2)実技を伴う音楽教育、美術教育、保健体育等の講座については、優れた技能を有すると認められ、研究上の業績を有する者
- (3)大学において助教又はこれに準ずる職員としての経歴(外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。)があり、研究上の業績を有する者
- (4)修士の学位又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。)を有し、研究上の業績を有する者
- (5)研究所、試験所、調査所等に在職し、研究上の業績を有する者
- (6)専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められ、研究上の業績を有する者

(講師の選考)

第4条 講師の選考は、次の各号のいずれかに該当する者について行わなければならない。

(1) 教授又は准教授の資格に準ずる者

(2) その他特殊の専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められ、研究上の業績を有する者

(助教の選考)

第5条 助教の選考は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者について行わなければならない。

(1) 教授又は准教授の資格に準ずる者

(2) 修士の学位又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。)を有し、研究上の業績を有する者

(3) 専攻分野について、知識及び経験を有すると認められ、研究上の業績を有する者

(助手の選考)

第6条 助手の選考は、次の各号のいずれかに該当する者について行わなければならない。

(1) 学士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者

(2) 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者

資料3-2-①-2 国立大学法人福岡教育大学大学院研究科担当教員選考基準(抜粋)

(④適格者の選考)

第1条 福岡教育大学(以下「本学」という。)大学院研究科(教職実践専攻を除く。)における研究指導及び授業を担当する者(④という。)は、本学教授及び准教授のうちから、次の基準に基づいて選考する。

(1) 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。以下同じ。)及び研究業績を有する者で、かつ、担当する専門分野の研究指導能力、授業担当上の知識及び教育上の識見・能力を有すると認められる者

(2) 博士の学位を有しないが、研究業績その他が前号に相当する者

(合適格者の選考)

第2条 大学院研究科(教職実践専攻を除く。)における研究指導の補助及び授業を担当する者(合という。)は、本学の教授、准教授及び講師のうちから、前条各号の基準に準じて選考する。

(研究業績)

第3条 研究業績については、各コースの特色を考慮し、次に定めるところによる。ただし、担当予定授業科目に関連する専門分野と合致することを原則とする。

(1) 博士の学位を有する者については、各コースで考慮する。

(2) 博士の学位を有しない者については、各コースで定め、教育研究評議会で承認された申合せによる。

別添資料3-6 国立大学法人福岡教育大学教員選考基準内規

別添資料3-7 国立大学法人福岡教育大学教員選考手続要項

別添資料3-8 国立大学法人福岡教育大学大学院研究科担当教員選考手続要項

別添資料3-9 国立大学法人福岡教育大学教職大学院研究者教員選考手続要項

別添資料3-10 国立大学法人福岡教育大学教職大学院実務家教員選考手続要項

【分析結果とその根拠理由】

法人所定の審査基準及び審査組織に基づき教育上の指導能力を評価して学士課程担当教員の採用・昇任人事を行っており、大学院課程担当教員の選考において教育研究上の指導能力を評価する際も同様である。また、

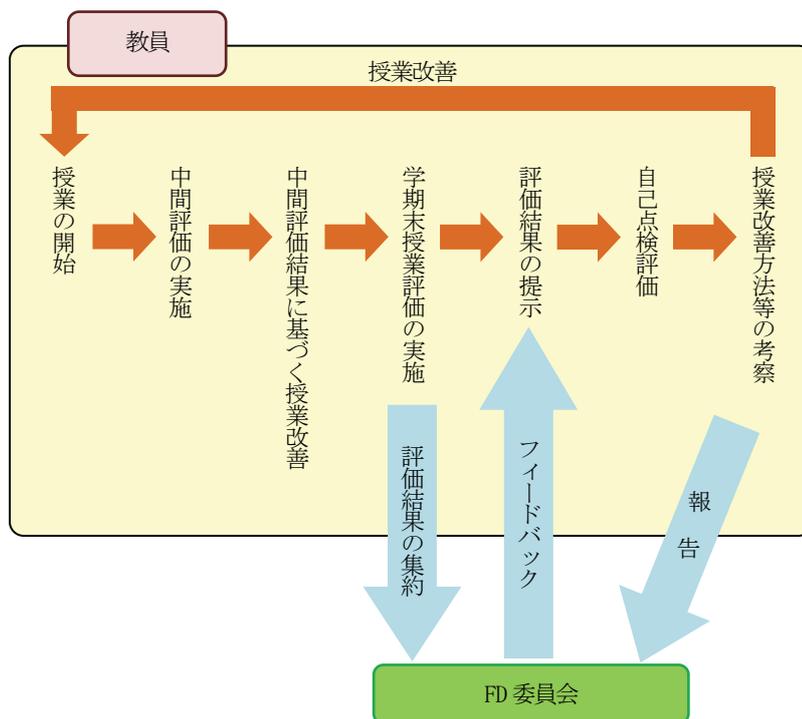
専門職学位課程の開設準備手続においても、同様に教員候補者の教育上の指導能力を評価した。

観点 3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

教員の教育活動に関する定期的な評価としては、主として(1)学生による授業評価アンケート、(2)教員活動評価がある。(1)においては、学期末授業評価に加えて、授業期間の半ばに中間授業評価を実施し、当該結果を直ちに進行中の授業に反映させ改善するシステムをとっている。そのうえで、学期末授業評価結果を各教員にフィードバックし、当該結果の考察及びそれを踏まえた授業改善方針の提示を求め、FD 委員会がその内容を集約・分析し報告書として公表しており(資料 3-2-②-1, 2, 別添資料 3-11), 教員は、このような授業評価システムを活用して授業改善に取り組んでいる(資料 3-2-②-3)。また、(2)においては、平成 20 年度から教育を含む研究、社会貢献及び学内運営の 4 領域に関する評価を実施し、結果が優秀であった教員に対し学長表彰を実施した(資料 3-1-⑤-8, 別添資料 3-12)。

資料 3-2-②-1 授業評価アンケートを用いた授業改善のシステム



資料 3-2-②-2 学生による授業評価アンケートの実施状況

授業評価関係事業	年次	対象科目
学生授業評価アンケート	平成18年度前期	各教員 1 科目(科目を特定)
	平成18年度後期	学部全科目(実習科目等を除く) 大学院任意科目

学生授業中間評価	平成19年度前期	学部全科目(実習科目等を除く) 大学院全科目(修論科目を除く)
	平成19年度後期	教職専門・幼児教育・障害児教育関係科目 大学院全科目(修論科目を除く)
	平成20年度前期	数学・理科・技術関係科目 大学院全科目(修論科目を除く)
	平成20年度後期	音楽・美術・保健体育・家政関係科目 大学院全科目(修論科目を除く)
	平成19年度前後期	各教員1科目
	平成20年度前後期	各教員1科目 後期より大学院も実施

資料3-2-②-3 「授業評価後の改善事例」(FD委員会資料 平成20年10月20日)

1)教材をより平易なものに変更した。
2)成績評価方法を学期中複数回明示するようにした。
3)授業の目的と授業内容について、全体的な検討をするために、同じ分野の教員と情報交換を密にするようにした。
4)授業外学習の課題を明確に伝えるようにした。
5)わかりやすくしようと心掛けているが、どうしても分野の特性として数式や日常聞くことが少ない専門用語が登場する。専門用語については、可能な限り、日常的な言葉に置き換えた。
6)学生の主体的な取り組みを促すため、授業において学生が目指すべき目標を明示し、自主学習の助けとなるような課題や参考図書などの提示をおこなうようにした。
7)コミュニケーションの授業においては、個人活動、グループ活動、全体活動をうまく組み合わせることが重要なので、そうした工夫を進めた。
8)授業の最初に、ノート、メモの取り方について、講義する時間を設けた。
9)視聴覚教材、パワーポイントなどを取り入れるようにした。

※) 授業評価後に各教員より提出された改善方針の中から授業改善事例を抜粋して要約したものである。

別添資料3-11 「教員養成大学としての教育のあり方(9) 平成20年3月」pp.85~88

別添資料3-12 大学教員活動評価に関する自己申告書(教育領域)

【分析結果とその根拠理由】

教員の教育活動に関する定期的な評価として、学生による授業評価アンケートでは、学期末授業評価に加えて、中間授業評価の結果を進行中の授業に反映させて改善をするとともに、学期末授業評価結果を各教員にフィードバックして授業改善方針の提示を求め、組織的に授業改善に取り組んでいる。また、教員活動評価においては、教育を含む4領域に関する評価を実施し、結果が優秀であった教員に対し学長表彰を実施した。

観点3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点到に係る状況】

教員は、教育内容に関連する研究を行っており(別添資料3-13)、この点に関し社会に対する説明責任を果たすため、ホームページ上において、全教員の教育活動及び研究活動の内容を関連づけつつ閲覧できるように「福岡教育大学教員総覧2009」を掲載するとともに、教員の授業内容を記載したシラバスを公表している(資料

3-3-①-1, 2)。また、学長裁量経費を活用した研究プロジェクトの成果を反映した授業科目を開設する等、研究活動を組織的かつ積極的に教育内容と関連づけている(別添資料3-14)。

資料3-3-①-1 福岡教育大学教員総覧 2009(<http://www.fukuoka-edu.ac.jp/Research/>)

国立大学法人
福岡教育大学 Fukuoka University of Education

受験生のみなさんへ 在学生のみなさんへ 卒業生のみなさんへ 教育関係者のみなさんへ 企業のみなさんへ 一般社会人・地域のみなさんへ

HOME > 教育・研究の紹介 > 教員総覧

教員総覧

福岡教育大学は、学校教育を担う人材養成を主な目的とする九州地区唯一の教員養成大学であるとともに、生涯教育の新しい担い手である、広い意味での教育的指導者の養成を目指しております。

本学は、学校教員を養成する学校教育の課程(初等教育・中等教育・特別支援教育)と、生涯教育の担い手を養成する生涯教育の課程(共生社会教育・環境情報教育・生涯スポーツ芸術)を設置しています。国語教育講座や、社会科教育講座というように、本学に「講座」と称する組織があり、前者は12講座から、後者は4講座から成り、幅広い学問分野の教員で構成する教員組織により、豊かな人間性のある教育者の育成を目指しております。

以下の講座研究室INDEXで詳細に紹介しておりますのでご覧ください。本教員総覧の情報は各教員の提出したデータに基づいています。なお、本教員総覧の内容を無断で複写、複製、転載することを禁止します。

福岡教育大学教員総覧2009
(ダウンロード版: 2.59 MB)
2009/5/30版

資料3-3-①-2 福岡教育大学シラバス

<https://slbs-fue.fukuoka-edu.ac.jp/syllabus/syllabus/search/Menu.do>

別添資料3-13 教育内容等と関連する研究活動一覧

別添資料3-14 研究プロジェクトの成果を反映した授業一覧

【分析結果とその根拠理由】

教員は、教育内容に関連する研究を行っており、この点に関し社会に対する説明責任を果たすため、「福岡教育大学教員総覧 2009」等をホームページ上に掲載している。また、学内研究プロジェクトの成果を反映した授業科目を開設する等、教育の目的を達成するための基礎として研究活動を組織的かつ積極的に教育内容と関連づけている。

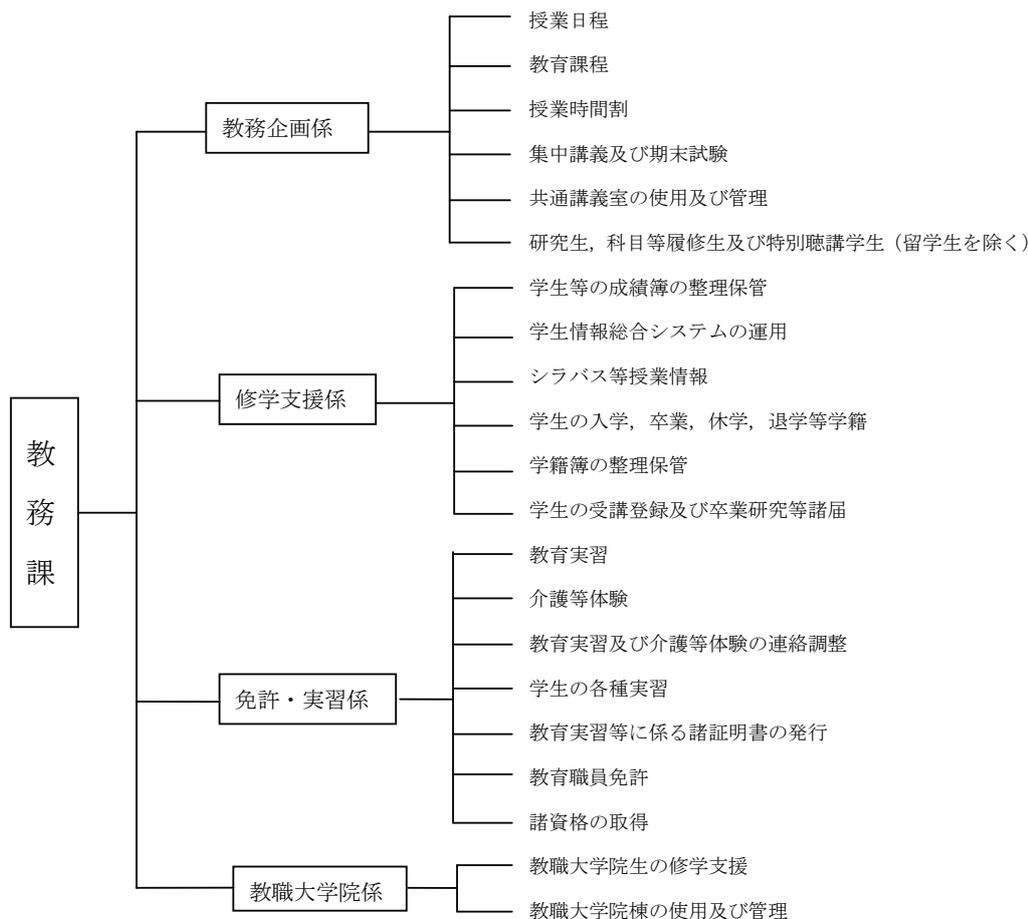
観点3-4-①： 大学において編成された教育課程を遂行するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

教育課程上必要な教育支援組織として教務課を置き、事務分掌に応じて教務企画係、修学支援係、免許実習係及び教職大学院係に各係員を配置し、きめ細かな教育支援を行っている(資料3-4-①-1)。特に教職大

学院係については、専門職学位課程における支援ニーズの特殊性にかんがみ、当該教棟内に係を配置した。また、TAについては、平成20年度において、主に教養教育における情報関係科目及び実習・実験科目等の131の授業科目に対し、延べ91名を配置している(資料3-4-①-2)。なお、TAに関する学生へのアンケート調査によると、受講生によってTAが有効に活用されていることがわかる(資料3-4-①-3)。

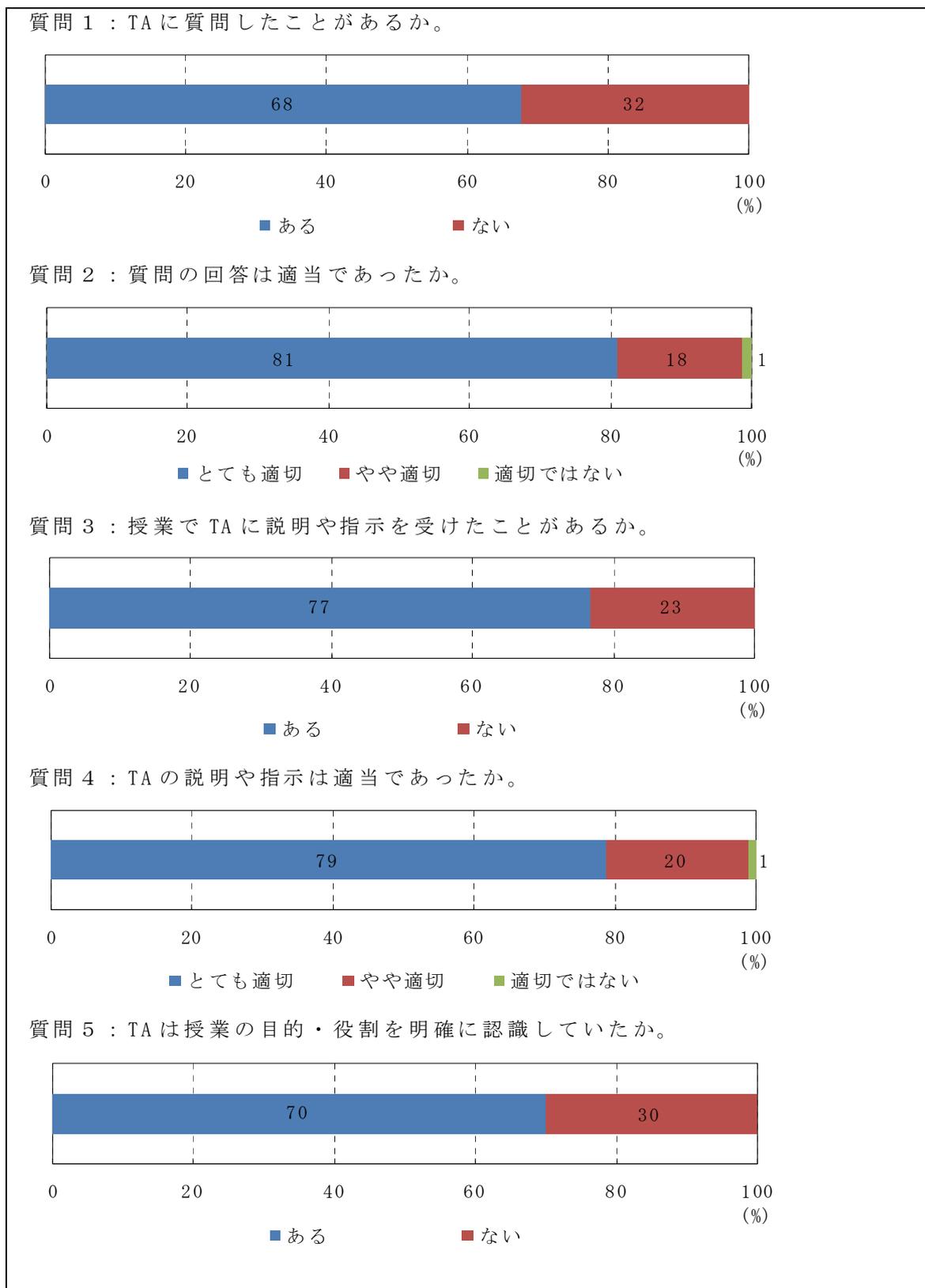
資料3-4-①-1 教務課の組織及び教育支援関係業務



資料3-4-①-2 TAの活用状況(平成20年度)

TA所属専攻名	TA活用授業科目数	TA採用数(人)	発令時間(時間)
国語教育	1	1	41
社会科教育	7	8	191
英語教育	2	2	43
数学教育	16	12	417
理科教育	27	18	577
技術教育	17	8	167
音楽教育	7	5	56
美術教育	25	13	274
保健体育	2	4	191
家政教育	14	5	188
学校教育	11	13	247
特別支援教育	2	2	22
合計	131	91	2414

資料3-4-①-3 TAの改善のためのアンケート調査(平成18年度受講生対象)



【分析結果とその根拠理由】

教育課程を遂行するために必要な教育支援組織として教務課を置き、事務分掌に応じて各係及び係員を配置

し、きめ細かな教育支援を行っている。また、TA を主に教養教育における情報関係科目及び実習・実験科目等に教育補助者として配置し、受講生によって有効活用されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

広く公募によって教員を採用しており、特に女性教員の割合を高水準において維持し、国立大学協会の数値目標を上回っている。

学生による授業評価アンケートでは、学期末授業評価に加えて、中間授業評価の結果を進行中の授業に反映させて改善するとともに、学期末授業評価結果を各教員にフィードバックして授業改善方針の提示を求める等、組織的に授業改善に取り組んでいる。

【改善を要する点】

国際化に対応するため、外国人専任教員の採用を積極的に推し進める必要がある。

(3) 基準3の自己評価の概要

定員管理方針及び教員定員運用方針等に則し、教員の所属及び教育研究の基本単位として多様な学問分野からなる講座及びセンターを編制・運用し、これらが分担かつ連携して教育研究活動に当たる責任体制を構築している。

教育学部は、教育系の学士課程としての目的を達成するため、大学設置基準に定める必要専任教員数及び教育職員免許法上の専任教員数を充足している。教務委員会の定義に基づき認定した主要授業科目については、担当する専任の教授及び准教授を計画的に採用・配置しており、当該担当率は、適切なものである。

教育学研究科教育科学専攻は、大学院設置基準に定める研究指導教員数及び研究指導補助員数を充足しており、教育系の大学院課程としての目的に照らし必要な専任教員を確保している。

教育学研究科教職実践専攻(教職大学院)は、専門職大学院設置基準に定める専任教員数を充足しており、教育系の専門職学位課程としての目的に照らし必要な専任教員を確保している。

広く公募によって教員を採用し、女性教員の割合を高水準において維持していることに加え、教職経験者の積極的な採用を行っている。教員組織の活性化のためサバティカル制度等も実施している。

法人所定の審査基準及び審査組織に基づき、教育上の指導能力を評価して学士課程担当教員の採用・昇任人事を行っており、大学院課程担当教員の選考において教育研究上の指導能力を評価する際も同様である。また、専門職学位課程の開設準備手続においても、同様に教員候補者の教育上の指導能力を評価した。

学生による授業評価アンケートでは、学期末授業評価に加えて、中間授業評価の結果を進行中の授業に反映させて改善をするとともに、学期末授業評価結果を各教員にフィードバックして授業改善方針の提示を求め、組織的に授業改善に取り組んでいる。

教員は、教育内容に関連する研究を行っており、この点に関し社会に対する説明責任を果たすため、「福岡教育大学教員総覧 2009」等をホームページ上に掲載している。また、学内研究プロジェクトの成果を反映した授業科目を開設する等、研究活動を組織的かつ積極的に教育内容と関連づけている。

教育課程を遂行するために必要な教育支援組織として教務課を置き、事務分掌に応じて各係及び係員を配置

し、きめ細かな教育支援を行っている。また、TA を教育補助者として配置し、受講生によって有効活用されている。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到る状況】

教育目標に基づき求める学生像や入学者選抜方針を明示するため、(1)学士課程では、学校教育3課程全体、生涯教育3課程全体及び各課程の専攻・コース・選修の募集単位ごとに、(2)大学院課程及び専門職学位課程においては、各専攻及びコースの別に、(3)特別支援教育専攻科においても独自に、それぞれのアドミッション・ポリシーを定めている（資料4-1-①-1～4、別添資料4-1）。これらは、各募集単位の教員組織、入学試験改善室及び教授会等での審議並びに学内電子掲示板により学内に周知している。学外への公表方法としては、学生募集要項（別添資料4-1）及びホームページに加え、(1)については九州、西中国及び関東の各地区での進学説明会並びにオープンキャンパス、(2)(3)については入学試験説明会を開催している（資料4-1-①-5）。新入生アンケートの結果、半数ほどの学生がアドミッション・ポリシーを意識して入学している。

資料4-1-①-1 学士課程におけるアドミッション・ポリシーの例

(<http://www.fukuoka-edu.ac.jp/visitor/01/pdf/00-ukeire.pdf>)

学校教育3課程（初等、中等、及び特別支援の各教育教員養成課程）のアドミッション・ポリシー

<4年間で学生を、このような人材に育てることを目標にしています>

本学の教育理念・目標に基づいた4年間の教育課程を通して、学校教育現場において求められる、1)豊かな教養、2)各教科等の幅広い知識や技能の専門的能力、3)教育方法や生徒指導等における実践的力量、4)コミュニケーション能力や社会性・協調性、等の資質や能力を培い、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校等の学校で活躍できる豊かな個性と人間味に溢れ、得意分野をもった人材に育てることを目標にしています。

<そのために、このようなカリキュラムを編成し、このような教育を行います>

本学では学校教育3課程、生涯教育3課程とも卒業するための「履修基準」として、「教養科目」、「外国語科目」、「保健体育科目」、「専門科目」、「卒業研究」、「自由選択単位」の6つに区分したカリキュラムを編成していますが、学校教育3課程では「専門科目」を「教科専門」（初等教育教員養成課程及び特別支援教育教員養成課程<初等部>では「小学専門」）、「教職専門」（「教育実習」を含む。）並びに「教科又は教職」の3つに区分しています。さらに、初等教育教員養成課程では「専門科目」に「選修専門」の区分を設け、特別支援教育教員養成課程では「教職専門」に「特別支援教育専門」及び「特別支援教育実習」の区分を設けて、選修・専攻（特別支援教育教員養成課程では、初等部・中等部）毎の特色が発揮できるカリキュラムを編成し、学生が教員として求められる基礎的な知識・技能を身に付けるとともに得意分野を形成できる教育を行います。

<このカリキュラムで学ぶためには、このような力が必要です>

4年間を通した教育課程の中で、教員として求められる基礎的な知識・技能を身に付けるとともに得意分野を形成していくためには、基礎学力に加えて入学後所属する選修・専攻（特別支援教育教員養成課程では、初等部・中等部）独自で開設している「専門科目」を学ぶ上での資質・力量が必要です。

<したがって、次のような選抜方法を実施します>

【一般選抜（前期日程・後期日程）】

・志望の課程、選修、専攻が必要とする高等学校の段階における基礎的な学習の到達度をみるために、大学入試センター試験を課します。

・個別学力検査等では、志望の課程、選修、専攻に対する適性、資質、能力等をみるために、それぞれの専門性に照らした試験を行います。

・これらの成績と調査書、その他提出書類を総合して選抜を行います。

【特別選抜（推薦入学）】

・課程、選修、専攻により、教師となる強い意欲を持つ人を対象として出身学校長の推薦に基づき特別選抜（推薦入学）を実施しています。推薦入学では大学入試センター試験及び個別学力検査を免除し、課程、選修、専攻毎の特性を生かした実技検査等を行い、実技検査等の成績と推薦書、調査書、志望理由書、その他提出書類を総合して選抜を行います。

【私費外国人留学生選抜】

・志望の課程、選修、専攻が必要とする基礎的な学習の到達度及び日本語能力をみるために、日本留学試験（全課程）、英語技能検定のTOEFL（指定した課程・選修・専攻）を課します。

・学力検査等では、志望の課程、選修、専攻に対する適性、資質、能力等をみるために、それぞれの専門性に照らした試験を行います。

・これらの成績及びその他提出書類を総合して選抜を行います。

<そこで、次のような人の受験を期待します>

・教員をめざす強い意志と情熱をもち、そのために必要な基礎学力があり、自らの得意分野の力量を高めようとする意欲のある人。

・色々な人とのコミュニケーションを図ろうとし、子どもの成長を助け、教育を行うことにやりがいと使命感をもつことができる人。

・青少年や学校が抱える諸課題、時代や社会状況の変化に関心があり、その課題解決・対応に向けての取り組みに根気よく努力ができる人。

資料 4-1-①-2 学士課程の専攻・コース・選修でのアドミッション・ポリシーの例

(<http://www.fukuoka-edu.ac.jp/visitor/01/pdf/01-s-koku.pdf>)

【初等教育教員養成課程・国語選修のアドミッション・ポリシー】

<4年間で学生を、このような人材に育てることを目標にしています>

国語科に関する専門的な学問研究と総合的教養を足場に、小学校の国語科の授業作りに取り組む教員の養成を目指し、ことばを通して児童を育てる教員としての資質を養う教育を目標にしています。

<そのために、このようなカリキュラムを編成し、このような教育を行います>

1・2年次は、体験実習などによって児童と触れあい、基礎的科目を通して幅広い教養と柔軟な思考力を養います。また、「国語科教育研究」「基礎実習」などを通して国語科の授業を作り上げる力を養うとともに、教科の専門科目を通して教科の専門的力量を養います。3年次からは、国語科教育、国語学、近代文学、古典文学、漢文学の中から研究対象を選んで卒業研究の指導教員を決め、「特別研究」などの授業を通して卒業研究に取り組みます。このように、学生諸君の専門的力量が大学4年間を通して段階的に高まっていくように教育を行い、中学校教諭及び高等学校教諭の普通免許（国語）取得にも対応しやすくなるようにカリキュラムを組んでいます。

<このカリキュラムで学ぶためには、このような力が必要です>

4年間を通した教育課程の中で、教員として求められる基礎的な知識・技能を身につけるとともに国語を得意分野とする教師としての力量を形成していくので、基礎学力に加えて選修で開設している「専門科目」を学ぶ上での資質・力量が必要です。私費外国人留学生に関しても、国語を専門的に学ぶ必要から、高い日本語能力が求められます。

<したがって、次のような選抜方法を実施します>

一般選抜では、高等学校段階までの基礎的な学習の到達度を見るために、大学入試センター試験を課します。前期日程の個別学力検査では、教科の基礎として「国語」を課し、後期日程では多様な学生を求めるという観点から、思考力、構想力、読解力、表現力等を見る「小論文」を課しています。私費外国人留学生選抜では、日本語能力を見るために「日本留学生試験及びTOEFL」を課し、専門教科の基礎力をみるために「国語」を課します。

<そこで、次のような人の受験を期待します>

国語科に関係する学問・教育に強い関心のある受験生を期待します。

資料 4-1-①-3 大学院課程及び専門職学位課程の専攻・コースでのアドミッション・ポリシーの例

(<http://www.fukuoka-edu.ac.jp/visitor/pdf/jissen.pdf>)

【教職実践専攻教育実践力開発コースのアドミッション・ポリシー】

<このような人材に育てることを目標にしています>

教育実践力開発コースでは、2年間を通した教育課程のなかで、確かな教育実践力と識見を持ち、現実の教育課題をとらえ同僚と協働して解決をめざす意欲を持つ、主に小学校・中学校の優れた教員を育てることを目標にしています。

<そのために、このようなカリキュラムを編成し、このような教育を行います>

共通科目で、教職の専門性の基礎となる知識を確実にし、コース別科目では、学級経営・教育環境、教科などの教材開発及び授業改善、児童生徒のニーズや課題に応じた指導、教育実践研究・カリキュラム開発等の領域を学びます。また、附属学校及び近隣の連携協力校で多彩な実習を行います。

「教室の事実」をベースにし、実践分析や討論を重ね、優れた授業と出会い、優れた教員モデルから学びます。

指導には、大学の研究者教員と豊かな教育実践経験をもつ実務家教員が協力してあたり、確実に実践力を伸ばします。

<このカリキュラムで学ぶためには、このような力が必要です>

小学校教諭一種免許状又は中学校教諭一種免許状を有していること、若しくは取得見込みであること。教職・教科・学級経営についての確実な基礎知識が必要です。

<したがって、次のような選抜方法を実施します>

- ① 小論文：「教職に関する小論文」を課します。これによって、教育課題に対する意識、分析能力、論理的記述能力をみます。
- ② プレゼンテーション：自作資料を作成し、提出の上、口頭で発表を行います。これによって口頭で明確に論理的に発表する力や意欲・熱意や適性をみます。各自のパソコンによるプレゼンテーションも可能です。
- ③ その他の提出書類：アドミッションポリシーに上げた資質を持つかについて、次の提出書類により総合的に判断します。
 - ・「志望動機書」
 - ・「卒業研究概要」：〔大卒（見込）者〕
 - ・「社会的活動などの報告書」：〔社会人〕
 - ・「学習指導演」：最新の学習指導要領を参照し、取得している免許に基づいて作成した仮の指導演
 - ・「推薦書」：大学などの指導教員、所属長など、本人を身近に知る人からの推薦書

(確認のための連絡先を含む)

<そこで、次のような人の受験を期待します>

①教職への熱意、②高い人権意識、③バランスの取れた思考と自己理解、④教職・教科・学級経営について確実な基礎知識のある人の受験を期待します。

資料 4-1-①-4 特別支援教育特別専攻科(特別支援教育専攻)のアドミッション・ポリシー

(<http://www.fukuoka-edu.ac.jp/visitor/pdf/tokusenadmission.pdf>)

<現職教員及び学生を、このような人材に育てることを目標にしています>

1年間の教育課程の中で、特別支援教育を担当する教員として求められる専門的な知識と技能を身につけ、特別支援学校教諭の免許状を保持するにふさわしい高度な実践力のある教員を養成することを目標にしています。

<そのために、このようなカリキュラムを編成し、このような教育を行います>

特別支援学校教諭一種免許状(知的障害者、肢体不自由者及び病弱者に関する教育の領域)、あるいは特別支援学校教諭専修免許状(知的障害者、肢体不自由者及び病弱者に関する教育の領域)が取得できるカリキュラムを編成しています。子どものニーズを的確に捉える方法や指導方法に関する授業を開講し、特別支援教育に関する実践的な教育を行います。

<このカリキュラムで学ぶためには、このような力が必要です>

1. 幼稚園、小学校、中学校及び高等学校のいずれかの教員としての基礎的な力
2. 心理学及び教育学に関する基礎的な知識
3. 分析的かつ論理的に考える力

<したがって、次のような選抜方法を実施します>

教育学・教育心理学に関する学力検査と面接を行います。学力検査で知識を評価し、面接で自らの考えを分析的かつ論理的に表現する力を評価する選抜方法を実施します。

<そこで、次のような人の受験を期待します>

特別支援教育に携わる意志があり、教員としての基礎的な力や自らの考えを分析的かつ論理的に表現する力のある人の受験を期待します。

資料 4-1-①-5 アドミッション・ポリシー公表の取組

項目	取組及び効果等
本学ホームページ 入試情報ページURL	http://www.fukuoka-edu.ac.jp/visitor/01.html
進学説明会の実施回数	九州各地、西中国、関東の16か所
オープンキャンパスでの進学説明会参加者数	2,060人(高校生、進路指導教諭、保護者など)
学生募集要項配布先	1,236校(九州・近隣県高等学校)及びその他104か所
大学院入試説明会参加者数	106名

別添資料 4-1 「平成21年度学生募集要項」 pp. 49-52

「平成21年度大学院教育学研究科(専門職学位課程)教職実践専攻[教職大学院]学生募集要項」 pp. 14-16

「平成21年度特別支援教育特別専攻科(特別支援教育専攻)学生募集要項」 pp. 7-8

【分析結果とその根拠理由】

求める学生像や入学者選抜方針を明示するため、学士課程、大学院課程、専門職学位課程及び専攻科において、専攻・コース・選修等の募集単位ごとに(1)教育目的、(2)教育内容、(3)修学上必要となる能力・資質、(4)入学者選抜の方法、(5)求める学生像を盛り込んだアドミッション・ポリシーを定めている。これについては、学内において教授会等で周知するとともに、学外に対しては、学生募集要項、ホームページ、進学説明会、オープンキャンパス、大学院及び専攻科のための入学試験説明会により公表している。

観点4-2-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

「入学者選抜方法に関するガイドライン」（別添資料4-2）では、「入学者の選抜は、本学、各課程、各募集単位の『入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）』を総合的に踏まえて実施する」と定め、まず、学士課程では、(1)一般選抜（前期・後期日程）及び(2)特別選抜の区分を設け、(1)では募集単位ごとに大学入試センター試験及び個別学力検査等の科目及び配点を設定するとともに、小論文、面接（口述試験を含む）又は実技試験を適宜導入している。また、(2)としては推薦入試及び私費外国人留学生入試を実施し、小論文、面接（口述試験を含む）及び実技試験等による評価を行うとともに、特に前者では推薦書及び志望理由書等の内容を加味している。次に、大学院課程においては、(a)一般、(b)社会人、(c)現職教員、(d)私費外国人留学生の区分を設け、専門科目及び小論文等の筆記試験並びに実技試験等を募集単位ごとに適宜組み合わせ、研究計画書及び口述試験等の内容を踏まえて選抜している。さらに、専門職学位課程においては、推薦書、志望動機書及び学習指導案等の提出を求め、論文及びプレゼンテーションを実施している。加えて、専攻科では筆記試験及び面接により選抜している（別添資料4-3）。

別添資料4-2 入学者選抜方法に関するガイドライン（平成18年5月25日制定、平成20年5月22日改正、入学試験改善室の議を経て教授会で議決）

別添資料4-3 「平成21年度 学生募集要項」pp. 6-31、「平成21年度 推薦入学学生募集要項」pp. 6-17

「平成21年度私費外国人留学生募集要項」p. 4

「平成21年度 大学院教育学研究科（修士課程）学生募集要項」pp. 6-12

「平成21年度大学院教育学研究科（修士課程）外国人留学生特別選抜試験学生募集要項」pp. 6-8

「平成21年度大学院教育学研究科（専門職学位課程）教職実践専攻[教職大学院]学生募集要項」pp. 5-6 「平成21年度特別支援教育特別専攻科（特別支援教育専攻）学生募集要項」p. 3

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜方法に関するガイドラインを明確に定め、学士課程、大学院課程、専門職学位課程及び専攻科のそれぞれにおいて、アドミッション・ポリシーに則しつつ、募集単位及び試験区分に応じ筆記試験、実技試験及び面接等を組み合わせて多様な選抜方法を採用しており、これらは、求める学生像等に則して能力・資質を評価するものとして実質的に機能している。

観点4-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

学士課程、大学院課程、専門職学位課程及び専攻科において、留学生、社会人又は現職教員のためのアドミ

ッション・ポリシーを策定し（別添資料4-1），上述のように（観点4-2-①参照）それぞれの募集単位及び入試区分に応じて適切な選抜方法を導入している（別添資料4-3）。特に専門職学位課程には現職教員を対象としたコースを設置しており，教育実践報告書等の内容を評価して選抜を実施している（資料4-2-②-1）。

資料4-2-②-1 教育実践報告書書式

（「平成21年度大学院教育学研究科(専門職学位課程)教職実践専攻[教職大学院]学生募集要項」添付書類）

教育実践報告書			
氏 名		受験番号	*
志望コース	<input type="checkbox"/> 教育実践力開発コース <input type="checkbox"/> 生徒指導・教育相談リーダーコース <input type="checkbox"/> 学校運営リーダーコース	※左欄中，志望するコースの「 <input type="checkbox"/> 」にマーク（ <input checked="" type="checkbox"/> ）してください。	
<p>学校等において，これまでに最も力を入れた教育実践について，以下にまとめてください。 なお，記入にあたっては，個人のプライバシー保護に十分注意してください。</p> <div style="border: 1px solid black; height: 80px; margin: 10px 0;"></div>			
<p>※記入欄が不足する場合は，【裏面】を使用しても結構です。 ※パソコン，ワープロで作成したものを提出しても結構です。 ※「*印」の欄には記入しないでください。</p>			

【分析結果とその根拠理由】

学士課程，大学院課程，専門職学位課程及び専攻科において，留学生，社会人又は現職教員のためのアドミッション・ポリシーを策定し，それぞれの募集単位及び入試区分に応じて多様な選抜方法を導入しており，適切な対応を講じている。

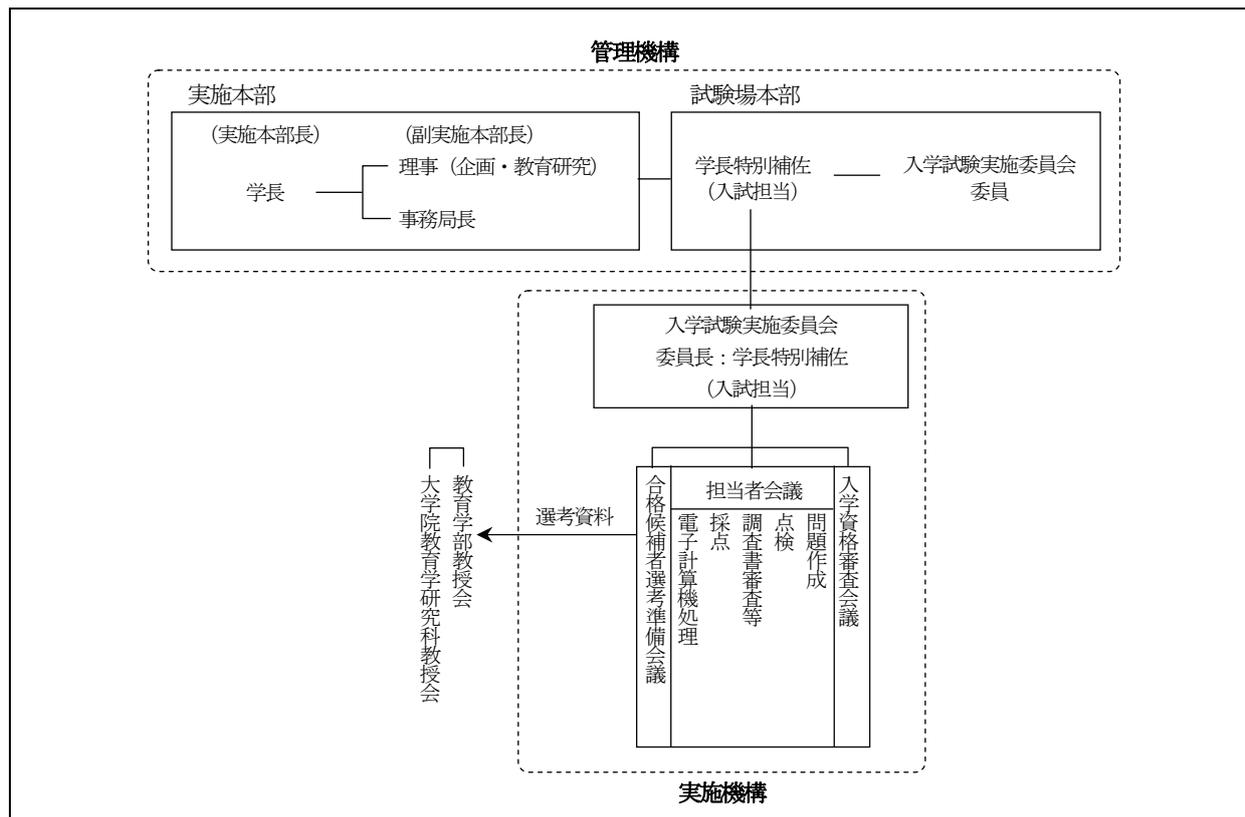
観点4-2-③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により，公正に実施されているか。

【観点到係る状況】

学部及び大学院等ごとの規程（別添資料4-4）に基づき入学者選抜の実施体制を整備し（資料4-2-③-1），(1)管理機構及び(2)実施機構を配置している。(1)においては，学長を責任者とし入学試験業務全体を管理する実施本部の下，学長特別補佐（入学試験担当）を長とし業務全体を統括する試験場本部を編成している。また，(2)においては，(a)学長特別補佐（入学試験担当）を長とし入学試験に関する実施計画を企画・立案する入学試験実施委員会，(b)入学資格審査会議，(c)入学試験実施担当者会議（問題作成担当者会議，点検

担当者会議，採点担当者会議，調査書審査担当者会議（大学院にあっては成績証明書・研究業績審査担当者会議），採点担当者会議及び電子計算機処理担当者会議），(d) 入学試験実施委員長を長とする合格候補者選考準備会議を設置している。合格者の決定については，教授会において(d)の作成した合格候補者案を審議した結果を踏まえ，学長が行っている。なお，特に(c)における事務処理に関しては，各種マニュアル等の整備を推進し，入学試験業務の一層の厳正化を図っている（別添資料4－5）。

資料4－2－③－1 福岡教育大学入学者選抜試験の実施体制



別添資料4－4 福岡教育大学入学試験実施委員会規程，福岡教育大学教育学部入学者選抜実施規程，大学院教育学研究科入学者選抜実施規程，福岡教育大学特別支援教育特別専攻科（特別支援教育専攻）入学者選抜実施規程

別添資料4－5 入学者選抜に関し作成する要項の点検要領，入学試験問題の作成に係る点検要領，答案等の授受及び採点並びに調査書等の授受に係る点検要領，電子計算機による入試成績の事務処理マニュアル，電子計算機処理システムプログラム更新等の点検に係る申し合わせ，電子計算機処理担当者会議における点検要領，入学試験合格者選考資料の作成に係る点検要領

【分析結果とその根拠理由】

学内諸規程に基づき入学者選抜の実施体制を整備し，(1) 管理機構として学長を責任者とする実施本部及び学長特別補佐を長とする試験場本部を配置したうえで，(2) 実施機構として(a) 入学試験実施委員会，(b) 入学資格審査会議，(c) 入学試験実施担当者会議，(d) 合格候補者選考準備会議を設置し，特に(c)における事務処理に関

しては、各種マニュアル等の整備を推進し、入学試験業務の一層の厳正化を図っている。

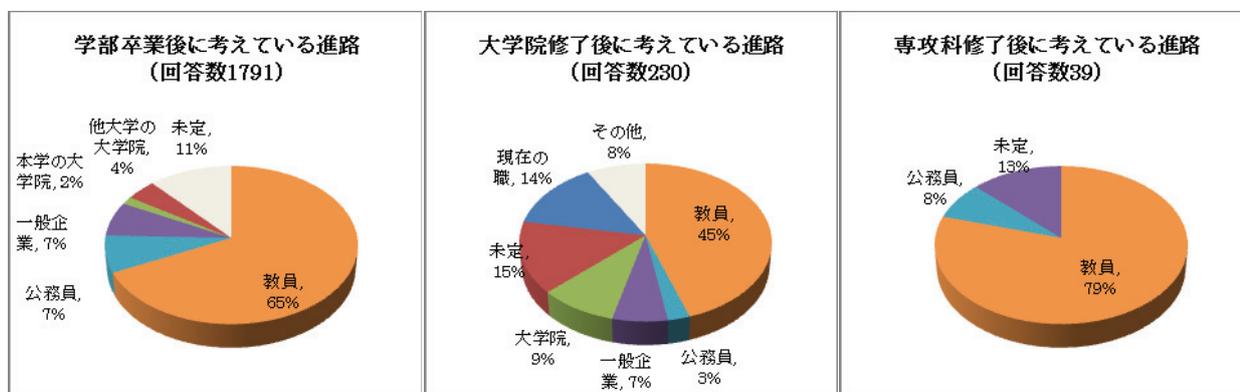
観点 4-2-④： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

アドミッション・ポリシー及び「入学者選抜方法に関するガイドライン」等の入学試験に関する方針を立案するとともに、入学者の選抜方法に係る改善策等を検討する組織として、入学試験改善室を設置している（別添資料 4-6）。本室においては、学生の受入がアドミッション・ポリシーと適合したものとなっているかを検証するため、学士課程、大学院課程及び専攻科の新生を対象としたアンケート調査を実施しており、その結果によれば、学生の進路希望と大学の求める学生像がほぼ一致している（資料 4-2-④-1）。さらにアドミッション・ポリシーに則したかたちで学生の受入を進めるため、平成 20 年度に「入学者選抜方法に関するガイドライン」を改定し、分離・分割方式下での募集人員の分割方法の変更等を行った（別添資料 4-2）。

別添資料 4-6 国立大学法人福岡教育大学運営企画室規程

資料 4-2-④-1 学士課程・大学院課程・専攻科の新生が卒業・修了後に考えている進路
(平成 18~20 年度新生アンケート)



【分析結果とその根拠理由】

入学試験改善室を設置し、入学試験に関する方針を立案するとともに、学生の受入がアドミッション・ポリシーと適合したものとなっているかを検証するため新生へのアンケート調査を実施しており、その結果も踏まえつつ、入学者選抜の改善のために「入学者選抜方法に関するガイドライン」を平成 20 年度に改定した。

観点 4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

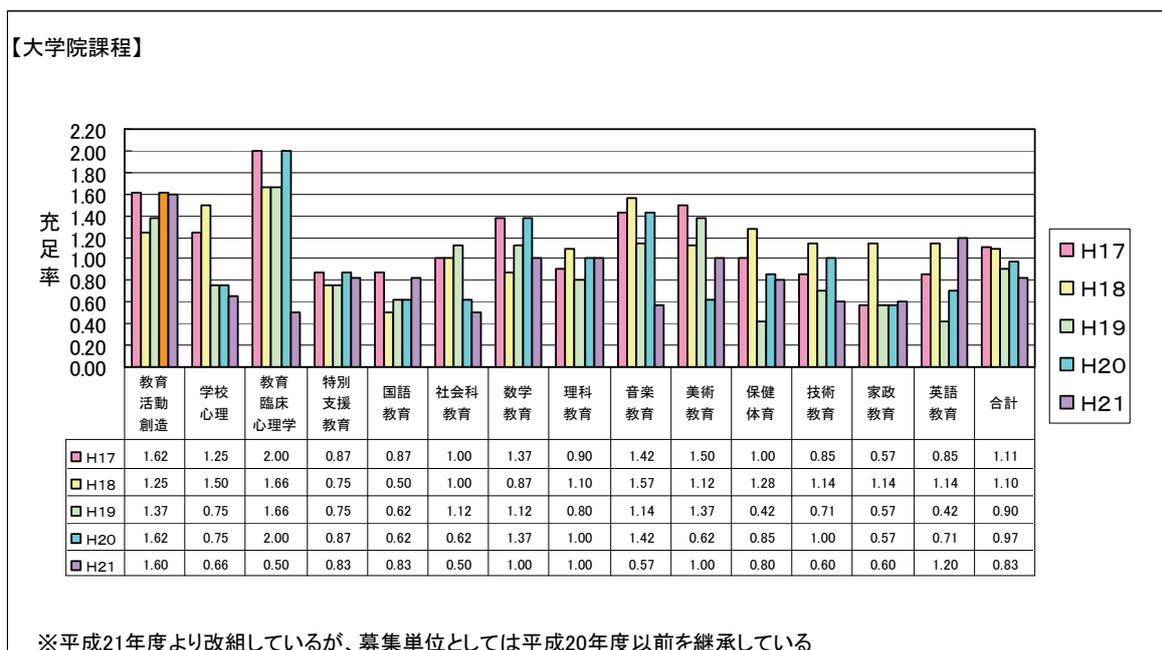
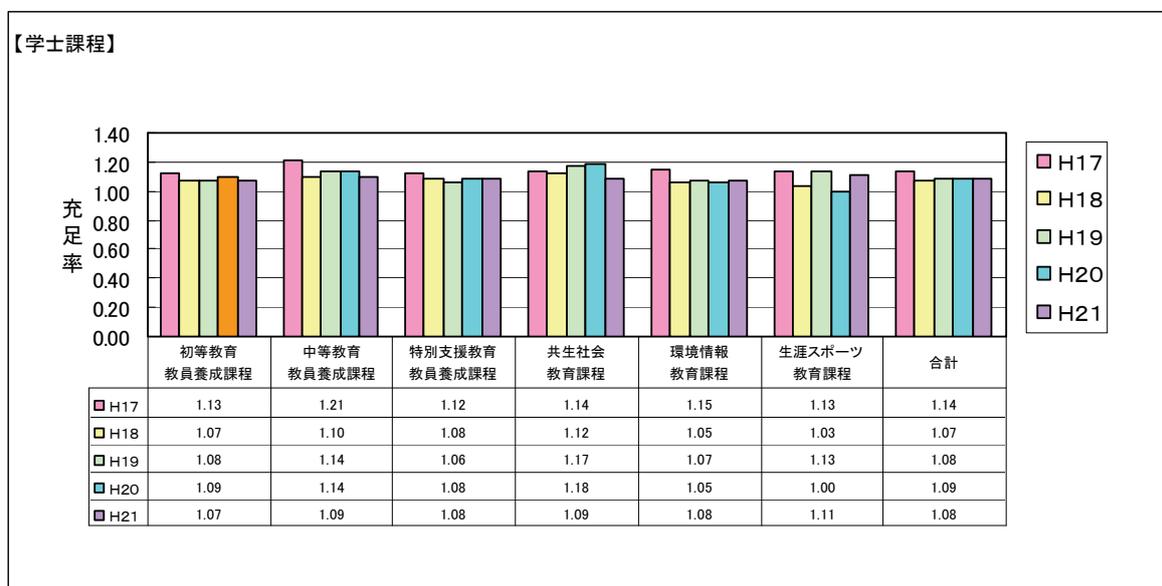
【観点に係る状況】

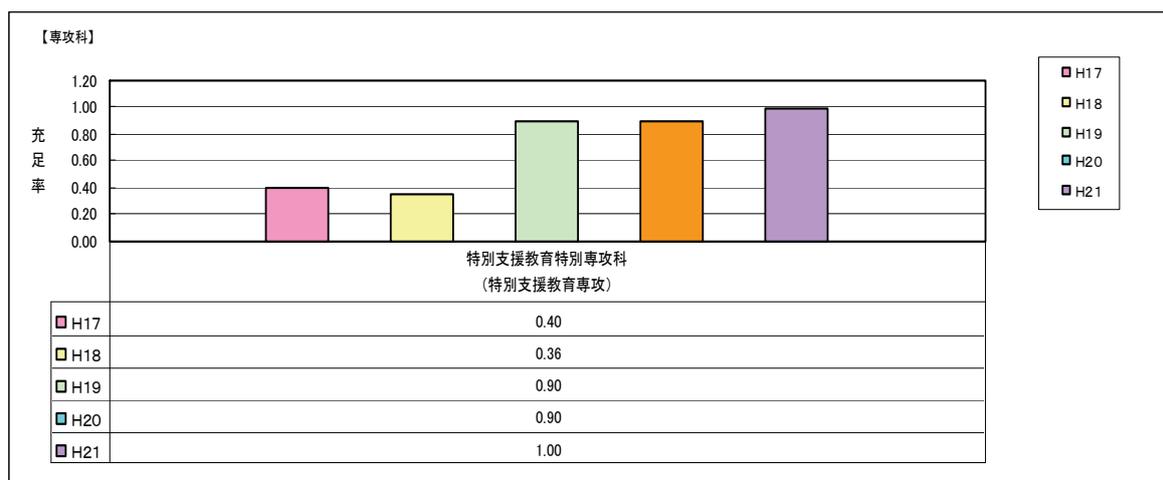
学士課程、修士課程及び専攻科における過去5年間の定員充足率は、資料4-3-①-1の通りである。学士課程及び修士課程においては、専攻・コース・選修ごとの偏差がみられ、実入学者が入学定員を大幅に超え、又は大幅に下回る募集単位があるものの、全体としては適正な定員充足率を維持している。両者とも、各地区での進学説明会、オープンキャンパス及び入学試験説明会を開催し、学生定員の充足に向け広報活動を積極的に展開している（資料4-1-①-5）。

専攻科については、平成17年度及び18年度においては実入学者が修学定員を大幅に下回ったものの、入学試験説明会の開催等により状況が大きく好転し、最近3か年では適正な定員充足率を維持している。

平成21年度に開設した専門職学位課程（教職大学院）では、学生募集が可能な期間が短かったため、3次にわたり学生募集を行い、適正な定員充足率を達成した（資料4-3-①-2）。

資料4-3-①-1 学部・大学院・専攻科の入学定員充足率（平成17年度～21年度）





資料 4-3-①-2 専門職学位課程入学定員充足率 (平成 21 年度)

コース名	平成 20 年
教育実践開発コース	0.90
生徒指導・教育相談リーダーコース	1.00
学校運営リーダーコース	1.00
合計	0.95

【分析結果とその根拠理由】

(1) 学士課程及び修士課程においては、募集単位ごとでの例外を除いた全体として、(2) 専攻科についても、平成 17 年度及び 18 年度を除き最近 3 年において、(3) 専門職学位課程については、平成 21 年度開設のため学生募集が可能な期間が短かったものの、それぞれ適正な定員充足率となっている。また、定員充足のため、オープンキャンパス及び入学試験説明会等を開催するほか、入学試験の複数回実施等に取り組んでいる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

現職教員の受入に関して、大学院課程、専門職学位課程及び専攻科においてアドミッション・ポリシーを策定したうえで、専門職学位課程では教育実践報告書等の内容を評価し選抜を実施する等、適切な選抜方法を導入している。

入学者選抜の実施体制のうち、入学試験実施担当者会議として問題作成担当者会議、点検担当者会議、採点担当者会議、調査書審査担当者会議（大学院にあつては成績証明書・研究業績審査担当者会議）及び電子計算機処理担当者会議を設置し、これらにおける事務処理に関し各種マニュアル等の整備を推進し、入学試験業務の一層の厳正化を図っている。

【改善を要する点】

平成 21 年度の入学試験結果を踏まえ、学士課程及び大学院課程においては各募集単位のレベルにおいて、また、専門職学位課程については教職大学院全体として、学生定員の確実な充足に向けて広報活動等の取組をより一層積極的に推進する必要がある。

(3) 基準4の自己評価の概要

学士課程，大学院課程，専門職学位課程及び専攻科において，専攻・コース・選修等の募集単位ごとに(1)教育目的，(2)教育内容，(3)修学上必要となる能力・資質，(4)入学者選抜の方法，(5)求める学生像を盛り込んだアドミッション・ポリシーを定めて，学内において教授会等で周知するとともに，学外に対しては，学生募集要項，ホームページ及びオープンキャンパス等により公表している。

「入学者の選抜は，本学，各課程，各募集単位の『入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）』を総合的に踏まえて実施する」との方針を明文化したうえで，学士課程，大学院課程，専門職学位課程及び専攻科のそれぞれにおいて，募集単位及び試験区分に応じて多様な選抜方法を採用しており，これらは，求める学生像等に則して能力・資質を評価しうるものとして実質的に機能している。

留学生，社会人及び現職教員の受入に関して，学士課程，大学院課程，専門職学位課程又は専攻科においてアドミッション・ポリシーを策定し，専門職学位課程では現職教員を対象として教育実践報告書等の内容を評価し選抜を実施する等，それぞれの募集単位及び入試区分に応じて適切な選抜方法を導入している。

入学者選抜の実施体制を整備し，(1)学長を責任者とする管理機構として実施本部及び試験場本部を置き，(2)実施機構として(a)入学試験実施委員会，(b)入学資格審査会議，(c)入学試験実施担当者会議，(d)合格候補者選考準備会議を設置している。特に(c)における事務処理に関し各種マニュアル等の整備を推進し，入学試験業務の一層の厳正化を図っている。

入学試験改善室を設置し，入学試験に関する方針を立案するとともに，学生の受入とアドミッション・ポリシーとの適合性を検証するため新入生へのアンケート調査等を実施しており，その結果も踏まえつつ，入学者選抜方法の改善のために「入学者選抜方法に関するガイドライン」を平成20年度に改定した。

(1)学士課程，(2)修士課程，(3)専門職学位課程，(4)専攻科における定員充足率は，(1)(2)の個別の募集単位及び(4)の平成17年度及び18年度における例外はあるものの，基本的に適正な範囲にある。また，定員充足のため，オープンキャンパス及び入学試験説明会等を開催するほか，入学試験の複数回実施等に取り組んでいる。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

＜学士課程＞

観点5-1-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到る状況】

教育系大学としての目的に照らし、かつ教育職員免許状の種類等にも対応しつつ体系的な教育課程を編成するため、(1)教養科目、(2)外国語科目、(3)保健体育科目、(3)専門科目、(4)卒業研究を置き、かつ単位修得枠として(5)自由選択単位を設定している(資料5-1-①-1)。

(1)は、(2)(3)とともに教養教育のカリキュラムを構成しており、さらに(a)大学入門科目、(b)教養基礎科目、(b)総合科目に分かれる。このうち、(b)は、「人間と文化」、「人間と生活」、「現代と教育」、「自然と科学」及び「こころと体」の科目区分からなり、各区分内に複数の科目が開設されている。

(3)は、学校教育3課程では、教職専門科目及び教科専門科目からなり、専攻・選修ごとの教育目標(資料5-1-①-2)に従い、教員としての資質・能力の養成に不可欠な科目を必修科目・選択必修科目とするとともに、学生の得意分野を伸ばし高度な知識・技能を習得するための選択科目を置いている(資料5-1-①-3)。また、生涯教育3課程では、生涯教育に関する理解を深め、生涯学習の視点から現代の諸課題に対応するために必要な資質・能力を養成する生涯教育科目・課程共通科目を選択必修として配置するとともに、各コースの領域に関して高度な知識・技能を習得できるように、多様なコース専門科目を開設している(資料5-1-①-4)。なお、これら(3)については、全専攻・コース・選修において履修モデル及びコースツリーを作成し、教育課程の体系性・系統性を検証するとともに履修指導に用いている(資料5-1-①-5)。

平成21年度の学部教育組織の見直しに対応して、上記の教育課程を基本的に継承しつつ、教科や学問領域における専門性及び教育に必要な実践力をこれまで以上に確実に修得することができるように、カリキュラムを改善した(資料5-1-①-6)。

資料5-1-①-1 教育課程と基本構造(「平成21年度履修の手引」より構成)

1年次	2年次	3年次	4年次
教養科目 (18 単位)			
外国語科目 (6～10 単位)			
保健体育科目 (4 単位)			
専門科目 (70～87 単位)			
			卒業研究 (5 単位)
自由選択単位 (8～25 単位)			

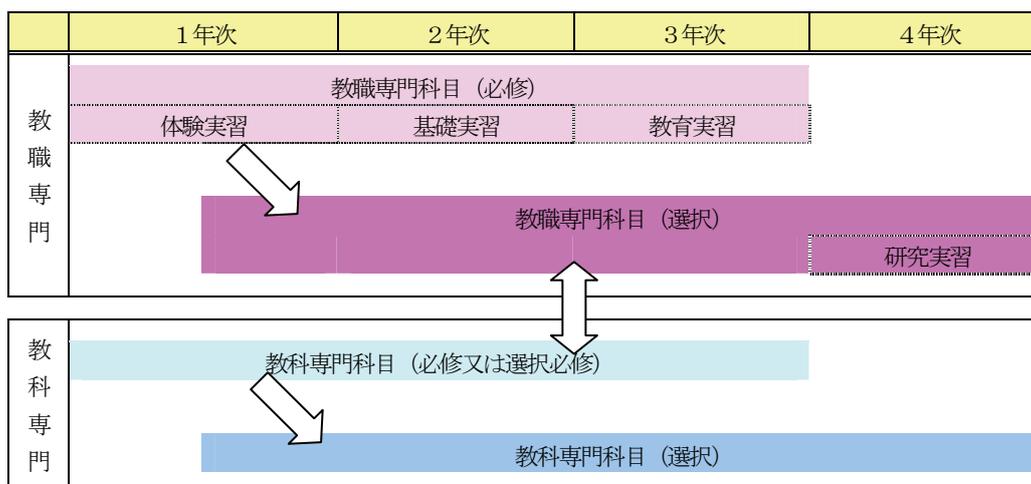
※ 「外国語科目」、「専門科目」及び「自由選択単位」は、課程等により単位数が異なる。

資料5-1-①-2 教育目標の例(初等教育教員養成課程教科コース数学選修, 「平成21年度履修の手引」)

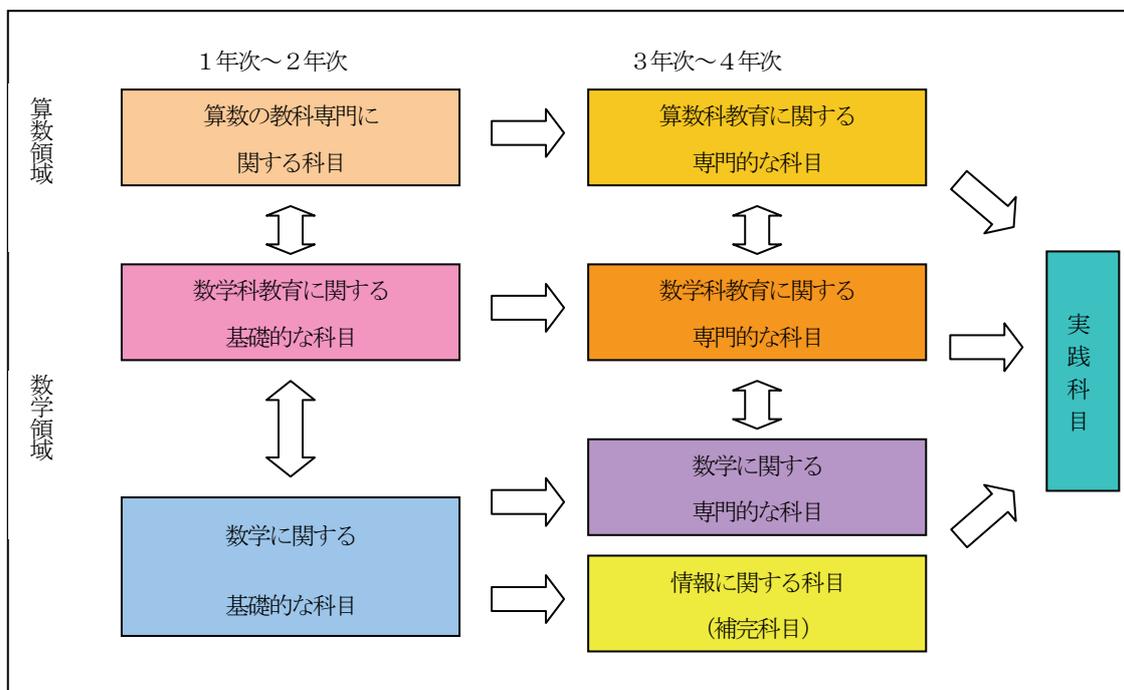
数学選修では、算数科教育において積極的に自らの役割を果たし、これからの算数科教育を担うことのできる小学校教員の養成を目標としています。そのため、算数の教科内容とその数学的な背景をしっかりと理解した上で指導を行うことができるように、算数・数学の専門的な知識や技能、数学的な思考力や問題解決能力を養成します。さらに、児童が算数を学ぶことの楽しさや喜びを実感できるような算数的活動を企画し実践できるように、算数・数学の指導法に関する専門的な知識や技能、実践的な指導力を養成します。

資料5-1-①-3 学校教育3課程専門科目の概略

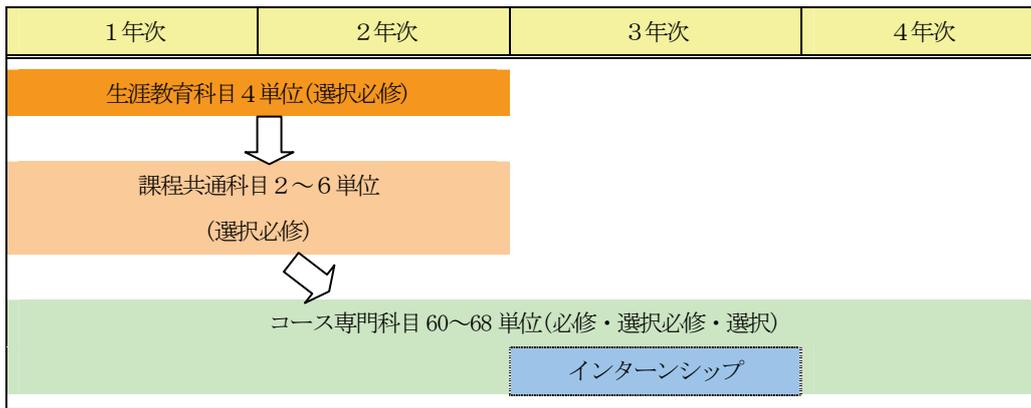
(1) 教職専門科目と教科専門科目の関係



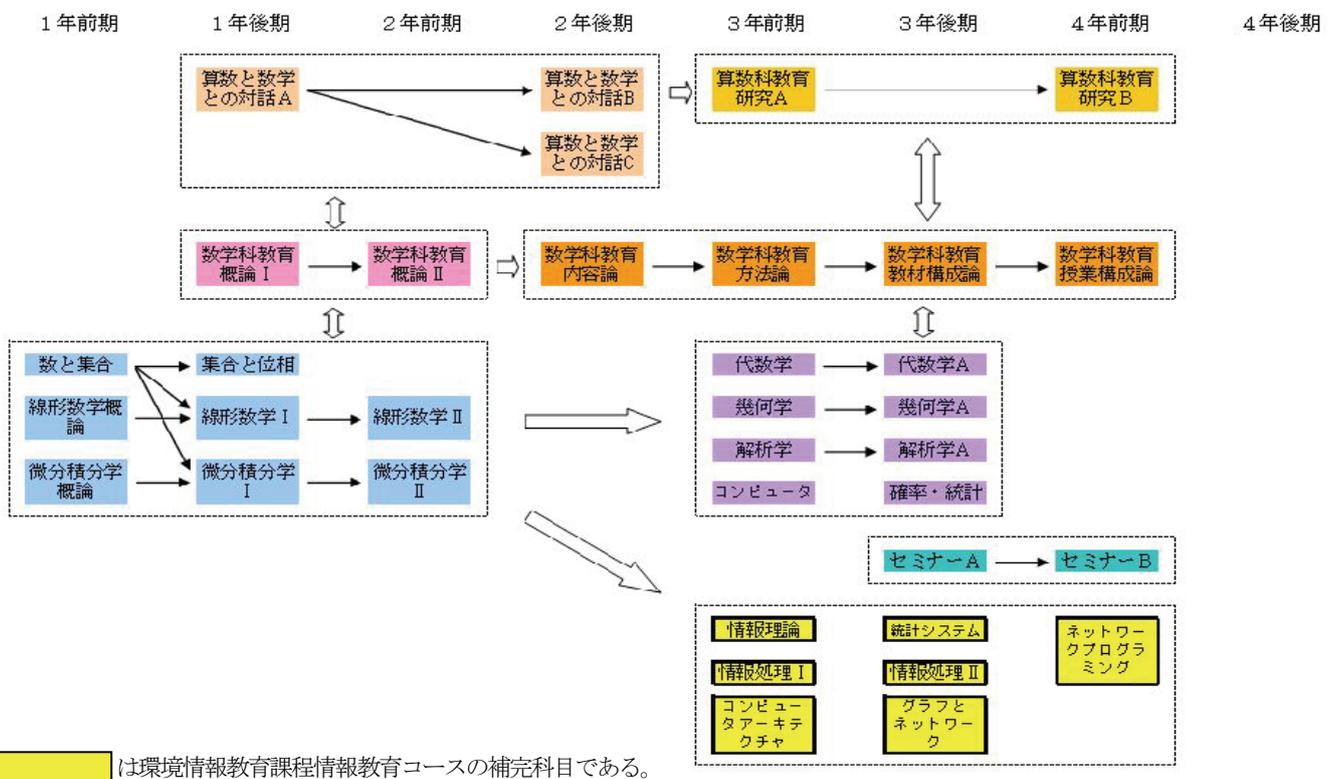
(2) 初等教育教員養成課程教科コース数学選修のカリキュラム編成方針図(「平成19年度カリキュラム概要」)



資料5-1-①-4 生涯教育3課程専門科目の概略



資料5-1-①-5 コースツリーの例 (初等教育教員養成課程教科コース数学選修)



資料5-1-①-6 平成21年度に向けた学士課程カリキュラム改善策

(平成21年3月9日カリキュラム検討委員会答申)

1. 教育学部の教育組織及び入学定員の見直しに伴い、平成21年度より次のカリキュラム改善策を実施する。
 - (1) 初等教育教員養成課程に新設される3選修について、選修の教育目標が達成できるように選修専門科目を新設する。(略)
 - (3) 初等教育教員養成課程英語選修の新設に伴い、初等教育教員養成課程所属学生向けに「小学校外国語活動」の指導法に関する授業科目を新設する。(略)
2. 教科や学問領域における専門性と教育に必要な実践力をこれまで以上に確実に身につけさせることができるように、平成21年度より次のカリキュラム改善策を実施する。
 - (1) 教職必修科目及び教育実習の配置を検討した結果、より教育効果を高めるために、これまでI期に開設していた「教師入門」の授業内容を見直し「教職研究」としてV期に配置する。これにより、入学から「教職実践演習」(平成22年度に新設予定)までの4年間にわたる計画的な教育実践力の養成が可能になる。(略)
 - (3) 特別支援教育教員養成課程中等部所属学生のための「教科専門・教科教育枠」を1年次に限って拡充(月曜日4・5限、金曜日1限を新たに追加)する。これにより、特別支援教育教員養成課程中等部所属学生に対して、希望する免許教科の「教科専門」及び「教科教育」の授業科目の履修がこれまで以上に保証される。さらに、各教科の特性に応じて、教員免許取得のために必要な授業科目を開講する時間割の枠が増加し、教科や学問領域における専門性をこれまで以上に確実に身につけさせることが可能になる。(以下略)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育科目(教養科目・外国語科目・保健体育科目)並びに学校教育3課程及び生涯学習3課程の専門教育科目(専門科目・卒業研究・自由選択科目)については、大学の教育目的、各課程の専攻・コース・選修の教育目標及び授与する学位に照らして適切でバランスのとれた配置となっている。また、専門科目のコースツリー等を作成し、教育課程の体系的・系統性を検証しつつ履修指導に用いている。

観点5-1-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到係る状況】

学生の多様な学習ニーズに応え、多面的に能力の育成を図るため、課程・専攻・コース・選修間で開講科目の相互履修ができるように、単位修得枠として自由選択単位を設定している。また、初年次教育のニーズに対応して学士力の基礎を形成するため、平成19年度より全専攻・コース・選修で「フレッシュマンセミナー」を開講している(資料5-1-②-1)。また、キャリア形成支援のニーズの高まりを視野に入れ、キャリア教育に関する科目を同年度より開設している(資料5-1-②-2)。

学校教育3課程では、4年間にわたる教育実習を開講し、質の高い教員養成に関する社会からの要請に応えるべく努めており(資料5-1-②-3)、特に平成20年度より夏期休業中の実習指導を実施し、附属学校との連携の下に実習指導体制の改善を進めている。また、生涯教育3課程では、インターシップ科目を開講し、課程独自の人材養成を行っている(資料5-1-②-4)。

各種資格の取得ニーズ対応した授業科目も設けており、多くの学生が資格を取得している(資料5-1-②-5)。さらに、社会及び学生の双方のニーズに応えるため、県内教育委員会との連携体制及び諸学校・施設でのボランティア活動等への参加支援体制を整えつつ、ボランティア教育科目を開講している(資料5-1-

②-6)。

他大学との単位互換に関しては、九州工業大学及び九州地区の教員養成学部と単位互換協定を結び多様な科目の履修機会を提供している(資料5-1-②-7)。また、海外の協定大学との交換留学に伴う単位互換や、海外における語学研修に係る単位認定も行っている(資料5-1-②-8)。編入学に関しては、平成22年度からの導入に向けて、最終学校における修得単位の取扱等を含む編入学試験制度概要を決定した。

学術の発展動向に関しては、個々の教員が多くの授業で最新の研究成果を取り入れている(資料5-1-②-9)ほか、教育上の今日的諸課題に対応するため、「特色ある大学教育支援プログラム」(特色GP)として、教員免許取得を目指す全学生を対象として特別支援教育の体験と理解を促進する「障害児支援経験を通じた教育養成プログラム」(平成16年度～平成19年度)に基づくプロジェクト等を推進し、その成果を教育内容に反映させている(資料5-1-②-10)。

資料5-1-②-1 基礎的能力を養成する授業科目(フレッシュマンセミナー)の概要

(「平成21年度教務関係手引書」)

	開講期	必選別	単位数	講演実別
フレッシュマンセミナーA	前期	必修	2	演習
フレッシュマンセミナーB	後期	選択	2	演習

「フレッシュマンセミナーA」は、必修として、すべての専攻・コース・選修で開講する。

「フレッシュマンセミナーB」は、選択として、専攻・コース・選修の必要に応じて開講する。

科目の概要については、「大学における学習の基礎となる教養及び能力を涵養し、各分野における基礎的な知識と技法を習得させることとする。」と定める。科目の概要については、「大学における学習の基礎となる教養及び能力を涵養し、各分野における基礎的な知識と技法を習得させることとする。」と定める。

資料5-1-②-2 キャリア教育に関する授業科目の目標(平成21年度シラバス)

(1) キャリアデザイン

「働くとはどういうことか」、「どんな人生を送りたいか」、「どんな仕事に就きたいか」、「大学で何を学べばいいか」。キャリアデザインとは、自分の人生観、労働観、職業観を養い、能力や適性にあった進路や職業を探求し、その実現に向けて人生設計(キャリア・デザイン)を行なうことを意味します。

キャリア教育に関する科目は、この「キャリアデザイン」と「キャリア形成(AおよびB)」が開講されており、「キャリアデザイン」は入門科目にあたります。自身を見つめ直し、最適なライフプランを設計すること、すなわち自己実現をするための基礎作りを支援する科目です。

授業の目標は、労働の意義、適職の意味を考え、自己理解、学校理解・職業理解、労働環境の理解を通して、身につけるべき学力・知識・スキルを知り、キャリアデザインのための素地を作ることです。

(2) キャリア形成A

民間企業や官公庁などに就職する際に求められる知識、マナーなどについて知り、具体的な情報収集の方法や基礎的な労働市場に関する知識について幅広く学びます。また、就職試験への対応方法の基礎を学習します。

資料5-1-②-3 教育実習(例) 初等教育教員養成課程(幼児教育選修を除く)

1年次	2年次	3年次	4年次
体験実習	基礎実習	初等教育実習	研究実習

資料5-1-②-4 インターンシップ相当科目の実施状況(「平成20年度インターンシップ報告書」)

(1)福岡教育大学インターンシップ実施要項

1. インターンシップの趣旨

(前略)編成されたカリキュラムにしたがって身につけた知識や理論を実地において試すとともに、社会体験からその後の大学での学習に、新たな視点と動機づけを得ることは、学生にとって意義深いと思われる。また、実務訓練のなかで、責任を持ち主体的に行動することの重要性を学んだり、自己の適性を知り卒業後の進路について真剣かつ具体的に考えるようになることも期待できる。(後略)

(2)インターンシップの参加学生数等

課程		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
共生社会 教育課程	参加学生数	14	12	11	20	22
	受入機関数	13	11	9	16	15
環境情報 教育課程	参加学生数	32	44	24	36	39
	受入機関数	25	28	16	24	22
生涯スポー ツ芸術課程	参加学生数	35	38	37	36	30
	受入機関数	33	36	37	33	30
合計	参加学生数	81	94	72	92	91
	受入機関数	71	75	62	73	67

資料5-1-②-5 諸資格の取得学生数

取得可能な諸資格		平成16 年度	平成17 年度	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度
学芸員		22	40	11	8	16
学校図書館司書教諭		78	186	159	179	151
社会福祉士	受験資格を有する者	25	38	25	34	32
	国家試験合格者	21	32	19	19	20

※)上記以外に取得可能な諸資格として、「社会教育主事」、「社会福祉主事」、「社会体育指導者」及び「認定心理士」がある。

資料5-1-②-6 授業科目「ボランティア実践入門」の目標(平成21年度シラバス)

1. ボランティアに関する基礎・基本事項の理解
2. ボランティアに関する技能の習得
3. ボランティア実習を通しての実践力の向上

資料5-1-②-7 単位互換制度

(1)九州工業大学との単位互換状況

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
学生の 派遣状況	学生数	0	4	0	3	1
	科目数	0	4	0	5	1
学生の 受入状況	学生数	0	0	0	0	0
	科目数	0	0	0	0	0

(2)九州地区大学間単位互換協定による単位互換状況(平成17年度より開始)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
学生の 派遣状況	学生数	/	2	2	12	2
	科目数		3	2	12	5
学生の 受入状況	学生数		1	2	4	0
	科目数		1	2	4	0

資料5-1-②-8 交換留学及び海外語学研修に伴う単位互換実績

(1)交換留学に伴う単位互換実績

交換留学大学名	実績	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
キャンベラ大学 (オーストラリア)	科目数	0	0	4	0	1
	単位数	0	0	7	0	1
釜山教育大校 (大韓民国)	科目数	0	2	0	4	0
	単位数	0	4	0	8	0
北アリゾナ大学 (アメリカ合衆国)	科目数	3	9	4	0	0
	単位数	6	15	7	0	0
計	科目数	3	11	8	4	1
	単位数	6	19	14	8	1

(2)海外語学研修に伴う単位互換実績

海外語学研修名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合計
大連大学国際文化交流学院研修	6	/	/	/	/	6
ドイツ研修旅行	8	5	4	4	9	30
梨花女子大校言語教育院研修	1	1	2	1	0	5
延世大校韓国語学堂研修	1	/	/	/	/	1
遼寧師範大学国際文化交流学院研修	/	3	4	6	0	13
キャンベラ大学英語研修	/	23	16	11	17	67
合計(参加人数)	16	32	26	22	26	122

※)学修内容・時間に応じて、各人1~4単位を認定している。

資料5-1-②-9 学術の発展動向の授業への反映例(平成21年度シラバス)

授業名	学術の発展動向に関する記述
「学校体育史講義」 (2年後期, 中等保健体育 専攻, 教科専門, 選択, 講 義)	【最新の研究成果の学部教育への反映】 下記の文献を活用し, 最新の研究成果を平易に解説し, 講義に活用する。 ・榎原浩晃「イギリススポーツ史資料:『ロンドン・プレーイングフィールド委員会初回年次報告 (1891年)』」『スポーツ史研究』第19号, 2006年 ・榎原浩晃「1910年代のイギリスにおける Evening Play Centre の開設と初等学校児童の課外ゲー ム活動」『体育史研究』第24号, 2007年
「環境と食料生産」	今日の日本ならびに世界における食糧問題について, 環境問題との関連要素をふまえて作物栽培

(3年後期, 教科専門, 選択, 講義)	技術の観点から概説する。最新のトピックスを紹介しながら, 新しい循環型農業システム, 持続型自然農法, 品種改良法などの先端技術・知見について学習する。
「英語学講義」 (2年後期, コース専門科目, 選択必修, 講義)	英語学及び英語教育の根本的な問として, 英語というのはいったいどういう言語なのか, を考えます。この言語のどこが自然言語一般に共通する部分で, どこが個別言語の一つである英語に特有の部分なのか, という観点から英語の本質を理解してゆくことを目標とします。最新の言語学研究を背景にしますが, 授業は, とくに専門知識を持たない受講者を対象にします。既存の知識を得るだけでなく, みずから英語のデータを分析してゆく方法論を学びます。

資料5-1-②-10 各種プロジェクトの教育内容への反映例

プロジェクト名 (期間)	実施主体	教育内容への反映
【GP】 障害児支援経験を通じた教員養成プログラム —豊かな人間性と高い指導力を目指して— (平成16～19年度)	特別支援教育講座 学校教育講座 特別支援教育センター 教育実践総合センター 情報処理センター 保健管理センター 等	4年間のプログラムにおける教育実践の例 ①「介護等体験」事前指導の充実 ②特別支援教育やボランティアに関する講演会開催 ③授業科目「軽度発達障害児の教育」の開設運営 ④障害児者支援に関する各種講習会等の開催: 「身体機能評価実習」, 「PC 要約筆記養成講座」, 「視聴覚障害用字幕作成ボランティア講習」, 「ノートテイクボランティア講習」, 「イメージ療法ワークショップ」等
メディアと教育 (平成17～18年度)	学校教育講座 社会科教育講座 福祉社会教育講座 理科教育講座 家政教育講座 保健管理センター 情報処理センター	平成18年度から, メディアや情報に即応できる教員を養成することを目的とする科目「メディアと教育」を新設した。
空からの判読による宗像市の地理歴史教材研究 I (平成18年度)	社会科教育講座 福祉社会教育講座	宗像市域の航空写真をもとに小学校社会科の授業に対応した地域資料集を作成した。その資料集を「自然地理学実習B」において活用し, 授業の改善に役立てた。

【分析結果とその根拠理由】

学生の多様な学習ニーズ及び社会からの要請に応えるため, (1) 課程・専攻・コース・選修間で開講科目の相互履修を可能とするための自由選択単位の設定, (2) 初年次教育科目の開設, (3) キャリア教育科目の開設, (4) 教育実習の指導体制のさらなる充実, (5) インターシップ科目の開設, (6) 各種資格の取得に必要な授業科目の開設, (7) 国内外の大学との単位互換等を行っている。また, 最新の学術動向を踏まえた研究成果はもとより, 「特色ある大学教育支援プログラム」に基づくプロジェクト等の成果について, その内容を教育に反映させている。

観点5-1-③: 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

単位の实質化を図るため, 単位制度の趣旨, 履修科目登録単位数の上限設定, GPA, オフィスアワー等について「履修の手引」に記載するとともに(資料5-1-③-1), 専攻・コース・選修ごとの新入生オリエンテーションにおいても説明している(資料5-1-③-2)。特にオフィスアワーの開設時間帯及び授業時間外

学習の必要性については、全科目のシラバスに明示し周知徹底している（資料5-2-②-1）。また、各教員に対しては、「教務関係手引書」のなかに「単位の実質化及び学習支援」の項目を設けてその基本方針・方策を記載し、周知のうえ実行を促している（資料5-1-③-3）。さらに、平成20年度には、集中講義に関しても単位の実質化を推進するため、講義期間の設定及び当該期間外での学習課題の提示に関する方針を定めている（資料5-1-③-4）。学生に対するアンケート調査の結果、授業時間外学習の必要性に関する意識が向上し（資料5-1-③-5）、オフィスアワーについては、利用率が増減しているものの、実際に利用している学生に限定すると、当該学生1人あたりの利用回数は増加している（資料5-1-③-6）。

資料5-1-③-1 単位の实質化についての説明（「平成21年度履修の手引」）

A 教育課程及び履修方法

(略)

II 単位

1. 授業科目の単位

(略) 1単位の学修に必要な45時間には、実際の授業における学習時間と授業時間外の自習時間の両方が含まれており、本学ではその割合は次のように定められています。単位を修得するためには、単位数に応じて必要な授業時間外の自習を行わなければなりません。(略)

III 授業科目の履修

(略)

4. 履修科目登録単位数の上限設定

本学では、学生がそれぞれの授業科目について十分な学修時間を確保することができるように、1年間に履修科目登録ができる単位数の上限を42単位と定めています。(略)

5. GPA(グレード・ポイント・アベレージ)(略)

6. オフィスアワー(略)

資料5-1-③-2 オリエンテーションにおける単位の实質化についての説明(各専攻・コース・選修における新入生オリエンテーション実施要領、「平成21年度教務関係手引書」、平成20年3月11日第16回教務委員会承認)

学生に配布されている資料「大学で学ぶ上での心構え」を参照しながら、単位制度の趣旨について説明をしてください。特に、以下のように各授業において学生自らが予習復習など授業時間外の学習を行わなければならないことを周知してください。また、この「大学で学ぶ上での心構え」については、授業開始前までに、各自が必ず目を通しておくように指示してください。(中略)資料「大学で学ぶ上での心構え」を参照しながら、履修登録単位数の上限設定、GPA制度、成績優秀者の扱いについて説明してください。(以下略)

資料5-1-③-3 単位の实質化及び学習支援(「平成21年度教務関係手引書」)

【単位の实質化に向けて】

平成19年3月20日第18回教務委員会承認

本学では、履修科目登録単位数の上限設定を導入し、学生が十分な自習時間を確保することができるような体制を整えています。しかし、一方で、教員には、学生が授業時間外に自習しなければならない予習・復習内容、演習課題等について適切な指示を行うことが求められています。さらに、受講生の授業時間外の自習を仮定した上で授業を展開するなどの配慮も必要になります。単位の实質化に向けて、教員は以下に留意しながら授業を行ってください。(略)

【学生の授業時間外の学習を充実させるための方策について】【具体的な取り組み例】

平成19年10月11日第8回教務委員会承認

学生の授業時間外の学習を充実させるための方策として、以下のような取り組みが挙げられると考えられます。

1. 学生への指示やアナウンスを徹底する(具体例略、以下同)
2. 学習結果を検証し、授業に活かすとともに、成績評価に反映させる
3. 学習環境を整備し、施設等の利用を促す
4. 学習内容の積み上げに対する意識を高める

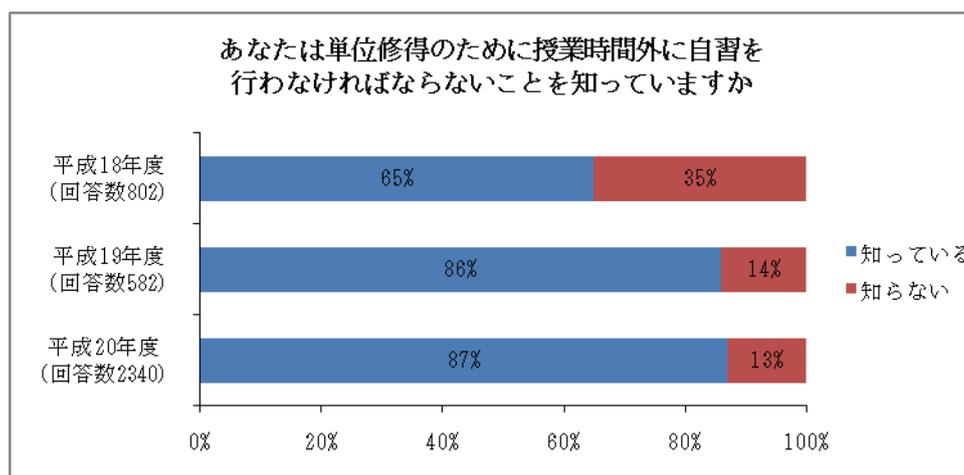
資料5-1-③-4 集中講義の「単位の実質化」を図るための対応について(抜粋)

(「平成21年度教務関係手引書」,平成21年2月12日第12回教務委員会承認)

1. 集中講義の期間は、1単位の科目は「2日以上」、2単位の科目は「4日以上」設定することを原則とする。
2. 上記1が難しい場合、授業担当者は、設定された期間外に学生に学習を行わせるための「課題」を所定の様式で設定する。なお予習課題の場合は、教務課より学生に周知する。

資料5-1-③-5 授業時間外学習の必要性に関する学生の意識

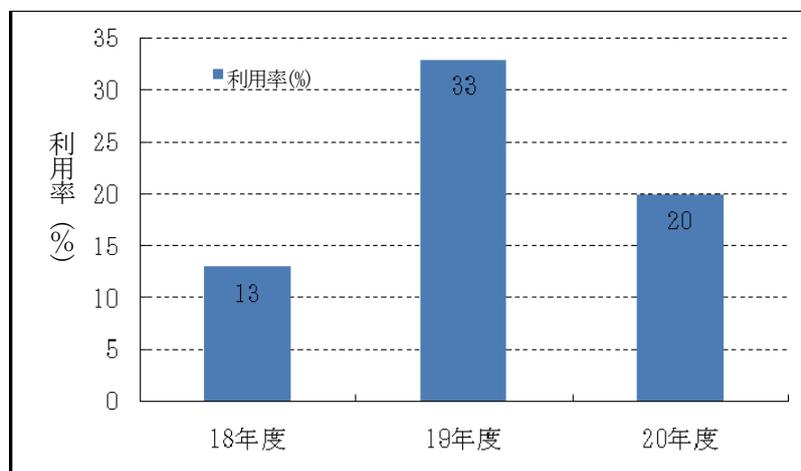
(平成18・19・20年度「教育成果の検証に関するアンケート調査報告書」)



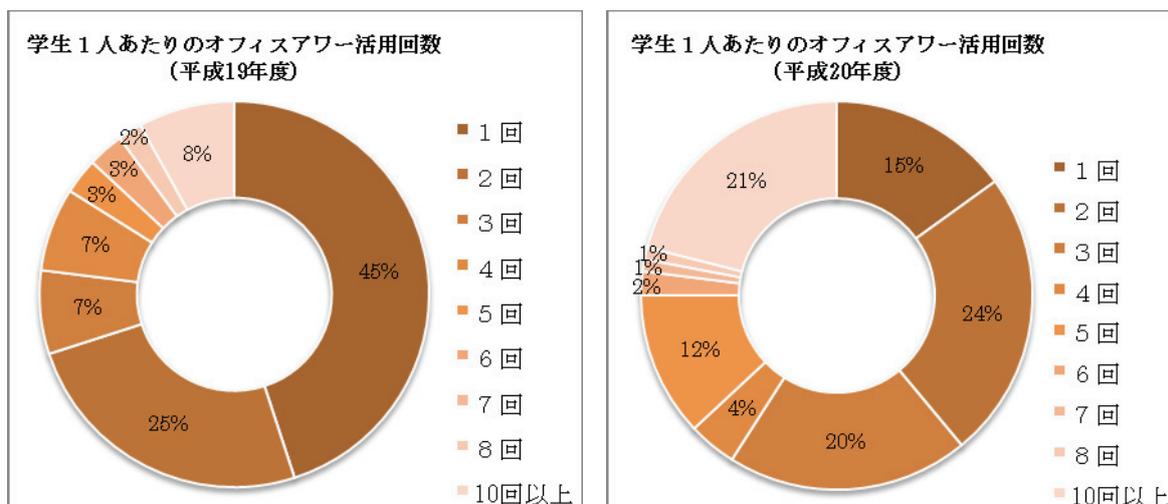
資料5-1-③-6 オフィスアワーの利用率及び利用回数

(平成18・19・20年度「教育成果の検証に関するアンケート調査報告書」)

(1)利用率



(2)利用回数



【分析結果とその根拠理由】

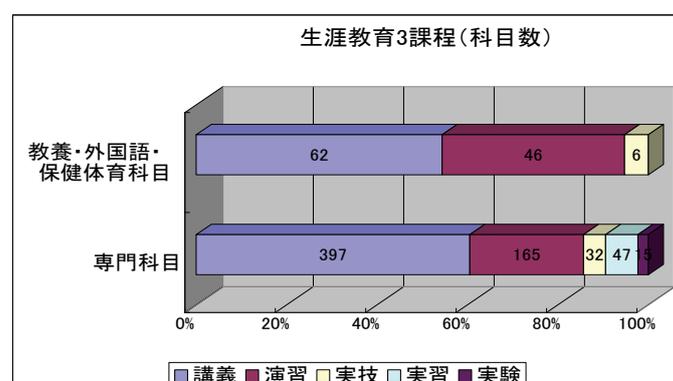
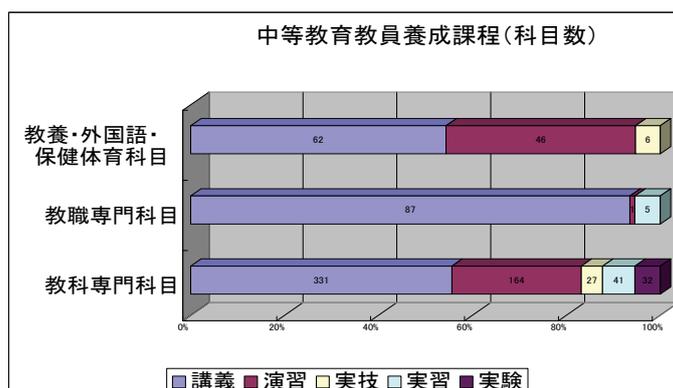
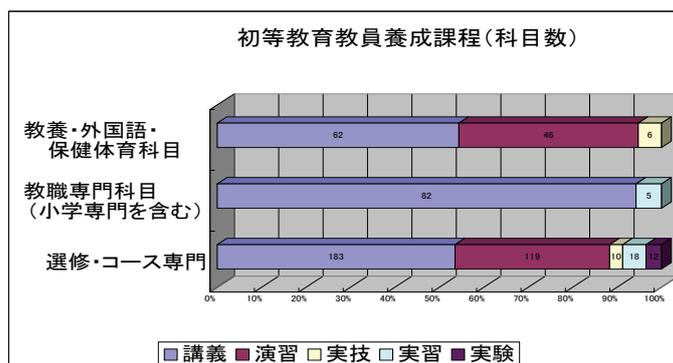
単位制度の趣旨、履修科目登録単位数の上限設定、GPA、授業時間外学習の必要性等について文書やオリエンテーション及びシラバス等で学生に周知するとともに、全教員に対しても単位の実質化のための取組を促しており、その結果として、学生にあいだでも授業時間外学習の必要性等に関して意識向上の傾向が見られる。

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点到係る状況】

教育の目的に照らし、かつ各課程・専攻・コース・選修の特性に即して、講義・演習・実技・実習・実験の諸形態の組み合わせ及びバランスを考慮して授業を開講している（資料5-2-①-1）。授業方法に関しては、その形態・内容に応じて、ティーチング・アシスタント(TA)の活用（資料5-2-①-2）、現職教員等の実地指導講師への採用（資料5-2-①-3）、ディベート型やフィールド型の授業の実施（資料5-2-①-4、5）、クラス分けによる受講人数の適正配分（資料5-2-①-6）等の工夫を行っている。なお、学校教育3課程においては、早い段階から学校教育現場を体験し、教職への志向を明確化しつつ学習意欲を高めるため、1年次から毎学年次に教育実習科目を開設している（資料5-1-②-3）。

資料5-2-①-1 授業における講義・演習・実技・実験・実習の配分（平成19年度）



資料5-2-①-2 平成20年度のティーチング・アシスタント(TA)採用状況

専攻	学校教育	教育	特別支援	国語教育	教育	社会科	数学教育	理科教育	音楽教育	美術教育	教育	保健体育	技術教育	家政科	英語教育	合計
採用人数	13	2	1	8	12	18	5	13	4	8	5	2	91(総計2414時間)			

資料5-2-①-3 現職教員等を活用した授業例(「平成20年度教員養成実地指導講師による実施報告書」)

授業科目名	開講期	選必別	単位数	講演実の区別	実地指導講師	
					職種	担当時間
教師入門	I	必	2	講	小学校教諭	2
基礎実習	IV	必	1	演	中学校教諭	2
体育科教育研究 I	III	必	1	演	小学校教員	2

資料5-2-①-4 ディベート形式による授業例(平成21年度シラバス)

○「社会科・公民科教育特論(指導法)」(21年度後期・中等教育教員養成課程社会専攻専門科目(選択科目))

授業の目標・概要	<p>本授業では、中学校社会科公民的分野、高等学校公民科の教科内容を深く研究し、公民的分野、公民科の授業実践に必要な教材構成能力を身につける。特に、公民的資質の方法的な育成を目指す意思決定型授業について研究し、教材開発に当たる。</p> <p>演習形式を取り入れて展開する。基本的には社会科・公民科で学習課題となる論題を取り上げた、ディベート活動に取り組む。</p>
----------	---

資料5-2-①-5 フィールド形式による授業例(平成21年度シラバス)

○「教育フィールドリサーチ」(21年度前期・初等教育教員養成課程学校臨床教育学コース・中等教育教員養成課程実践学校教育コース専門科目(選択必修科目))

授業の目標・概要	<p>学校現場に直接関わることを通して、各教科の学習指導や道德教育、特別活動、総合的な学習の時間の指導、生徒指導をはじめとする教育指導上の問題について、今日的な教育課題を見出す能力を育てる。</p> <p>また、教材・教具の開発や教育課程の編成、あるいは児童生徒の評価、学習環境の構成や学校経営、学校評価の問題などの個別的な問題を介して、教育活動改善のための方策を計画・立案・実施・評価する能力、及びそのための対人関係能力(ソーシャルスキル)を身に付けさせる。</p>
----------	--

資料5-2-①-6 クラス分けによる受講人数の適正配分の例

○平成20年度・1年生前期コミュニケーション・イングリッシュクラス分け(一部のみ)

中等・生涯課程	専攻等[人数]	計人数
クラス1	中等国語[10] 中等社会[10] 中等英語[10]	30
クラス2	中等数学[13] 環境教育[22]	35
クラス3	中等理科[13] 環境教育[23]	36
クラス4	中等技術[12] 中等家庭[8] 中等書道[5] 中等美術[8]	33

【分析結果とその根拠理由】

教育の目的に照らし、かつ各課程・専攻・コース・選修の特性に即し、授業をその形態の組み合わせ及びバランスに配慮して開設している。また、授業内容・方法に応じて、TA及び現職教員等の採用、ディベート型・フィールド型授業の実施、受講人数の適正化等、さまざまな学習指導法の工夫を行っている。さらに、学校教育3課程においては、1年次から毎学年次に実教育習科目を開設している。

観点5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到る状況】

教育課程編成方針を踏まえた「シラバス記入要領」に従ってシラバスを作成し(資料5-2-②-1)、ホ

ームページで検索可能としている（資料5-2-②-2）。記載内容及び提示方法等については、講座ごとに開催する「教育内容・方法に関する検討会」において随時検討し、改善を進めている（資料5-2-②-3）。以上の取組の結果、学生を対象としたアンケート調査では、平成18年度から平成19年度にかけて、シラバスの記載内容の有用性に対する評価が大幅に向上し、かつ平成20年度にもこの水準を維持している（資料5-2-②-4）。

資料5-2-②-1 シラバス記入要領（「平成21年度教務関係手引書」，平成19年3月15日第17回教務委員会承認）

1. 「履修条件」（説明略，以下同）

2. 「授業の目標・概要」

3. 「授業計画」

受講生が授業を受講する際の参考になりますので、各回（15回分）の授業計画をできるだけ詳しく記入してください。

4. 「教科書」

5. 「参考図書」

この欄に記載されている図書は原則として附属図書館が収集することになっています。授業に関連する参考図書を記入してください。なお、図書以外の参考資料等は「備考」欄に記入してください。

6. 「成績評価」

成績評価については、差し支えない範囲でできるだけ詳しく記載するように努めてください。

7. 「授業時間外の学習について」

8. 「オフィスアワー」

9. 「関連ホームページアドレス等」

10. 「備考」

資料5-2-②-2 シラバス検索システム(<https://slbs-fue.fukuoka-edu.ac.jp/syllabus/syllabus/search/Menu.do>)

福岡教育大学シラバス
Fukuoka University of Education Syllabus

以下の条件で2009年度のシラバスを検索できます

講義情報で検索

開講学部・学科で検索

担当教員で検索

キーワード・内容で検索

Information

シラバスに記載されている曜日・時限については、時間割の初稿の段階での情報が入っています。
シラバス入力期間終了後、修正を行います。

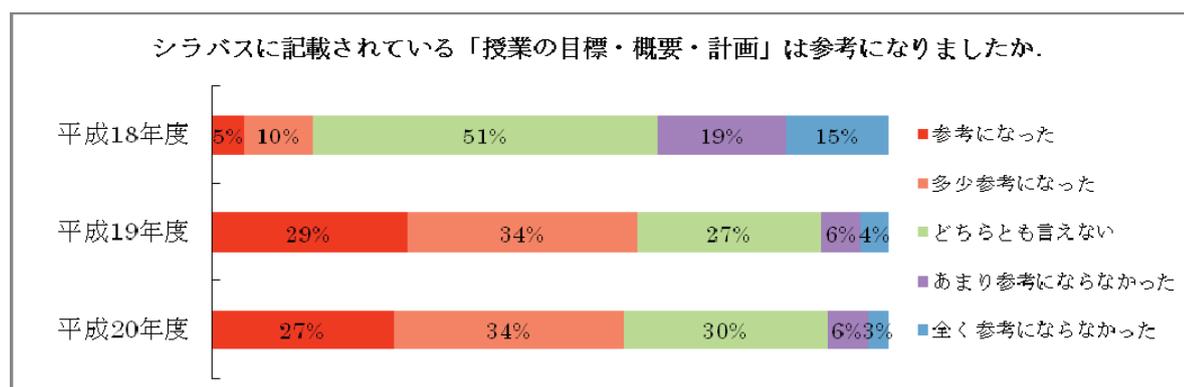
大学ホームページに戻る

資料5-2-②-3 各講座から提示されたシラバス改善事例

(「平成19年度「教育内容・方法に関する検討会」報告」)

- 授業内容に応じた適切かつ特色ある学習指導法について、「備考」欄等に適宜記載する。
- コースツリーと関連づけ、系統的な履修が可能となるよう備考欄の記載内容を工夫する(望ましい履修順序など)。
- 携帯電話からの閲覧を可能にする。
- 授業時間外の課題や授業時の配付資料等をウェブ上のシラバスからダウンロード可能にする。

資料5-2-②-4 シラバスの活用状況(平成18・19・20年度「教育成果の検証に関するアンケート調査報告書」)



【分析結果とその根拠理由】

教育課程編成方針を踏まえた「シラバス記入要領」に従ってシラバスを作成・周知しており、その記載内容等については、講座ごとに開催する「教育内容・方法に関する検討会」において随時改善を進めている。この結果、シラバスの記載内容については、その有用性に対する学生の評価が大幅に向上し、有効に活用しうるものとなっている。

観点5-2-③： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到に係る状況】

自主学習への配慮としては、情報機器を備えた教室・研究室等の開放、研究室図書等の貸出、実験器具・楽器等の備品の貸出等、各専攻・コース・選修及びセンター等ごとに様々な手段を講じている。また、附属図書館でも、自主学習またはグループ学習用の部屋を設けて学生が利用できるようにしているほか、開架閲覧室での学習スペースの確保及び自主学習に配慮した開館時間の設定等の対応を行っている(観点8-2-①参照)。

基礎学力不足の学生への配慮としては、各専攻・コース・選修で個別指導や授業科目の必要に応じた補習教育を行っている。また、取得総単位数及びGPA値が基準を下回り成績不振と判定された学生については、各講座で指導教員による個別の履修指導等を実施している(資料5-2-③-1)。

資料5-2-③-1 基礎学力不足の学生への対応について(「平成19年度「教育内容・方法に関する検討会」報告」)

(5) 基礎学力が不足している学生への対応について

教科等に関する内容について、他の学生に比べて基礎学力が不足していると判断された場合には、補習教育が行われていることが

報告された。(中略)基礎学力が不足していると判断され、併せて成績不振であると判定された学生に対しては、平素の学習状況を
確認し、今後の系統的な履修指導を行うことが確認された。(後略)

(6) 成績不振学生に対する履修指導について

(前略)成績不振と判定された学生については、指導教員と教務担当教員または学生担当教員が履修指導の窓口となり、二重の指
導体制を整えている講座も見られた。(中略)ただし、成績不振学生に対する指導の在り方については、各講座において判断すると
いうより、全学での共通指針が必要であるとの意見もあった。特定の教員に負担がかかるケースも見受けられることから、各講座で
の取組と並行して、大学全体としての対応の要望も見られた。(後略)

【分析結果とその根拠理由】

自主学習への配慮としては、教室・研究室等の開放、各種備品の貸出、附属図書館における学習スペースの
確保等の対応を行っている。基礎学力不足の学生への配慮として、GPA 値等が基準を下回り成績不振と判定され
た学生に対する個別の履修指導等を実施している。

観点5-2-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置い
ている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切
な指導が行われているか。 【該当なし】

観点5-2-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を
含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う
授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。 【該当なし】

観点5-3-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知され
ており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

成績評価については、試験、レポート、平素の学習状況、出席状況等により、優・良・可・不可の4段階
（平成21年度入学生からは秀・優・良・可・不可の5段階）で行い、「可」以上をもって単位の修得と認定す
る等の基準を定め、「履修の手引」に記載するとともに、入学時のオリエンテーション等で周知している（資
料5-3-①-1）。また、シラバスに「成績評価」の欄を設け、授業科目別の成績評価方法・基準について
学生に周知している（資料5-3-①-2）。また、教員に対しては、「教務関係手引書」において「成績評
価に関するガイドライン」の項を設け、周知を図っている（資料5-3-①-3）。以上に基づく成績評価及
び単位認定の結果は、資料5-3-①-4の通りであり、学生へのアンケート調査によれば、成績評価が適切
に行われていると考える学生の割合は、平成18年度から19年度にかけて大きく向上しており（資料5-3-
①-5）、成績評価基準の周知及び実施が適切に行われていることを示している。

卒業認定基準については、学則に定めて「履修の手引」において周知している（資料5-3-①-6）。卒
業認定は、教務委員会が所定の在学期間や取得単位数の確認を行い、教授会の議を経て、学長が行う。卒業生
数及び卒業率は、資料5-3-①-7の通りである。

資料5-3-①-1 成績評価基準及びその周知

(1)成績評価基準(「平成21年度履修の手引」)

成績評価は、試験、レポート、平素の学習状況、出席状況等により行います。成績は、これらの評価方法を総合的に判断して100点満点とし、90点以上を秀、80点～89点を優、70点～79点を良、60点～69点を可、59点以下を不可として5段階で評価することとし、秀、優、良、可をもって単位の修得と認定します。但し、成績評価を受けるためには原則として総授業時間数の3分の2以上の出席を要します。(以下略)

(2)オリエンテーションにおける成績評価基準の周知(「平成21年度教務関係手引書」)

学生に配布されている資料「大学で学ぶ上での心構え」及び「履修の手引」(5ページ)を参照しながら、基本的に1つの授業は1学期で終了し、以下のように成績評価が下されることを説明してください。(秀の適用は、平成21年度入学生からです。)(以下略)

資料5-3-①-2 シラバスにおける成績評価欄

(1)記入例(「平成21年度教務関係手引書」)

1. 授業の理解度を評価するために、学期末に試験(又はレポート)を課します。成績は、毎回の授業時に課すレポートを50%、学期末試験(又はレポート)を50%として、これらを合わせて総合的に評価します。
2. 成績評価のために、中間レポートと学期末レポートを課します。成績は、討論会における発言など授業への取り組みの積極性を20%、中間レポートを30%、学期末レポートを50%として、これらを合わせて総合的に評価します。(以下略)

(2)シラバス例(平成21年度シラバス)

授業名	成績評価欄の記述
「特別支援教育と通常の教育」(学士課程1年後期、教職専門科目、選択、講義)	出席40%(授業態度を含む)、授業時間外の学習30%、最終レポート30%で総合的に評価する。
「生涯学習と現代社会」(学士課程2年後期、生涯教育科目、選択必修、講義)	出席10%、小テスト10%、授業態度10%、実習10%、観察10%、レポート50%を総合して行う。
「近現代中国論演習」(学士課程3年前期、コース専門科目、選択必修、演習)	報告及び授業への参加状況による。報告を7割、授業参加を3割とする。報告については、文献の読解が正確に出来ているか、そこから自分で問題を発展させていったか、考察の質はどうか、といった基準で評価する。授業参加については、出席及び他の人の報告に対する意見や討論によって評価する。報告を踏まえてレポートの提出を要する場合もある。
「対人心理学演習」(大学院課程2年前期、学校教育に関する科目、演習)	本授業は、以下の各課題を総合して評価する。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 対人心理学の実証的研究論文を毎週読み、分からなかった概念・用語などを調べて提出。 2. 上記論文について、その概要を整理して提出。 3. 実証的研究論文の研究の構造を明らかにし、資料を作って、ゼミで発表。 4. 実証的研究論文について、その研究の構造を明らかにし、ポスター資料を作って、ゼミで討論。 5. アメリカ心理学会発行の雑誌論文をひとつ選択し、その全訳を提出。 6. 上記論文について、その概要を整理して提出。

	課題1と2を50%、3と4を各20%、5と6を10%の得点配分として合計点を算出し、80点以上を優、70～79点を良、60～69点を可、59点以下を不可として評価する。
--	--

資料5-3-①-3 成績評価に関するガイドライン

(「平成21年度教務関係手引書」, 平成20年7月10日第4回教務委員会承認)

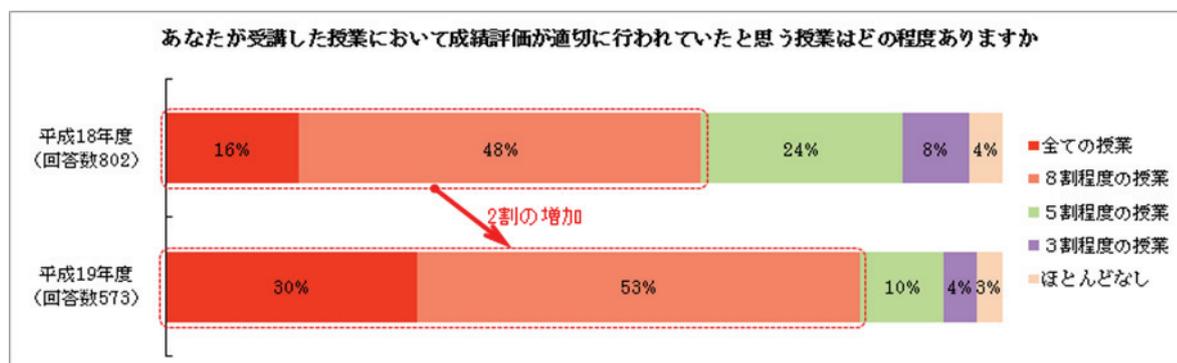
1. 本学では、成績判定について次のように履修の手引に記載しています。(略)それぞれの授業科目において、授業担当教員は授業の目標に応じた成績評価方法及び成績評価基準を策定し適正な成績評価を行なってください。
 2. 試験やレポートの実施など具体的な成績評価の方法についてはシラバスに記載することとし、必要に応じて授業中にも受講生に周知するようにしてください。
 3. 授業中の演習や実習、レポート、試験など複数の評価方法を用いて各々の評価方法に割合を設けて成績評価を行う場合は、差し支えない範囲で受講生に評価方法や割合を周知するようにしてください。
 4. 試験やレポートを課す際には、事前に、試験やレポートによって何を評価するのかを受講生に周知するようにしてください。
- (以下略)

資料5-3-①-4 学士課程成績評価結果分布(平成20年度)

授業科目数	受講者数	成績分布					
		優	良	可	不可	未受験	無資格
1753	60048	34977 58.2%	13724 22.9%	6042 10.1%	1708 2.8%	1090 1.8%	2507 4.2%

資料5-3-①-5 成績評価の適切性に関する学生アンケート結果

(平成18・19年度「教育成果の検証に関するアンケート調査結果」)



資料5-3-①-6 卒業認定基準(福岡教育大学学則, 平成21年3月18日一部改正, 「平成21年度履修の手引」)

- 第29条 本学の修業年限は、4年とする。
- 第35条 第29条に規定する年限を修了し、所定の授業科目及び単位数を修得した者を卒業者とす。

資料5-3-①-7 卒業生数・卒業率

※) 当該年度に4年生になった者について算出。

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
A. 卒業生数	610	592	611	647	646
B. 卒業延期者数(C含む)	47	62	67	69	70
C. 修業年限不足者数	28	24	21	9	14
卒業率 A/(A+B)	92.8%	90.5%	90.1%	90.3%	90.2%

【分析結果とその根拠理由】

成績評価、単位認定及び卒業認定については、それぞれの基準・方法を明文化したうえで、「履修の手引」及びシラバス等で学生に周知しており、また、学生へのアンケート調査によれば、成績評価が適切に行われていると考える学生の割合が大きく向上し、かつ高い水準にあることから、適切に実施しているといえる。

観点 5-3-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

シラバスに授業別の成績評価の方法・基準を記載し、これにより成績評価等の正確さを担保している（資料 5-3-①-2）。また、成績評価に異議がある場合は、授業担当教員に対し、又は教務課の窓口を介して申し立てることができる旨を「履修の手引」に明記し、周知を図っている（資料 5-3-②-1）。なお、各教員に対しても、「教務関係手引書」の「成績評価に関するガイドライン」の項において、異議申立てに適切に対応するよう求めている（資料 5-3-②-2）。

資料 5-3-②-1 成績についての異議申立てについての記載（「平成 21 年度履修の手引」）

成績通知表に記載された成績評価に異議がある場合は、定められた成績通知表交付日から 2 週間以内に、授業担当教員に問い合わせてください。授業担当教員に連絡がつかないときには、教務課の窓口にご相談してください。（以下略）

資料 5-3-②-2 成績評価に関するガイドライン

（「平成 21 年度教務関係手引書」，平成 20 年 7 月 10 日第 4 回教務委員会承認）

8. (略) 受講生から成績評価に関する異議申し立てがあった場合は、解答例や評価基準を提示することにより成績評価の説明を行うようにしてください。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価等の正確さは、シラバスにおける成績評価方法・基準の記載により担保しており、成績評価に対する学生の異議については、授業担当教員に対し、又は教務課の窓口を介して申し立てることができる旨を「履修の手引」に明記し、周知を図っている。

<大学院課程>

観点 5-4-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

大学院教育学研究科では、平成 20 年度以前は修士課程 12 専攻を置き（観点 2-1-③参照）、各専攻においては、教育目的（資料 5-4-①-1）及び教育課程編成方針（資料 5-4-①-2）を策定したうえで、これに基づき「学校教育に関する科目」、「教科教育に関する科目」、「教科に関する科目」及び「特別支援

教育に関する科目」等を開設し、併せて研究指導のための2年次必修科目「課題研究」を置き、修士学位授与のための論文作成に結びつけた(資料5-4-①-3)。また、各専攻ではコースツリーを作成し、教育課程の体系性・系統性を検証するとともに履修指導の用に供した(資料5-4-①-4)。

平成21年度に専門職学位課程として「教職実践専攻」(教職大学院)を開設するに伴い、従来の12専攻を1専攻に改組し、14コースをもって「教育科学専攻」とした(資料5-4-①-5、観点2-1-③参照)。旧12専攻の教育目標及び教育課程編成方針を新14コースが発展的に継承しており、「教育実践力」及び「広い視野と深い教養」を習得するために、「発展科目」、「教育科学基礎科目」及び「広域発展科目」を新設する(資料5-4-①-6)とともに、コース単位でコースツリーを作成している(資料5-4-①-7)。

資料5-4-①-1 専攻等の教育目的の例

(学校教育専攻教育学分野, http://www.fukuoka-edu.ac.jp/education/graduate_course/pdf/200810mokuteki.pdf)

学校教育専攻は、教育学分野、学校心理学分野および教育臨床心理学分野から構成されています。教育学分野は、学部における一般教育及び専門的な養成あるいは教職経験、もしくは社会経験の基礎の上に、さらには海外からの留学生に対して、教育に関する広い視野に立った深遠で専門的な学識を授け、現代社会における教育課題の発見とその解決に不可欠な高度な研究能力を備え、かつ、それらを解決していくことのできる実践力を身につけた教育の専門家を養成することを目的としています。

資料5-4-①-2 専攻等の教育課程編成方針

(学校教育専攻教育学分野, http://www.fukuoka-edu.ac.jp/education/graduate_course/pdf/200810mokuteki.pdf)

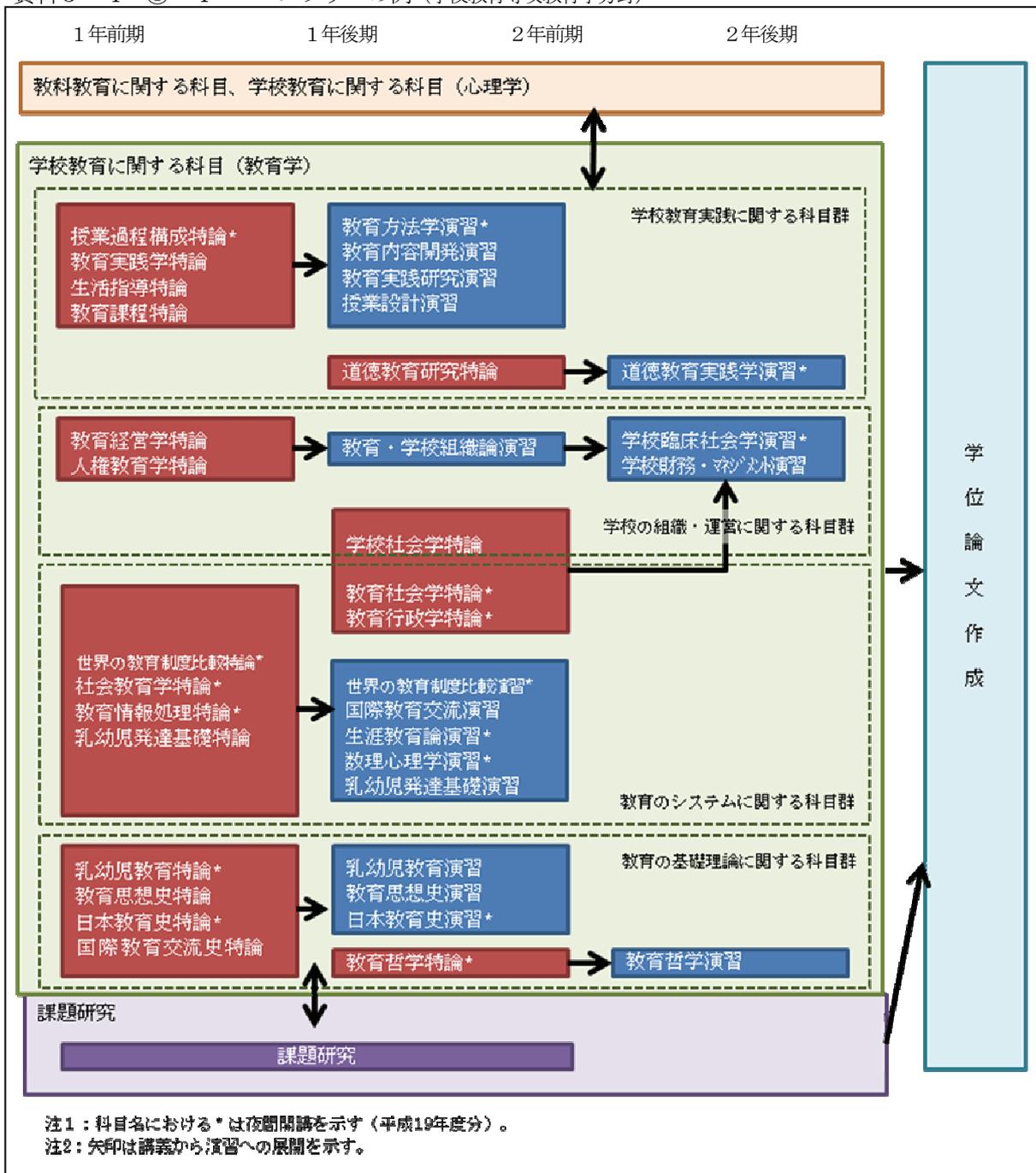
学校教育専攻は、教育学分野、学校心理学分野および教育臨床心理学分野から構成されています。教育学分野では、その教育目的を達成するために、以下のような教育課程編成方針を設定しています。

1. 現代の子どもの状況や社会からの要請に応じた学校教育課程ならびに授業の在り方について、具体的な実践場面を想定しながらシミュレーションを重ねることにより、学習指導実践力を育てます。(学校教育実践に関する科目群)
2. 学校という組織を運営面から捉えて、学校全体を改善していく組織力や経営力を育てます。(学校の組織・運営に関する科目群)
3. 学校教育をとりまく社会や制度、就学前教育や社会教育についての理論的知識を身に付けて、現状を分析することにより、現代の学校教育を幅広く、客観的に把握する力を育てます。(教育のシステムに関する科目群)
4. 学校教育を支える理念や思想について歴史的に捉える手法を身に付けさせるとともに、今後の学校教育の担い手としての確たる意志と見識を育てます。(教育の基礎理論に関する科目群)

資料5-4-①-3 教育学研究科の修了必要単位数（「平成20年度教育学研究科学生便覧」）

専攻		科目	学校教育に関する科目	教科教育に関する科目	教科に関する科目	特別支援教育に関する科目	自由選択	課題研究	合計	
一般学生・社会人	学校教育専攻		16	4			8	8	30	
	障害児教育専攻		4	4		12	8	2	30	
	教科教育専攻	国語教育専攻		4	8	8		8	2	30
		社会科教育専攻								
		数学教育専攻								
		理科教育専攻								
		音楽教育専攻								
		美術教育専攻								
		保健体育教育専攻								
		技術教育専攻								
		家政教育専攻								
英語教育専攻										
現職教員	学校教育専攻		28					2	30	
	障害児教育専攻		28					2	30	
	教科教育専攻	国語教育専攻		28					2	30
		社会科教育専攻		28					2	30
		数学教育専攻		26					4	30
		理科教育専攻		26					4	30
		音楽教育専攻		26					4	30
		美術教育専攻		28					2	30
		保健体育教育専攻		28					2	30
		技術教育専攻		26					4	30
		家政教育専攻		26					4	30

資料5-4-①-4 コースツリーの例 (学校教育専攻教育学分野)



資料5-4-①-5 教育学研究科教育科学専攻の修了必要単位数（「平成21年度教育学研究科学生便覧」）

区 分		科 目	教育科学 基礎科目	学校教育に 関する科目	教科教育に 関する科目	教科に 関する科目	特別支援教育に 関する科目	自由選択	発展科目	広域発展科目	課題研究	合 計	
一般学生・社会人	教育科学専攻	教育活動創造コース	2	16	4			2	2	2	2	30	
		学校心理コース											
		教育臨床心理学コース											
		特別支援教育コース	2	4			16	2	2	2	2	30	
		国語教育コース	2	4	8	8			2	2	2	2	30
		社会科教育コース											
		数学教育コース											
		理科教育コース											
		音楽教育コース											
		美術教育コース											
		保健体育コース											
		技術教育コース											
		家政教育コース											
英語教育コース													
現職教員	教育科学専攻	教育活動創造コース	2			22			2	2	2	30	
		学校心理コース											
		教育臨床心理学コース											
		特別支援教育コース											
		国語教育コース											
		社会科教育コース	2			20			2	2	4	30	
		数学教育コース											
		理科教育コース											
		音楽教育コース	2			22			2	2	2	30	
		美術教育コース											
		保健体育コース	2			20			2	2	4	30	
		技術教育コース											
		家政教育コース											
英語教育コース	2												

資料5-4-①-6 平成21年度の改組後に新しく導入した科目区分

(「福岡教育大学大学院教育学研究科教育科学専攻設置報告書」(平成20年9月19日)より抜粋)

(略)「教育実践力」と「広い視野と深い教養」を獲得させるべく、次のとおり現行のカリキュラムを改革する。(略)

② 発展科目の導入：理論知と実践知の融合

専門科目で積み上げてきた知識・理論と教科教育で学んだ内容を融合させ、先端的な研究内容及び最新の学術的成果を教育実践、教材開発、教育方法の開発につなげる「発展科目」を新設する。(略)

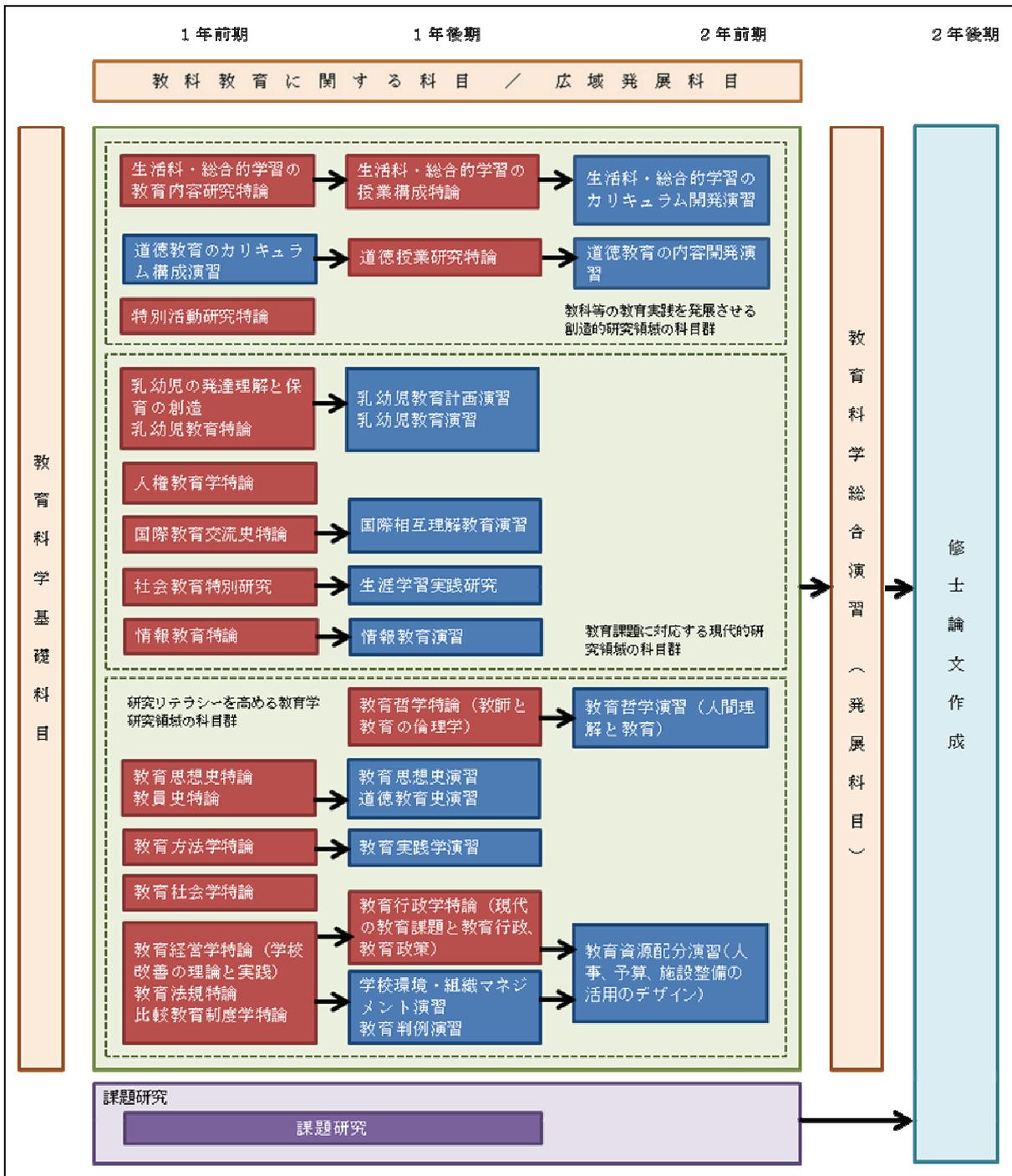
④ 教育科学基礎科目の導入

1年前期・後期には、総合性と専門性を併せ持つ力量・資質を養う導入部として、「専門の中の教養」と位置づける「教育科学基礎科目」を専攻の共通科目として新設する。(略)

⑤ 広域発展科目の導入

1年後期・2年前期に教育科学専攻の共通の授業科目として広域発展科目を新設し、複数コースの教員が共同で担当し、複数のコースの学生に受講させる。(略)

資料5-4-①-7 教育学研究科教育科学専攻のコースツリーの例 (教育活動創造コース)



【分析結果とその根拠理由】

大学院教育学研究科における教育の目的及び授与する学位（教育学）に照らして、旧 12 専攻において教育目的及び教育課程編成方針を策定し、これに基づき体系的・系統的に授業科目を開設し、修士学位論文の作成に結びつけることとした。この体制を平成 12 年度改組により設置した 14 コースにおいて発展的に継承し、「発展科目」、「教育科学基礎科目」及び「広域発展科目」を新たに導入し、教育課程の一層の充実を図った。

観点 5-4-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、

学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

科目等履修生制度の運用に加えて、(1)他専攻授業科目の履修、(2)教員免許取得等を目的とした学士課程授業科目の(科目等履修生制度に基づく)履修を可能とし、修学機会を多様化・拡大している。また、補充授業として、専攻ごとに文献読解及び実技等の指導並びに留学生に対する指導等を行っている(資料5-4-②-1)。現職教員の継続学習ニーズに応え、授業の昼夜開講制も実施している(資料5-4-②-2)。さらに、高い実践力をもつ教員を養成するという社会からの要請に応え、かつ学校教育の現況及びこれに関する最新の研究成果等を教育内容に反映させるため、教育委員会との協定に基づき地域の学校等と連携した授業を実施している(資料5-4-②-3)。

資料5-4-②-1 学生のニーズに対応した修学機会の多様化

(1) 大学院科目等履修生

年度	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	前期	後期								
人数	2	2	1	1	4	4	2	2	1	1
単位数	4	4	2	2	8	10	4	4	2	2

※) 大学院科目等履修生については、大学院終始課程を修了していることが条件である

(2) 他専攻への科目履修

年度	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
国語教育	2 (8)	1 (4)	1 (2)	0	2 (4)	0	0	0
社会科教育	0	0	0	0	3 (8)	0	0	1 (4)
英語教育	2 (10)	0	1 (2)	0	2 (8)	3 (6)	1 (2)	0
数学教育	1 (2)	2 (10)	1 (4)	3 (8)	2 (8)	3 (10)	2 (8)	2 (10)
理科教育	2 (6)	1 (4)	1 (2)	1 (2)	2 (6)	0	2 (4)	1 (2)
技術教育	8 (74)	7 (46)	1 (4)	1 (4)	4 (12)	3 (10)	2 (16)	2 (16)
音楽教育	1 (2)	0	2 (4)	1 (2)	3 (6)	1 (2)	1 (2)	2 (4)
美術教育	0	0	1 (2)	3 (6)	2 (8)	1 (8)	1 (4)	2 (6)
保健体育	1 (14)	0	0	0	0	0	0	0
家政教育	0	0	1 (2)	0	4 (8)	4 (8)	3 (14)	3 (6)
学校教育	12 (30)	5 (10)	11 (28)	7 (16)	12 (28)	7 (16)	17 (54)	9 (30)
障害児教育	4 (26)	4 (16)	4 (18)	3 (14)	1 (2)	0	4 (12)	3 (20)

※) 例えば、2 (8) の表記は、「2人、8単位」の意味である。

(3) 大学院学生の学士課程における授業履修

年度	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	前期	後期								
人数	4	4	6	6	2	1	5	2	6	4
単位数	13	13	16	16	6	4	14	5	18	14

(4) 補充授業・能力別講義等の実施状況（「平成 19 年度大学院教育改善に関する資料集」）

専攻	
社会科学教育	補足措置として資料・文献の調査・読解や課題を与える。基礎学力十分な学生をチューターとして依頼。
英語教育	必要に応じて事前・事後指導を行う。留学生に補充授業を行う。
数学教育	他専攻の受講生へ、授業中に補充的な指導を行う。
理科教育	少人数で能力に合わせて行う。
美術教育	個別に課題を与え、基礎学力を補っている。特に、日常的に実技面の能力補充を行う。
保健体育	留学生に補充的な授業を行う。
家政教育	授業・課題研究等で課題を与えて指導を行う。
学校教育	授業中に基礎学力に相当する説明を行う。夜間開講の科目を指定して、全ての院生に受講するよう呼びかけている。その他、昼間の時間帯に、教員がチームを組み指導を行う。
特別支援教育	授業中に基礎学力の補充を適宜行っている。

資料 5-4-②-2 授業科目の夜間開講例

(教育科学専攻教育活動創造コース，平成 21 年度大学院教育学研究科（修士課程）授業時間割)

		前期	後期
月	夜間 1 限	教育方法学特論 情報教育特論	多文化理解研究 乳幼児教育計画演習
	夜間 2 限	乳幼児の発達理解と保育の創造 教員史特論	情報教育演習
火	夜間 1 限	体育学総論 教育資源配分演習 (人事, 予算, 施設設備の活用デザイン)	国際相互理解教育演習
	夜間 2 限	社会教育特別研究	
水	夜間 1 限		健康・体力・栄養科学総論 教育哲学特論 (教師と教育の倫理学)
	夜間 2 限	道徳教育のカリキュラム構成演習	生活科・総合的学習の授業構成特論
木	夜間 1 限	教育のための基礎統計 音楽実践論	算数科内容開発研究基礎 生活環境基礎
	夜間 2 限	乳幼児教育特論	教育行政学特論 (現代の教育課題と教育行政, 教育政策)
金	夜間 1 限	特別支援教育学特講	乳幼児教育演習
	夜間 2 限		

資料 5-4-②-3 教育委員会及び学校等と連携協力した授業科目及びその教育成果 (平成 20 年度)

授業科目名	成果
学校心理学実習 A	県内の小学校との連携で、学習支援アシスタントとして学習支援活動を行い、基本的な支援技法とケースレポートとして事例をまとめる技術が身についた。
学校心理学実習 B	県内の小学校との連携で、学習支援アシスタントとして学習支援活動を行い、基本的な支援技法とケースレポートとして事例をまとめる技法が身についた。
臨床心理実習 A	F 市子ども総合センター等との連携で、臨床心理士の指導のもと、実習生として学級活動への適応支援活動を行い、適応支援の基本的な態度や技法が身についた。
臨床心理実習 B	K 市子ども総合センター等との連携で、臨床心理士の指導のもと、実習生として発達検査や知能検査等を行い、臨床心理アセスメント等の基本的な技術が身についた。
国語科教育特論 II	①優れた授業実践ビデオを視聴し検討することを通して国語の授業作りのポイントをつかんだ。②国語科授業の検討について、国語科授業をどのように考察していくのかという見通しが得られた。
国際関係論特論 I	在日外国人児童を対象としたワールドルームを特別に設置・運営している F 市立 M 小学校の担当教員

	を招き、特別講義を実施した。公立小学校における在日外国人児童受け入れについての現状と課題を学び、当該問題に対する認識を深める機会となった。
美術科教育特論Ⅱ	M市立O小・中学校と連携した。講座内の教科専門の教員と連携して鑑賞教材を作成した後、授業計画、学習指導案を作成した。1ヵ月間の作品展示ならびに地域の方や研究会に必要となる展示資料を作成し、大学院生による授業も3タイプ実施した。小中連携のモデル校でもある同学校で、各学年に即した授業を実施することで、院生の実践力を涵養した。また、児童・生徒にとっても、本物の美術作品に触れる体験は、作品の理解と表現力育成の一助となった。
彫刻技法演習Ⅰ 課題研究（美術教育）	H町立Y小学校との連携で授業計画、学習指導案、教材を作成し、同校で授業を実施した。ヤジロベエの原理を動く彫刻に発展させ制作し、授業者の院生と児童による作品展示会を同校オープンスペースで開催し、好評を得た。

【分析結果とその根拠理由】

(1)科目等履修生制度、(2)他専攻及び学士課程授業科目の履修の可能化、(3)補充授業、(4)授業科目の昼夜開講制により、多様な学習ニーズに対応している。さらに、高い実践力をもつ教員を養成するという社会からの要請に応え、かつ学校教育の現況及びこれに関する最新の研究成果等を教育内容に反映させるため、地域の学校等と連携した授業を実施している。

観点5-4-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

各専攻・コースのガイダンスや授業において学生に対して自学自習の必要性を説明するとともに、シラバスに「授業時間外の学習について」の欄を設け、学生の注意を喚起している（資料5-4-③-1）。また、オフィスアワーについても、シラバス及び授業において周知するとともに、その教育効果を上げるための方策も検討・実施している（資料5-4-③-2）。以上の取組の結果、院生の1科目あたりの授業時間外学習時間は、週平均3.04時間となっており、単位の実質化につながっている（資料5-4-③-3）。

資料5-4-③-1 シラバスの記入例

(<https://sibs-fue.fukuoka-edu.ac.jp/syllabus/syllabus/search/SyllabusInfo.do?nendo=2009&kogikey=1A3701101>)

「電気技術特論」（平成21年度後期）

授業時間外の学習について	<ul style="list-style-type: none"> この授業科目の単位取得のため、授業とは別に毎週180分程度の自習を行うこと。 講義内容に関する情報収集を参考文献、新聞や関連雑誌、及びインターネットから行う。必ず、情報出典の明記を行うこと。
オフィスアワー	毎週金曜日午後5時から1時間程度設けているので、授業内容や関連事項について質問を受付ける。（メールでも可能）

資料5-4-③-2 オフィスアワーの効果をあげるための方策

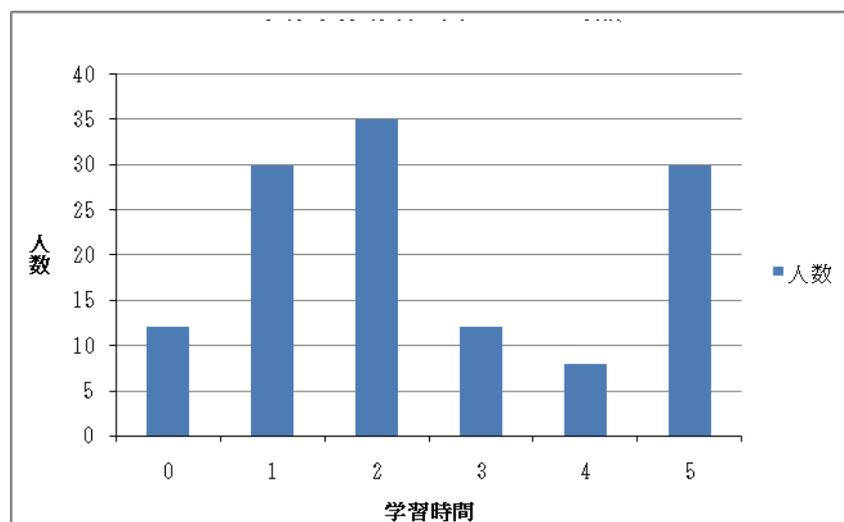
（「平成19年度 大学院教育改善に関する資料集」より抜粋し整理）

アポイントメントを取って行う。時間を有効利用する。
時間を固定しないほうがよい。
学生が参加しやすい時間帯を考える。
周知徹底の方法を考える（研究室のドアの前に予定表を貼る、など）。

授業の初回だけでなく、折に触れてオフィスアワーのことに言及する。
受講生個々の予定を考慮した上でオフィスアワーを設定するには至らないまでも、授業の進捗状況を考慮しながら、学期途中でオフィスアワーを柔軟に再設定することによって効果を高めることができる。
音楽科教育、音楽学領域では、学生の研究の相談や資料提供のため、オフィスアワーを有効に使っている。また、演奏学領域では、技術力、表現力の向上のため、CDやDVDを含めた音源等の情報提供を有効に行っている。
所属専攻では、授業時以外は実質的に全てオフィスアワーとなっていると言える。
学生がオフィスアワーを活用しやすいように、シラバス上のみならず、院生室掲示板に各教員のオフィスアワー設定時間を掲示するなどして周知する。
学生に対して、非常にきめ細かい指導体制を確立している。オフィスアワーに限定せず、学生からの質問に対しては、常時対応する体制がすでに整えられており、学生も、質問事項があれば、各教員の研究室を自由に訪問し、質問している。

資料5-4-③-3 1科目あたりの授業時間外学習時間（週平均）

（平成19年度「事前・事後学習」及び「成績評価」に関するアンケート報告）



【分析結果とその根拠理由】

シラバス及び授業等により自学自習の必要性及びオフィスアワーについて周知し、オフィスアワーの教育効果を上げるための方策も検討・実施しており、これらの取組の結果、院生の1科目あたりの授業時間外学習時間は、週平均3.04時間となり、単位の実質化につながっている。

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点到に係る状況】

教育学研究科における教育の目的に照らし、かつ各専攻・コースの特性に応じ、講義・演習・実習の区分により、これらの組み合わせやバランスを考慮しつつ授業科目を開設している（資料5-5-①-1）。授業方法に関しては、授業内容に応じて講義・実験・実習・実技・フィールド型等の形態を組み合わせる学習指導法

の工夫を行っている。また、対話・討論型授業の実施をはじめ、実験・実習を行うコースでは積極的に実験器具や計測器を活用する、プレゼンテーションの能力を養成するために情報機器を活用する等、多様なものとなっている（資料5-5-①-2）。

資料5-5-①-1 講義・演習・実習の開講科目数

(1) 教育学研究科各専攻の開講科目数（「平成19年度教育学研究科学生便覧」による集計）

専攻 種別	学校教育	障害児教育	国語教育	社会科教育	数学教育	理科教育	音楽教育	美術教育	保健体育教育	技術教育	家政教育	英語教育
講義	34.5	15	11.5	17.5	26	25	11.5	13.5	15	12	10.5	18
演習	28	9	14.5	24.5	17	23	17	17.5	15	12	14	11
実習	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	68.5	30	26	42	43	48	28.5	31	30	24	24.5	29

※) 隔年開講の科目は0.5とし、講義と演習を兼ねるものはそれぞれ0.5ずつ計上した。

(2) 教育学研究科教育科学専攻の開講科目数（「平成21年度教育学研究科学生便覧」による集計）

科目 種別	基礎科目 教育科学 に関する科目	学校教育に 関する科目	教科教育に 関する科目	教科に 関する科目	特別支援教育に 関する科目	発展科目	広域発展科目	課題研究
講義	12	34	30.5	126	14.5	4	0	0
演習	4	24	23	121.5	6.5	15	8	19
実習	0	2	0	0	4	4	0	0
計	16	58	53.5	247.5	25	23	8	19

※) 隔年開講の科目は0.5とし、講義と演習を兼ねるものはそれぞれ0.5ずつ計上した。

資料5-5-①-2 教育科学専攻各コースにおける授業形態（平成21年度開講科目）

授業形態	実施コース	授業科目名
対話・討論 型	教育活動創造	特別活動研究特論，教育哲学演習（人間理解と教育），教育思想史特論， 教育経営学特論（学校改善の理論と実際），
	教育臨床心理学	臨床心理面接特論A
	特別支援教育	特別支援教育総合演習，特別支援教育学特講，言語障害指導法演習
	国語教育	書写教育特論，近代文学特論A，近代文学演習B，中国古典学演習A
	社会科教育	日本史演習Ⅱa，Ⅱb，人文地理学特論Ⅱ，政治学演習a，b，社会学演習a，b
	理科教育	中等物理学汎論，中等化学汎論，生き物と分子のはたらき
	美術教育	美術科教育特論Ⅰ，美術科教育演習Ⅱ，美術館特論，彫刻特講
	保健体育	スポーツマーケティング学演習，保健体育科教育演習Ⅰ，保健体育実地研究
	家政教育	家庭科教育特論Ⅰ，家庭科教育演習Ⅰ，家庭科教材研究， 食物学演習Ⅱ，Ⅲ，食物学特論Ⅰ，Ⅲ，住居学演習，課題研究
英語教育	英語教育特殊研究Ⅰ，課題研究	

フィールド型	社会科教育	自然地理学演習 a, b, 人文地理学演習 II a, II b
	理科教育	地質鉱物学演習 I, II
	美術教育	工芸特講
	保健体育	保健体育実地研究, スポーツマーケティング学演習
	家政教育	住居学演習
情報機器の活用	教育活動創造	社会教育特別研究
	学校心理	教育社会心理学演習, 発達心理学演習, 生徒指導特論, 生徒指導演習, 認知発達心理学特論, 対人心理学特論
	社会科教育	自然地理学特論
	数学教育	算数科教育内容論IVB, 応用数学演習 I, 幾何学演習 I, 解析学特論 I, 算数教育論
	理科教育	中等理科教育特論 I, 中等理科教育演習 I, 量子統計力学演習, 生物物理学演習
	技術教育	教材開発総合演習, 電気技術特論, 電気技術演習, 情報処理技術特論, 情報処理技術演習

【分析結果とその根拠理由】

教育学研究科の教育目的に照らし、かつ各専攻の特性に応じて、講義・演習・実習の組み合わせやバランスを考慮した授業の開講を行っている。授業方法に関しては、教育内容に応じて、フィールド型又は対話・討論型の採用、実験器具・計測器・情報機器の活用等、多様な学習指導法の工夫を行っている。

観点 5-5-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

教育課程編成方針を踏まえた「シラバス記入要領」に基づき授業の目標・概要・計画等を盛り込んでシラバスを作成しており、その内容をホームページ上で検索できるシステムになっている（観点 5-2-②参照）。シラバスの内容と教育課程編成方針との適合性に関して、各専攻にアンケート調査を実施し、おおむね適合しているとの結果が得られた（資料 5-5-②-1）。平成 20 年度前期授業評価アンケートの結果は、項目「授業の目的は明確に示された」について 5 件法で平均 4.6 の高い値を示した（観点 6-1-③参照）。

資料 5-5-②-1 シラバスと教育課程編成方針との適合性（「平成 18 年度大学院教育改善に関する資料集」より）

○質問「シラバスは教育課程編成方針に沿ったものとなっているか」

○回答：12 専攻中 6 専攻が「よく沿っている」、6 専攻が「ある程度は沿っている」と回答。

【分析結果とその根拠理由】

教育課程編成方針を踏まえた「シラバス記入要領」に基づき授業の目標・概要・計画等を盛り込んでシラバスを作成しており、かつホームページ上で検索し活用できるシステムになっている。シラバスの内容と教育課程編成方針との適合性に関しては、各専攻へのアンケート調査により、おおむね適合していることが確認された。また、授業評価アンケートの結果は、項目「授業の目的は明確に示された」について高い肯定反応を示し、

シラバスが有効に活用されていることを示している。

観点 5-5-③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

大学院設置基準第 14 条に基づく教育方法の特例として、通常の間時間帯（平日昼間）のほか、平日の夜間、土曜日及び夏季・冬季等の休業期間に授業を開講しており、平日については 18 時から 19 時 30 分及び 19 時 40 分から 21 時 10 分の授業時間枠を時間割に設定している。また、これらの点については、学生便覧に明記するとともに（資料 5-5-③-1）、ガイダンス等を通じて周知し、学生が履修計画を適切に立てるための指導を行っている。なお、夜間開講については、年度当初に配布する時間割に対象となる授業科目をあらかじめ組み込んでいる場合（資料 5-4-②-2）に加え、学生のニーズに応じて教育上特別の必要があると認めるときにも実施している。また、事務組織も、夜間受講に対応した体制をとっている（資料 5-5-③-2）。

資料 5-5-③-1 教育方法の特例についての周知内容（「平成 21 年度教育学研究科学生便覧」）

ア 社会人で 1 年次及び 2 年次にわたって教育方法の特例を希望する者は、原則として次の各号に定める時間帯及び期間中に受講し、すべての単位を履修するものとします。ただし、通常の間時間帯（昼間）に受講することもできます。

- (1) 平日の 18 時以降（夜 1 限目 18 時から 19 時 30 分まで、夜 2 時限目 19 時 40 分から 21 時 10 分まで）
- (2) 土曜日
- (3) 夏季・冬季等の休業期間（以下略）

資料 5-5-③-2 事務組織の夜間体制（「平成 21 年度教育学研究科学生便覧」）

本学は、大学院授業の昼夜開講を行っており、大学院の授業開講期間中は学生関係事務窓口（学生センター内）を 20 時まで行っています。ただし、窓口担当は交代で勤務しているため、具体的な問題への対応が難しいときがあり、翌日対応になることもあります。

【分析結果とその根拠理由】

教育方法の特例として、通常の間時間帯のほか、平日の夜間、土曜日及び夏季・冬季等の休業期間に授業を開講し、平日の夜間について授業時間枠を時間割に設定しており、これらの点を学生便覧及びガイダンス等を通じて周知し、学生が履修計画を適切に立てるための指導を行っている。なお、夜間開講については、時間割外においても、学生のニーズに応じ教育上特別の必要があると認めるときに実施している。事務組織も、夜間受講に対応した体制をとっている。

観点 5-5-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う

授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。 【該当なし】

観点 5-6-①： 教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われているか。

【観点に係る状況】

教育学研究科教育科学専攻は、大学院設置基準に定める研究指導教員数を上回る教員数を確保し（観点 3-1-③参照）、研究指導においては、すべての専攻で従来から少人数指導を導入し、さらに平成 19 年度より主指導教員のもとに 2 名以内の副指導教員が担当する、よりきめ細かな指導体制を構築している（資料 5-6-①-1）。また、各コース単位で「修士論文研究に関する指導指針」（資料 5-6-①-2）のなかで指導計画を策定のうえホームページ上で公表して学生に周知し、これに基づき研究指導を計画的に実施している。さらに、従前より専攻ごとに修士論文中間発表会等を開催し、計画的・段階的・組織的な指導を行っている（資料 5-6-①-3）。

資料 5-6-①-1 福岡教育大学大学院指導教員取扱要項（抜粋）

第 2 条 指導教員は、主指導教員及び副指導教員とする。

第 4 条 各専攻において必要と認める場合は、副指導教員を置くことができる。副指導教員は、学生 1 名につき、2 名以内とする。

資料 5-6-①-2 修士論文研究に関する指導指針

http://www.fukuoka-edu.ac.jp/education/graduate_course/pdf/200905syushi.pdf

資料 5-6-①-3 修士論文中間発表会等の実施状況

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
修士論文中間発表会※	学校教育(教育学分野), 学校教育(心理), 障害児教育, 国語, 社会科, 美術, 家政, 英語	学校教育(教育学分野), 学校教育(心理), 障害児教育, 国語, 社会科, 美術, 家政, 英語	学校教育(教育学分野), 学校教育(心理), 障害児教育, 国語, 社会科, 美術, 家政, 英語
修士課程修了研究中間発表会	美術	美術	美術
修士論文経過報告会		障害児教育	障害児教育
修士論文デザイン検討会※	障害児教育	障害児教育	特別支援教育
修士論文デザイン再検討会※	障害児教育		
修士論文発表会	国語, 社会科, 数学, 理科, 保健体育, 技術, 家政	学校教育(教育学分野), 国語, 社会科, 数学, 理科, 音楽, 保健体育, 技術, 家政, 英語	学校教育(教育学分野), 国語, 社会科, 数学, 理科, 音楽, 保健体育, 技術, 家政, 英語
修士論文公開審査会	学校教育(教育学分野), 学校教育(心理), 障害児教育	学校教育(教育学分野), 学校教育(心理), 障害児教育	学校教育(教育学分野), 学校教育(心理), 障害児教育
修士課程修了研究発表会	美術	美術	美術
卒業・修了発表演奏会	音楽	音楽	音楽

修士制作展	美術	美術	美術
-------	----	----	----

※) 修士課程1年生及び2年生を共に対象として開催している専攻もある。

【分析結果とその根拠理由】

研究指導教員数を十分に確保したうえで、研究指導においては、主指導教員のもとに2名以内の副指導教員が担当するよりきめ細かな指導体制を構築している。また、各コース等の単位で「修士論文研究に関する指導指針」のなかで指導計画を策定し、また修士論文中間発表会等を開催しており、計画的・組織的な指導を行っている。

観点5-6-②： 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

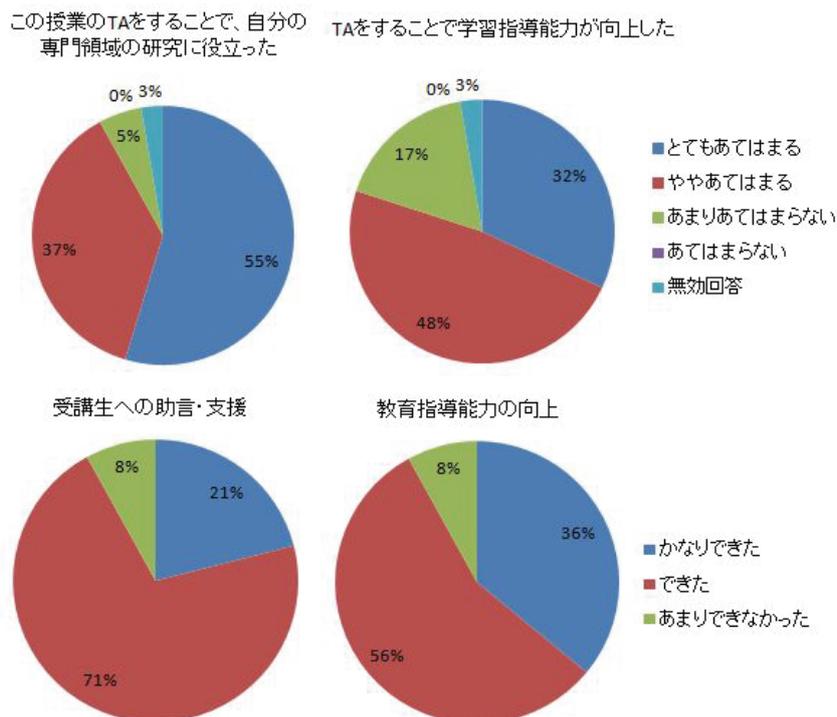
研究指導においては、複数教員指導体制をとり（資料5-6-①-1）、修士学位論文に関する研究テーマの決定及び研究内容・方法等の指導については、時間割外での日常的な指導に加えて、2年次に研究指導用必修科目「課題研究」を開講している（資料5-6-②-1）。また、大学院学生をTAとして採用し、学部学生の実験・実習・演習指導において教育補助業務を経験させ、教育指導能力向上の機会を与えており、修士（教育学）の学位取得のうえで効果を上げている（資料5-6-②-2）。

資料5-6-②-1 課題研究の開講方法（「平成21年度教育学研究科学生便覧」）

修士論文にかかわる課題について、指導教員を中心とする関係教員の助言と指導のもとに課題研究2単位*を履修する。

*数学教育コース、理科教育コース、音楽教育コース、技術教育コース及び家政教育コースの現職教員は4単位

資料5-6-②-2 TAの効果（平成19年度TAが提出した実施報告書による自己分析評価に基づく）



【分析結果とその根拠理由】

研究指導においては、複数教員指導体制をとり、時間割外での日常的な指導に加えて、2年次に研究指導用必修科目「課題研究」を開設している。また、大学院学生を TA として採用し、教育補助業務を経験させて教育指導能力向上の機会を与えており、修士（教育学）の学位取得のうえで効果を上げている。

観点5-7-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

成績評価については、試験、レポート、平素の学習状況及び出席状況等により、優・良・可・不可の4区分（平成21年度からは秀・優・良・可・不可の5区分）で行い、可以上をもって単位の修得と認定する等の基準を定め、学生便覧で周知している（資料5-7-①-1）。また、シラバスに「成績評価」欄を設け、授業科目別の成績評価方法・基準について記載している（資料5-3-①-2）。以上に基づく成績評価及び単位認定の結果は、資料5-7-①-2の通りであり、学生へのアンケート調査によれば、成績評価基準の明確さ、成績評価結果に対する満足度及び成績評価方法の明示度は、高い水準にある（資料5-7-①-3）。

修了認定については、当該要件を規程で定め学生便覧に掲載するとともに、コースごとの「修士論文研究に関する指導指針」（資料5-6-①-2）において修了認定基準を定めホームページ上で学生に周知し実施している（資料5-7-①-4）。

資料5-7-①-1 成績評価についての記載（「平成21年度教育学研究科学生便覧」）

1. 成績評価

成績評価は、試験、レポート、平素の学習状況、出席状況等により行います。

2. 受験資格

受験資格は、原則として総授業時間数の3分の2以上の出席が必要です。なお、欠席の取り扱いは、授業担当教員の判断に一任されます。

3. 成績評価区分

成績評価は、秀（100点～90点）・優（89点～80点）・良（79点～70点）・可（69点～60点）・不可（59点以下）の5区分により、「可」以上は合格、「不可」は不合格とし（以下略）。

資料5-7-①-2 平成20年度成績評価結果分布

区分	授業科目数	受講者数	成績分布					
			優	良	可	不可	未受験	無資格
大学院	405	1988	1766	74	15	1	31	101
			88.8%	3.7%	0.8%	0.1%	1.6%	5.1%

資料5-7-①-3 成績評価基準の明確さ、成績評価結果に対する満足度及び成績評価方法の明示度

(平成19年度「事前・事後学習」, 「成績評価」に関するアンケート報告及び平成20年度前期授業評価アンケート集計結果)

「成績評価基準」について	「とても明確だった」または「明確だった」と回答した学生	87.4%
「成績評価結果」について	「とても納得できる」または「納得できる」と回答した学生	95.3%
「成績評価の方法は明確に示された」	「そう思う」～「そう思わない」まで5件法で回答した平均値	4.5

資料5-7-①-4 福岡教育大学大学院規程(抜粋)

第22条 修士課程の修了は、大学院に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価、単位認定及び修了認定については、それぞれの基準・方法を明文化したうえで、学生便覧及びシラバス等で学生に周知しており、また、学生へのアンケート調査によれば、成績評価基準の明確さ、成績評価結果に対する満足度及び成績評価方法の明示度が高い水準にあること等から、適切に実施しているといえる。

観点5-7-②： 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

【観点到係る状況】

学位論文の評価方法に関しては、学位規程において、学位論文審査及び最終試験によりA・B・C・Dをもって評価し、A・B・Cを合格とすること等を明記し(資料5-7-②-1)、学生便覧で周知している。学位論文の審査基準についても、「修士論文研究に関する指導指針」(資料5-6-①-2)において定めて公表している。学位論文の審査手続についても、規程等に明文化し学生便覧に掲載しており、学位論文を提出した学生の指導教員が審査委員候補者を選出し、当該コース会議の議を経た後、教授会が審査委員を決定し、学位論文審査及び最終試験を委嘱することとなっている(資料5-7-②-2)。

資料5-7-②-1 福岡教育大学大学院学位規程(抜粋)

第4条 修士課程の学位論文は、研究科長に提出するものとする。ただし、必要によっては他の論文を参考に添付することができる。

2 前項の学位論文は、コースに応じ、指導教員の許可を得て、演奏又は作品と関連論文の提出をもってこれにかえることができる。

第5条 2 研究科教授会は、(略)教育科学専攻内の関係教員の中から指導教員を含め審査委員3名以上を選定し、学位論文の審査及び最終試験に関する事項を委嘱するものとする。

第6条 最終試験は、学位論文審査に合格した者について、当該学位論文を中心として、関連ある科目について、口述又は筆記により行うものとする。

第7条 学位論文審査及び最終試験の成績の成績評価は、A・B・C・Dの評語で判定し、A、B及びCは合格、Dは不合格とする。

第8条 審査委員は、学位論文の審査及び最終試験の結果を、研究科教授会に報告しなければならない。

第9条 研究科教授会は、(略) 修士の学位授与の可否を審議決定する。

資料5-7-②-2 福岡教育大学大学院学位論文審査手続要領 (抜粋)

第4 指導教員は、専攻会議の議を経て修了年度の1月31日までに学位規程第5条第2項に定める審査委員候補者を選出し、学位論文審査及び最終試験委員候補者名簿(略)を、教務課に提出するものとする。

2 学位論文審査及び最終試験の主査は、指導教員をもつてあてる。

第5 審査委員は、学位論文の審査及び最終試験の結果を、学位論文審査及び最終試験結果報告書(略)により、研究科長が別に定める日までに教務課に提出するものとする。

【分析結果とその根拠理由】

学位論文に係る評価方法、審査基準及び審査体制については、組織として規程等に明文化し、学生便覧及びホームページ等により学生に周知している。審査体制についても、教授会が審査委員を決定し学位論文審査及び最終試験を委嘱することとなっており、適切なものである。

観点5-7-③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

シラバスに授業別の成績評価の方法・基準を記載し、これにより成績評価等の正確さを担保している(資料5-3-①-2)。また、成績評価に異議がある場合は、授業担当教員に対し、又は教務課の窓口を介して申し立てることができる旨を学生便覧に明記し、周知を図っている(資料5-7-③-1)。

資料5-7-③-1 成績に関する異議申し立て(「平成21年度教育学研究科学生便覧」)

成績通知表に記載された成績評価に異議がある場合は、定められた成績通知表公布日から2週間以内に、授業担当教員に問い合わせてください。授業担当教員に連絡がつかないときには、教務課の窓口にご相談して下さい。(以下略)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価等の正確さは、シラバスにおける成績評価方法・基準の記載により担保しており、成績評価に対する学生の異議については、授業担当教員に対し、又は教務課の窓口を介して申し立てることができる旨を学生便覧に明記し、周知を図っている。

<専門職学位課程>

観点5-8-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

平成21年度に専門職学位課程として教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）を設置した。この専攻では、高度な専門性と強靱な精神と豊かな人間性をもって学校教育の実践的課題に取り組む専門職業人としての教員の養成を目的としている（資料5-8-①-1）。2年の修業年限において54単位を修了要件単位としたうえで、(1)共通科目、(2)コース別科目、(3)実習科目によって教育課程を構成し、このうちの(1)は、(a)教育課程の編成・実施、(b)教科等の実践的な指導方法、(c)生徒指導、教育相談、(d)学級経営、学校経営、(e)学校教育と教員の在り方、(f)特別支援教育の6領域からなる（資料5-8-①-2、3）。この専攻には、「教育実践力開発コース」、「生徒指導・教育相談リーダーコース」及び「学校運営リーダーコース」を置き、各コースの目的に照らして、教育課程を体系的に編成している（資料5-8-①-4）。コースごとにコースツリーを作成し（資料5-8-①-5）、系統的な履修に供している。

資料5-8-①-1 大学院教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）概要

<http://www.fukuoka-edu.ac.jp/whatsnew/pdf/081224jissemnsenkogaiyo.pdf>

資料5-8-①-2 授業科目の概要 (<http://www.fukuoka-edu.ac.jp/whatsnew/pdf/081224yoseikateigaiyo.pdf>)

共通科目
今日的な教育課題について幅広い専門的知識と実践力の修得により、高度な専門職業人である教員としての基層的な力量の育成を目指す。
6つの領域区分 i 教育課程の編成・実施、ii 教科等の実践的な指導方法、iii 生徒指導・教育相談、iv 学級経営・学校経営、 v 学校教育と教員の在り方、vi 特別支援教育
コース別科目
共通科目における共通かつ基礎的な学習を基盤として、各コースのそれぞれの養成する指導力や各コースの学生の関心領域に対応した特色ある授業科目を設定している。さらに、各コースで目標とする人材を養成するために、コース別選択科目を設定している。
まとめプレゼンテーション 修士論文に代わるものとして、2年間の教職大学院での実践的研究と学習の成果を報告書として総括するものであると同時に、それを人々に明確に理解できるようにプレゼンテーションする力量を示すものである。
実習科目
教職大学院の基本課題である理論と実践の融合を目指し、各コースそれぞれの到達目標の達成をめざした多様な実践を設けている。

資料5-8-①-3 専門職学位課程（教職実践専攻）の修了必要単位数（「平成21年度教育学研究科学生便覧」）

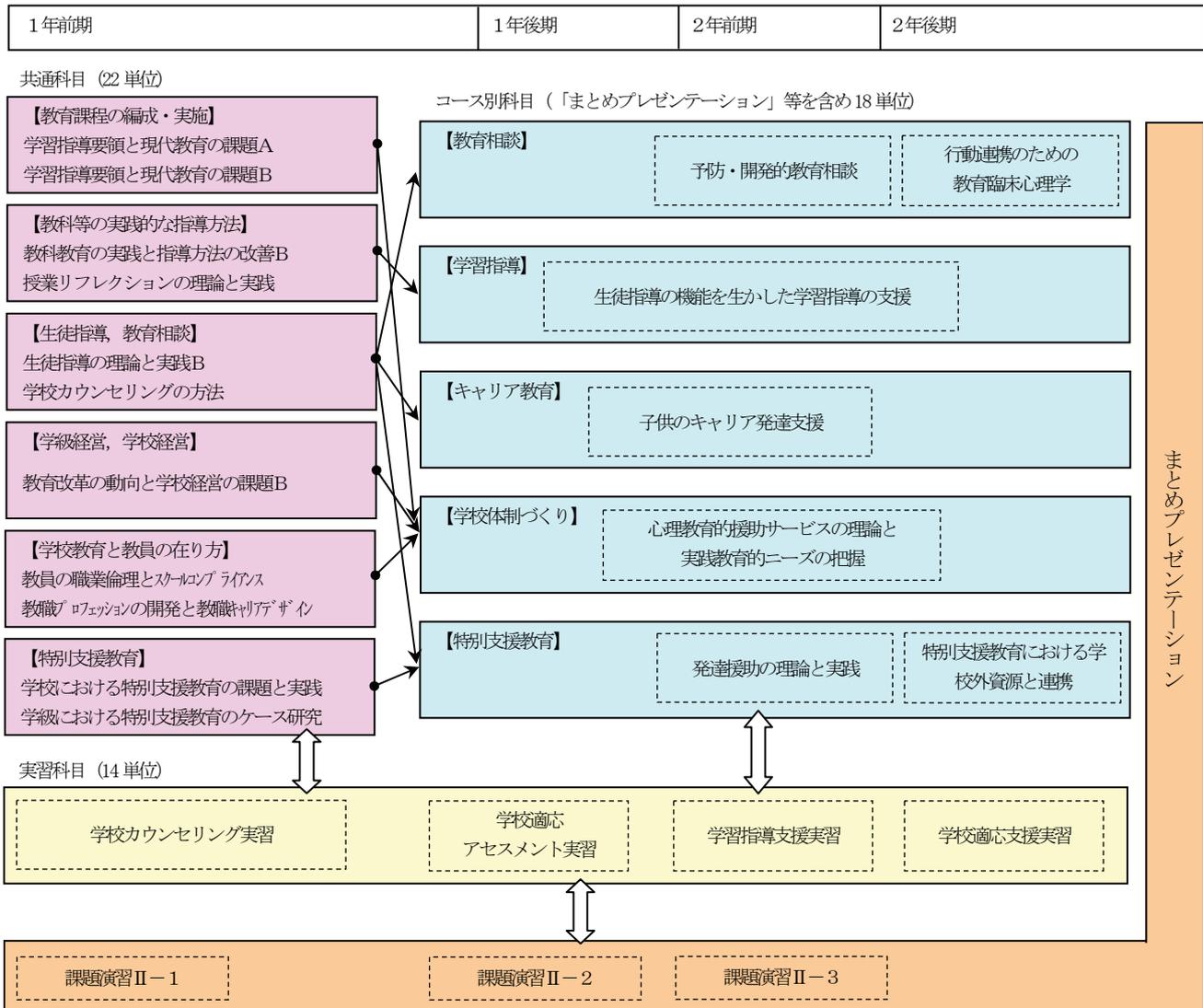
科 目	共通科目	コース別科目	学校における実習	合 計
コース				
教育実践力開発コース	22	18	14	54
生徒指導・教育相談リーダーコース				
学校運営リーダーコース				

※ 「コース別科目」には、まとめプレゼンテーション関係科目（4単位）を含む。

資料5-8-①-4 教職実践専攻（教職大学院）各コース説明

教育実践力開発コース	http://www.fukuoka-edu.ac.jp/whatsnew/pdf/081224kaiatsu.pdf
生徒指導・教育相談リーダーコース	http://www.fukuoka-edu.ac.jp/whatsnew/pdf/081224kyoikusodanleader.pdf
学校運営リーダーコース	http://www.fukuoka-edu.ac.jp/whatsnew/pdf/081224uneileader.pdf

資料5-8-①-5 専門職学位課程コースツリーの例（生徒指導・教育相談リーダーコース）



【 】は領域を表す

【分析結果とその根拠理由】

平成 21 年度に開設した教育学研究科教職実践専攻では、(1)共通科目、(2)コース別科目、(3)実習科目を置き、「教育実践力開発コース」、「生徒指導・教育相談リーダーコース」及び「学校運営リーダーコース」の各教育目的及び授与する学位（教職修士（専門職））に照らして、教育課程を体系的に編成している。

観点5-8-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

(1) 共通科目, (2) コース別科目, (3) 実習科目により編成する教育課程及び各開設授業科目は, 本学学士課程の卒業生等のニーズ(資料5-8-②-1), 研究成果の反映, 学術の発展動向及び社会からの要請(資料5-8-②-2)等に配慮したものとなっている。

資料5-8-②-1 卒業生アンケート調査結果から明らかになった検討課題(平成18年度教務委員会)

- | |
|---|
| (1) 授業等を通して学生が学校教育現場の実情を知ることができるような機会を増加させるための方策について。 |
| (2) 教職教養や教員に求められる資質・素養など教員になった際に役立つと考えられる授業内容の充実について。 |
| (3) 模擬授業など教員を目指す学生にとって必要と考えられる実践的な学習内容の充実について。 |

※) 平成15年3月の学部卒業生218名から回答。回答者の82%が教育関係職に従事。

資料5-8-②-2 授業科目の内容における研究成果の反映, 学術の発展動向及び社会からの要請等への配慮例(「平成21年度履修ガイドブック」より抜粋)

研究成果の反映	
授業科目名	配慮例
学級における特別支援教育の課題と実践	「はじめよう! 自閉症の子どもへの支援」福岡県教育委員会, を使用する。
教育実践研究の理論・方法・評価	著書「学校教育実践の理論と方法」コレール社, を使用する。
教職リーガルマインド&危機管理スキル実践	著書「アメリカにおけるカリキュラムマネジメントの研究」ふくろう出版, 「開発的生徒指導と学校マネジメント」ふくろう出版, を使用する。
心理教育的援助サービスの理論と実践	著書「よくわかる生徒指導・進路指導」ミネルヴァ書房, を使用する。
カリキュラム・マネジメントと評価	著書「学校改革とリーダーの挑戦」ぎょうせい, 「現代の教育改革と学校の自己評価」ぎょうせい, を使用する。
学術の発展動向	
授業科目名	配慮例
学級における特別支援教育の課題と実践	発達障害, 特に通常の学級に在籍する学習障害, 注意欠陥多動性障害, 高機能自閉症等の特徴や支援方法を事例検討によって学ぶ。
発達援助の理論と実践	認知発達に関する最新の心理検査を習得し, 実施する。
学校マネジメント開発リサーチ	学校マネジメント改善のために組織開発調査の目的について学術的な理解を図り, 実際に調査を実施しながら調査スキルの開発を行う力量を養成。
カリキュラム・マネジメントと評価	カリキュラム開発に関する理論や先進的手法について国内外の知見により学ぶ。
社会からの要請	
授業科目名	配慮例
学習指導要領と現代教育の課題A・B	新学習指導要領改定のポイントに関する図書を使用する。
カリキュラム・マネジメントの実践と課題	学校の教育活動全体を, 学習指導要領と今日の学校教育の課題の観点から評価し, 教育課程を自己点検, 自己評価し改善していく。
生徒指導の理論と実践B	生徒指導上の教育経験を再度, 理論に基づいて整理・統合し, 新しい課題等にも対応できる即戦力を身につける。
教育改革の動向と学校経営の課題A	今日の教育改革の動向と学校経営の課題を把握し, 実践的分析力を身につける。
教員の職業倫理とスクールコンプライアンス	教員評価制度, 学校ハラスメント, 保護者対応等の事例を取り上げ検討するとともに

に、コミュニケーション能力とともに適切な対応力を習得する。

【分析結果とその根拠理由】

教育課程及び各開設授業科目は、本学学士課程の卒業生等のニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向及び社会からの要請等に配慮したものとなっている。なお、本専攻は、平成 21 年 4 月に開設して間もないことから、学生のニーズへの対応は、今後の課題となる。

観点 5-8-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

各コースのガイダンス及び授業時に加え、さらには学生との個人面談において、自学自習の必要性を説明するとともに、シラバス及び本専攻が独自に作成した「履修ガイドブック」に「授業時間外の学習」及び「オフィスアワー」について明記している（資料 5-8-③-1）。さらに、授業科目ごとの到達目標及び評価の判断基準を「履修ガイドブック」に詳細に記載することにより（資料 5-8-③-2）、学生がこれらの目標・基準に則して主体的な学習を行うことができるようにしている。また、年間履修登録単位数の上限を 40 単位（実習単位は除く）に定め、「履修ガイドブック」に記載している。

資料 5-8-③-1 シラバス例（平成 21 年度）

学部/大学院の別	大学院 教育学研究科 教職実践専攻
授業科目区分 1	教育実践力開発コース
授業科目区分 2	共通科目
授業科目名	学習指導要領と現代教育の課題 A
授業科目英文名	The Courses of Study and Problems in Modern Education A
開講期	I 期
開講形態	通常
単位数	2 単位
授業形態	講義・演習（ワークショップ）
必修、選択の区分	必修
授業の目標、概要	<p>〈目標〉現代の日本の教育状況と学校教育の課題をとらえ、学習指導要領の趣旨を理解し、学年・学校全体の教育課程の編成を構想することができる。また、子どもの状況と課題をとらえてカリキュラムを構成し、その実践の成果を分析・評価し、改善することができる。</p> <p>〈概要〉学習指導要領の変遷と今日の教育施策の特長を考察する。</p> <ul style="list-style-type: none"> その施策の視点と学校の実態をふまえた年間指導計画の作成を試みる。そのうえで、協力校の教育課程について実地調査を行い、その分析考察を行う。 報告と討議を行うワークショップ形式の授業である。
授 業 計 画	
第 1 回 オリエンテーション	第 9 回 教育課程編成の分析(2)
第 2 回 現代日本の教育状況(1)	各実践校の教育課程の中から、優れた特徴をもつものを取り上げ分析す

現代の日本の教育状況の分析について考察を行う。	る。
第3回 現代日本の教育状況(2) 今日の学校教育の課題についてグループでワークショップを行う。	第10回 教育課程編成の分析(3) 実践校の優れた教育課程の特徴と課題について分析し検討する。
第4回 現代日本の教育状況(3) 今日の学校教育の課題についてグループワークショップの報告を行う。	第11回 教育課程編成のワークショップ(1) 教育課程編成への独自の試みについて、グループで構想する。
第5回 学習指導要領の趣旨 わが国の学習指導要領の変遷と今日の学習指導要領の趣旨について論議。	第12回 教育課程編成のワークショップ(2) グループごとに独自の教育課程編成の作業を行う。
第6回 教育課程編成の課題(1) 教育実践実習の協力校の教育課程編成について資料を収集する。	第13回 まとめの論議(1) 教育課程改善の各グループの試み案の提案と論議を行う。
第7回 教育課程編成の課題(2) 収集した協力校の教育課程編成についての資料の分析方法を検討する。	第14回 まとめの論議(2) 各グループ教育課程改善の試み案について論議を行い、実践的課題について検討する。
第8回 教育課程編成の分析(1) 収集した各実践校の教育課程の特徴について分析し検討する。	第15回 まとめ
教科書及び参考図書	柴田義松「教育課程」学文社、2006年 柴田義松「新小学校学習指導要領改訂のポイント」日本標準、2008年
試験・成績評価等	成績評価は、到達目標と判断基準を評価基準とする。活躍状況 50%、提出資料等による評価 50%
その他【オフィスアワー】	木曜3限目(12:40~14:10)
【授業時間外の学習】	この授業科目の単位を取得するため、授業とは別に毎週180分程度の自習を行うこと。
関連ホームページ等	文部科学省 新しい学習指導要領 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/

資料5-8-③-2 授業科目における到達目標及び評価の判断基準（「平成21年度履修ガイドブック」）

領域 i 教育課程の編成・実施に関する領域				
科目名：[a 1] 学習指導要領と現代教育の課題A				
〈一般目標〉				
a) 教育課程の編成方法及び構成要素相互間の関連の在り方等について理解し、カリキュラムマネジメントの在り方について理解する。				
	目 標	評 価 の 判 断 基 準		
		A	B	C
到達目標	A ① カリキュラムを構成するために必要な領域と内容について熟知している。	学校教育の構造と課題を理解し、各領域におけるカリキュラム編成の課題と内容を説明することができる。(20)	学校教育の構造と各領域の課題設定の原則を理解し説明することができる。(12)	
	② カリキュラムを構成することができる。(年間・単元)	多様な教育課程の類型の実践例をあげ、具体的にカリキュラム試案を作成することができる。(20)	教育課程編成の基本原則をふまえ、多様な教育課程の類型とその特徴を説明できる。(12)	
	③ 児童生徒等の実態に即し、カリキュラムの変更を考案することができる。	子どもの状況と課題をとらえて、カリキュラムの変更案を作成し、説明することができる。(20)	児童生徒の実態をふまえて、カリキュラムを編成していく筋道を説明できる。(12)	
	④ 児童生徒が各教科等で学んだ知識を生かす学習活動を計画・指導する	児童生徒の各教科での学習成果を生かす学習活動の指導計画をたてることことができる。	わが国の今日の教育状況をふまえた教育課程の編成・実施・評価の筋道	

	ることができる。	(20)	を説明できる。	(12)
B 群	① 学校の状況をふまえた教育課程の編成を提案できる。	学校と子どもの状況をふまえた教育課程案を立案することができる。	学校と子どもの状況をふまえた教育課程の編成・実施・評価の筋道を説明できる。	(12)
※) Aレベル：卓越して目標を達成している。Bレベル：目標に達成している。Cレベル：目標を達成していない。				

【分析結果とその根拠理由】

単位の実質化に向けて、ガイダンス、授業、学生との個人面談及びシラバスでの自学自習の必要性の説明に加えて、独自に「履修ガイドブック」を作成し、「授業時間外の学習」及び「オフィスアワー」について明記するとともに、授業科目ごとの到達目標と評価の判断基準を記載することにより、学生がこれらを準則として主体的な学習を行うことができるようにしている。また、年間履修登録単位数の上限を 40 単位に定め、「履修ガイドブック」に記載している。

観点 5-9-①： 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

【観点到に係る状況】

特に教育現場のニーズに即応できる人材を養成するため、コース別に開設した実習科目を重点化し、大学院設置基準に規定する実務経験等による単位の読替を行わず、かつ最低基準である 10 単位を超える 14 単位を課している（資料 5-9-①-1）。さらに、本専攻が独自に策定した「実習基本計画」（資料 5-9-①-2）において、実習の目的及び指導計画とともに実習プランを記載し、学生に周知している。加えて、本専攻では修士論文に代わるものとして「まとめプレゼンテーション」を課している（資料 5-9-①-3）。

また、教育委員会及び教育実習校等のデマンドサイドが本専攻の教育研究及び運営に参画する機会として、(1)「まとめプレゼンテーション」における最終発表会等、(2)授業改善及び教職実践 FD 活動を推進するための公開授業研究会、(3)自己点検・評価に基づく外部評価を予定している（資料 5-9-①-4）。

資料 5-9-①-1 実習科目の例

実習科目名	内 容	実施場所等
教育実践力開発実習	専門とする教科の授業について、附属学校において実際に授業を実践することの中で、自己分析・自己評価・自己改善の的確に行うことができる授業リフレクションを開発する。（事前研修1週間、事後研修2週間）	附属小・中学校 週5日×8h×3週
学校カウンセリング実習	実習協力校や適応指導教室等において教育相談を定期的に担当する。スクールカウンセラーとの連携推進を含めて、学校内外でのチーム・アプローチの導入・展開を体験し、他の教員を指導する力を育成する。	協力校・適応指導教室等 週1日×6h×15回
学校組織マネジメント実習	リーダーシップに優れた校長、教頭、主任の下で、観察法による継続的なリサーチを行い、リーダーシップの源泉となる教育哲学・経営哲学、学校経営ビジョンづくりおよびその表明方法、教職員・保護者とのコミュニケーション等について実践的に学ぶ。	協力校 週1日×8h×15回

資料5-9-①-2 実習基本計画の項目（平成21年度）

- | |
|--------------------------------|
| I 実習のねらい |
| II 実習指導計画 |
| III 教職大学院実習プラン |
| IV 教職大学院の実習の基本計画（3コースそれぞれにおいて） |

資料5-9-①-3 まとめプレゼンテーションの概要

<http://www.fukuoka-edu.ac.jp/whatsnew/pdf/081224yoseikateigaiyo.pdf>

「まとめプレゼンテーション」は、修士論文に代わるものとして、2年間の教職大学院での実践的研究と学習の成果を報告書として総括するものであると同時に、それを人々に明確に理解できるようにプレゼンテーションする力量を示すものです。

○課題演習

「まとめプレゼンテーション」に向けて、各コースで1年から各期をとおして継続的に「課題演習-1」、「課題演習-2」、「課題演習-3」の授業を行います。

この授業は、2年間の幅広い実践的学びを、自ら設定するテーマに向けての「実践研究報告」へと集約し、「まとめプレゼンテーション」の報告書の作成へとつなげるものです。また、この取り組みにおいて、プレゼンテーション技術やソフトの活用スキルの指導を行います。

この授業は複数の指導教員(研究者教員と実務家教員)によるゼミ形式で行い、院生各自の実践研究計画にそって、教職キャリア発達に向けてのメンタリングとコーチングを行います。

○まとめプレゼンテーション

「まとめプレゼンテーション」は、各コースにおいて「教育実践力開発プレゼンテーション」、「生徒指導・教育相談リーダープレゼンテーション」、「学校運営リーダープレゼンテーション」として2年後期に実施されます。

ここでは2年間の学びの成果をまとめ、研修報告としての「実践研究報告書」を作成し、教育委員会、附属学校教員、連携協力校あるいは在籍校等の関係者、院生・学部学生を対象として最終的なプレゼンテーションを行います。

資料5-9-①-4 本専攻の教育研究及び運営へのデマンドサイドの参画

協議会等の組織での連携以外に、次のような事項でデマンドサイドとの連携を行う。

(1) 「まとめプレゼンテーション」における最終発表会等への参加

教育委員会、連携協力校あるいは在籍校の関係者には、各コースの「課題演習」の前期のまとめとなる中間発表（7月）、および2年間の学修のまとめとなる「まとめプレゼンテーション」（2月）の参観と、質疑・討論への参加を求める。

(2) 授業改善と教職実践FD活動を推進するための公開授業研究会への参加

毎年度、公開授業研究会を開催予定であるが、そこに教育委員会や連携協力校の関係者に参加を求め、意見聴取及び協議を行い、それらを授業改善と教職実践FD活動推進に活用する。

(3) 自己点検・評価に基づく外部評価への参加

専攻として独自に実施する自己点検・評価結果について、教育委員会や連携協力校の関係者等に外部評価を求める。

【分析結果とその根拠理由】

特に教育界の期待に応じて教育現場のニーズに即応できる人材を養成するため、実習科目を重点化し、専攻独自に詳細な「実習基本計画」を策定している。また、教育委員会及び教育実習校等のデマンドサイドが本専攻の教育研究及び運営に参画する機会を確保している。

観点5-10-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

高度な専門性を有する教員を養成する教育目的に照らして、共通科目（22 単位）では講義と演習を同配分とし、「コース別科目」（18 単位）では演習に重きを置き、さらに「実習科目」（14 単位）を開設している（資料5-10-①-1）。また、授業においては、それぞれの教育内容に応じて、ワークショップ、シミュレーション及びフィールドワーク等のさまざまな学習指導法を組み合わせる等の工夫をしている（資料5-10-①-2）。

資料5-10-①-1 講義・演習・実習の開講科目数（「平成21年度教育学研究科学生便覧」より集計）

種別	科目	コース別科目			実習科目		
		共通科目	開発コース 教育実践力	談話リーダーコース 生徒指導・教育相	リーダーコース 学校運営	開発コース 教育実践力	談話リーダーコース 生徒指導・教育相
講義	5.5	2.5	3.5	5.5	0	0	0
演習	5.5	11	8.5	12	0	0	0
実習	0	0.5	0	0.5	6	4	5
計	11	14	12	18	6	4	5

※) 隔年開講の科目は0.5、講義と演習を兼ねるものはそれぞれ0.5ずつ計上した。

資料5-10-①-2 それぞれの教育内容に応じた学習指導法の工夫例（「平成21年度履修ガイドブック」）

授業科目名	学習指導法の工夫
学習指導要領と現代教育の課題A・B、カリキュラムマネジメントの実践と課題	報告と討議を行うワークショップ形式
教科教育の実践と指導方法の改善A・B	グループ活動とディスカッション
授業分析・リフレクションの理論と実践	授業記録と授業分析の結果及び改善案を報告書にまとめる
生徒指導の理論と実践A・B	ディスカッション
学校カウンセリングの方法	ディスカッション、ロール・プレイング
教育改革の動向と学校経営の課題A・B	グループワーク
教員の職業倫理とスクールコンプライアンス	ロール・プレイング、プレゼンテーション
教職プロフェッションの開発と教職キャリアデザイン	事例研究、ワークショップ、グループワーク
学級経営のPDCAと学習環境デザイン	ロール・プレイング、フィールド調査、教室デザインや学習環境構成のプラン作成
地域・保護者対応・連携のワークショップ&シミュレーション	シミュレーション、ロール・プレイング、プレゼンテーション、ワークショップ

教材研究力の開発	ワークショップ, 報告と討議, シミュレーション
教材開発ワークショップ	ワークショップ, 報告と討議, グループワーク
教育連携フィールドワーク	フィールドワーク, ディスカッション
授業分析・研究トライアル100	フィールドワーク, レポート報告とディスカッション, ビデオ分析
課題研究 I-1・2・3	ゼミ形式, 教員グループによるメンタリング&コーチング, 個人研究ポートフォリオの作成
生徒指導の機能を生かした学習指導の支援	ワークショップ, ビデオ教材
心理教育的援助サービスの理論と実践	ディスカッション, 研修会講師役を模擬体験

【分析結果とその根拠理由】

教育目的に照らしつつ、講義、演習及び実習のバランスに留意するとともに、特に後二者に重きを置き、ワークショップ、シミュレーション及びフィールドワーク等のさまざまな学習指導法を組み合わせる等の工夫をしている。

観点 5-10-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

教育課程の編成の趣旨を盛り込んだ「履修ガイドブック」を独自に作成し、学生の修学指導に活用している（資料 5-10-②-1）。そのうえで、シラバスについては、「シラバス記入要領」（資料 5-2-②-1）に従って作成し（資料 5-8-③-1）、ホームページ上で公開し（資料 5-2-②-2）、学内外から検索可能とするとともに、「履修ガイドブック」にも掲載している。

資料 5-10-②-1 「履修ガイドブック」（平成 21 年度）

履修ガイドブックの項目
1 授業科目
(1) 履修基準, (2) 共通科目, (3) コース別科目 [①教育実践力開発コース, ②生徒指導・教育相談リーダーコース, ③学校運営リーダーコース, まとめプレゼンテーション], (4) 実習科目
2 履修方法
(1) 既履修単位の認定, (2) 年間履修単位の上限, (3) 成績評価, (4) 学修の修了, (5) 補償授業
3 各コースのコースツリー
4 共通科目とコース別科目の各領域で扱う主な内容, 一般目標, 到達目標
I 共通科目, II コース別科目 [①教育実践力開発コース, ②生徒指導・教育相談リーダーコース, ③学校運営リーダーコース]
5 各授業科目のシラバス及び到達目標と評価の判断基準
I 共通科目, II コース別科目 [①教育実践力開発コース, ②生徒指導・教育相談リーダーコース, ③学校運営リーダーコース]

【分析結果とその根拠理由】

シラバスについては、「シラバス記入要領」に従って作成し、ホームページ上で公開し、学内外から検索可能とするとともに、教育課程の編成の趣旨を盛り込んだ「履修ガイドブック」にも掲載しており、有効に活用できるものとなっている。

観点 5-10-③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。 【該当なし】

観点 5-10-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。 【該当なし】

観点 5-11-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

教育の目的に応じて成績評価基準及び修了認定基準を策定する（資料 5-11-①-1）とともに、授業科目ごとには、成績評価方法・基準をシラバスの「試験・成績評価等」欄に記入するのみならず、より詳細な到達目標及び評価の判断基準を「履修ガイドブック」に記載している（資料 5-8-③-2）。修了認定については、修士論文に代わるものとして、「まとめプレゼンテーション」（資料 5-9-①-3）を課しており、その評価については、各コース会議で審議したものを専攻会議で確認のうえ決定することとし、この点について「履修ガイドブック」に記載している（資料 5-11-①-1）。

資料 5-11-①-1 成績評価（「平成 21 年度履修ガイドブック」）

<p>成績評価</p> <p>学修の成果に係わる評価及び修了の認定にあたっては、客観性及び厳格性を確保するために、以下のようなシステムで行う。</p> <p>(1) 学修成果の評価の基礎となる一般目標、到達目標と評価の判断基準は、「5 各教科のシラバス及び到達目標と評価の判断基準」に示すとおりである。「判断基準」における A レベル、B レベル、C レベルは以下を示す。</p> <p>A レベル：卓越して目標を達している。</p> <p>B レベル：目標に達している。</p> <p>C レベル：目標を達成していない。</p> <p>(2) 次のものを評価の対象とし、これらに基づいて総合的に評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各授業の提出すべき報告書、製作資料、ポートフォリオ資料等 ・ワークショップやグループ作業、ディスカッション等における活動状況等の評価 ・最終的な報告とディスカッションの状況等

- (3) 評価は、授業ごとの「到達目標と判断基準」を評価基準とし、各授業のシラバスに定める評価配分に基づいて点数化して評価する。
- (4) 学生は、3分の2以上の出席をもって評価の対象となる。
- (5) 評価は、5段階とし、秀 (90～100 点) , 優 (80～89 点) , 良 (70～79 点) , 可 (60～69 点) を合格, 不可 (59 点以下) を不合格とする。
- (6) 「まとめプレゼンテーション」については、以下のものをもとに大学院教員のコース会議で審議し評価したものを、専攻会議が確認する。
- ア 提出された実践研究報告書及び発表レジメ・資料
 - イ 教育委員会、附属学校教員、連携協力校あるいは在籍校等の関係者、院生・学部学生が参加するプレゼンテーションでの発表の内容・質疑・討論の様子

学修の修了

学修を修了するためには、次の2つの条件を満たす必要がある。

- (1) 必修科目単位及び履修基準単位数の取得
- (2) 2年間の学修の修了確認のための「まとめプレゼンテーション」の実施と報告書の提出

【分析結果とその根拠理由】

成績評価、単位認定及び修了認定については、本専攻が平成 21 年 4 月に開設して間もないことから実施には至っていないものの、それぞれの基準・方法を詳細に明文化したうえで「履修ガイドブック」に記載して学生に周知しており、適切に実施するための十分な体制を構築している。

観点 5-11-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

成績評価基準を詳細に策定し、学生に周知しており、これにより評価等の正確さを担保している（資料 5-8-③-2, 5-11-①-1）。また、成績評価に異議がある場合は、授業担当教員に対し、又は教務課の窓口を介して申し立てることができる旨を学生便覧に明記し、周知を図っている（資料 5-7-③-1）。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価等の正確さは、シラバスにおける成績評価方法・基準の詳細な記載により担保しており、成績評価に対する学生の異議については、授業担当教員に対し、又は教務課の窓口を介して申し立てることができる旨を学生便覧に明記し、周知を図っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

平成 21 年度には全学規模の教育改革を実行に移し、まず学士課程の教育組織を改編するとともに、教科及び学問領域における専門性並びに教育に必要な実践力をこれまで以上に確実に身につけることができるようにカリキュラムを改善した。また、専門職学位課程として教職大学院を設置すると同時に、既設の大学院課程につ

いても、教育組織の改組とともに新規の科目区分及びこれに対応する授業科目を設け、教育内容の一層の充実を図った。

学士課程における成績評価については、シラバス等において成績評価方法・基準について学生に周知し、また、教員用の「教務関係手引書」において「成績評価に関するガイドライン」の項を設けており、学生へのアンケート調査によれば、成績評価が適切に行われていると考える学生の割合は、平成 18 年度から 19 年度にかけて大きく向上し、成績評価基準の周知及び実施が適切に行われていることを示している。

大学院課程の研究指導においては、各コース等の単位で「修士論文研究に関する指導指針」を策定し、指導計画、学位論文審査基準及び修了認定基準等を一体のものとして学生に明示している。

専門職学位課程においては、授業科目ごとの到達目標及び評価の判断基準その他修学上重要な情報を網羅的に掲載した「履修ガイドブック」を独自に作成し、学生がこれらの情報に基づき主体的な学習を行うことができるようにするとともに、効果的な履修指導を可能としている。

【改善を要する点】

学士課程におけるオフィスアワーの利用率を高めるための積極的かつ細やかな取組が必要である。

(3) 基準 5 の自己評価の概要

〔学士課程〕

教養教育科目並びに学校教育 3 課程及び生涯学習 3 課程の専門教育科目については、大学の教育目的、各課程の専攻・コース・選修の教育目標及び授与する学位に照らして、適切でバランスのとれた配置となっている。また、専門科目のコースツリー等を作成し、教育課程の体系的・系統的を検証しつつ履修指導に用いている。

学生の多様な学習ニーズ及び社会からの要請に応えるため、(1)初年次教育科目の開設、(2)キャリア教育科目の開設、(3)教育実習の指導体制のさらなる充実、(4)インターシップ科目の開設等を行っている。また、各種教育研究プロジェクト等の成果を教育内容に反映させている。

履修科目登録単位数の上限設定、GPA、授業時間外学習の必要性等を学生に周知しており、単位の実質化に向けて学生の意識向上の傾向が見られる。

教育の目的に照らし、かつ各課程・専攻・コース・選修の特性に即し、授業をその形態の組み合わせ及びバランスに配慮して開設している。また、授業内容・方法に応じて、TA 及び現職教員等の採用、ディベート型・フィールド型授業の実施等、さまざまな学習指導法の工夫を行っている。

教育課程編成方針を踏まえた「シラバス記入要領」に従ってシラバスを作成・周知し、その記載内容等については、講座ごとに開催する「教育内容・方法に関する検討会」において改善を進めている。そのため、シラバスについては、その有用性に対する学生の評価が大幅に向上し、有効活用しうるものとなっている。

自主学習への配慮として、教室・研究室等の開放及び附属図書館における学習スペースの確保等の対応を行っている。基礎学力不足の学生への配慮として、GPA 値等が基準を下回り成績不振と判定された学生に対する個別の履修指導等を実施している。

成績評価、単位認定及び卒業認定については、各基準・方法を学生に周知したうえで適切に実施している。

成績評価等の正確さは、シラバスにおける成績評価方法・基準の記載により担保しており、成績評価に対する学生の異議申し立て方法についても、学生に周知を図っている。

〔大学院課程〕

教育の目的及び授与する学位（教育学）に照らして、旧 12 専攻及び現 14 コースにおいて教育目的及び教育課程編成方針を策定し、これに基づき体系的・系統的に授業科目を開設し、修士学位論文の作成に結びつけている。

授業科目の昼夜開講制等により、多様な学習ニーズに対応している。さらに、高い実践力をもつ教員を養成し、かつ学校教育の現況及びこれに関する最新の研究成果等を教育内容に反映させるため、地域の学校等と連携した授業を実施している。

シラバス及び授業等により自学自習の必要性及びオフィスアワーについて周知し、オフィスアワーの教育効果を上げるための方策も検討・実施しており、単位の実質化につながっている。

教育学研究科の教育目的に照らし、かつ各専攻の特性に応じて、講義・演習・実習の組み合わせやバランスを考慮した授業の開講を行っている。授業方法に関しては、フィールド型又は対話・討論型の採用及び情報機器の活用等、多様な学習指導法の工夫を行っている。

授業の目標・概要・計画等を盛り込んでシラバスを作成しており、その内容は、おおむね教育課程編成方針と適合している。また、授業評価アンケートの結果は、シラバスが有効に活用されていることを示している。

教育方法の特例として、夜間開講等を実施しており、平日の夜間に授業時間枠を時間割に設定するほか、時間割外においても、教育上特別の必要があると認めるときに授業を開講している。

研究指導においては、各コース等の単位で「修士論文研究に関する指導指針」を策定し、計画的・組織的な指導を行っている。また、複数教員指導体制をとり、2年次に研究指導用必修科目「課題研究」を開設している。

成績評価、単位認定及び修了認定については、各基準・方法を明文化し学生に周知したうえで適切に実施している。

学位論文に係る評価方法、審査基準及び審査体制については、組織として規程等に明文化し、学生に周知している。審査体制についても、教授会が審査委員を決定し審査等を委嘱することとなっており、適切なものである。

成績評価等の正確さは、シラバスにおける成績評価方法・基準の記載により担保しており、成績評価に対する異議申し立て方法についても、学生に対し周知を図っている。

〔専門職学位課程〕

共通科目、コース別科目及び実習科目を置き、各コースの教育目的及び授与する学位に照らして、教育課程を体系的に編成している。

教育課程及び各開設授業科目は、本学学士課程の卒業生等のニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向及び社会からの要請等に配慮したものとなっている。

単位の实質化に向けて、独自に「履修ガイドブック」を作成し、「授業時間外の学習」及び「オフィスアワー」について明記するとともに、授業科目ごとの到達目標と評価の判断基準を詳細に記載することにより、学生がこれらを準則として主体的な学習を行うことができるようにしている。

教育界の期待に応じて教育現場のニーズに即応できる人材を養成するため、実習科目を重点化し、専攻独自に詳細な「実習基本計画」を策定している。

教育目的に照らしつつ、特に演習及び実習に重きを置き、ワークショップ及びフィールドワーク等のさまざまな学習指導法を組み合わせる等の工夫をしている。

シラバスについては、ホームページ上で公開するとともに、教育課程の編成の趣旨を盛り込んだ「履修ガイドブック」にも掲載しており、有効に活用できるものとなっている。

成績評価、単位認定及び修了認定については、それぞれの基準・方法を詳細に明文化したうえで「履修ガイドブック」に記載して学生に周知しており、適切に実施するための十分な体制を構築している。

成績評価等の正確さは、シラバスにおける成績評価方法・基準の詳細な記載により担保している。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①： 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到る状況】

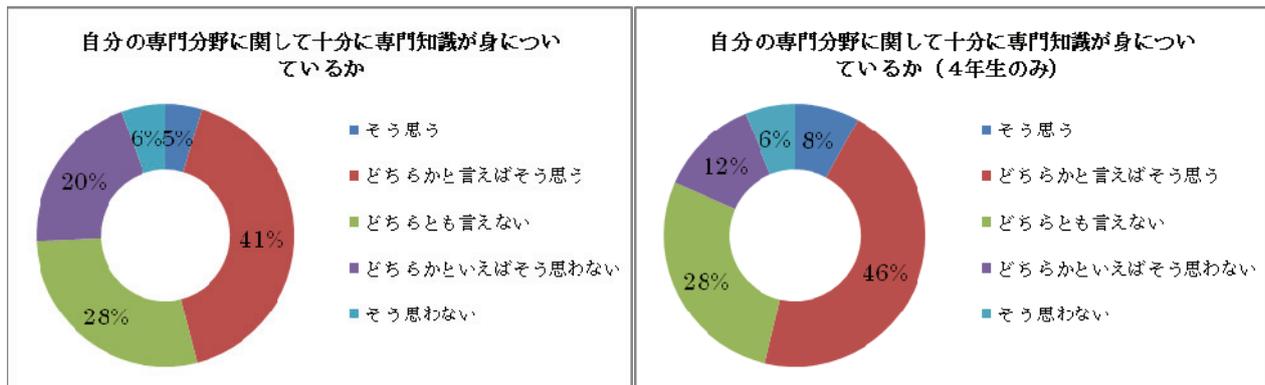
学士課程の教務委員会では、教育成果の検証に関して、在学生、教員及び卒業生を対象にアンケート調査を実施し、分析結果を報告書に取りまとめている。この調査により、学部学生の「学習に対する姿勢」及び「専門知識の習得」並びに卒業生の「現在の仕事への本学における学習の寄与」及び「本学における学習の満足度」についてそれぞれ良好な値を得たほか、学部学生につき「GPA 値を意識した履修」も一定程度確認できること等、教育の達成状況を検証した（資料 6-1-①-1）。また、大学院常任委員会を中心として、教育改善に向けて教育成果その他の項目の調査を実施し（資料 6-1-①-2）、その結果を活用しつつ、例えば「修士論文研究に関する指導指針」を策定した（資料 6-1-①-3）。

加えて、講座等においては「教育内容・方法に関する検討会」を定期的開催し、学習・教育目標の達成状況の検証及び分析を行っている（資料 6-1-①-4）。また、国立大学法人法に基づき中期目標期間（平成 16～19 事業年度）に係る「教育の成果に関する目標」の達成状況を自己点検・評価し、「中期目標の達成状況報告書」として公表した（資料 6-1-①-5）。

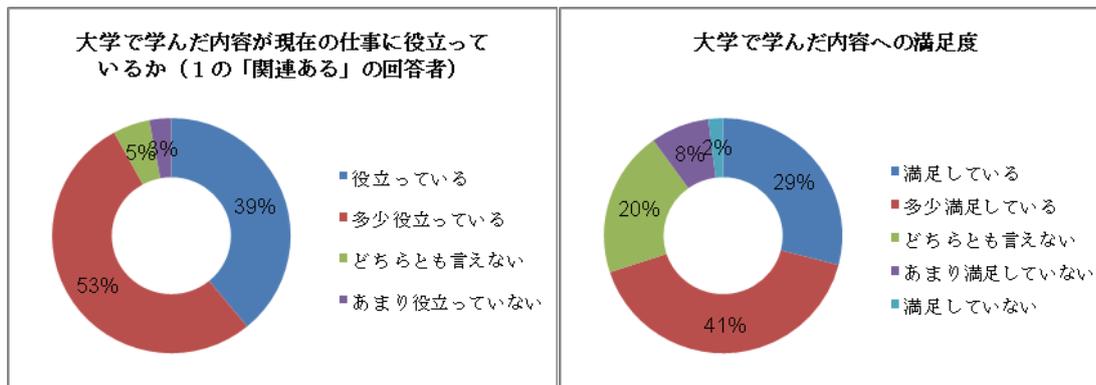
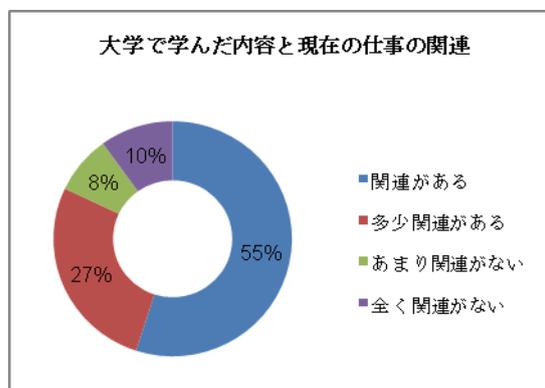
資料 6-1-①-1 学士課程教育の成果の検証（平成 18・19・20 年度「教育の成果に関するアンケート調査報告書」）

平成 18 年度		
学生に対する質問項目 <input type="checkbox"/> ガイダンス・履修指導 <input type="checkbox"/> 授業時間外の学習 <input type="checkbox"/> シラバス活用状況 <input type="checkbox"/> オフィスアワー・学習支援・施設 <input type="checkbox"/> 成績評価 CGPA 制度	教員に対する質問項目 <input type="checkbox"/> 授業時間外の学習 <input type="checkbox"/> オフィスアワー・学習支援 <input type="checkbox"/> 授業の成績評価 <input type="checkbox"/> CGPA 制度	卒業生（平成 15 年 3 月卒業）に対する質問項目 <input type="checkbox"/> 大学における学習内容が役に立っているか・満足度 <input type="checkbox"/> 役に立っている大学における学習内容 <input type="checkbox"/> 大学における学習で身についた能力 <input type="checkbox"/> 大学在学中にもっと学習しておけばよかった内容
平成 19 年度		
学生に対する質問項目 <input type="checkbox"/> シラバス <input type="checkbox"/> オフィスアワー <input type="checkbox"/> 授業時間外の学習 <input type="checkbox"/> 授業の成績評価 <input type="checkbox"/> CGPA 制度	教員に対する質問項目 <input type="checkbox"/> シラバス <input type="checkbox"/> オフィスアワー <input type="checkbox"/> 授業時間外の学習 <input type="checkbox"/> 授業の成績評価 <input type="checkbox"/> CGPA 制度	
平成 20 年度		
学生に対する質問項目 <input type="checkbox"/> シラバス <input type="checkbox"/> オフィスアワー <input type="checkbox"/> 授業時間外の学習 <input type="checkbox"/> CGPA 制度 <input type="checkbox"/> 学習に対する姿勢	教員に対する質問項目 <input type="checkbox"/> CGPA 制度 <input type="checkbox"/> 成績評価の適正化に向けての意見聴取 <input type="checkbox"/> オフィスアワー・電子メールでの質問の受付 <input type="checkbox"/> 授業時間外の学習の指示	
(2) 学部学生の学習に対する姿勢（平成 20 年度）		
	平均値	標準偏差
受講した授業に対してどの程度意欲的に取り組んだか	3.76	0.88
受講した授業において習得すべき内容をどの程度習得できたか	3.72	0.78
※) 5 件法による。		

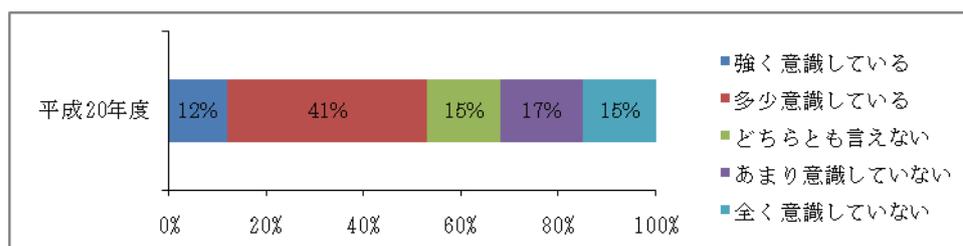
(3) 専門知識の習得 (平成18年度)



(4) 卒業生への調査 (平成18年度)



(5) GPA 値を意識した履修 (平成20年度)



資料6-1-①-2 大学院課程教育改善に向けての主な検討項目

(「平成17年度大学院教育改善に関する基礎資料集」, 「平成18・19年度大学院教育改善に関する資料集」)

平成17年度
○大学院教育の改善に関する各専攻の意見(入学金・授業料の減額・免除, 入学方法, 長期休業中の開講, 単位累積加算制度の導入, サテライト及び遠隔授業, 授業内容の改善, 修士論文・研究の改善工夫, 大学院教育についての情報公開, 教育委員会・センターとの連携) ○教育委員会等調査 ○教員養成大学・学部への調査 ○TAの実態に関する調査
平成18年度
○教育委員会へのニーズ調査に基づく大学院授業科目の再検討 ○公開講座等を活用しながら大学院で展開可能な授業の構想 ○現職教員の教育ニーズに基づくカリキュラムの点検と新カリキュラムの構想 ○開講形態(サテライトを含む)の検討 ○事前事後学習の指導, 成績評価基準・成績評価方法, 単位互換制度, 現職教員等に対する単位累積加算制度, TA, 各専攻の教育目的・教育課程編成方針, シラバス, 授業オリエンテーション内容, 授業形態の多様化, 第14条8適用大学院学生の授業と指導等 ○修士論文中間発表会等の実施
平成19年度
○教育課程編成方針, 教育課程編成方針, コースツリー ○各研究室紹介, 授業紹介ウェブページ ○専攻別の大学院の授業・研究指導の内容及び改善を図るための研修及び研究会報告 ○コースツリー, オフィスアワー, シラバス, TA, 単位の実質化, 基礎学力不足の大学院学生に対する指導, キャリア教育等に関するアンケート調査 ○現職教員の本学大学院での修学ならびに授業形態の希望調査, 附属学校教員の本学大学院希望に関する調査 ○大学院修士生へのアンケート調査

資料6-1-①-3 修士論文研究に関する指導指針

http://www.fukuoka-edu.ac.jp/education/graduate_course/pdf/200905syushi.pdf

資料6-1-①-4 「教育内容・方法に関する検討会」の主な検討項目

(平成18・19・20年度「教育内容・方法に関する検討会」報告)

平成18年度
○シラバス記載内容と記載方法 ○学生による授業評価結果の分析とそれに基づく授業改善
平成19年度
○シラバス記載内容と記載方法 ○適切な成績評価のあり方 ○学習内容に応じた適切な学習指導法のあり方(少人数教育, 対話・討論型授業, 情報機器の活用など) ○学生の授業時間外の学習を充実させるための方策 ○基礎学力が不足している学生への対応
平成20年度
○具体的な授業内容 ○それぞれの授業間の連携(教養教育と専門教育の連携を含む) ○学生への学習支援のあり方(オフィスアワーの活用など)

資料6-1-①-5 「中期目標の達成状況報告書」pp. 2-22

<http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/21achievement.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

学生が身に付けるべき学力, 資質・能力及び養成しようとする人材像に照らして, 教育成果の達成状況について検証・評価するため, (1)学部の教務委員会による在學生, 教員及び卒業生を対象としたアンケート調査, (2)大学院常任委員会等による教育成果その他の項目の調査, (3)講座等での「教育内容・方法に関する検討会」, (4)国立大学法人法に基づく中期目標期間に係る「教育の成果に関する目標」達成状況の自己点検・評価等を実施した。

観点6-1-②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

卒業率及び修了率は、90%以上の高水準で推移しており、特に専攻科及び平成20年度における大学院課程の修了率は、100%となっている（資料6-1-②-1）。

平成20年度の単位修得率は、学士課程91.2%、大学院課程93.3%、専攻科94.7%となっている（資料6-1-②-2）。特に学士課程ではGPA制度を導入しており、GPA値を基に成績優秀者を認定し、当該年度に限り履修登録上限単位数を6単位を超えて登録可能としているところ、認定学生の割合は、制度を導入した平成15年度の入学生に比して増加傾向にある（資料6-1-②-3）。また、同じくGPA値を基に成績不振と認定した学生についても、指導教員による履修指導により翌年度にはGPA値が上昇している（資料6-1-②-4）。

さらに、多くの学生が複数の教育職員免許状を取得している（資料6-1-②-5）。また、同免許状の取得に必要な学士課程3年次の教育実習については、一定の学習到達度を要求する趣旨から、2年次修了時の履修単位数を基礎とした参加要件を規定しているところ、毎年度95%以上の学生が当該要件を充足し実習に参加している（資料6-1-②-6）。

卒業研究及び修士論文については、各担当教員による指導のもと、学会発表及び学会誌等への論文掲載を行っているほか、作品・演奏等においても各種の受賞・入賞を果たしている（資料6-1-②-7）。

資料6-1-②-1 卒業率及び修了率

(1) 学士課程の卒業率の推移

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
A. 卒業生数	610	592	611	647	646
B. 卒業延期者数	47	62	67	69	70
C. 修業年限不足者数	28	24	21	9	14
卒業率 A / (A+B)	92.8%	90.5%	90.1%	90.3%	90.2%

※) 当該年度に4年生になった者について算出。

(2) 大学院課程の修了率の推移

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
A. 修了者数	94	77	102	96	84
B. 修了延期者数	1	4	2	7	0
C. 修業年限不足者数	3	6	5	7	4
修了率 A / (A+B)	98.9%	95.1%	98.1%	93.2%	100%

※) 当該年度に2年生になった者について算出。

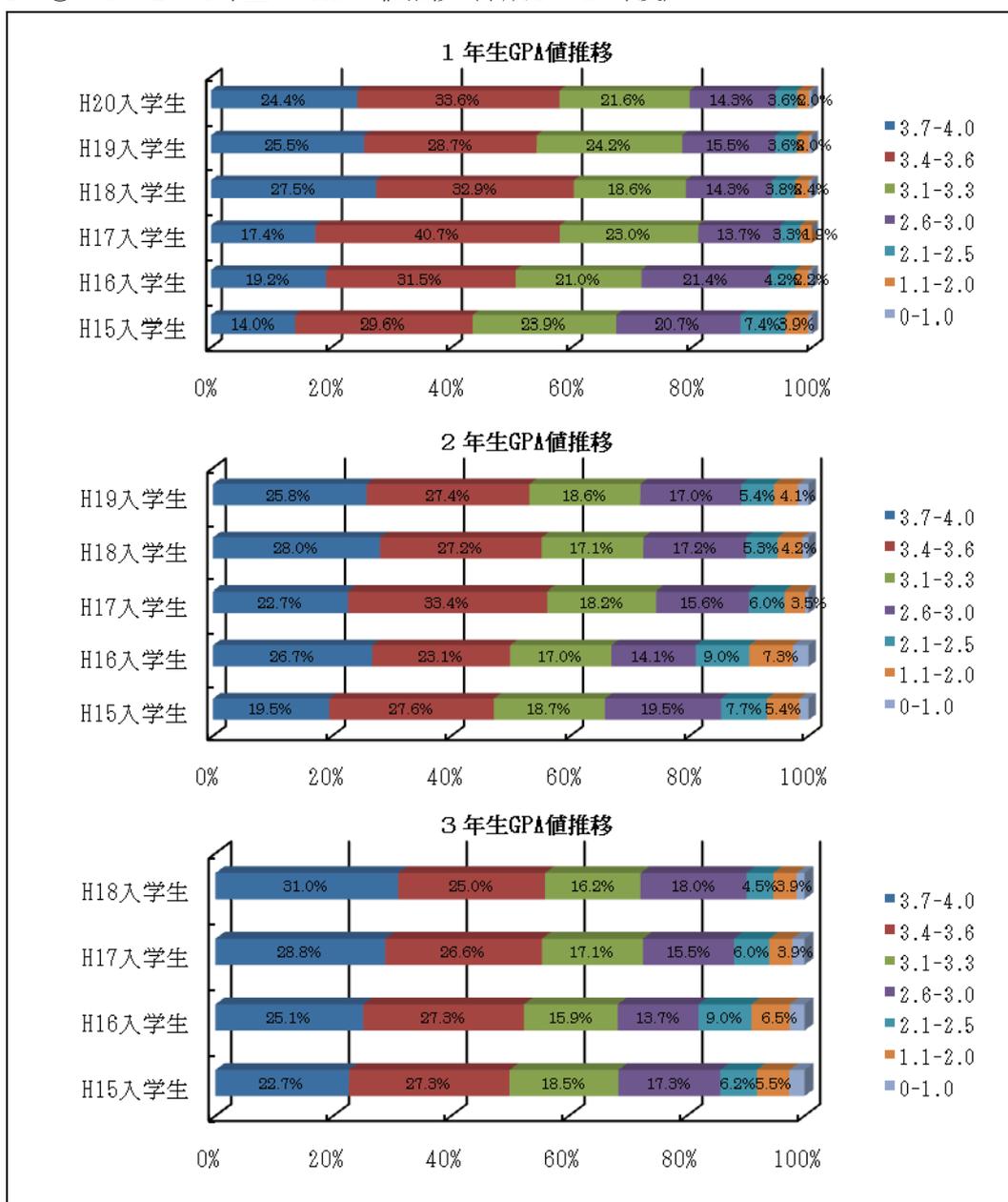
(3) 専攻科の修了率の推移

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
A. 修了者数	13	12	11	27	27
B. 修了延期者数	0	0	0	0	0
C. 修業年限不足者数	0	0	0	0	0
修了率 A / (A+B)	100%	100%	100%	100%	100%

資料6-1-②-2 単位修得率 (平成20年度)

区分	授業科目数	受講者数	単位修得数	単位非修得数	単位修得率
学部	1753	60048	54743	5305	91.2%
大学院	405	1988	1855	133	93.3%
専攻科	42	758	718	40	94.7%

資料6-1-②-3 1～3年生のGPA3.7値推移 (平成15～20年度)



資料6-1-②-4 指導教員による履修指導に伴うGPA値の向上例

	平成18年度にGPA値が2.5未満の学生(%) (該当学生/全学生)	18年度履修指導対象学生のGPA値(平均)	左欄の学生のうち、平成19年度にGPA値が2.5以上に上昇した者(%)	19年度履修指導対象学生のGPA値(平均)
平成17年度	8.79%(63人/717人)	1.91	38.1%(24人/63人)	2.00
平成18年度	5.33%(36人/676人)	1.89	27.8%(10人/36人)	1.90

※) 平成18年度より成績不振者に対し指導教員が個別に履修指導等を行った結果、平成19年度には、前年度にGPA値が2.5未満であった学生の3割程度がGPA値2.5以上に上昇した。

資料6-1-②-5 複数の教育職員免許状の取得状況（平成20年度、括弧内は平成19年度）

学校教育3課程	小学校	中学校	高等学校	特別支援	幼稚園
初等教育教員養成課程	286(288)人	189(207)人	176(199)人	10(4)人	107(104)人
中等教育教員養成課程	21(20)人	150(149)人	161(158)人	3(1)人	0(1)人
特別支援教育教員養成課程	49(49)人	10(7)人	9(9)人	63(57)人	33(36)人

※) 初等教育教員養成課程では、小学校教員免許を取得した286人の学生のうち、189人が中学校教員免許を取得している。なお、中等教育教員養成課程においては、複数の高等学校教員免許を取得するため、高等学校に係る教員免許取得数が中学校のそれよりも多くなっている。

資料6-1-②-6 学士課程における入学後3年目での教育実習参加率

	16年度入学生	17年度入学生	18年度入学生	19年度入学生
A 実習参加者数	466	479	492	449
B 要件不足者数	17	19	7	19
実習参加率 A/(A+B)	96.5%	96.2%	98.6%	95.8%

資料6-1-②-7 卒業研究・修士論文の成果の公表及び各種受賞・入賞一覧

(平成20年度大学院学生の研究活動実績)

(1) 学会発表の題目の例

発表年	専攻	学会	内容
平成16年度	国語教育	九州国語教育研究集会	中学校におけるノート指導の研究
	音楽教育	日本音楽教育学会九州地区例会	吹奏楽指導における行動分析学的研究
	英語教育	外国語メディア学会	Investigating Beliefs and Strategies of Japanese Students in Learning EFL
平成18年度	学校教育	日本生活科・総合的学習教育学会	学びの質を高めるプロセス評価ー総合的な学習の時間の実践を通してー
	数学教育	The 11 th Meetings on Topological Spaces- Theory and Application-	On Properties of Fuzzy Open Sets and Their Application
	理科教育	日本植物学会	UV-B がキュウリ二葉のトライコーム形態に及ぼす影響
	美術教育	大学美術教育学会	触覚の造成の研究
	社会教育	日本地理学会 2006 春季学術大会	九州における河川の水質と地理的要素との関連
平成19年度	障害児教育	International Meeting for Autism Research	The Effectiveness of the Social Skills Training for Children with High-Functioning Autism Motivated by Learning Computers (Preliminary Findings)
		日本特殊教育学会	知的障害児通園施設における自閉症児への支援に関する調査研究
平成20年度	学校教育	九州教育経営学会	初任者研修における教員のメンタリングに関する実証的研究
	特別支援教育	日本特殊教育学会	知的障害特別支援学校においてコンピュータの特性を利用した支援に関する研究

(2) 修士論文について関係学会誌などに成果を発表した事例（一部）

発表年	専攻	学会誌など	内容
平成16年	障害児教育	日本重症心身障害学会誌	重症心身障害児(者)の問題行動と発達年齢の関係
平成17年	障害児教育	特殊教育学研究	長期間持続していた服濡らし・放尿の行動障害への包括的アプローチ：知的障害者施設における実践を通して
平成18年	数学教育	九州数学教育学研究	問題解決過程における一般化に関する研究(2)ーパターン発見に関する方略指導の適時性とその在り方の考察

平成 19 年	家政教育	福岡教育大学紀要	小学生を対象とした家庭科における食育教育プログラムに関する研究
平成 20 年	理科教育	科学教育研究	サイエンスコミュニケーションの場としての子ども会の実態調査 ー福岡県青少年アンビシャス広場の活動を例にー
平成 21 年	学校教育	福岡教育大学紀要	幼児期における他者の心的状態の理解能力と保育者評定による社会的行動発達の関連性に関する研究

(3) 各種受賞・入賞一覧

平成 16 年度	
○ピティナ・ピアノ コンペティション, <u>横浜2地区本選グラミューズ部門A1 カテゴリー優秀賞</u> , (社) 全日本ピアノ指導者協会, 平成 16 年 8 月 20 日	
○第 60 回 福岡県美術展覧会, <u>県知事賞</u> , 平成 17 年 1 月	
○第 60 回 福岡県美術展覧会, <u>岩田屋賞</u> , 平成 17 年 1 月	
○第 39 回 福岡市美術展, <u>市長賞</u> , 平成 17 年 3 月	
平成 17 年度	
○第 50 回 九州吹奏楽コンクール, <u>銀賞</u> , 玄洋中学校吹奏楽部 (指揮者として) 平成 17 年 8 月 20 日	
○第 61 回 福岡県美術協会展, <u>富永朝堂賞</u> , 平成 17 年 9 月	
○第 61 回 福岡県美術展覧会, <u>入選</u> , <u>宗像市長賞</u> , 平成 17 年 10 月	
○九州合唱コンクール, <u>銀賞</u> , 福岡教育大学附属小倉中学校 (指導者補助として)	
○九州大会 <u>1 位</u> , 福岡教育大学剣道部 (監督として), 平成 17 年 11 月	
平成 18 年度	
○第 21 回 国民文化祭やまぐち 2006, 美術展工芸部門, <u>美術展工芸部門入選</u> , 平成 18 年 10 月 14 日	
○第 40 回 福岡市美術展, <u>工芸部門奨励賞</u> , 平成 18 年	
○第 62 回 福岡県美術展覧会, <u>入選</u> , 平成 18 年 10 月 1 日	
○第 60 回記念, 二紀会, <u>入選</u>	
○第 30 回 九州青年美術公募展, <u>河北記念賞</u> , 平成 18 年 12 月 2 日	
○第 41 回 福岡市美術展, <u>工芸部門 入選</u> , 平成 19 年 3 月	
○日本産業技術教育学会, 第 19 回九州支部大会, <u>学生優秀発表賞</u> (学長表彰)	
平成 19 年度	
○日本産業技術教育学会 第 20 回九州支部大会, <u>学生優秀発表賞</u> (学長表彰)	
○日本作物学会 第 224 回講演会, <u>ベストポスター賞</u> (学長表彰)	
○第 52 回 九州吹奏楽コンクール, <u>金賞</u> (学長表彰)	
○第 62 回 九州合奏コンクール, <u>金賞</u> (学長表彰)	
平成 20 年度	
○第 42 回 福岡市美術展, <u>特別賞</u> (最高賞)(学長表彰)	
○第 63 回 九州合奏コンクール, <u>金賞</u> (学長表彰)	
○第 61 回 全日本合唱コンクール, <u>金賞</u> (学長表彰)	

【分析結果とその根拠理由】

卒業率及び修了率は、いずれも 90%以上の高水準で推移している。単位修得率も高く、特に GPA 制度を導入している学士課程では、制度を導入した平成 15 年度の入学生に比して GPA 値が経年的に上昇傾向にあるとともに、成績不振と認定した学生についても、指導教員による履修指導により GPA 値が上昇している。さらに、多くの学部学生が複数の教育職員免許状を取得しており、同免許状の取得に必要な学士課程 3 年次の教育実習については、毎年度 95%以上の学部学生が参加要件を充足し実習に参加している。加えて、卒業研究及び修士論文については、担当教員による指導のもと、学会発表、学会誌等への論文掲載、作品・演奏等における各種の受賞・入賞につながっている。

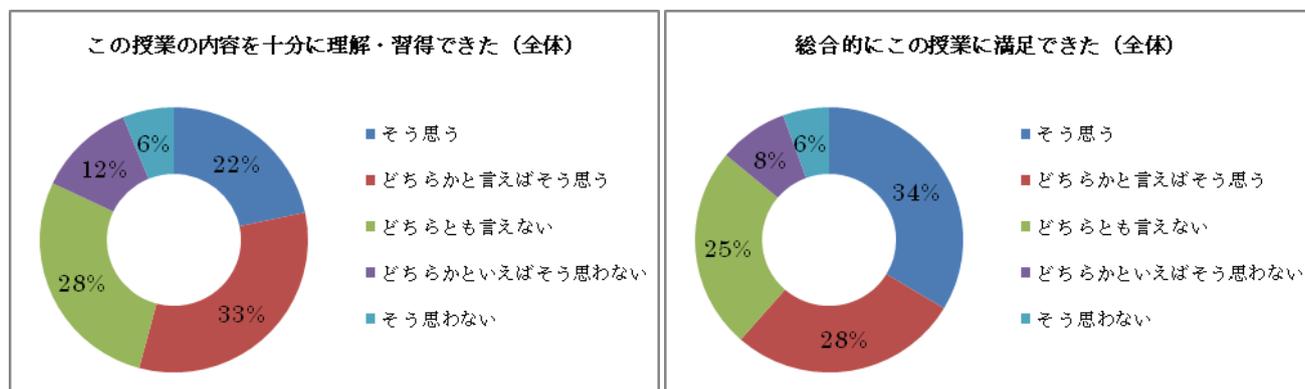
観点 6-1-③： 授業評価等，学生からの意見聴取の結果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成 17 年度に設置した FD 委員会は，教育実践総合センターとの連携の下，授業評価の企画・立案・実施に当たっており，平成 19 年度からは，学士課程及び大学院課程の授業科目を対象として毎学期末に受講生による授業評価及び学習達成度に関するアンケート調査を実施している。また，中間授業評価のためのアンケートを学期半ばに実施し，その結果を活用して学期半ばでの授業改善を実践している。これらの取組のなかで，授業における学生の達成度及び満足度は，おおむね良好な水準を示している（資料 6-1-③-1）。

資料 6-1-③-1 授業に関する達成度・満足度（平成 20 年度前期 授業評価アンケート集計結果）

(1) 学士課程



	4 年生		3 年生		2 年生		1 年生	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
この授業の内容を十分，理解・習得できた（達成度）	3.74	1.07	3.53	1.09	3.53	1.15	3.40	1.18
総合的に，この授業科目に満足した（満足度）	4.07	1.03	3.77	1.11	3.79	1.18	3.56	1.22

(2) 大学院課程

授業評価結果によると，いずれの学年についても，教員側の取組や準備【項目 E~K】が十分なされており，学生の授業に対する態度や学習状況【項目 A~D】も適切な水準に達している。その結果として，学生は授業に対して高い興味・関心や満足度を示しており【項目 L, N】，授業内容の習得も進んでいる【項目 M】。

学生による授業評価結果

評価項目	修士課程 2 年生 対象科目		修士課程 1 年生 対象科目	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
A 授業にはどれくらい出席しましたか (よく出席した=5，どちらかといえばよく出席をした=4，どちらともいえない=3，あまり出席しなかった=2，出席をしなかった=1)	4.77	0.64	4.90	0.36
B あなたはこの授業の予習・復習にどれくらいの時間を費やしましたか (よく時間を費やした=5，どちらかといえばよく時間を費やした=4，どちらともいえない=3，あまり時間を費やさなかった=2，時間を費やさなかった=1)	3.50	1.28	3.46	1.33

C この授業に対してあなた自身の受講態度はどうでしたか (良かった=5, どちらかといえば良かった=4, どちらともいえない=3, やや悪かった=2, 悪かった=1)	4.56	0.63	4.52	0.66
D 自分はこの授業の目標を達成できたと思いますか (そう思う=5, どちらかといえばそう思う=4, どちらともいえない=3, どちらかといえばそう思わない=2, そう思わない=1)	4.47	0.63	4.31	0.77
E 授業の進行速度は (適切であった=5, どちらかといえば適切であった=4, どちらともいえない=3, やや不適切であった=2, 不適切であった=1)	2.91	0.39	2.93	0.39
F 授業のレベル(難易度)は(数値配分はEと同じ)	2.90	0.36	2.84	0.47
G 授業の目的は明確に示された(以下, 数値配分はDと同じ)	4.86	0.37	4.60	0.72
H 成績評価の方法は明確に示された	4.80	0.55	4.43	0.81
I 授業に対する教員の準備は行き届いていた	4.92	0.31	4.70	0.66
J 教員の話した内容はわかりやすかった	4.88	0.35	4.66	0.67
K 板書や情報提示(配付資料やOHPなど)はわかりやすかった	4.77	0.59	4.53	0.75
L 全体を通して, この授業の内容に興味・関心がもてた	4.92	0.27	4.66	0.63
M この授業の内容を十分, 理解・習得できた	4.62	0.66	4.21	0.80
N 総合的に, この授業科目に満足した	4.85	0.41	4.62	0.68

※) 修士課程2年生対象科目には延べ23名, 修士課程1年生対象科目には延べ104名が回答。

【分析結果とその根拠理由】

学士課程及び大学院課程の授業科目を対象として毎学期末に受講生による授業評価及び学習達成度に関するアンケート調査を実施し, また, 中間授業評価の結果を活用して学期半ばでの授業改善を実践しており, 授業における学生の達成度及び満足度は, おおむね良好な水準を示している。

観点6-1-④: 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について, 就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して, 教育の成果や効果が上がっているか。

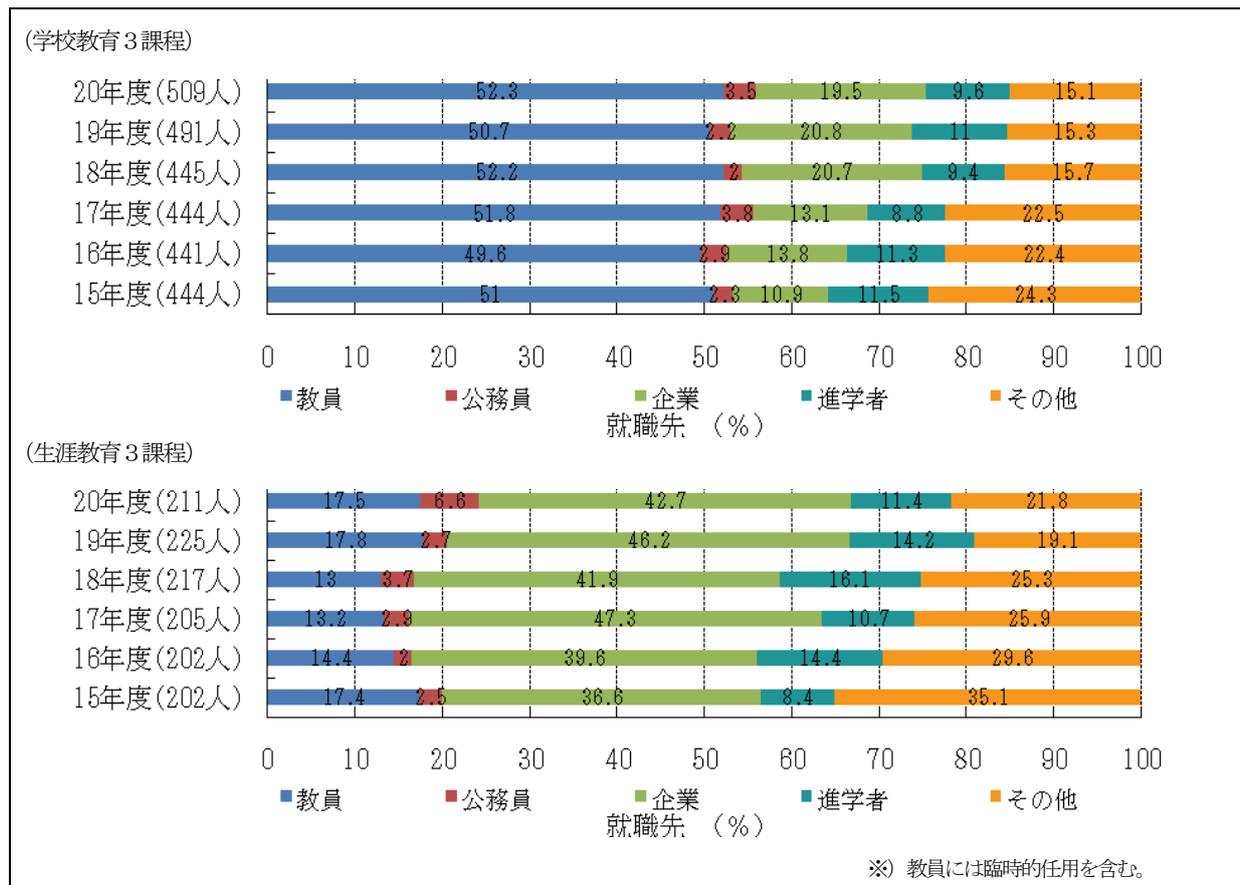
【観点に係る状況】

学士課程のうち, 学校教育3課程では, 教員就職率が50%を超えるとともに, 就職率全体も増加傾向を示している。生涯教育3課程においても, 17%を超える教員就職率に加え, 公務員及び企業(教育関連職を含む)を中心に就職率が向上している(資料6-1-④-1)。大学院課程においては, 教員就職率が50%前後で推移するとともに, 現職教員学生は, 修了後は教育界において指導的立場に就いている(資料6-1-④-2)。

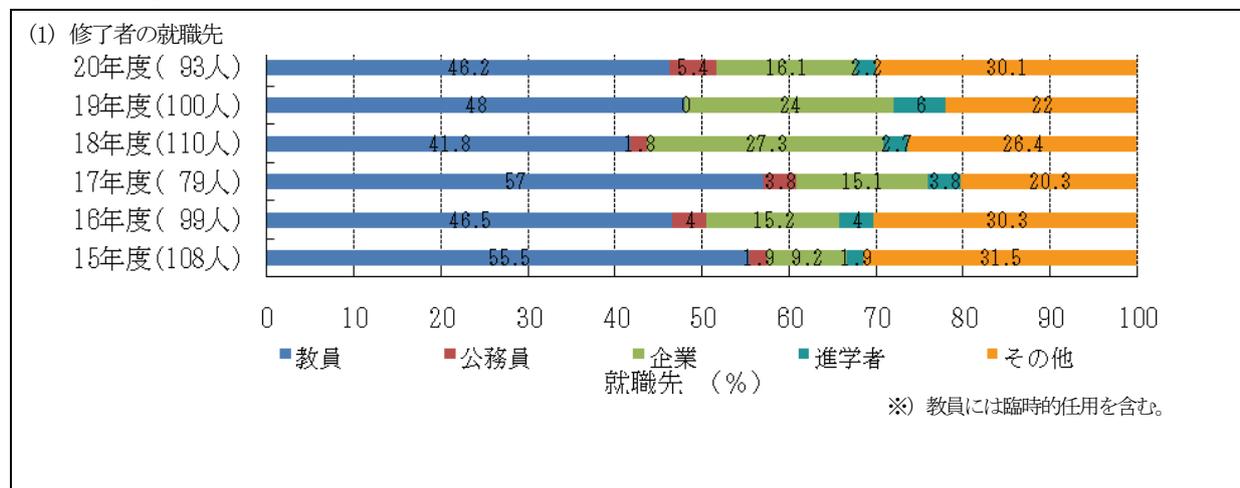
教員採用試験の出願者及び合格者は、福岡県内を中心に九州地区全体にわたり、かつ増加傾向にあり、同地区における教員養成の拠点として本学の存在意義は高い(資料6-1-④-3)。また、本学同窓会の会報には、卒業生の教師としての活躍が報告されている(別添資料6-1)。

なお、平成20年度には、本学での学びの成果を基に活躍している音楽家・俳優について、その業績を評価して名誉学士称号を授与し(資料6-1-④-4)、そのうえで平成21年度には特命教授に登用し特別講義を開講することも予定している。

資料6-1-④-1 学士課程の卒業後における進路状況



資料6-1-④-2 大学院修了後の進路の状況



(2) 現職教員学生の修了後における身分の異動

専攻名	入学年度	修了時の身分	その後の身分
家政教育	平成 18 年度	附属幼稚園教諭	大学講師
学校教育	平成 16 年度	小学校教諭	教務主任
数学教育		小学校教諭	附属小学校教諭
障害児教育	平成 15 年度	小学校教諭	特別支援教育コーディネーター
障害児教育	平成 14 年度	養護学校教諭	特別支援教育コーディネーター
音楽教育		小学校校長	小学校校長
保健体育		中学校教諭	指導主事
家政教育		小学校教諭	教育センター主事
技術教育	平成 13 年度	中学校教諭	研究会リーダー
美術教育	平成 11 年度	小学校教諭	教育センター主事

資料 6-1-④-3 九州地区における教員採用試験出願者数及び合格者数

	九州地区出願者 (福岡県内出願者)	九州地区合格者 (福岡県内合格者)
平成 20 年度	400(275)	64(52)
平成 19 年度	403(291)	79(62)
平成 18 年度	354(241)	55(45)
平成 17 年度	310(198)	69(57)
平成 16 年度	318(217)	53(47)
平成 15 年度	341(228)	46(37)

※) 福岡県内・・・福岡県・福岡市・北九州市の教員採用試験

資料 6-1-④-4 武田鉄矢氏に対する名誉学士称号の授与(福岡教育大学月報 第30号(平成20年10月))

▶ 武田鉄矢氏名誉学士称号授与式を実施(9月12日)

9月12日(金)に、福岡市出身の武田鉄矢氏(俳優・歌手)への「名誉学士称号授与式」を開催した。武田氏は、本学在学中にフォークグループ「海援隊」を結成して72年に上京、中退した。「名誉学士」は学校教育法上の「学士」には当たらないが、多方面で活躍する武田氏は学生や卒業生の誇りであり、今後も後輩たちを勇気づけてほしいという理由から授与を決めた。

授与式には学生や教職員、武田氏が在学中に教育実習を行ったときの教え子ら500人が出席した。学長から名誉学位記を手渡され



大後忠志学長(左)から「名誉学位記」を受け取る武田鉄矢氏(右)



た武田氏は「(上京後も復学できるように)学費を納め続け、私が先生になることを一番望んでいた亡き母に見せてやりたい。福教大で勉強して本当によかった。万感の思いです。」と喜びを語った。式の後に行われたトーク&ライブでは、「海援隊」が「贈る言葉」などのヒットナンバーを熱唱し、実体験を交えながら教師と生徒の信頼関係などについて、学生たちに熱く語り掛けていた。また、「母校で、後輩や地域の人たちに、日本中を渡り歩いてきた世間を語る“鉄学”の授業をしたい」、「よい教師は日本の端から生まれる」などとエールを送った。参加した学生からは「武田さんの熱い思いが伝わってきた。」「教師として、生徒一人ひとりと向き合うことの大切さを改めて実感した。」などの感想が寄せられた。

別添資料 6-1 卒業生の社会での活躍状況 (福岡教育大学広報誌 Joyama 通信 vol. 13 平成 20 年 11 月)

【分析結果とその根拠理由】

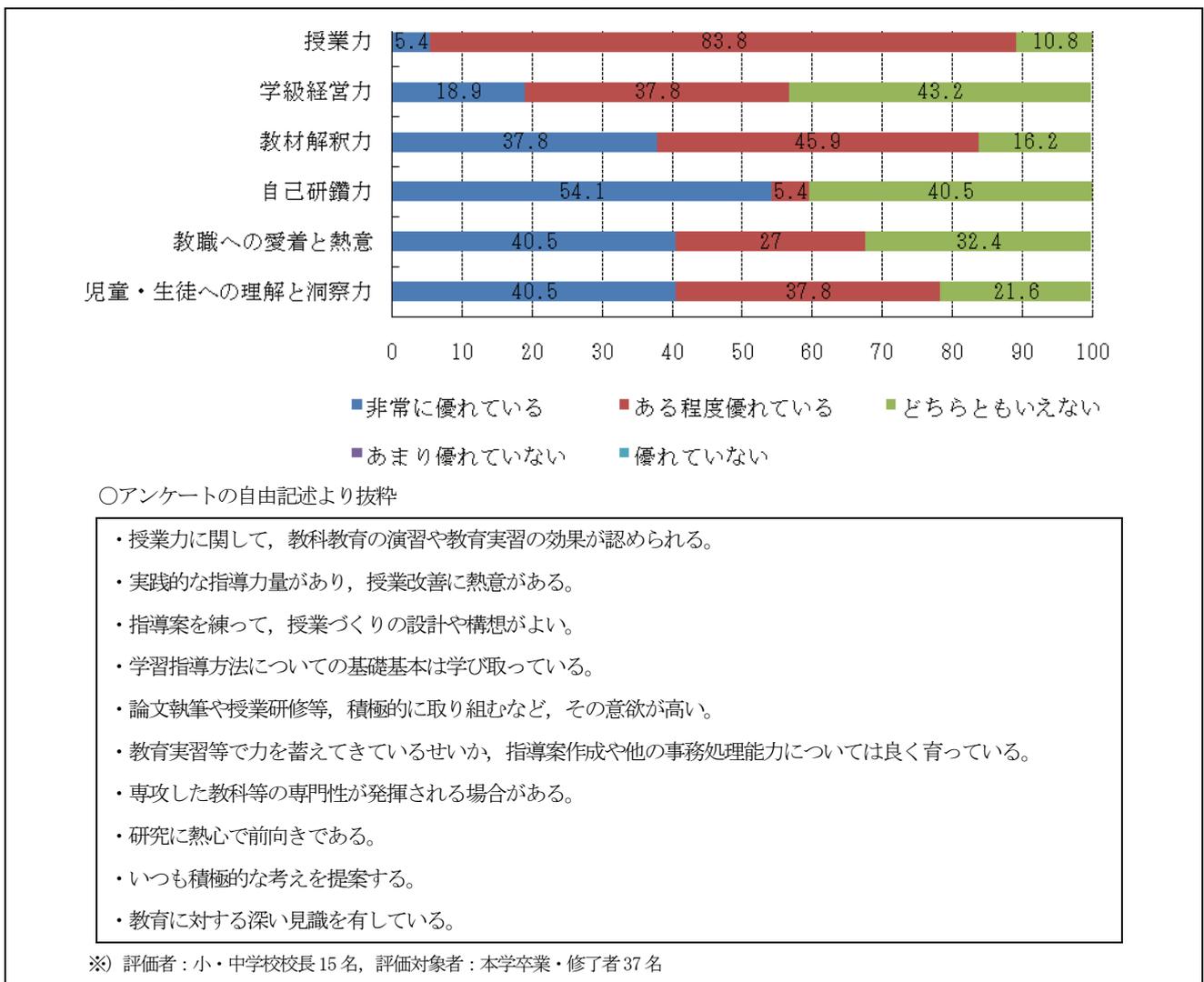
学士課程の学校教育 3 課程及び大学院課程においては、教員就職者が半数に及ぶとともに、教員採用試験における出願者及び合格者は、福岡県内を中心に九州地区全体にわたり、かつ増加傾向にある。大学院課程の現職教員学生は、修了後は教育界において指導的立場に就いている。また、生涯教育 3 課程を含む学士課程全体では、公務員及び企業（教育関連職を含む）を中心に就職率全体が向上し、これらの点から教育の目的に照らしてその成果が上がっているといえる。

観点 6-1-⑤： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

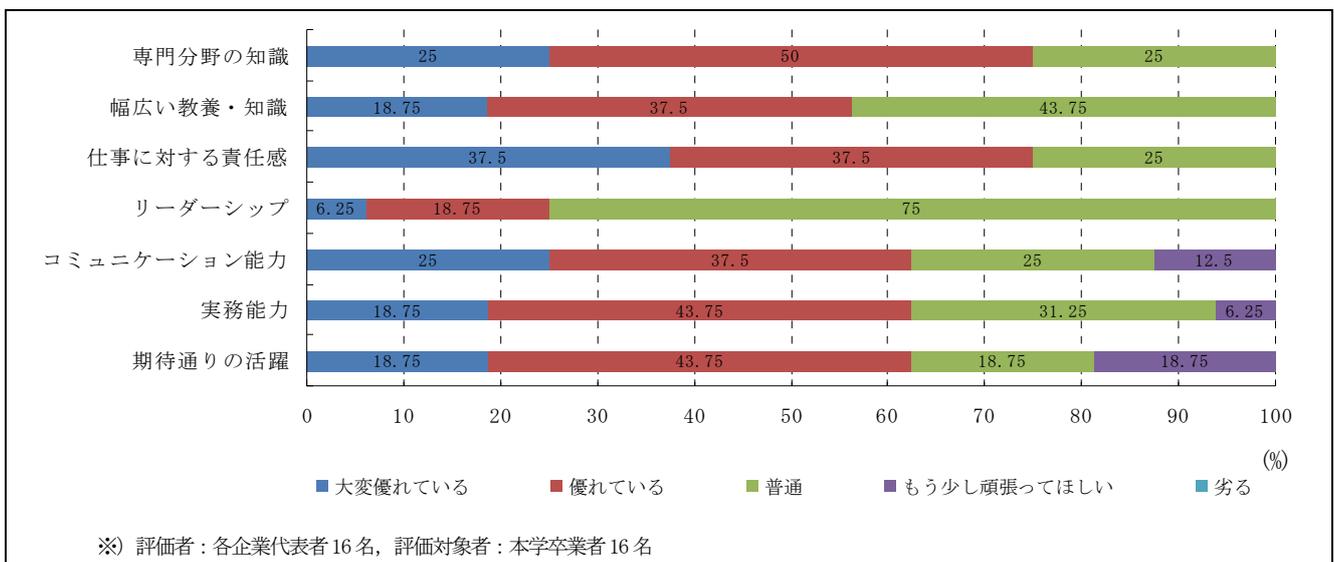
【観点に係る状況】

本学では、地元及び近隣の教育委員会と定期的な懇談会を開催している。また、本学からの受験者及び合格者数が多い自治体の教育委員会を年数回訪問し、意見交換を通して、卒業・修了生の勤務状況等に係る情報を収集している。さらに、福岡県教育委員会及び宗像市との包括的協定（別添資料 6-2）に基づき、教育委員会等からも幅広く意見を聴取し、学校教員等として求められる人材像を模索している。その結果、卒業・修了生は、教員としての授業力並びに児童・生徒への理解及び洞察力等が優れているとして、教育界において良好な評価を得ている（資料 6-1-⑤-1）。また、企業就職者についても、専門分野の知識及び仕事に対する責任感等の面において受入企業から良好な評価を得ている（資料 6-1-⑤-2）。

資料6-1-⑤-1 卒業・修了生の教員としての資質・能力に関するアンケート調査結果（平成20年6月）



資料6-1-⑤-2 卒業生の企業人としての資質・能力に関するアンケート調査結果（平成19年度）



別添資料 6-2 福岡県教育委員会及び宗像市との連携協力に関する協定書

【分析結果とその根拠理由】

教育委員会等から幅広く意見を聴取し、学校教員等として求められる人材像を模索しており、その結果、卒業・修了生は、教員としての授業力並びに児童・生徒への理解及び洞察力等が優れているとして、教育界において良好な評価を得ている。また、企業就職者についても、専門分野の知識及び仕事に対する責任感等の面において受入企業から良好な評価を得ており、これらの点から教育の成果が上がっているといえる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

卒業・修了生の単位修得率が高い水準にある。特に GPA 制度を導入している学士課程では、制度導入時に比して GPA 値が経年的に上昇傾向にあり、成績不振と認定した学生についても、指導教員による履修指導により GPA 値が上昇している。

教育委員会等から幅広く意見を聴取し、学校教員等として求められる人材像を明確化している。その結果、卒業・修了生は、教員としての授業力並びに児童・生徒への理解及び洞察力等が優れているとして、教育界において良好な評価を得ている。

【改善を要する点】

教員就職率を中心とする就職率全体を向上させるための組織的取組について、より一層進める必要がある。

(3) 基準 6 の自己評価の概要

学生が身に付けるべき学力、資質・能力及び養成しようとする人材像に照らして、教育成果の達成状況について検証・評価するため、(1)学部の教務委員会による在學生、教員及び卒業生を対象としたアンケート調査、(2)大学院常任委員会等による教育成果その他の項目の調査等を実施した。

卒業率及び修了率は、90%以上の高水準で推移しており、単位修得率も高い。特に GPA 制度を導入している学士課程では、制度導入時に比して GPA 値が経年的に上昇傾向にあるとともに、成績不振と認定した学生についても、指導教員による履修指導により GPA 値が上昇している。さらに、多くの学生が複数の教育職員免許状を取得しており、同免許状の取得に必要な学士課程 3 年次の教育実習については、毎年度 95%以上の学生が当該要件を充足し実習に参加している。

学士課程及び大学院課程の授業科目を対象として毎学期末に受講生による授業評価並びに学習達成度に関するアンケート調査を実施し、また、中間授業評価の結果を活用して学期半ばでの授業改善を実践しており、授業における学生の達成度及び満足度は、おおむね良好な水準を示している。

学士課程の学校教育 3 課程及び大学院課程においては、教員就職者が半数に及ぶとともに、教員採用試験における出願者及び合格者は、福岡県内を中心に九州地区全体にわたり、かつ増加傾向にある。大学院課程の現職教員学生は、修了後は教育界において指導的立場に就いている。また、生涯教育 3 課程を含む学士課程全体では、公務員及び企業（教育関連職を含む）を中心に就職率全体が向上しており、これらの点から教育の目的

に照らしてその成果が上がっているといえる。

教育委員会等から幅広く意見を聴取し、学校教員等として求められる人材像を模索しており、その結果、卒業・修了生は、教員としての授業力並びに児童・生徒への理解及び洞察力等が優れているとして、教育界において良好な評価を得ている。また、企業就職者についても、専門分野の知識及び仕事に対する責任感等の面において受入企業から良好な評価を得ており、これらの点から教育の成果が上がっているといえる。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①: 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

学部及び大学院の新生に対するオリエンテーションについては、入学式直後から実施しており、(1)全学単位での教養科目・外国語科目・保健体育科目等の履修及び学修全般についての説明、(2)専攻・コース・選修単位での専門科目等の履修に関する説明等を行っている(資料 7-1-①-1)。

在学生に対する専門科目の履修及び専攻分野の選択等に関するガイダンスについて、専攻・コース・選修ごとに学年に応じて実施しており、卒業研究指導教員の選択に関して説明会等も行っている(別添資料 7-1)。また、全学的なガイダンスとして、大学 2 年次の介護等体験に向けて、事前指導の性格を有する授業科目の履修を 1 年次に義務づけており(資料 7-1-①-2)、同 3 年次の教育実習(本実習)に関しては、2 年次の 3 月に大学において事前指導を実施するとともに、附属学校では実習期間に先立ち事前出校日を設定してガイダンスを実施している(資料 7-1-①-3)。教育実習ガイダンス及びその資料内容等について、6 割を超える学生が役に立っているとの評価を得ている(別添資料 7-2)。

資料 7-1-①-1 新生オリエンテーションの日程(平成 21 年度)

4月	班別等	行 事	時 間	場 所 そ の 他	担当部課等
6日	全員	入学式	1000～	大体育館	総務課
	全員	オリエンテーション	1030～		教務課
	保護者	後援会総会	1200～		後援会
	学部学生	オリエンテーション 対 面 式 そ の 他	1300～	初等教育教員養成課程	各講座
				中等教育教員養成課程	
				特別支援教育教員養成課程	
				共生社会教育課程	
				環境情報教育課程	
	大学院 特別支援教育特別専攻科 言語障害教育教員養成課程(1年課程)	オリエンテーション 対 面 式 そ の 他	1100～	大学院教育学研究科	各専攻・ コース
				【教育科学専攻】	
【教職実践専攻】					
特別支援教育特別専攻科					
言語障害教育教員養成課程					
7日	全 員	オリエンテーション 健康診断	900～	初等教育教員養成課程	保健管理 センター
				特別支援教育特別専攻科・言語障害教育教員養成課程	
				中等教育教員養成課程・特別支援教育教員養成課程・大学院教育学研究科	
				共生社会教育課程・環境情報教育課程・生涯スポーツ芸術課程	
8日	日本学生支援機構出願説明会		9:00～	奨学金の貸与を希望する者(留学生を除く)	学生生活課
	学部学生全員	オリエンテーション	10:10～	自治会オリエンテーション(クラス対面式)	学生自治会
12:30～			自治会オリエンテーション(自治会説明会及びサークル紹介)		

資料 7-1-①-2 介護等体験に係る授業科目について（「平成 21 年度履修の手引」）

介護等体験に先だって、必要な事前指導を受けなければなりません。本学では、この事前指導の一環として、学校教育 3 課程の学生には、「特別支援教育と介護入門」が、生涯教育 3 課程の学生には「介護概論」が開講されていますので、いずれかの科目を受講しなければなりません。

資料 7-1-①-3 教育実習等事前・事後指導（「平成 21 年度履修の手引」より抜粋）

指導時期	指導内容	方法	時間	対象学生
教育実習事前指導	オリエンテーション	講義	2	実習生全員
	教育実習同和教育研究	講義	2	実習生全員
	教育実習保健教育	講義	2	実習生全員
	附属学校事前指導	講義	2	附属学校実習生全員
	附属学校教育実地研究	講義	2	附属学校実習生全員
	観察参観	演習	12	実習生全員
	協力校実習研究	講義	2	協力校実習生全員
教 育 実 習				
教育実習事後指導	教育実習事後指導研究	演習	2	実習生全員

別添資料 7-1 各専攻・コース・選修のガイダンス実施状況

別添資料 7-2 「平成 18 年度教育成果の検証に関するアンケート調査報告書」

【分析結果とその根拠理由】

学部及び大学院の新生入生に対しては、入学式直後から全学単位及び専攻・コース・選修単位で授業科目の履修等に関するガイダンスを行っている。在学生に対しては、専門科目の履修等に関し専攻・コース・選修ごとに学年に応じてガイダンスを実施しているほか、全学的なものとしては、介護等体験の事前指導の性格を有する授業科目の履修を義務づけていることに加え、教育実習に備えて大学での事前指導及び附属学校での事前出校日におけるガイダンスを実施している。

観点 7-1-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

学習支援に関する学生のニーズに関しては、教務委員会が毎年度「教育成果の検証に関するアンケート調査」（資料 7-1-②-1）により重点的かつ計画的に把握し、その結果を報告書に取りまとめて教職員にフィードバックしている。そのうえで、教員、講座及び教務委員会等関係委員会からなる教員組織と、学生センター等の事務組織との連携により全学的な相談体制を構築し、個々の学生に関するニーズの把握及び助言・支援にあたっている。加えて、各専攻・コース・選修における助言・支援体制を確立するため、各担当講座に指導教員、実習指導担当教員及び教務担当教員等を配置し、個別の相談に応じている（資料 7-1-②-2）。

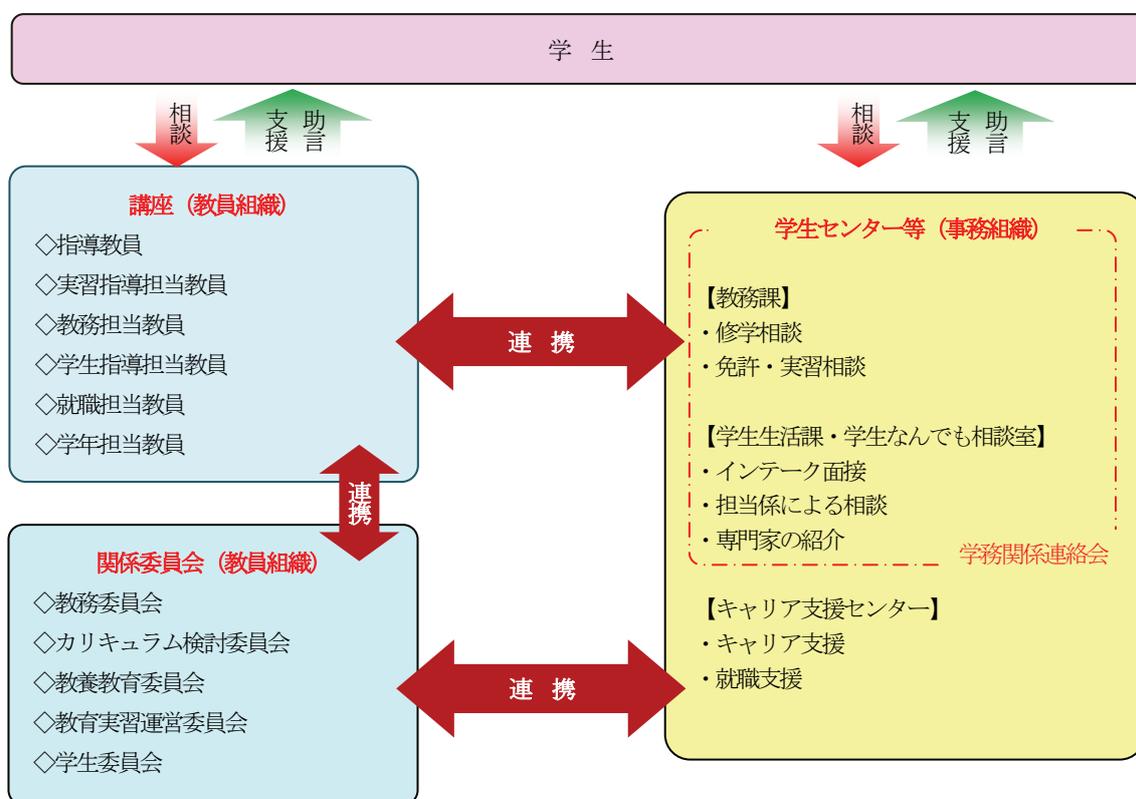
さらに、オフィスアワー制を導入し、各種ガイダンスにおいて制度の説明を行うとともに、設定したオフィス

アワーに関してシラバスへの明記及び研究室での掲示等により周知を図った結果、この制度に対する学生の認知度が順調に向上しており（資料7-1-②-3）、今後は活用率の向上に取り組むことが課題となる。

資料7-1-②-1 学生調査の事項(平成18・19・20年度「教育成果の検証に関するアンケート調査報告書」より抜粋)

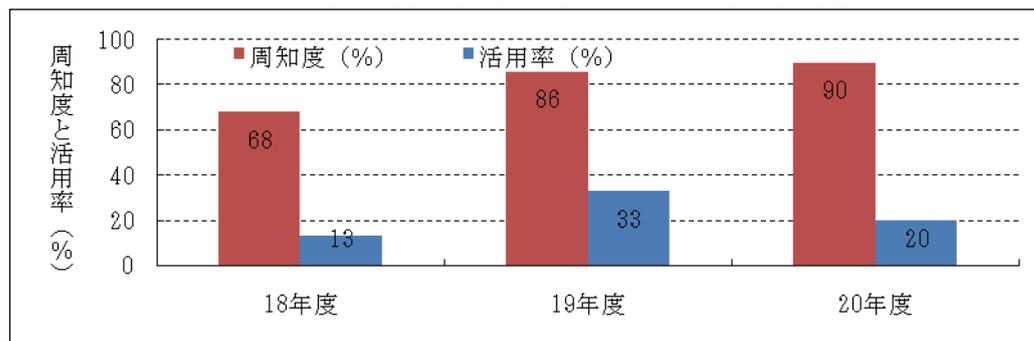
年 度	主 な 調 査 項 目
平成18年度	履修登録やガイダンス/授業時間外の学習/シラバスの活用/授業における学習支援（オフィスアワーを含む）/授業の成績評価/GPA/本学の施設
平成19年度	シラバスの活用/オフィスアワー/授業時間外の学習/成績評価/GPA/フレッシュマンセミナー（1年生のみ）
平成20年度	シラバスの活用/オフィスアワー/授業時間外の学習/GPA/学習に対する姿勢

資料7-1-②-2 教員組織と事務組織の連携による相談・助言・支援体制



資料7-1-②-3 オフィスアワー周知度と活用率

(平成18・19・20年度「教育成果の検証に関するアンケート調査報告書」)



【分析結果とその根拠理由】

学習支援に関する学生のニーズに関して、アンケート調査により重点的かつ計画的に把握する体制を整備している。そのうえで、教員組織と事務組織との連携により全学的な相談体制を構築するとともに、各専攻・コース・選修に指導教員等を配置し、学生の個別の学習ニーズに応じた助言・支援を行っている。また、オフィスアワー制を導入しその周知を図っており、学生の認知度が順調に向上している。

観点7-1-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。……………【該当なし】

観点7-1-④： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

本学における留学生、社会人学生及び障害のある学生の数は、資料7-1-④-1のとおりである。

留学生については、留学生担当教員3名及び学生生活課留学生係職員2名を専任として配置したうえ、指導教員との連携及びチューター制度の活用により個別の相談・支援を行っている（資料7-1-④-2、別添資料7-3）。チューターを務める学生に対しては、その活動報告に基づき指導教員が定期的にアドバイスを行う等の体制をとっている。さらに、平成17年度からは、留学生が適切な授業科目を選択・履修できるように日本語プレイスメントテストに基づく履修ガイダンスを実施している（別添資料7-4）。また、日本文化等への理解を深めるための「留学生日本理解特別プログラム」として研修旅行等を実施している（別添資料7-5）。

障害のある学生に対しては、全学的組織として「障害のある学生の支援懇談会」を設置したうえで、「身体に障害のある学生の修学支援マニュアル」（別添資料7-6）に基づき、学生生活課を支援窓口とし、授業担当教員及び指導担当講座等と連携して本人の修学上のニーズを把握しつつ支援を行っている（資料7-1-④-3）。聴覚障害学生のためのノートテイクによる学習支援においては、ノートテイクとなる学生のために「ノートテイクの心得」を作成するとともに、ノートテイク講座及びパソコン要約筆記講習会を開催している（資料7-1-④-4）。さらに、教育実習に際しての事前相談等、学生のニーズに応じた学習支援を適時に行っている。

大学院の社会人学生に対しては、2年の修学期間内に希望する授業科目を夜間でも受講できるよう、昼夜開講制を実施しており（観点5-4-②参照）、学生センターの窓口も、夜間の授業時間帯の受講生に対応している。

資料7-1-④-1 留学生、社会人学生、障害のある学生の在籍者数一覧（平成21年4月現在）

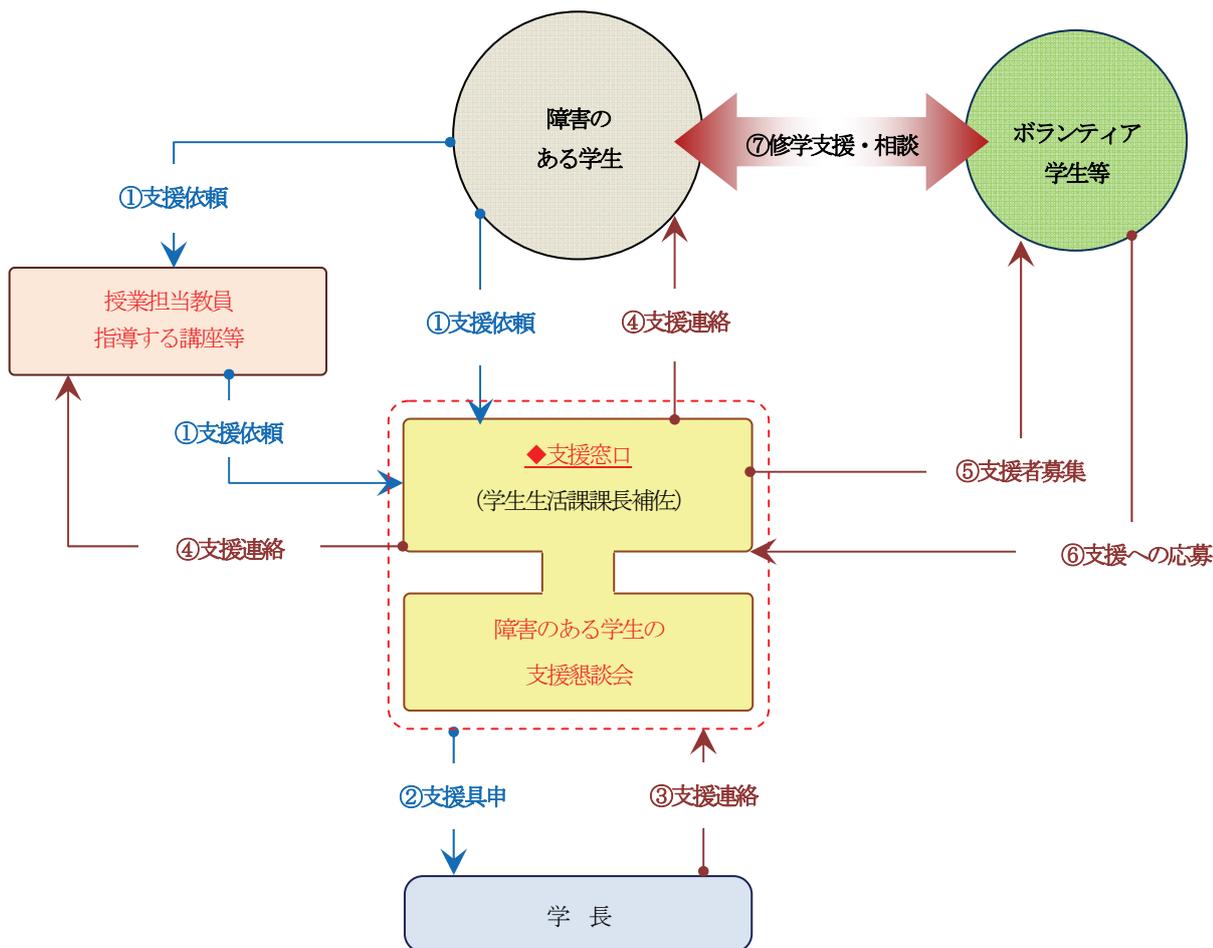
区分 (学部)	平成18年度 (学生総数2,975)	平成19年度 (学生総数2,977)	平成20年度 (学生総数2,926)	平成21年度 (学生総数2,867)
留学生	33	28	22	20
社会人学生	0	0	0	0
障害のある学生	1	1	1	3
区分 (大学院)	平成18年度 (学生総数232)	平成19年度 (学生総数209)	平成20年度 (学生総数203)	平成21年度 (学生総数187)
留学生	40	36	27	20
社会人学生 (※)	45 (32)	43 (30)	36 (31)	38 (26)
障害のある学生	0	1	1	0

※ () は現職教員で内数

資料7-1-④-2 留学生担当教職員の配置（「留学生ガイドブック」）

留学生担当教職員	担当事項
学生生活課職員（留学生係係長，係員）	在留資格，資格外活動，生活相談，各種証明，住居，医療費補助，学費・奨学金
留学生担当教員（教授）	「異文化交流の心理学」，「異文化間心理学」，カウンセリング
留学生担当教員（教授）	「比較教育文化論」，「日本の教育制度」，修学相談
留学生担当教員（准教授）	「日本語」，「日本事情」

資料7-1-④-3 障害のある学生のニーズ調査とその支援体制



資料7-1-④-4 ノートテイク講座・パソコン要約筆記講習会開催実績（平成20年度）

講習名	月日(受講者数)	場所
ノートテイク・パソコン要約筆記講習会	1月7日(1名)，1月8日(1名)，1月9日(3名)， 1月15日(5名)，2月17日(3名)，2月18日(2名)， 2月19日(2名)，2月23日(4名)，2月26日(1名)，	特別支援教育センター演習室 ・視聴覚教材室
	2月27日(23名 本学3名 他大学(筑紫女学園大学，福岡大学) 20名)	筑紫女学園大学和敬寮

- 別添資料7-3 福岡教育大学留学生チューター運用ガイドライン チューター利用実績（平成20年度）
- 別添資料7-4 日本語プレイスメントの趣旨
- 別添資料7-5 留学生日本理解特別プログラム
- 別添資料7-6 「身体に障害のある学生の修学支援マニュアル」

【分析結果とその根拠理由】

留学生に対しては、留学生担当教職員、指導教員及び学生チューターとの連携の下に学習支援を行うほか、適切な授業科目を選択・履修できるように日本語プレイスメントテストに基づく履修ガイダンス等を実施している。また、障害のある学生に対しては、学生生活課を支援窓口とし授業担当教員等と連携して修学上のニーズを把握し、ノートテイク等の支援を行っている。さらに、大学院の社会人学生に対しては、2年の修学期間内に希望する授業科目を夜間でも受講できる昼夜開講制を実施しており、学生センターの窓口も、夜間の授業時間帯の受講生に対応している。

観点 7-2-①： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

自主的学習環境については、全学利用施設として、情報処理センター及び共通講義棟等のパソコン室のほか、附属図書館の自習スペース等を整備しており、グループ形式又は情報機器・視聴覚教材の活用等による多様な自主的学習の場としての活用度が高い。また、各教棟においては、講座単位で資料・図書室及び実習準備室等を学生の自主的学習の用に供しているほか、大学院学生用の研究室を各専攻・コースごとに設けている。さらに、学生のニーズに応えるため、平成 19 年度以降に全面改修した自然科学教棟及び共通講義棟にはラウンジやコモンスペースを設置し、常時利用可能な自習スペースとして有効に機能している（資料 7-2-①-1，別添資料 7-7，8）。

自主的学習環境への満足度に関し、特に附属図書館及びパソコン教室については、80%以上の学生が「学習に活用できる施設になっている」等の回答をしている（資料 7-2-①-2）。なお、自主学習のための利便性をさらに高めるため、平成 20 年度に全面改修した共通講義棟にパソコン室の一部を移設し設備を充実させた（別添資料 7-8）。

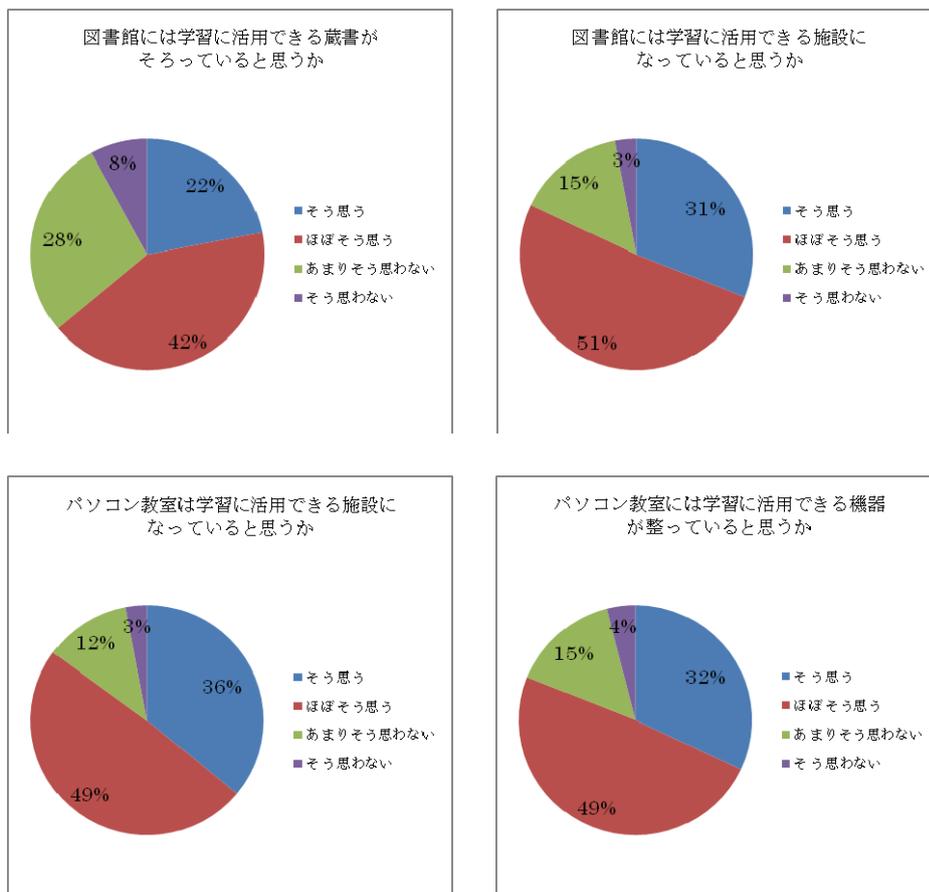
資料 7-2-①-1 自主的学習環境の整備状況

施設名	部屋名	施設整備状況	利用状況	備考
附属図書館	グループ学習室 (1)	机(3) 椅子(12) 黒板(1)	(18年度) 3,767 人 (19年度) 3,410 人 (20年度) 3,778 人	
	グループ学習室 (2)	机(2) 椅子(8) 黒板(1)		
	AV ルーム	インターネット用パソコン (12), 特色 GP パソコン, AV ブース (DVD, LD, CD, VHS)	(18年度) 1,034 人 (19年度) 1,397 人 (20年度) 1,344 人	
情報処理センター	パソコン室	端末 31 台	右記の時間帯で有効に利用されている	
共通講義棟	パソコン室A	端末 25 台	平成 20 年度末に整備	利用時間： 平日 8:40~17:00
	パソコン室B	端末 25 台		
	パソコン室C	端末 25 台		
	パソコン室D	端末 40 台		
	多目的 CALL 教室	端末 51 台		
	コモンスペース	机(70), 椅子(70), ホワイトボード		
自然科学教棟	ラウンジ(A~H)	机, 椅子, ホワイトボード	常時利用可能であり有効に利用されている	
音楽教棟	ピアノ練習室 (44 室)	アップライトピアノ 46 台		

	演習室 (2室)	グランドピアノ1台, エレクトーン1台		
技術センター	パソコン室	端末51台	右記の時間帯で有効に利用されている	利用時間: 平日 8:40~17:00

資料 7-2-①-2 図書館及びパソコン室の学習環境への満足度

(「平成 18 年度教育成果の検証に関する調査報告書」及び「平成 19 年度学生生活に関する調査報告書」より抜粋)



別添資料 7-7 ラウンジ配置図 (自然科学教棟)
別添資料 7-8 コモンスペース, パソコン室 (共通講義棟) 配置図

【分析結果とその根拠理由】

自主的学習環境として、全学利用のパソコン室及び附属図書館の自習スペース等のほか、各教棟においては、講座の資料・図書室及び実習準備室等、大学院学生用の研究室、ラウンジ及びコモンスペース等を整備しており、多様な学習形態又は利用時間帯に対応するものとして、学生の自主的学習ニーズを充足し、活用度も高い。

観点 7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生が自発的・自主的にスポーツ・芸術・文化等に関する課外活動を行うサークルとして、体育系 34 サークル、文化系 36 サークル（資料 7-2-②-1）の登録があり、その活動に対しては、顧問教員による指導のほか、活動の意義及び安全対策等を再認識するための「サークルリーダーズセミナー」の開催等、学生生活課を中心としたさまざまな支援を行っている。また、課外活動のための施設・備品等に関しては、サークル棟の建て替えのほか、福岡研修センター、体育関連施設、大学会館集会室、共通講義棟及び講義室等の使用許可（資料 7-2-②-2）並びに備品等の貸出を行っている。

課外活動への支援に関するニーズを把握するため、平成 17 年度から「学長と学生との懇談会」を実施し、自治会及びサークルの代表者等から要望を聞き、課外活動用施設・設備の改善につなげている（資料 7-2-②-3）。また、平成 16 年に「福岡教育大学学生表彰規程」を制定し、課外活動等において顕著な成果・功績をあげた学生又は学生団体を顕彰している（別添資料 7-9）。

資料 7-2-②-1 公認サークル一覧（平成 20 年度）

<http://www.fukuoka-edu.ac.jp/campuslife/02.html>

資料 7-2-②-2 学生会館・研修施設

<http://www.fukuoka-edu.ac.jp/campuslife/06.html>

資料 7-2-②-3 「学長と学生との懇談会」により実現した施設改修・改善

（平成 17 年度から平成 19 年度まで：「学園だより」104 号 平成 21 年 3 月 12 日発行）

要 望 事 項	備 考
小体育館の電灯の整備	共通
仮設舞踏場のコンセント設置	共通
艇車の水漏れ修理	共通
定年坂の外灯設置	共通
スポーツ研修棟及びグラウンドに冷水器等を設置	サッカー・アメリカンフットボール部
まきわら用の練習場所を確保、弓道場シャッターの修理及び土の入れ替え	弓道部
乾燥機の設置	剣道部
柔道場の雨漏り修理、縄のぼり場の設置	柔道部
コースロープの更新、トイレ・更衣室の整備等	水泳部
テニスコートの整備	ソフトテニス部
部室の確保、移動等	準硬式野球部、アコード、吹奏楽部、演劇部、軽音楽部、ダンス部、オーケストラ部
部室内の湿度管理	ギター・マンドリン部
水場の設置	陶芸部

別添資料 7-9 福岡教育大学学生表彰規程、学生表彰一覧（平成 20 年度）

【分析結果とその根拠理由】

サークル等の課外活動を円滑に行うための支援として、(1)「サークルリーダーズセミナー」の開催、(2)各種施設・備品等の整備及び提供、(3)「学長と学生との懇談会」における自治会及びサークル代表者等からの要望聞き取り、(4)課外活動等において顕著な成果・功績をあげた学生又は学生団体の表彰等を行っている。

観点7-3-①： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

【観点に係る状況】

生活支援等に関しては、4年に1度実施する「学生生活に関する調査」によって幅広く学生のニーズを把握し、その結果を報告書にまとめて教職員に配布している（資料7-3-①-1）。生活上の問題に対応する助言・支援のため、教員、講座及び学生委員会等からなる教員組織と、学生センター等の事務組織との連携により全学的な体制を構築し（資料7-1-②-2）、「学生なんでも相談室」をはじめとする各種相談窓口を常設しており、この窓口情報をホームページにより提供している（資料7-3-①-2）。

特に学生の健康（メンタルヘルスを含む）に関しては、保健管理センターにおいて「キャンパス・コール」（電話相談）による初期対応及び情報収集を行うほか、精神科医、カウンセラー、看護師及び非常勤の内科医により相談・助言を行っている（資料7-3-①-3）。また、キャリア支援センターにおいては、教員経験者等がキャリアアドバイザーとして進路・就職相談に応じるとともに、教員採用試験のための特別講座をはじめとする就職支援プログラムを実施している（資料7-3-①-4、5）。さらに、ハラスメント相談員を配置し、上記の各種常設窓口において人権侵害を含むあらゆるハラスメントの苦情・相談に対応している（資料7-3-①-6）。

資料7-3-①-1 学生生活に関する調査（平成19年度）の概要

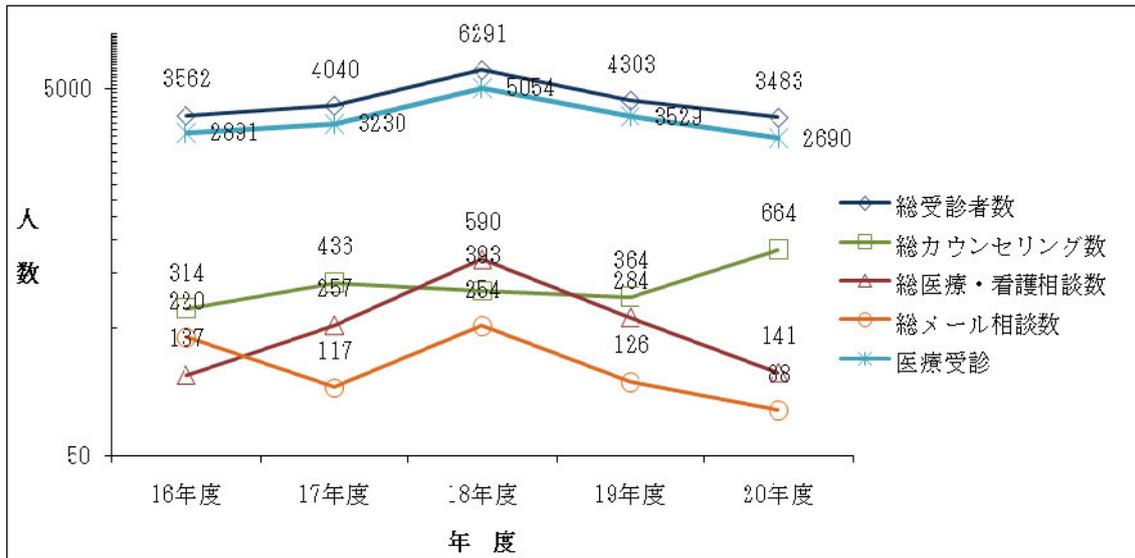
調査の目的	本学学生の生活状況の実態や課題を把握し、今後の学生支援のための基礎資料を得る。
調査の対象	平成19年11月1日現在の全学生（非正規生を除く）3,197名（回収率57.5%）
調査の方法	学生委員会から学部各講座及び大学院各専攻に依頼
調査の時期	平成19年11月
調査項目	住まい／通学／経済面／食事・健康／学業生活／情報・広報／サークル活動・余暇／将来の進路／ボランティア活動／悩み・相談／本学の事務室／学内の施設・環境／自由記述

資料7-3-①-2 相談窓口の設置及びこれに関する情報提供の状況

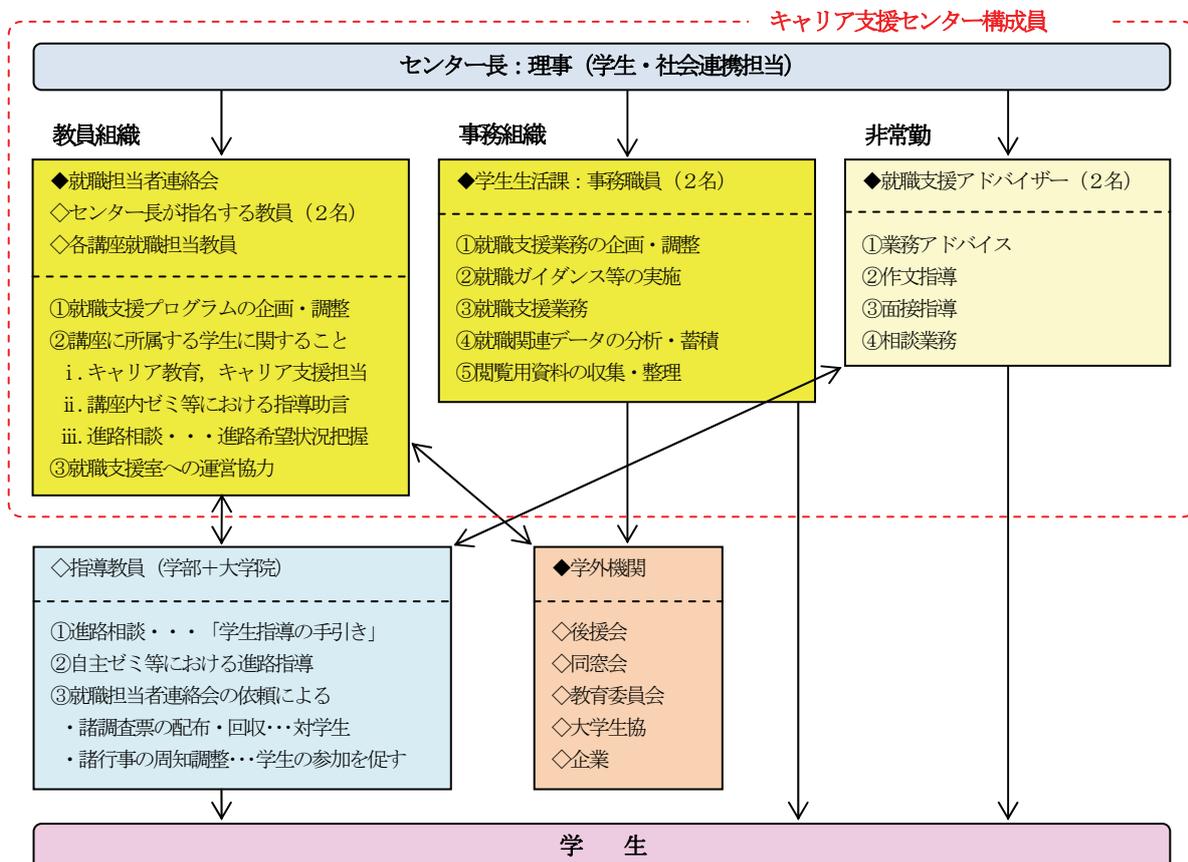
相 談 窓 口	連絡先
I 「学生なんでも相談室」（学生生活課）	Tel. 0940-35-1250 Fax. 0940-35-1743
II 「ハラスメント相談窓口」（人事課）	Tel. 0940-35-1250 Fax. 0940-35-1743
III 「就職相談窓口」（キャリア支援センター）	Tel. 0940-35-1249 Tel. 0940-35-1838 Fax. 0940-35-1743
IV 「健康相談・カウンセリング」（保健管理センター）	Tel. 0940-35-1243 Fax. 0940-35-1717

V 「キャンパス・コール」 (電話相談：保健管理センター)	Tel. 0940-35-1105
※) 相談時間：8:30～17:15 (土・日、祝日及びひ年末年始の休業日を除く)	
http://www.fukuoka-edu.ac.jp/campuslife/pdf/16.pdf	

資料7-3-①-3 保健管理センター受診総数



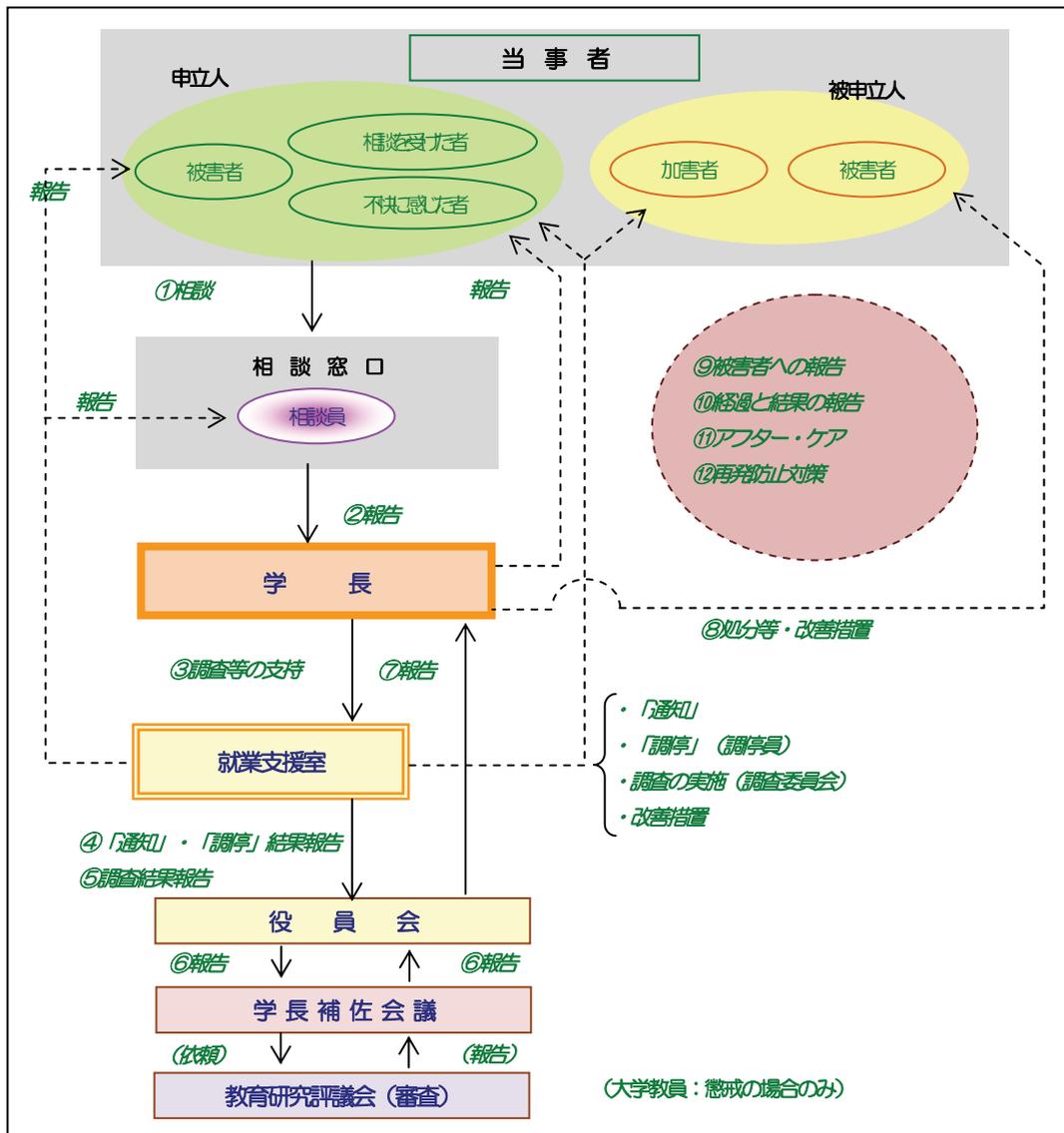
資料7-3-①-4 キャリア支援センター運営組織図



資料 7-3-①-5 就職支援事業と参加学生数

就職支援プログラム実施状況と学生参加人数					
区分	実施主体	実施プログラム	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
共通	大学	就職ガイダンス (対象者：学士課程 3年，大学院課程1年)	550人/1日 (前期実施) 573人/1日 (後期実施)	625人/1日 (後期実施)	731人/4日 (前期実施)
		学内会社等説明会 (対象者：学士課程 3，4年，大学院課程 1，2年)	平均参加人数18人 (実施回数9回)	平均参加人数29人 (実施回数10回)	平均参加人数30人 (実施回数8回)
試験対策 教員採用	大学	教員採用試験特別講座 (対象者：学士課程 3年，大学院課程1年)	平均受講者数43人 (実施回数55回)	平均受講者数67人 (実施回数51回)	平均受講者数106人 (実施回数59回)
	生協 (有料)	教員採用試験特別講座	登録者数172人	登録者数196人	登録者数197人
対策 公務員	大原簿記 公務員 専門学校 (有料)	学内公務員講座	登録者数26人	登録者数30人	登録者数57人
対策 民間企業	大学	キャリアアップセミナー (対象者：学士課程 3年，大学院課程1年)	平均受講者数50人 (実施回数10回)	平均受講者数65人 (実施回数11回)	平均受講者数68人 (実施回数8回)
	生協 (有料)	キャリアアップセミナー PLUS	登録者数16人	登録者数20人	登録者数23人
向け 保護者	大学	保護者への就職説明会・ 意見交換会	参加人数105人 (実施回数1回)	参加人数110人 (実施回数1回)	参加人数136人 (実施回数1回)

資料7-3-①-6 ハラスメント相談体制 (リーフレット「ハラスメントの防止と問題解決のために！」)



【分析結果とその根拠理由】

生活支援等に関し「学生生活に関する調査」によって幅広く学生のニーズを把握したうえで、生活全般については、教員組織と事務組織との連携により全学的な助言・支援体制を構築し、各種相談窓口を常設している。また、特に健康、進路及び各種ハラスメントに関しては、保健管理センターの医療・心理職員、キャリア支援センターのキャリアアドバイザー及びハラスメント相談員等をそれぞれ配置し、相談内容に応じて適切に助言を行っている。

観点7-3-②： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

特別な支援を要する学生（資料7-1-④-1）のうち、留学生については、留学生担当教員及び学生生活課

留学生係職員を配置し（資料7-1-④-2）、指導教員及びチューター制度を活用して生活支援等を行っている（別添資料7-3）。例えば、来日直後の留学生に対しては、外国人登録、国民健康保険加入等の諸手を補助する等、日本で生活に適應するための個別的支援を行っている。また、留学生後援会を組織し、平成11年度より不測の事態により経済的困窮状態に陥った留学生に対し資金貸与を実施している（資料7-3-②-1）ほか、日本学生支援機構及び民間奨学団体の奨学金については、関係情報の提供及び応募手続に関する相談・支援等により受給に結びつけている（資料7-3-②-2）。また、民間アパートでの居住を希望する留学生に対して賃貸人を紹介している。

障害のある学生への生活支援等については、「障害のある学生の支援懇談会」を中心とした全学的体制の下、学生生活課と指導教員とが連携して本人の生活上のニーズを把握しつつ支援を行っている（資料7-1-④-3）。また、平成18年度より日本学生支援機構と連携し、「障害学生支援ネットワーク」拠点校として地域の大学等から障害学生の支援方策に関し相談を受ける体制を整備するとともに、平成19年度には「障害学生支援担当者講習会」を全国に先駆けて実施した（別添資料7-10）。

資料7-3-②-1 留学生後援会による貸与実績

年 度	貸付件数	貸付金額（総額）
平成18年度	3件	300,000円
平成19年度	5件	500,000円
平成20年度	5件	500,000円

資料7-3-②-2 留学生奨学金受給者数

年 度	日本学生支援機構奨学金	その他の団体の奨学金
平成18年度	14名	11名
平成19年度	10名	9名
平成20年度	9名	9名

別添資料7-10 障害学生支援担当者講習会レジュメ

【分析結果とその根拠理由】

留学生については、留学生担当教員及び学生生活課留学生係職員を配置し、指導教員及びチューター制度を活用して生活支援等を行っている。また、留学生後援会を組織し、不測の事態により経済的困窮状態に陥った留学生に対し資金貸与を実施している。さらに、障害のある学生については「障害のある学生の支援懇談会」を中心とした全学的体制の下、学生生活課と指導教員とが連携して本人の生活上のニーズを把握しつつ生活支援等を行っている。

観点7-3-③： 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点到る状況】

本学独自に実施している学生への経済面の援助のうち、授業料免除については、学部の学生委員会又は大学院常任委員会の議を経て対象者を選考している（資料7-3-③-1）。その際、全学免除と半額免除の割合を勘案し、より多くの学生が授業料免除の対象となるように配慮している。また、男子寮及び女子寮をキャンパス内

及びその近隣に設置しており、入居者の選考は、学長が学生委員会の定めた方針に基づき行っている（資料7-3-③-2）。学生寮の管理運営者である学長は、寮生活の向上を図るため、寮学生代表と定期的に連絡・協議している。平成19年度から20年度にかけて寮生の要望等を取り入れつつ老朽化施設の改修を行った。

このほか、日本学生支援機構に加え、地方公共団体及び民間奨学団体の奨学金に係る事務を取り扱い、日本学生支援機構奨学生の推薦については、学生委員会において選考基準に基づき決定し、受給に結びつけている（資料7-3-③-3）。

以上の経済面の援助に関する情報に関しては、入学時に配付する手引書「学生生活」、学生用掲示板及びホームページにより学生に周知している（資料7-3-③-4）。

資料7-3-③-1 授業料免除実績

年度・期	在学生数		申請者	全額免除	半額免除	
平成18年度・前期	学部2,928, 大学院218	日本人	269	98	105	
	専攻科11	留学生	63	7	50	
	計3,157	計	332	105	155	
	後期	学部2,911, 大学院220	日本人	253	92	116
		専攻科11	留学生	62	6	51
		計3,142	計	315	98	167
平成19年度・前期	学部2,932, 大学院199	日本人	270	86	141	
	専攻科27	留学生	59	0	52	
	計3,158	計	329	86	193	
	後期	学部2,912, 大学院196	日本人	260	69	174
		専攻科27	留学生	55	0	50
		計3,135	計	315	69	224
平成20年度・前期	学部2,881, 大学院188	日本人	270	96	131	
	専攻科27	留学生	36	5	26	
	計3,096	計	306	101	157	
	後期	学部2,848, 大学院192	日本人	267	78	166
		専攻科27	留学生	37	0	33
		計3,067	計	304	78	199

資料7-3-③-2 学生寮入居者数（毎年度5月1日現在）

種別	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
男子寮	101	119	110	114	127
女子寮	302	298	277	294	298

資料7-3-③-3 日本学生支援機構奨学生数

年度	所属	1種	2種	併用	合計
平成18年度	学部	479	800	76	1,355
	大学院	56	22	2	80
	専攻科	1	0	0	1
	総計	536	822	78	1,436
平成19年度	学部	432	876	89	1,397
	大学院	64	10	4	78
	専攻科	2	0	1	3
	総計	498	886	94	1,478
平成20年度	学部	398	940	90	1,428
	大学院	63	14	2	79

	専攻科	1	2	2	5
	総計	462	956	94	1,512

資料7-3-③-4 経済面の援助に関する情報提供

<http://www.fukuoka-edu.ac.jp/campuslife/03.html>

【分析結果とその根拠理由】

授業料免除については、全学免除と半額免除の割合を勘案し、より多くの学生が授業料免除の対象となるように配慮している。また、学生寮の提供にあたっては、学長が寮生代表と定期的に連絡・協議して、その要望等を取り入れつつ老朽化施設の改修を行っている。このほか、日本学生支援機構等の奨学金に係る事務を取り扱い、受給に結びつけている。さらに、これら経済面の援助に関する情報に関しては、ホームページ等により学生に周知している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

留学生が適切な授業科目を選択・履修できるように日本語プレイスメントテストに基づく履修ガイダンスを実施している。

聴覚障害学生のための学習支援において、ノートテイクとなる学生のために「ノートテイクの心得」を作成するとともに、ノートテイク講座及びパソコン要約筆記講習会を開催している。

日本学生支援機構と連携し、「障害学生支援ネットワーク」拠点校として地域の大学等から障害学生の支援方針に関し相談を受ける体制を整備するとともに、「障害学生支援担当者講習会」を全国に先駆けて実施した。

学生寮での生活の向上を図るため、寮生代表と定期的に連絡・協議しており、寮生の要望等を取り入れつつ老朽化施設の改修を行っている。

【改善を要する点】

学生のオフィスアワー活用率を高めるための具体的な取組が必要である。

(3) 基準7の自己評価の概要

学生に対しては、入学式直後から学年進行に対応して全学単位及び専攻・コース・選修単位で授業科目の履修等に関するガイダンスを行っている。また、教育実習に備えて大学での事前指導及び附属学校でのガイダンスを実施している。

学習支援へのニーズに関しては、アンケート調査により重点的・計画的に把握したうえで、教員組織と事務組織の連携により全学的な相談体制を構築するとともに、各専攻・コース・選修に指導教員等を配置し、個別の学習ニーズに応じた助言・支援を行っている。また、オフィスアワーを導入しており、学生における周知度は高い。

留学生については、(1)関係教職員の連携による学習支援体制の構築、(2)適切な授業科目の選択・履修を目的とした日本語プレイスメントテスト等を行っている。また、障害のある学生に対しては、(3)学生生活課と授業担当教員等との連携による修学上のニーズ把握及び支援、(4)聴覚障害学生の学習支援におけるノートテイク

講座の開催等を行っている。大学院の社会人学生に対しては、(5) 2年の修学期間内に希望する授業科目を受講できるように、昼夜開講制を実施している。

自主的学習環境として、全学利用のパソコン室及び附属図書館の自習スペース等のほか、講座の資料・図書室、大学院学生用の研究室、ラウンジ等を整備しており、多様な学習ニーズに対応している。

課外活動への支援としては、(1) 各種施設・備品等の整備及び提供、(2) 「学長と学生との懇談会」における要望聞き取り等を行っている。

生活支援等に関し「学生生活に関する調査」によって幅広く学生のニーズを把握したうえで、教員組織と事務組織との連携により全学的な助言・支援体制を構築し、各種相談窓口を常設している。また、特に健康、進路及び各種ハラスメントに関しては、保健管理センター、キャリア支援センター及びハラスメント相談員等がそれぞれ助言を行っている。

留学生については、留学生担当教職員を配置し、指導教員等を活用して生活支援等を行い、障害のある学生については「障害のある学生の支援懇談会」を中心とした全学的体制の下、学生生活課と指導教員とが連携して本人の生活上のニーズを把握しつつ生活支援等を行っている。

経済面の援助に関しては、授業料免除、学生寮の提供及び施設改修、日本学生支援機構等の奨学金に係る事務の取扱並びに関係情報の提供を実施している。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

校地面積は、375,110 m²、校舎面積は、33,097 m²であり、学部収容定員 2,520 名及び大学院収容定員 200 名に対応するものとして、おのおの大学設置基準上必要な面積を大幅に上回っている（資料 8-1-①-1）。校地には、講義室、教育・研究用パソコン室及び語学教育用等の多目的 CALL システム等を配置した共通講義棟のほか、学部及び大学院の各専攻・コース等の教育課程に対応した教棟を整備し、当該教棟内に講義室、実験・実習室、演習室及び研究室を配置している（資料 8-1-①-2）。加えて、附属図書館、パソコン教室を備えた情報処理センター、体育館、武道場、照明施設を備えた陸上競技場、野球場及びテニスコート等を整備している（別添資料 8-1）。以上の施設に関しては、施設有効活用規程を制定し、有効活用を図っている（別添資料 8-2）。

校地が昭和 41 年に現在地に移転したものであり、各施設においては経年による老朽化が進行したため、施設整備計画等に基づき長寿命化・耐震化のための改修工事を順次実施し、特に平成 18 年度から 20 年度にかけて自然科学教棟及び共通講義棟を全面改修するなどして、教育環境が大きく改善した。これらの改修工事と並行して施設のバリアフリー化を推進し、エレベーター、自動ドア、車椅子用スロープ、障害者用トイレ及び手すりを設置したほか、身障者用駐車場、点字ブロック及び点字案内板を整備した（別添資料 8-3）。

資料 8-1-①-1 校地面積及び校舎面積

校 地		校 舎	
校地面積 (m ²)	設置基準上必要な面積 (m ²)	校舎面積 (m ²)	設置基準上必要な面積 (m ²)
375,110	27,700	33,097	11,469

資料 8-1-①-2 施設配置状況(平成 21 年 5 月 1 日現在)

建物名称	講義室	研究室	実験・実習室	演習・会議室	情報室	図書室	談話室等	事務室
人文社会棟	1	54	4	8	1		30	1
人文演習棟			1	6			4	1
自然科学教棟	5	96	36	4	2	4		5
技術教棟	2	11	5	2			3	1
音楽教棟	6	13	49	3	1		10	1
美術・書道教棟	2	15	13	9			4	1
保健体育教棟	3	14	4	2			3	1
家政教棟	5	11	23	2	2		4	1
教育・心理教棟	1	26	15	5	1	1	14	1
特別支援教育第一教棟		10	11	3			5	1
特別支援教育第二教棟・幼児教育棟		3	4	1			4	
学校教育・特別支援大学院棟	1		1	4				
音楽大学院棟	1			2			2	1
理科大学院棟				5				
美術・書道大学院棟			1	2				

教職大学院棟								
教育実践総合センター	3	6		1	1		4	1
特別支援教育センター			5				21	1
情報処理センター		2	1		2		4	1
技術センター	1	3	30	1			3	1
共通講義棟	28						18	

別添資料 8-1 校舎配置図
 別添資料 8-2 国立大学法人福岡教育大学施設有効活用規程
 別添資料 8-3 バリアフリー現状配置図

【分析結果とその根拠理由】

校地面積及び校舎面積は、大学設置基準に定める基準面積を十分に満たすとともに、講義室、実験・実習室、演習室、研究室、附属図書館に加え、情報処理教育施設、語学教育施設及び体育関連施設などを適切に整備し、有効に活用している。また、老朽化施設に対しては、長寿命化・耐震化のための改修工事を計画的に実施している。さらに、施設のバリアフリー化を推進し、エレベーター、車椅子用のスロープ及び障害者用トイレ等の整備を着実にやっている。

観点 8-1-②： 大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

ICT 環境の整備は、情報処理センターを中心に情報基盤整備計画（計画期間：平成 18 年度～20 年度及び平成 21 年度～23 年度）に基づき実施している。教育・研究用電子計算機システムにおける基幹ネットワークは、1 Gbps で構成し、各施設内では 100Mbps で構成している。国立情報学研究所との対外接続回線は、1 Gbps で接続しており、学術情報ネットワークを通じて他大学・他研究機関と円滑に接続できる状況にある。また、福岡県宗像市の大学校地から遠隔にある福岡、小倉及び久留米の 3 地区に分散する附属小・中学校 6 校すべてと商用回線 100Mbps で接続しており、大学と各附属学校との間で十分なネットワーク環境を整備している（別添資料 8-4、5）。また、情報ネットワークにおけるセキュリティを確保するため、情報セキュリティポリシーを制定し、インシデント発生時の緊急連絡体制を整備している（別添資料 8-6、7）。

平成 21 年 4 月現在、情報処理センターにおいて教育・研究用計算機システムを利用するためのユーザ ID 登録数は、学生及び教職員を含めて約 3,900 ユーザ ID であり、学内 LAN に接続している端末の台数は、約 2,870 台（附属学校を含む）である。このうち、7か所のパソコン教室に計 248 台の端末を設置しており、情報関連授業や多目的 CALL システムを利用した語学授業等に利用している（資料 8-1-②-1）ほか、大学・附属学校間遠隔授業や公開講座等においても活用している。また、附属図書館には文献検索用端末を 18 台設置するとともに、特に学生専用の情報伝達媒体としては、大画面情報掲示装置を設置し授業関連情報等を提供するほか、携帯電話による情報検索システムとして「福教大キャンパス情報サイト Mobile」を整備している。加えて、公衆無線 LAN アクセスポイント「FUE FreeSpot」を計画的に整備し、大学構成員に加えて公開講座等での来学者のためにネットワークへの接続環境を確保している。

なお、教育・研究用計算機システムの利用手続・方法については、学生及び教職員向けにそれぞれガイドブックを配布し周知を図っている。また、パソコン教室の学習環境に関するアンケート調査では、回答学生のう

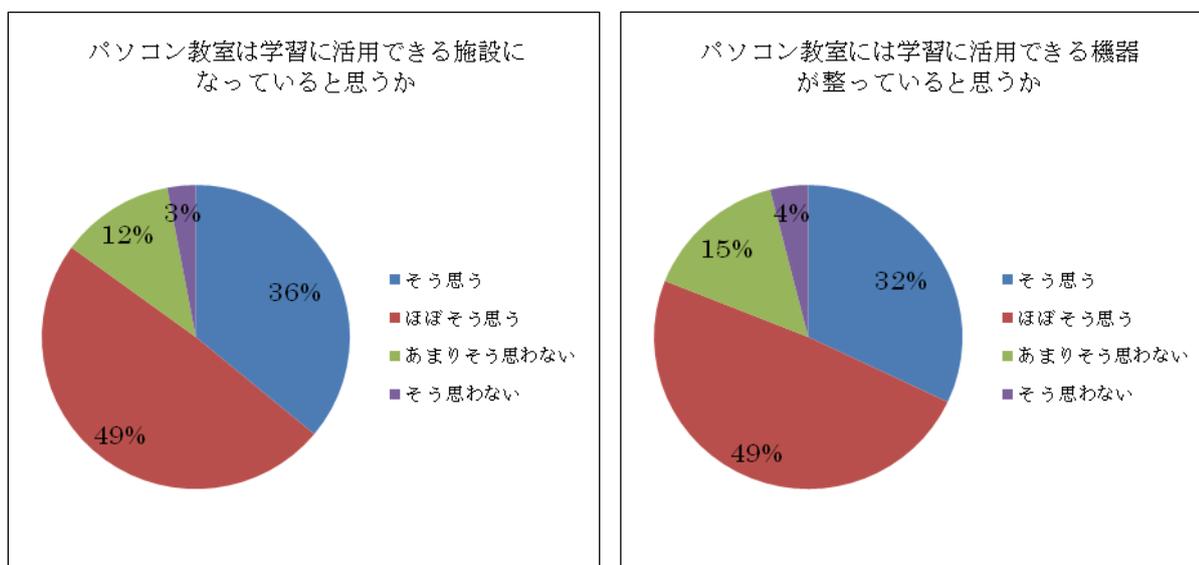
ち 80%以上が施設・設備の整備状況に対し肯定反応を示している（資料 8-1-②-2）。

資料 8-1-②-1 平成 20 年度パソコン教室授業数

教室名	端末数	授業数			利用時間
		前期	後期	年間	
情報処理センター 2 階パソコン教室	31	12	11	23	平日 8:40~17:00
共通講義棟 1 階パソコン教室 A	25	8	6	14	
共通講義棟 1 階パソコン教室 B	25	6	7	13	
共通講義棟 1 階パソコン教室 C	25	6	8	14	
共通講義棟 2 階パソコン教室 D	40	12	14	26	
共通講義棟 2 階多目的 CALL 教室	51	17	9	26	
技術センター 2 階第一製図室	51	7	9	16	
合計	248	68	64	132	

※) 平成 20 年度共通講義棟改修により、教室の移設及び名称変更。

資料 8-1-②-2 パソコン教室環境の評価（「平成 19 年度学生生活に関する調査報告書」）



- 別添資料 8-4 福岡教育大学情報高速キャンパス情報ネットワーク構成図
- 別添資料 8-5 福岡教育大学教育研究用電子計算機システム構成図
- 別添資料 8-6 国立大学法人福岡教育大学情報セキュリティポリシー
- 別添資料 8-7 情報システムに係るインシデント発生時の緊急連絡体制

【分析結果とその根拠理由】

ICT 環境については、情報処理センターの主導により教育研究ニーズを充足しかつ情報セキュリティを確保した体制の下に情報ネットワークを適切に整備しており、ID 登録数及び接続端末台数、さらには情報関連授業等における利用状況にかんがみて、有効に活用しているといえる。

観点 8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

施設・設備の運用に際しては、施設有効活用規程により施設等の活用状況を把握し、その有効活用に向けて必要な改善策を講じるとともに、施設改修等を行う場合には、教育研究共用スペース規程に基づき、時代や学生のニーズに即応し教育研究を推進することを目的として共用スペースを確保することとしている（資料8-1-③-1）。また、附属図書館、情報処理センター、技術センター及び学生会館等については、個別の利用規程等を定めて運用方針を明確にしている（資料8-1-③-2）。そのうえで、特に大学構成員に対し施設・設備運用方針の周知を徹底する方法として、「附属図書館等の利用案内」、「情報処理センターのクイックガイド（学生用）」及び「システムガイド（教職員用）」並びに「安全衛生・危機管理マニュアル」等を作成して配布するほか、各施設の定期刊行物及びホームページ等による広報を実施している（資料8-1-③-3）。特に新入学生に対しては、学生関係諸施設の利用手引きを集約した冊子を配付している（別添資料8-8）。

資料8-1-③-1 国立大学法人福岡教育大学教育研究共用スペース規程（抄）

（趣旨）

第1条 この規程は、国立大学法人福岡教育大学（以下「本学」という。）における教育研究上必要な施設の弾力的な活用を行うためのスペース（以下「共用スペース」という。）を確保し、有効利用を図ることについて必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この規程において「部局等」とは、教育学部、大学院教育学研究科、附属図書館、保健管理センター、附属教育実践総合センター、附属体育研究センター、附属特別支援教育センター、情報処理センター、技術センター、各附属学校（園）及び事務局をいう。

（共用スペースの確保等）

第3条 校舎等の施設の新築及び増築並びに大規模改修を行う場合は、時代に即応した新たな教育研究の推進を図ることを目的として、共用スペースを確保し、これを選定された施設利用者に期限をつけて提供するものとする。

（面積規模）

第4条 新築及び増築における共用スペースの面積規模は、全体整備面積の20%を原則とする。ただし、全体整備面積が小規模、又は特殊な用途を目的とする場合は、この限りではない。

2 大規模改修における共用スペースの面積規模は、当該部局等と協議の上、予算・財務・施設整備室が定める。

（施設利用者の選定）

第5条 施設利用者の選定は、予算・財務・施設整備室において行うものとする。

（使用期間）

第6条 施設利用者が共用スペースを使用できる期間は、原則として3年を上限とし、予算・財務・施設整備室が施設利用者の使用内容に応じて決定するものとする。

（監守者）

第7条 共用スペースの監守者は、当該共用スペースを使用する部局等のものとする。

（雑則）

第8条 この規程に定めるもののほか、この規程の運用に関し必要な事項は、予算・財務・施設整備室の議を経て、学長が別に定める。

資料 8-1-③-2 管理運営・利用規程等一覧

1	福岡教育大学附属図書館利用規程
2	福岡教育大学情報処理センター利用規程
3	福岡教育大学技術センター運営規程
4	福岡教育大学学生会館等管理運営規則
5	福岡教育大学学生寮管理運営規則
6	福岡教育大学城山会館使用要領
7	福岡教育大学構内交通規制規程
8	構内交通規制の実施細則について
9	福岡教育大学自動車運用要領

資料 8-1-③-3 施設・設備利用等の広報状況 (ホームページ)

キャンパスライフ <http://www.fukuoka-edu.ac.jp/campuslife/index.html>

別添資料 8-8 「2009 学生生活」 pp. 25~28

【分析結果とその根拠理由】

時代や学生のニーズに即応した教育研究を推進することを目的として、施設・設備の有効活用及び共用スペースの確保のために関係諸規程を制定・運用している。そのうえで、特に教育研究上重要な施設に関しては、個別に利用規程等を制定して運用方針を明確化するとともに、施設の利用案内等を定期刊行物及びホームページ等に掲載し、大学構成員への周知を徹底している。

観点 8-2-①： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

教育研究用図書については、蔵書構築基本要綱及びこれに基づく収書基準を制定・運用し、本学の目的に則した特色ある蔵書構築を進めており、特に学生の学習を積極的に支援するため、シラバスに記載されている参考図書をすべて収蔵している（別添資料 8-9, 10）。平成 21 年 5 月現在、総所蔵冊数は、516,834 冊（和書 404,144 冊、洋書 112,690 冊）となっており、蔵書の構成は、3分の1を社会科学分野が占め、そのうち教育学分野が3分の2を構成するなど、教育系大学として教育研究上必要な資料を系統的に収集している。また、学術雑誌は、所蔵種類 9,222 誌及び購読雑誌種類 2,202 誌、電子ジャーナルは、タイトル数において 3,964 誌をそれぞれ数える（資料 8-2-①-1）。特に、電子ジャーナルについては、そのタイトル数及び利用（ダウンロード）件数が順調な伸びを見せている（資料 8-2-①-2）。

さらに、貴重資料として、全国共同利用図書資料（大型コレクション）、学校教科書資料及び海外学校教科書資料を収集している。なかでも学校教科書資料を重点的に収集しており、明治初期から戦前・戦後にかけての貴重な教科書を所蔵し、公開している。また、視聴覚資料として、ビデオ（588 種）、DVD（944 種）、LD（66 種）、CD（414 種）及びマイクロフィルム（126 種）などを系統的に収集している。さらに、「福岡教育大学学術情報リポジトリ」（資料 8-2-①-3）を構築し、本学における研究教育活動の成果物として、学術雑誌掲載論文、プレプリント、科学研究費補助金に係る研究成果報告書、学会発表資料、紀要論文、学位論文、教育

実践資料及び作品画像等を電子的形態で収集・蓄積・保存し、学内外に無償で発信・提供している。

平成 20 年度における附属図書館の年間利用は、入館者数 146,938 人（延べ）、貸出冊数は 42,486 冊（延べ）となっており、学外者の利用は、入館者数 4,926 人（延べ）、貸出冊数は 1,328 冊（延べ）となっている。施設・設備としては、閲覧スペースに加え、グループ学習室、AV ルーム及び情報端末スペース等が配置されているほか、情報検索専用端末 8 台及びインターネット接続可能端末 12 台の計 18 台が設置されており、入館者による自由な利用が可能となっている。また、開館時間は、平日において 8:30 から 21:30（長期休業中は 17:00 まで）、土・日曜日及び祝日は 10:30 から 17:00 となっている（資料 8-2-①-4、5）。

なお、附属図書館の充実度に関するアンケート調査では、回答学生のうち、蔵書の整備に関して 66%、学習施設としての利便性においては 82%が肯定反応を示した（資料 8-2-①-6）。

資料 8-2-①-1 図書構成・学術雑誌構成表（平成 21 年 5 月現在）

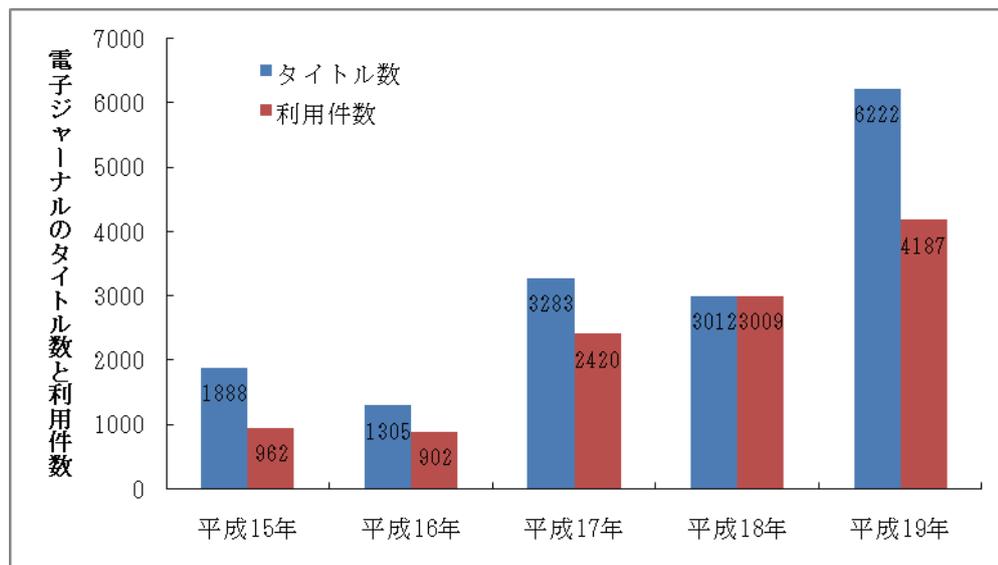
(1) 図書構成表

主 類	和 書	洋 書	合 計
総記	11,671	1,705	13,376
哲学	28,115	6,629	34,744
歴史	36,783	3,191	39,974
社会科学	141,215	30,572	171,787
（うち教育学）	(85,845)	(22,322)	(108,167)
自然科学	42,476	18,110	60,586
工学	18,085	1,271	19,356
産業	7,845	964	8,809
芸術	29,374	7,063	36,437
語学	13,891	4,997	18,888
文学	39,130	7,401	46,531
その他	35,559	30,787	66,346
合計	404,144	112,690	516,834

(2) 学術雑誌構成表（電子ジャーナルを含む）

種 別	和雑誌	洋雑誌	電子ジャーナル
受入種類数	1,945	257	3,964
所蔵種類数	7,115	2,107	-

資料 8-2-①-2 電子ジャーナルのタイトル数と利用件数



資料 8-2-①-3 福岡教育大学学術教育リポジトリ (ホームページ)

<http://libir.fukuoka-edu.ac.jp/dspace/index.jsp>

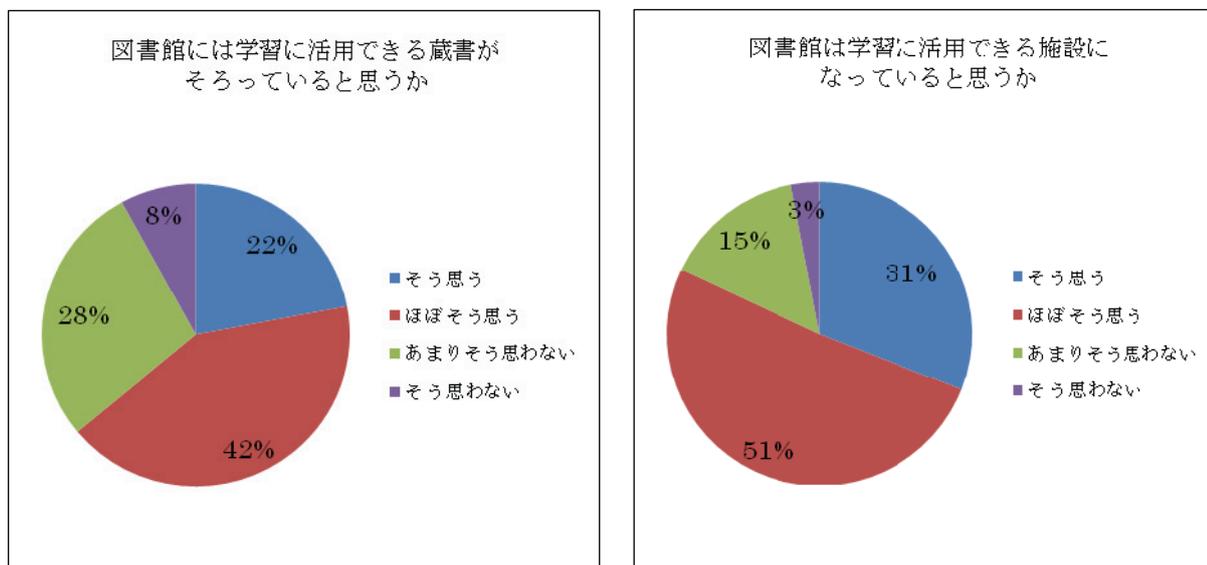
資料 8-2-①-4 福岡教育大学附属図書館 (ホームページ)

<http://www.fukuoka-edu.ac.jp/toshokan/index.html>

資料 8-2-①-5 福岡教育大学附属図書館概要 (ホームページ)

http://www.fukuoka-edu.ac.jp/toshokan/profile/_pdf/fue_library_profile_2009.pdf

8-2-①-6 「学習環境の評価」 (「平成19年度学生生活に関する調査報告書」)



別添資料 8-9 福岡教育大学附属図書館蔵書構築基本要綱

別添資料 8-10 教育・研究用図書収書基準

【分析結果とその根拠理由】

教育研究用図書については、蔵書構築基本要綱及び収書基準に基づき、本学の目的に則して特色ある蔵書構築を進めており、蔵書の中心が教育学分野である等、教育系大学として教育研究上必要な資料を系統的に収集していることに加え、特にシラバスに記載されている参考図書をすべて収蔵している。加えて、機関リポジトリを構築し、本学における研究教育活動の成果物を収集・蓄積・保存し、学内外に無償で発信・提供している。また、閲覧及び学習用スペース並びに情報検索端末等を整備したうえで、土・日曜日及び祝日にも開館して学生の学習を支援しており、年間入館者数及び貸出冊数からみても活発な利用がなされている。さらに、学習施設としての利便性に関して、学生の評価が良好である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

老朽化した施設等を順次計画的に改修し、教育研究環境の改善及びバリアフリー化を大きく進めている。

公衆無線 LAN アクセスポイント「FUE FreeSpot」を計画的に整備し、大学構成員に加えて公開講座等での来学者のためにネットワークへの接続環境を確保している。

附属図書館において、学生の学習を積極的に支援するため、シラバスに記載されている参考図書をすべて収蔵している。また、明治初期から戦前・戦後にかけての貴重な教科書を所蔵し、公開している。

【改善を要する点】

施設の機能及びアメニティの向上並びに学内のバリアフリー化をより一層推進し、さらに質の高い教育研究環境を確保するため、引き続き計画的に施設整備を進めていく必要がある。

附属図書館の蔵書構成に対する学生の満足度をさらに向上させるため、蔵書構築体制を整備する必要がある。

(3) 基準 8 の自己評価の概要

校地面積及び校舎面積は、大学設置基準を十分に満たしている。教育研究活動に必要な講義室、実験・実習室、演習室、研究室、附属図書館、情報教育及び語学教育関連施設並びに体育関連施設等を適切に整備している。また、施設の老朽化対策及びバリアフリー化を着実に進めている。

施設・設備の有効活用を目的として、施設有効活用規程及び教育研究共用スペース規程並びに各施設別の運用方針を定めるとともに、施設の利用案内及び定期刊行物並びにホームページ等によりその内容を大学構成員に対し周知している。

教育・研究用電子計算機システムにおける基幹ネットワークは、国立情報学研究所との対外接続回線による学術情報ネットワークを通じて他大学・他研究機関と円滑に接続できる状況にあるほか、大学校地から遠隔にある附属小・中学校のすべてと商用回線で接続されており、大学と各附属学校との間で十分なネットワーク環境が整備されている。また、学内 LAN に接続している端末約 2,870 台のうち、パソコン教室に計 248 台の端末を設置し、情報関連授業等に利用しているほか、大学一附属学校間遠隔授業や公開講座等においても活用している。学生専用の情報伝達媒体としては、大画面情報掲示装置を設置し授業関連情報等を提供するほか、携帯電話による情報検索システムを整備している。加えて、公衆無線 LAN アクセスポイントを計画的に整備し、大

学構成員に加えて公開講座等での来学者のためにネットワークへの接続環境を確保している。

教育研究用図書については、蔵書構築基本要綱及びこれに基づく収書基準を制定・運用し、本学の目的に則して特色ある蔵書構築を進め、特に学生の学習を積極的に支援するためにシラバスに記載されている参考図書をすべて収蔵している。蔵書の構成は、3分の1を社会科学分野が占め、そのうち教育学分野が3分の2を構成するなど、教育系大学として教育研究上必要な資料を系統的に収集し、明治初期から戦前・戦後にかけての貴重な教科書等を所蔵している。また、機関リポジトリを構築し、本学における研究教育活動の成果物を電子的形態で収集・保存し、学内外に無償で発信・提供している。また、閲覧及び学習用スペース並びに情報検索端末等を整備したうえで、土・日曜日及び祝日にも開館して学生の学習を支援しており、学生による活発な利用がなされている。学習施設としての利便性に関して、学生の評価も良好である。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

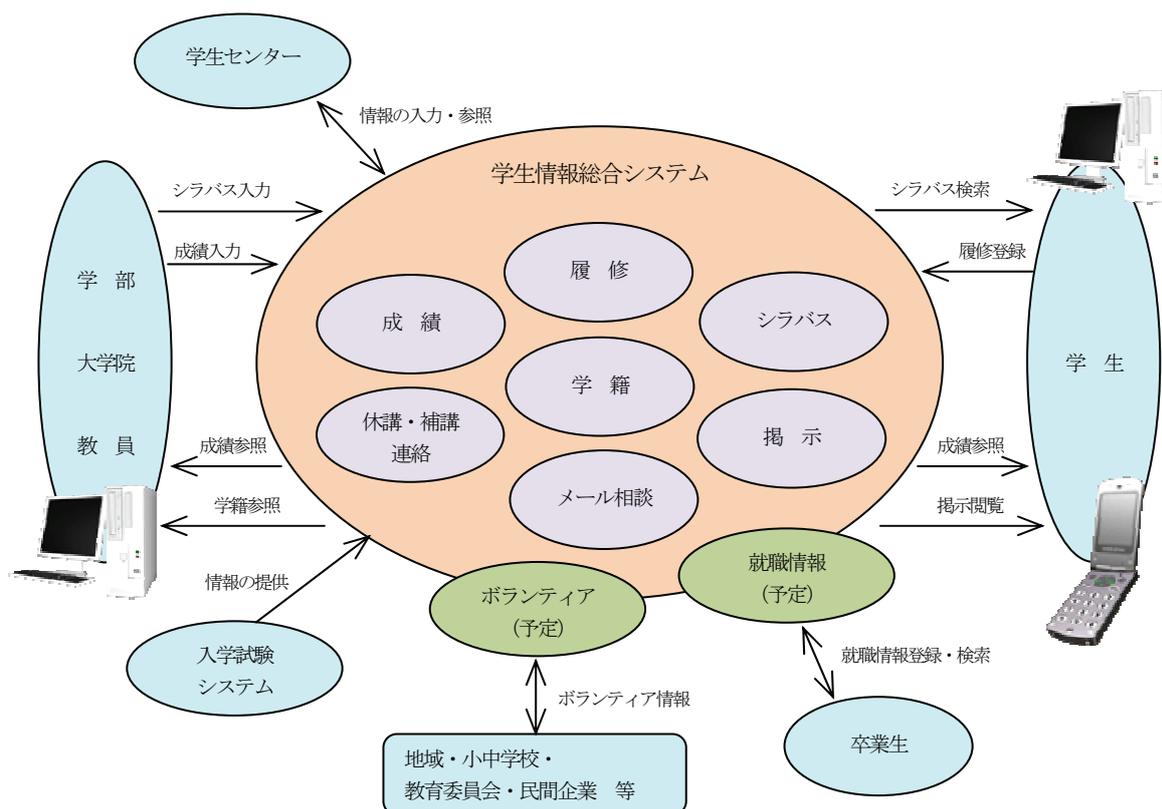
(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①： 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到係る状況】

「学生情報総合システム」において、学生の基本情報、シラバス、履修情報及び学業成績等の学務関係情報を一括管理しデータベース化している（資料9-1-①-1）。このシステムにより、学生、教員及び事務職員が学内ネットワーク端末を通して必要な学務情報を正確かつ迅速に入力し、かつ閲覧及び検索することが可能となっている。また、情報データベース運用委員会が「教員情報データベース」を構築・運用し、授業実績及び卒業研究・修士論文指導実績等の教員の教育活動に関するデータを一元的に収集・蓄積しており、各教員がウェブ上でデータの入力・更新・管理をできるシステムとなっている（資料9-1-①-2）。

資料9-1-①-1 「学生情報総合システム」の概念図



資料9-1-①-2 「教員情報データベース」のデータ入力画面

福岡教育大学情報データベース

Fukuoka University of Education Information Database Ver. 2.1.080710

下記から、入力項目を選択して下さい。

A. 研究者基礎情報	B. 研究活動	C. 教育活動	D. 社会貢献・大学運営	データベース管理	入力マニュアル	
<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">1. 学部授業実績</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">2. 卒業研究指導実績</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">3. 大学院授業実績</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">4. 修士論文指導実績</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">5. 修士論文審査実績</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">6. 特別教育特別専攻科授業実績</div>		<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">7. 特殊教育特別専攻科修了論文指導実績</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">8. 言語障害教育教員養成課程授業実績</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">9. 言語障害教育教員養成課程修了論文指導実績</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">10. 研究生受入実績</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">11. 学生指導</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">12. F Dの企画・運営等</div>			<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 1. 提出用データの保存 補足 <p style="font-size: x-small;">「研究活動」「教育活動」に登録されたすべてのデータのコピーを提出用として保存します。</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 2. パスワード変更 補足 <p style="font-size: x-small;">各自で設定されたパスワードを変更する際に利用します。変更の際は、以前設定されたパスワードが必要です。</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; text-align: center; color: white; background-color: red;"> データベースを終了する </div>	

上記のA～Dの中の各項目に該当しないと思われる業績は、自由記述欄に入力して下さい。 業績自由記述欄

A work by FURUKAWA Kenichi@FUEIPC

Copyright(C)国立大学法人福岡教育大学 情報データベース運用委員会

【分析結果とその根拠理由】

「学生情報総合システム」において、学生の基本情報、シラバス、履修情報及び学業成績等の学務関係情報を一括管理しデータベース化している。また、「教員情報データベース」を構築・運用し、授業実績及び卒業研究・修士論文指導実績等の教員の教育活動に関するデータを一元的に収集・蓄積している。

観点9-1-②：大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

教員からの意見聴取については、教授会、教務委員会、カリキュラム検討委員会及びFD委員会等で行っており、この結果は、例えば平成21年度の学部改組等により教育の質の向上・改善に結びついている。また、事務職員は、教員とともに学生・就職支援室等において構成員となり、その意見については、学生の生活支援の方針、正課外活動の方針、就職指導・支援の方針、インターンシップ先の開拓及び連携等に反映している。

教育について学生の意見を聴取するため、学期ごとに授業評価アンケートを実施し、教員がその結果に基づき

した（別添資料9-4）。

資料9-1-③-1 平成18年度卒業生アンケート調査結果から明らかになった検討課題
（平成18年度教務委員会会議資料）

<p>(1) 授業等を通して学生が学校教育現場の実情を知ることができるような機会を増加させるための方策</p> <p>(2) 教職教養や教員に求められる資質・素養など教員になった際に役立つと考えられる授業内容の充実</p> <p>(3) 模擬授業など教員を目指す学生にとって必要と考えられる実践的な学習内容の充実</p> <p>(4) 教養教育科目，外国語科目，保健体育科目の授業内容の充実</p> <p>(5) インターンシップ相当科目の授業内容の充実</p>

資料9-1-③-2 「卒業生アンケート調査結果」を活用した事例

(1) 教養教育の改善「学部カリキュラムの改善及び精選について（答申）」平成18年10月

改善措置	
科目の新設	<p>自分の生き方と進路の設計を学生個人の模索に委ねるのではなく，大学として教養教育の一環として組織的・体系的に支援するため，キャリア教育に関する科目（「キャリアデザイン」，「キャリア形成Ⅰ・Ⅱ」の3科目）を新設する。</p> <p>個人と社会との関わりが希薄になっている現代社会にあつて，学生として望ましい人格形成を行い，「新たな『公共性』を創り出すことに寄与する活動」（中央教育審議会答申）に取り組むために，現代人にとって重要な資質である市民性や社会性を獲得し広い視野を養うため，ボランティアに関する科目（「ボランティア実践入門」）を新設する。</p>
科目の改善	<p>高等学校で「情報」が必修となったことに対応して授業内容のレベルを上げるとともに，授業科目名を「情報機器操作入門」から「情報機器の操作」へと改める。</p> <p>大学における学習の基礎となる教養及び能力を涵養し，各分野における基礎的な知識と技法を習得させることを目的に「基礎セミナー」を「フレッシュマンセミナー」に改め（「フレッシュマンセミナーA・B」の2科目，「フレッシュマンセミナーA」を必修化），大学の入学段階で学生を重点的に支援する。</p>

(2) インターンシップ指導体制の改善(平成19年度)

<p>1. 各講座における担当者の明確化</p> <p>2. 各講座独自の「インターンシップノート」の作成</p> <p>3. 「事前指導ー現場実習／インターンシップー事後指導」というサイクルの確立</p>

(3) 平成20年度開講「教職総合実践演習」の授業運営体制の整備（平成19年度第8回カリキュラム検討委員会資料（抜粋））

<p>1. 常勤講師(教職経験者)*が6回分の授業に協力できる体制を整備する。</p> <p>2. 必要に応じて教職経験者あるいは現職教員が3回分の授業に協力できるように，非常勤講師枠とは別に「教職実践指導講師」の採用枠を新設する。</p>
--

(授業担当者の分担例) ※ 常勤講師は，キャリア支援センターの教職に関する就職支援アドバイザーである。

授業回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
授業の担当	常勤講師(教職経験者)*															
									教職実践指導講師							
	担当講座所属教員															

資料 9-1-③-3 福岡教育大学・宗像区小中学校合同研修会概要

	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
期日	平成 18 年 8 月 3 日 (木)		平成 19 年 8 月 9 日 (木)		平成 20 年 8 月 8 日 (金)	
出席者	学長・理事	4	学長・理事	4	学長・理事	4
	大学教員	41	大学教員	41	大学教員	34
	事務職員	9	事務職員	13	事務職員	15
	小中学校校長・教頭	58	小中学校校長・教頭	52	小中学校校長・教頭	49
	小中学校教員		小中学校教員	2	小中学校主幹教諭等	10
	教育委員会関係者	18	教育委員会関係者	15	教育委員会関係者	15
プログラム	1. 開会行事 2. 協議：教育大学と地元小中学校との連携のあり方 3. 名刺交換会 4. 閉会行事		1. 開会行事 2. 実践発表：学校経営の活性化を図る教育大との連携 3. 講話：生活体験の過剰と欠損をもたらす教育困難 4. 名刺交換会 5. 閉会行事		1. 開会行事 2. シンポジウム：連携の具体化と日常化に向かって 3. 講演：地域に生きる～郷土のためにできること 4. 閉会行事	

別添資料 9-3 平成 20 年度実習先からの意見等 (教育実習運営委員会作成資料)

別添資料 9-4 教職大学院に関する教育委員会からの意見・要望

【分析結果とその根拠理由】

(1) 卒業生へのアンケート調査, (2) 教育実習協力校からの聴取, (3) 近隣の小・中学校との合同研修の開催, (4) 教職大学院設置準備委員会への教育委員会委員の参加等により, 学外関係者の意見を教育の質の向上及び改善に向けて活用している。

観点 9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

教員は、授業開講期間半ばの中間授業評価の結果を授業に反映させ受講生に改善結果をフィードバックするとともに、学期末の授業評価アンケートの結果を基に授業改善方針を立てる等、継続して授業改善を行っている(観点 3-2-②参照)。各教員は、各自で取り組んだ授業改善の成果を「ファカルティ・ディベロップメント研究報告書」において公表している(別添資料 9-5)。さらに、教員は、毎年度少なくとも1回、所属講座における「講座・センター内授業研修」に参加し、他の教員の授業を参観した後に教員間で意見交換会を行い授業改善の手がかりとし、授業担当者も、参観した教員から出された意見から示唆を得る等、相互啓発・相互研鑽の機会を得ている(別添資料 9-6)。

別添資料 9-5 「ファカルティ・ディベロップメント研究報告書」(8)～(10)

別添資料 9-6 「平成 19 年度 福岡教育大学 講座・センター内授業研修報告書」

【分析結果とその根拠理由】

教員は、学期末の授業評価アンケートの結果を活用するとともに、所属講座における「講座・センター内授業

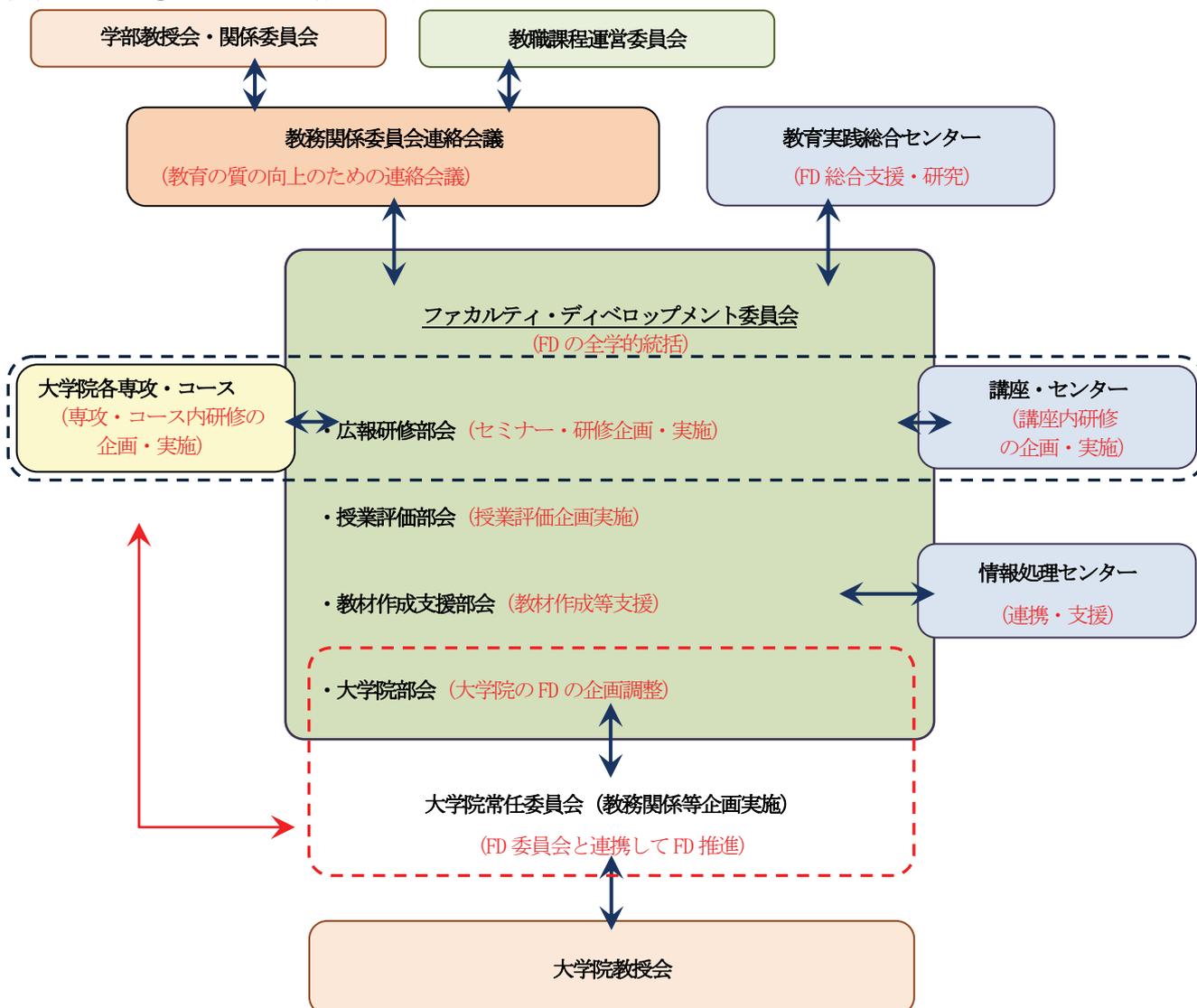
研修」に参加し、他の教員の授業を参観した後に教員間で意見交換会を行って相互啓発・相互研鑽の機会としており、これらの取組により授業内容等の継続的改善を行っている。

観点9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

FD事業の基本方針の策定及び企画・実施に取り組むために、全学的委員会としてFD委員会を設置しており（別添資料9-7）、同委員会と教育実践総合センター及び講座・センターとの連携の下、授業評価及び各種研修会を実施するとともに、FD活動によって得られたデータを教務関係委員会連絡会議に集約し教育内容・方法の改善に反映させている（資料9-2-①-1）。このほか、FD活動として、新任教員等FD研修会、全学公開授業、講座・センター内研修に加えて、教材作成支援講習会があり（資料9-2-①-2）、これについては、教員に対してニーズ調査を行ったうえで講習内を決定して実施している（別添資料9-8）。以上の取組の結果、学生の授業満足度を高い水準で維持している（資料9-2-①-3）。

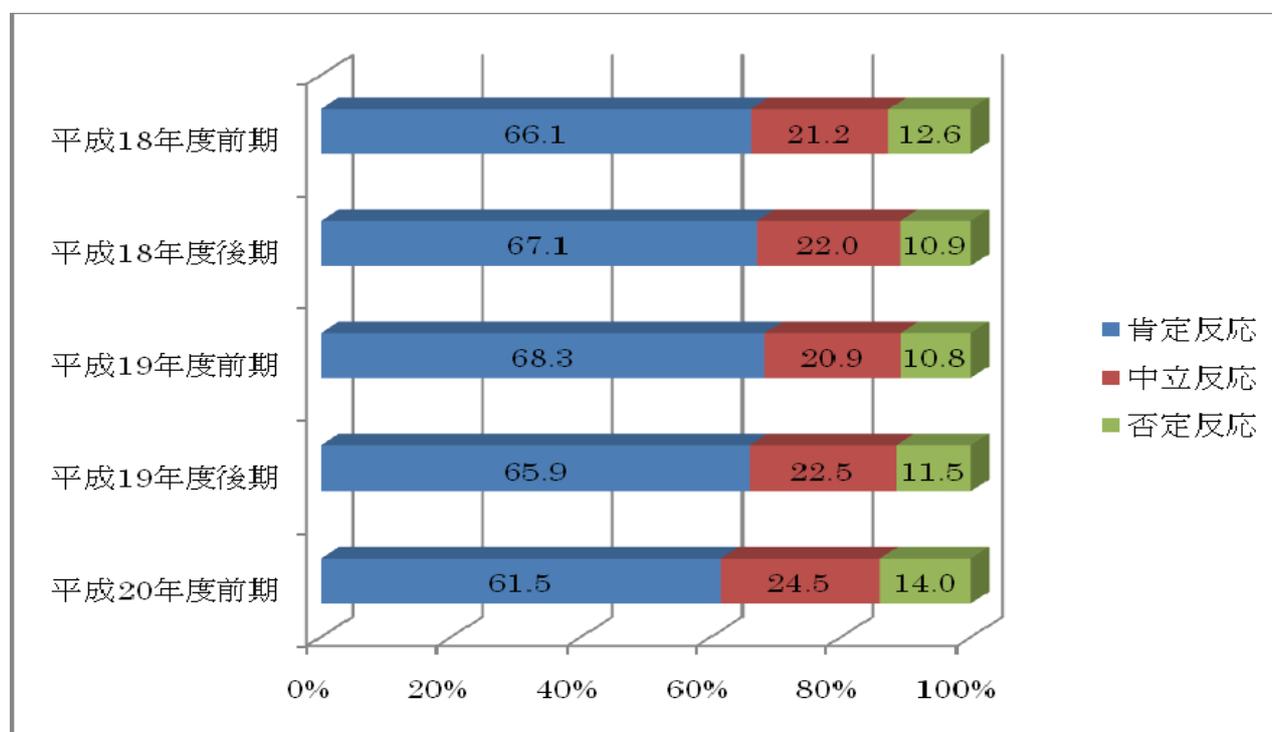
資料9-2-①-1 FDの組織及び体制



資料9-2-①-2 FD活動の内容

広報・研修関係事業	主対象	内容
新任教員等FD研修会	新規採用教員 (大学院新規担当教員含)	教員心得・授業の工夫事例の提示
FDセミナー	全教員	教員養成学部の授業のあり方への提言
FDセミナー(大学院)	全教員(大学院)	大学院の授業のあり方への提言
全学公開授業	全教員	授業事例の提示を通しての改善
講座・センター内研修	同講座教員による改善研修	具体的改善への示唆
専攻内授業改善研修	同専攻教員	同専攻教員による改善への示唆
教員相互参観(18・19年度試行)	登録教員	登録教員による随時の相互授業参観
改善支援事業	年次	内容
教材作成室の運営	平成18年度より正式運用開始	IT機器・教育補助機器を提供
教材作成支援講習会	平成19年度より実施	ニーズ調査により希望教員を対象にレベルを変えた講習会

資料9-2-①-3 授業への肯定・否定反応の割合



※) 「総合的に、この授業科目に満足した」の回答では、「そう思う」を1, 「そう思わない」を5とした5段階評価となっているが、1及び2を肯定反応, 3を中立反応, 4及び5を否定反応として、各学期の授業評価アンケート結果を再集計した。

別添資料9-7 福岡教育大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程

別添資料9-8 教材作成支援講習会に関するニーズ調査の概要及び講習会の概要

【分析結果とその根拠理由】

教育の質の向上及び授業改善のためにFD委員会を設置し、同委員会と教育実践総合センター及び講座・センターとの連携のもと、授業評価及び各種研修会の開催等、多様なFD活動を教員のニーズに応じつつ展開しており、これらの取組の結果として、学生の授業満足度を高水準で維持している。

観点 9-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

教務・学生支援関係事務職員の教育支援者としての資質の向上を図るために、「九州地区学生指導研修会」等の様々な研修に参加する機会を設けている（資料 9-2-②-1）。また、本学独自の取組として、教員と事務職員が同じテーマのもとで討議・意見交換を行い、学生指導及び学生支援業務の充実を図る「学生支援研究会」を実施している（資料 9-2-②-2）。さらに、教育系大学の教育支援者としての資質を向上させるため、平成 21 年度には事務職員が学士課程の教職科目の授業を聴講する制度を設け、これをスタッフ・ディベロップメント（SD）の一環として位置づけている（別添資料 9-9）。

教育補助者のうち、TA については、採用時にその資質の向上のためのガイダンスを行っている（資料 9-2-②-3）。また、本学では聴覚障害学生のためのノートテイクをおいており、ノートテイク講座及びパソコン要約筆記講習会を開催し資質向上の機会を設けている（観点 7-1-④参照）。

資料 9-2-②-1 事務職員の研修等一覧（平成 19・20 年度）

(1) 平成 19 年度

研修等名称	主催機関	期間	参加人数
九州地区学生指導研修会	独立行政法人日本学生支援機構	平成19. 8. 22～8. 24	2名
厚生補導研究協議会	独立行政法人日本学生支援機構	平成19. 9. 26～9. 28	1名
教務事務研修会	独立行政法人日本学生支援機構	平成19. 10. 24～10. 26	1名
「大学等のための危機管理対策プログラム」フォーラム*	独立行政法人日本学生支援機構九州支部 福岡事務所	平成19. 11. 19	1名
留学生担当者研修会	独立行政法人日本学生支援機構	平成19. 11. 28～11. 30	1名

※) 教務関係事務職員以外の参加（財務課補佐）

(2) 平成 20 年度

研修等名称	主催機関	期間	参加人数
月曜懇談会初級者研修会	月曜懇談会※ ¹	平成20. 8. 25	2名
九州地区学生指導研修会	独立行政法人日本学生支援機構	平成20. 8. 27～8. 29	2名
留学生担当者研修会	独立行政法人日本学生支援機構	平成20. 10. 1～10. 3	1名
「大学における危機管理対策セミナー―疾病―」※ ²	独立行政法人日本学生支援機構九州支部	平成20. 10. 7	1名
教務事務研修会	独立行政法人日本学生支援機構	平成20. 10. 22～10. 24	1名
全国学生指導研修会	独立行政法人日本学生支援機構	平成20. 11. 12～11. 14	1名

厚生補導事務研修会	独立行政法人日本学生支援機構	平成20. 11. 26～11. 28	1名
-----------	----------------	---------------------	----

※1) 大学における学生支援に関する情報及び意見交換の会（会員の中心は福岡市近郊の大学）

※2) 教務関係事務職員以外の参加（保健管理センター所長）

資料9-2-②-2 平成20年度学生支援研究会の概要

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・学生支援に関する諸問題について研究討議，意見交換を行い，学生指導，学生サービス等の充実を図る。 ・研究会での討議，意見交換を通して，学生支援業務についての共通理解と意思の疎通を図る。
期日	平成20年9月30日（火）10時～17時
参加者※	学生・就職支援室員，保健管理センター運営部員，教務委員会委員，学生委員会委員，教育実習運営委員会委員，カリキュラム検討委員会委員，教養教育委員会委員，大学院常任委員会委員，就職連絡会委員，新任教員等，事務局長，各課課長，教務課・学生生活課・保健管理センター職員
講演のテーマ	「本学学生のメンタルヘルスの現状と対策」
班別討議テーマ	共通テーマ：「教育大生にふさわしい自覚をいかに定着させるか」 第1班テーマ：「学生のマナー・モラルの向上」 第2班テーマ：「教員採用試験志願率を高めるには」 第3班テーマ：「コミュニケーション能力の不足した学生への対応」 第4班テーマ：「単位の実質化に向けての具体的な方策」

※) 講演には27名，班別討議には23名の事務職員が参加した。

資料9-2-②-3 TAガイダンスの開催記録

日 程	参加人数
平成19年6月6日	92名
平成20年4月23日～25日	91名

別添資料9-9 「事務職員の授業聴講について（通知）」

【分析結果とその根拠理由】

教務・学生支援関係事務職員を対象として多様な研修機会を提供するとともに，TA及びやノートテイカーに対しては，それぞれ説明会及び講習会等を開催しており，教育支援者及び教育補助者の資質向上を目的とした適切な取組を実施している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教員は，所属講座における「講座・センター内授業研修」に参加し，他の教員の授業を参観した後に教員間で意見交換会を行い授業改善の手がかりとし，授業担当者も，参観した教員から出された意見から示唆を得る等，相互啓発・相互研鑽の機会を得ている。

教育系大学の教育支援者としての資質を向上させるため，職員が学士課程の教職科目の授業を聴講する制度を設けた。

【改善を要する点】

教員個人及び講座等の単位で把握している学外関係者の意見について、大学として組織的に把握し教育内容・方法に反映させていくシステムをさらに強化する必要がある。

(3) 基準9の自己評価の概要

「学生情報総合システム」において、学生の基本情報、シラバス、履修情報及び学業成績等の学務関係情報を一括管理しデータベース化している。また、情報データベース運用委員会が「教員情報データベース」を構築・運用し、授業実績及び卒業研究・修士論文指導実績等の教員の教育活動に関するデータを一元的に収集・蓄積している。

教育の質の向上及び改善に向けて、(1)卒業生へのアンケート調査、(2)教育実習協力校からの聴取、(3)近隣の小・中学校との合同研修の開催、(4)教職大学院設置準備委員会への教育委員会委員の参加等により、学外関係者の意見を活用している。

教員は、学期末の授業評価アンケートの結果を活用するとともに、所属講座における「講座・センター内授業研修」に参加し、他の教員の授業を参観した後に教員間で意見交換会を行って相互啓発・相互研鑽の機会としており、これらの取組により授業内容等の継続的改善を行っている。

FD事業の基本方針の策定及び企画・実施に取り組むために、全学的委員会としてFD委員会を設置しており、同委員会と教育実践総合センター及び講座・センターとの連携の下、授業評価及び各種研修会の開催等、多様なFD活動を教員のニーズに応じつつ展開しており、これらの取組の結果として、学生の授業満足度を高水準で維持している。

教育支援者及び教育補助者の資質向上を目的とした取組として、教務・学生支援関係事務職員を対象として多様な研修機会を提供するとともに、TA及び聴覚障害学生のためのノートテイカーに対しては、それぞれ説明会及び講習会等を開催している。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学の資産は、平成 16 年度の国立大学法人化に伴い国から承継した土地・建物・設備等を基盤とし、平成 20 年 3 月 31 日現在の資産（固定資産及び流動資産）は、305 億 4404 万 4 千円、負債（固定負債及び流動負債）は、36 億 5105 万円である。また、債務は、長期借入及び短期借入とも行っておらず、実質的な負債を保有していない（資料 10-1-①-1）。以上の点については、平成 16 年度から 18 年度までにおいても同様である（資料 10-1-①-2）。

資料 10-1-①-1 平成 19 年度貸借対照表（平成 19 事業年度財務諸表）

資産の部				
I	固定資産			
1	有形固定資産			
	土地	24,078,450		
	減損損失累計額	△ 14,096		24,064,353
	建物	2,690,264		
	減価償却累計額	△ 262,245		
	減損損失累計額	△ 2,912		2,425,106
	構築物	575,693		
	減価償却累計額	△ 101,134		474,558
	工具器具備品	523,324		
	減価償却累計額	△ 207,789		315,535
	図書			1,607,897
	車両運搬具	10,008		
	減価償却累計額	△ 7,415		2,592
	有形固定資産合計			28,890,043
2	無形固定資産			
	ソフトウェア			13,590
	その他無形固定資産			288
	無形固定資産合計			13,878
3	投資その他の資産			
	投資有価証券			56,045
	その他投資その他の資産			64
	投資その他の資産合計			56,110
	固定資産合計			28,960,032
II	流動資産			
	現金及び預金			1,550,644
	未収学生納付金収入			7,138
	その他未収入金			21,715
	たな卸資産			2,876
	その他流動資産			1,636
	流動資産合計			1,584,011
	資産合計			30,544,044
負債の部				
I	固定負債			
	資産見返負債			
	資産見返運営費交付金等	230,909		
	資産見返補助金等	9,215		

	資産見返寄附金	244,020		
	資産見返物品受贈額	1,410,895	1,895,041	
	長期寄附金債務		64,330	
	長期未払金		140,784	
	長期預り金		13,683	
	固定負債合計			2,113,840
II	流動負債			
	運営費交付金債務		331,085	
	寄附金債務		61,315	
	前受受託研究費等		1,350	
	預り科学研究費補助金等		902	
	預り金		53,958	
	未払金		1,063,690	
	未払費用		23,898	
	未払消費税等		1,009	
	流動負債合計			1,537,210
	負債合計			3,651,050
純資産の部				
I	資本金			
	政府出資金		25,725,165	
	資本金合計			25,725,165
II	資本剰余金			
	資本剰余金		1,321,847	
	損益外減価償却累計額		△ 429,208	
	損益外減損損失累計額		△ 18,064	
	資本剰余金合計			874,573
III	利益剰余金			
	教育研究環境整備積立金		111,245	
	積立金		11,012	
	当期末処分利益		170,996	
	(うち当期総利益)		170,996	
	利益剰余金合計			293,254
	純資産合計			26,892,993
	負債・純資産合計			30,544,044

資料 10-1-①-2 平成 16~18 事業年度財務諸表 (ホームページ)

平成 16 事業年度財務諸表	http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/z_06.pdf
平成 17 事業年度財務諸表	http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/z_01.pdf
平成 18 事業年度財務諸表	http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/z_11.pdf

【分析結果とその根拠理由】

本学の資産（固定資産及び流動資産）は、平成 20 年 3 月 31 日現在、305 億 4404 万 4 千円であり、教育研究活動を安定的に遂行するに十分である。他方、負債は、国立大学法人会計基準に則した会計処理により負債計上されている資産見返負債などが大部分であり、返済を要する未払い金等は、10 億 8859 万 7 千円であり、現金預金として 15 億 5064 万 4 千円を有している。

観点 10-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の経常的収入は、国から交付される運営費交付金等を中心として、自己収入（授業料、入学金及び検定料収入等）及び外部資金（科学研究費補助金等）で構成されており、毎年度安定的に収入を確保している（資料 10-1-②-1）。このうち、自己収入については、大学説明会等の効果的な広報活動を推進することによ

り、多数の入学志願者及び適正数の入学者から安定的に確保する一方、外部資金については、第1期中期目標・中期計画及び年度計画に基づき着実に獲得に向けた取組を進めている。なお、国立大学法人化後の授業料、入学料及び検定料の額は、文部科学省令の定める「標準額」に準拠している。

資料 10-1-②-1 平成 16 年度から平成 19 年度までの収入状況（各事業年度決算報告書より抜粋）

（単位：百万円）

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
収入				
運営費交付金	3,972	3,896	4,102	3,971
施設整備補助金	35	256	575	625
補助金等収入		19	15	16
国立大学財務・経営センター施設費交付金		29	29	29
自己収入	1,713	1,910	1,934	1,940
授業料、入学料及び検定料収入	(1,681)	(1,876)	(1,901)	(1,897)
財産処分収入			(1)	
雑収入	(32)	(34)	(32)	(43)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	55	56	71	150
目的積立金取崩		18	9	65
計	5,775	6,184	6,735	6,796

【分析結果とその根拠理由】

持続的かつ安定的に教育研究活動を展開するため、国から運営費交付金等の交付を受けることに加えて、自己収入の増加及び外部資金の積極的導入に向けた取組を行っている。

観点 10-2-①： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法その他関係法令及びこれを踏まえた法人内部規程に則り、第1期中期目標期間に係る予算、収支計画及び資金計画については、財務関係部局にて原案策定のうえ経営協議会の議を経て役員会が決定し、文部科学大臣の認可後、ホームページ上で明示している（資料 10-2-①-1）。また、毎事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画についても、同様の手続きを経て決定し、文部科学大臣への届出の後、ホームページに掲載し、広く社会に対し明示している（資料 10-2-①-2）。

資料 10-2-①-1 第1期中期目標期間に係る予算、収支計画及び資金計画の公表状況（ホームページ）

中期目標・中期計画 pp.13-18 <http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/19tyukimokuhyo.pdf>

資料 10-2-①-2 各事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画の公表状況（ホームページ）

平成 16 年度年度計画 pp. 14-16	http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/g_17.pdf
平成 17 年度年度計画 pp. 15-18	http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/g_18.pdf
平成 18 年度年度計画 pp. 18-20	http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/18nendokeikaku.pdf
平成 19 年度年度計画 pp. 18-21	http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/19nendokeikaku.pdf
平成 20 年度年度計画 pp. 12-14	http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/20nendokeikaku.pdf

【分析結果とその根拠理由】

第 1 期中期目標期間及び各事業年度のそれぞれに係る予算、収支計画、資金計画については、国立大学法人法その他関係法令及びこれを踏まえた法人内部規程に則り、経営協議会及び役員会等による適正な手続のもとに決定し、文部科学大臣に係る認可又は届出を経た後、ホームページに掲載し、広く社会に対し明示している。

観点 10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

平成 16 年度から 19 年度までの収支状況としては、各年度とも利益を計上している（資料 10-2-②-1）。また、第 1 期中期目標・中期計画では、運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として短期借入金の限度額を 10 億円と定めているが、当該借入は一切行っていない。

資料 10-2-②-1 平成 16 年度から 19 年度までの収支状況（各事業年度損益計算書より抜粋）

(単位：千円)

事業年度	経常費用	経常収益	総利益
平成 16 事業年度	5,815,694	5,849,523	40,655
平成 17 事業年度	5,817,371	5,878,739	61,903
平成 18 事業年度	5,813,334	5,966,698	112,545
平成 19 事業年度	5,686,675	5,906,729	170,996

※) 総利益は、臨時損失及び臨時利益を差し引いたものである。

【分析結果とその根拠理由】

本学の平成 16 年度から 19 年度までの収支としては、毎年度一定規模の利益を計上し、借入も一切行っておらず、支出超過にはなっていない。

観点 10-2-③： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の毎年度の予算編成は、前年度に役員会が経営協議会の議を経て策定した基本方針（別添資料 10-1）

に基づいて行い、予算配分額は、同様に役員会が経営協議会の議を経て決定している。平成 21 年度予算配分（別添資料 10-2）においては、講座及び教員等の教育研究活動に必要な経費を最優先して確保することとし、教育研究費として 2 億 2414 万円を配分している。さらに、附属施設経費、図書館経費、附属学校経費及び学生支援経費等に加え、概算要求で予算措置された特別教育研究経費 1 億 3994 万円を含め、総計 7 億 6906 万円を配分している。また、施設・設備の整備に関しては、概算要求で別途予算措置された施設整備補助金及び目的積立金等を配分している。

教育研究活動の一層の活性化のための戦略的な経費としては、教育研究活性化経費、年度計画プロジェクト経費及び学長裁量経費等を確保し、配分に際しては学内公募を実施し、先進的で発展性のある教育研究活動に対して重点的かつ効果的に配分している（別添資料 10-3）。また、教育研究施設・設備の整備に際しては、学内関係者に対するヒアリングを実施し、優先順位をつけて重点的かつ効果的に予算を配分している。

別添資料 10-1 平成 21 年度予算編成の基本方針

別添資料 10-2 平成 21 年度予算配分（運営費交付金・授業料等自己収入）

別添資料 10-3 教育研究活性化経費・年度計画プロジェクト経費・学長裁量経費

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動に要する経費のうち、教育研究費については、大学の教育研究を支える基盤的経費であることから、その優先的確保を予算編成時の最重点事項としている。また、先進性・発展性のある教育研究活動を学内公募により見出し、これに対して学長裁量経費等を戦略的・重点的に配分しているほか、教育研究施設・設備の整備を目的とする予算配分についても、学内ヒアリングに基づき効果的に実施している。

観点 10-3-①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点到に係る状況】

国立大学法人法その他関係法令に基づき、各事業年度に係る財務諸表等については、毎年 6 月末までに文部科学大臣に提出しその承認を受けた後、官報による公示に加えて、財務諸表、事業報告書、決算報告書、独立監査人の監査報告書及び監事意見書を情報公開室にて供覧するとともに、ホームページにおいて広く社会に公表している（資料 10-3-①-1）。

資料 10-3-①-1 各事業年度に係る財務諸表等の公表状況（ホームページ）

平成 17 事業年度 http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/z_01.pdf

平成 18 事業年度 http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/z_11.pdf

平成 19 事業年度 http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/z_16.pdf

【分析結果とその根拠理由】

本学の財務諸表等については、法令に基づき、官報での公示のほか、情報公開室での供覧及びホームページでの公表を実施している。

観点 10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点到に係る状況】

財務に対する会計監査については、(1)会計監査人監査、(2)監事監査、(3)内部監査を実施している（別添資料 10-4）。このうち、(1)については、国立大学法人法に基づき、文部科学大臣から選任された会計監査人（独立監査人）から財務諸表、事業報告書（会計に係る部分のみ）及び決算報告書について監査を受けている（資料 10-3-②-1）。また、(2)については、監事が法人の監事監査要綱及び同実施基準に基づき当該年度の監査計画を策定のうえ実施している（資料 10-3-②-2）。さらに、(3)については、学長の下に監査室を設置して監査対象部局からの独立性を確保したうえで、法人の内部監査要項に基づき監査計画を策定し、監査室職員が定期及び臨時に実施している（別添資料 10-5）。

資料 10-3-②-1 会計監査人監査の実施状況（ホームページ）

平成 16 事業年度	独立監査人の監査報告書	http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/z_09.pdf
平成 17 事業年度	独立監査人の監査報告書	http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/z_04.pdf
平成 18 事業年度	独立監査人の監査報告書	http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/z_14.pdf
平成 19 事業年度	独立監査人の監査報告書	http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/z_19.pdf

資料 10-3-②-2 監事監査の実施状況（ホームページ）

平成 16 事業年度	監事意見書	http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/z_10.pdf
平成 17 事業年度	監事意見書	http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/z_05.pdf
平成 18 事業年度	監事意見書	http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/z_15.pdf
平成 19 事業年度	監査報告書	http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/z_20.pdf

別添資料 10-4 国立大学法人福岡教育大学監事監査要綱
 国立大学法人福岡教育大学監事監査実施基準
 大学法人福岡教育大学内部監査要項
 別添資料 10-5 内部監査（会計定期・特別監査）報告書

【分析結果とその根拠理由】

財務に対する監査として、会計監査人監査、監事監査及び内部監査については、関係法令及び法人内部規程に基づき適正に実施している。特に内部監査においては、学長の下に監査室を設置し、監査対象部局からの独立性及び中立性を保障する体制をとっている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

講座及び教員等の教育研究活動に対する経費については、基盤的経費として最優先で措置するとともに、教育研究の一層の活性化のため、先進性・発展性のある教育研究活動を学内公募により見出したうえで、これに対して教育研究活性化経費、年度計画プロジェクト経費及び学長裁量経費等を重点的・効果的に配分している。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準 10 の自己評価の概要

本学の資産は、平成 16 年度の国立大学法人化に伴い国から承継された資産を基盤とし、法人化後も持続的かつ安定的に教育研究活動を遂行しうる資産額を有している。また、毎年度において運営費交付金等により経常的收入を安定的に確保しているうえに、さらに自己収入や外部資金の増加に向けて、入学志願者等の確保のための広報活動や、科学研究費補助金等の獲得につながる組織的・計画的取組を進めている。

収支に係る計画等については、国立大学法人法等の関係法令に則り、第 1 期中期目標期間及び各事業年度のそれぞれについて所定の手続を履行して策定し、文部科学大臣に係る認可又は届出を経てホームページにおいて明示している。また、平成 16 年度から 19 年度までの毎年度の収支において一定規模の利益を計上しているうえに、短期借入の実績もなく、支出超過とはなっていない。

講座及び教員等の教育研究活動に対する経費については、基盤的経費として最優先で措置するとともに、教育研究の一層の活性化のために教育研究活性化経費、年度計画プロジェクト経費及び学長裁量経費等を確保し、先進性・発展性のある教育研究活動に対して重点的かつ効果的に配分している。

財務諸表等については、関係法令に則り、文部科学大臣による承認の後、官報による公示に加えてホームページでの公表を行っている。また、財務に対する監査については、関係法令及び法人内部規程に基づき、会計監査人監査及び監事監査に加え、学長の下に監査対象部局から独立した監査室を設置した体制の下での内部監査を適正に実施している。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

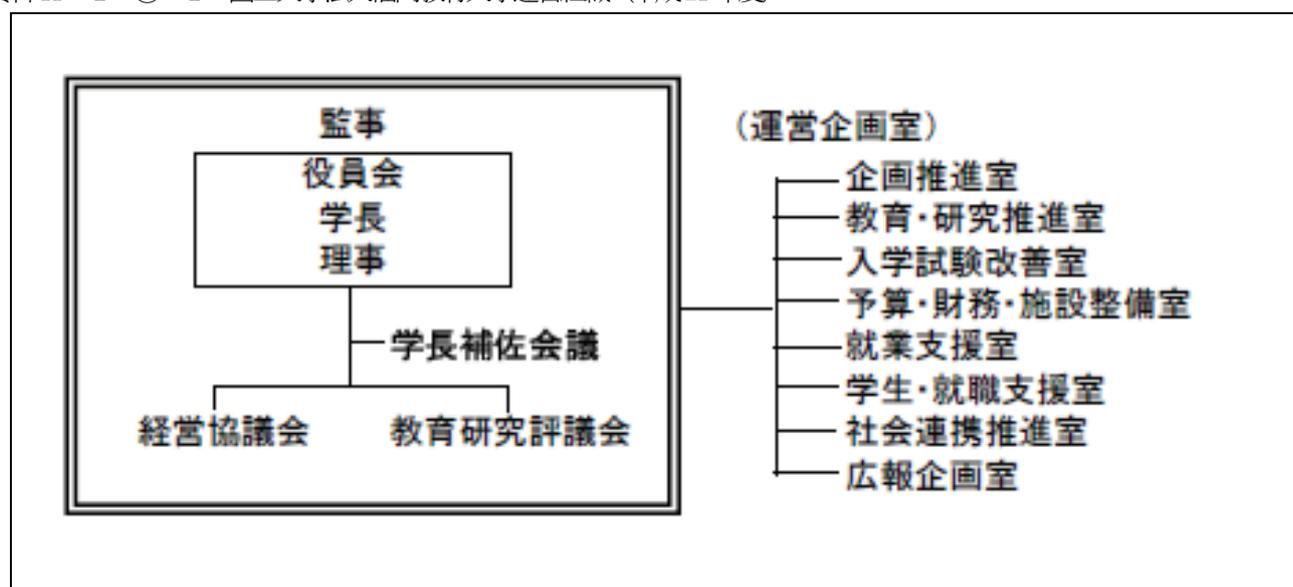
【観点に係る状況】

国立大学法人法に基づき、学長、監事 2 名及び理事 3 名を置くほか、法人の経営に関する重要事項を審議する経営協議会及び大学の教育研究に関する重要事項を審議する教育研究評議会等を設置している。加えて、独自の法人組織として、学長、理事 3 名、教育学部長、大学院教育学研究科長、附属図書館長、附属学校部長、学長特別補佐 4 名及び事務局長で構成し、管理運営の基本的方針等に関する重要事項を扱う学長補佐会議を設置している。また、8 の運営企画室では、担当の理事が室長を務め、教員と関係の事務職員（課長及び課長補佐等）が一体となって業務運営及び教育研究に関する企画・立案にあたっている（資料 11-1-①-1、別添資料 11-1）。

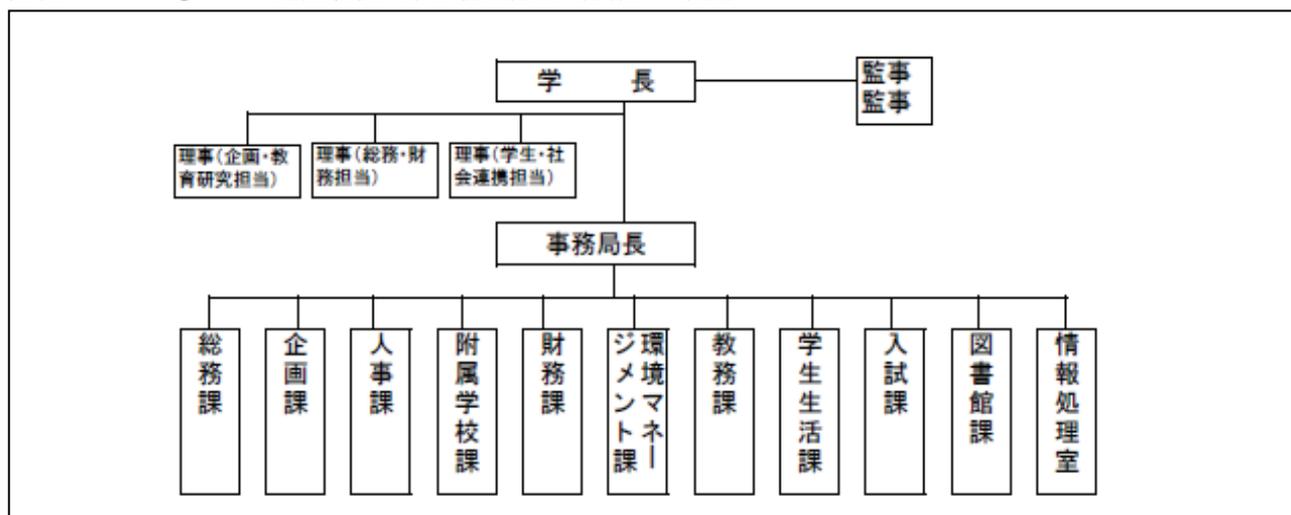
事務組織としての事務局においては、学長の指揮監督を受ける事務局長の下、10 課 1 室を置き、必要な職員を配置している（資料 11-1-①-2、別添資料 11-2）。

また、全学的な危機管理等に係る体制として安全衛生委員会を設置したうえで、定期的な構内巡視による危険箇所の調査・点検及び危険防止の措置を実施している。さらに、安全衛生・危機管理、災害対策及び化学薬品管理等の各種マニュアル（資料 11-1-①-3）を整備しているほか、公的研究費の不正使用防止のため、関係規程を整備するとともに、研究費の使用法に関するハンドブックを作成し全教員に配付している（資料 11-1-①-4）。

資料 11-1-①-1 国立大学法人福岡教育大学運営組織（平成 21 年度）



資料 11-1-①-2 福岡教育大学事務組織図 (平成 21 年度)



資料 11-1-①-3 安全衛生に関する取組 (ホームページ)

安全衛生に対する方針・指針・体制・取組の状況 <http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/16.html>

安全衛生管理体制 http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/16_h.pdf

安全衛生マニュアル (ポケット版) http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/16_b.pdf

資料 11-1-①-4 公的研究費不整防止に関する取組 (ホームページ)

公的研究費の適正管理に関する規程 <http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/17.html>

研究費使用ハンドブック <http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/6handbook.pdf>

別添資料 11-1 国立大学法人福岡教育大学運営規則, 国立大学法人福岡教育大学役員会規程
 国立大学法人福岡教育大学教育研究評議会規程, 国立大学法人福岡教育大学経営協議会規程
 国立大学法人福岡教育大学学長補佐会議規程, 国立大学法人福岡教育大学運営企画室規程
 国立大学法人福岡教育大学事務組織規程

別添資料 11-2 事務系職員配置一覧表

【分析結果とその根拠理由】

法人の管理運営組織として、国立大学法人法に基づき、学長、理事、監事、経営協議会及び教育研究評議会等を置くとともに、独自の組織である学長補佐会議及び運営企画室を設置し、学長補佐体制及び企画・立案体制を構築し効果的に運用している。また、事務局を置き、事務局長が学長の監督の下に事務を掌理し、10課1室の職員体制で円滑に業務を遂行している。さらに、全学的な危機管理体制の核として安全衛生委員会を設置し、安全衛生・危機管理等の各種マニュアルを整備しているほか、公的研究費の不正使用防止のための関係規程の整備及びハンドブックの作成・配付等を行っている。

観点 11-1-②：大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

学長補佐体制として、国立大学法人法に規定する役員会のほか、学長が職務分掌を明確化のうえ任命する理事3名（企画・教育研究、総務・財務・国際交流、学生・社会連携の各担当）及び学長特別補佐4名（評価、入試、情報、教職大学院の各担当）に加え、教学組織の長である教育学部長及び大学院教育学研究科長、附属図書館長、附属学校部長並びに事務局長を置き、これら役職者全員を構成員とした学長補佐会議を設置している。さらに、業務運営及び教育研究の企画・立案を担当する8の運営企画室の長並びに評価、入試及び情報等に関する全学委員会等の長として、職務分掌に応じてそれぞれ理事及び学長特別補佐を充て、学長のリーダーシップを大学運営に反映する体制をとっている。これら運営企画室及び全学委員会等が企画・立案した事項については、学長補佐会議において検討のうえ、学長を議案提出者として経営協議会又は教育研究評議会での審議に付し、役員会の議を経て学長が決定している（資料11-1-①-1、別添資料11-1）。

【分析結果とその根拠理由】

独自の法人組織として学長補佐会議を設置し、教学組織の長である教育学部長及び大学院教育学研究科長を構成員として位置づけることにより、教学組織と法人組織との連絡・調整体制のもとに学長の的確なリーダーシップを担保している。さらに、同会議構成員である理事及び学長特別補佐を運営企画室又は全学委員会等の長に充て、学長のリーダーシップを実質化するための補佐体制及び企画・立案体制を構築しており、これら運営企画室等が企画・立案した事項については、学長補佐会議での検討を踏まえ、学長を議案提出者として経営協議会又は教育研究評議会での審議に付し、役員会の議を経て学長が決定している。

観点 11-1-③：大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

学生のニーズについては、授業や学生生活に関するアンケート調査（別添資料11-3）のほか、学長が学生代表者の意見を聴くための懇談会の開催等により把握し、その結果を踏まえ、平成18年度から20年度にかけての自然科学教棟及び共通講義棟の全面改修工事をはじめとして、各種教棟、サークル棟及び学生寮等の改修工事を計画的に行い、学習環境等の改善を進めた（別添資料11-4）。また、教職員のニーズについては、教授会、運営企画室、各種委員会及び事務協議会等での意見聴取により把握しており、その結果を運営組織の見直し等、管理運営に反映している（別添資料11-5）。

学外関係者のニーズについては、専門職学位課程（平成21年4月設置）設置に向けて平成18年度に立ち上げた福岡教育大学教職大学院設置準備委員会に福岡県教育委員会、福岡市教育委員会及び北九州市教育委員会から委員を選出し、各教育委員会の意見を反映させた（別添資料11-6）。また、経営協議会をはじめ、学長及び理事と後援会や同窓会との懇談会等の実施によりニーズを把握し、その結果を管理運営に反映している（資料11-1-③-1、別添資料11-7）。

資料11-1-③-1 経営協議会委員からの意見及びその活用状況

(「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」資料編)

意見：平成18年度第1回経営協議会（平成18年6月21日開催）での学外委員からの意見

- (1) 就職支援の充実
- (2) 専門職大学院の設置の必要性
- (3) 大学と福岡県教育委員会との共同研究の推進

反映状況： (1) 1) 教職支援プログラムの改善 2) キャリア支援センターの設置
 (2) 教職大学院設置準備委員会を設置し、平成21年4月に教職大学院を設置
 (3) 「教員研修モデルカリキュラム・開発プロジェクト」の実施

別添資料11-3 「平成19年度 学生生活に関する調査報告書」

別添資料11-4 「福岡教育大学学園だより 第104号 平成21年3月12日発行 pp. 2-3, 11-13」

別添資料11-5 意見聴取を実施し運営組織を見直した事例

別添資料11-6 教育委員会からの意見要望の反映事例

別添資料11-7 「福岡教育大学同窓会城山会会報 第35号 平成20年3月10日、
 第37号 平成21年4月1日発行」

「福岡教育大学後援会だより 第56号 平成19年12月20日、第57号 平成20年7月20日発行」

【分析結果とその根拠理由】

関係者のニーズのうち、学生に関しては各種アンケート調査及び学長と学生代表者との懇談会等から、教職員に関しては教授会や運営企画室等から、学外関係者に関しては、経営協議会に加え、教育委員会、後援会及び同窓会等との懇談会等から、それぞれ把握して、その結果を教育研究の改善措置等を通して適正に管理運営に反映させている。

観点11-1-④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到係る状況】

国立大学法人法に基づき学外から監事2名を配置したうえで、監事監査要綱及び監事監査実施基準により当該年度に係る監査計画を策定し、これに基づき業務監査及び会計監査を実施している（別添資料11-8）。このうち、前者では、必要に応じて役員会及び学長補佐会議等に陪席しつつ、業務の実施状況、重要文書の記載内容及び諸会議の実施状況等の調査・点検を行うとともに、監査計画に掲げる重点事項を中心として書面調査及び関係者へのヒアリング等を実施している。また、後者では、会計監査人から報告を受け、財務諸表、決算報告書及び事業報告書について検討を加えている。以上の監査結果については、毎年度に学長に報告する（別添資料11-9）ほか、文部科学大臣に監事意見書を提出している（資料11-1-④-1）。

資料 11-1-④-1 文部科学大臣に対する監事意見書 (ホームページ)

「平成 16 年度監事意見書」 http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/z_10.pdf「平成 17 年度監事意見書」 http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/z_05.pdf「平成 18 年度監事意見書」 http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/z_15.pdf「平成 19 年度監事意見書」 http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/z_20.pdf別添資料 11-8 国立大学法人福岡教育大学監事監査要綱, 国立大学法人福岡教育大学監事監査実施基準,
監事監査計画

別添資料 11-9 平成 20 年度福岡教育大学監事監査報告

【分析結果とその根拠理由】

監事は、国立大学法人法並びに法人の監事監査要綱及び監査計画等に基づき、役員会等への陪席、重点事項を中心とした書面調査及び関係者へのヒアリング等の実施並びに会計監査人からの報告を受けての財務諸表等の検討を経て、業務監査及び会計監査を適正に実施している。監査結果については、毎年度に学長に報告するほか、文部科学大臣に監事意見書を提出している。

観点 11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

研修基本方針に基づき毎年度に研修基本計画を作成し、管理運営上必要となる様々な研修の機会を保障して職員の資質の向上を図っている（別添資料 11-10）。学内研修では、(1)新人職員等を対象とした職能・能力開発研修、(2)安全衛生研修、(3)ハラスメント防止等のリスクマネジメント研修を実施している。また、学外派遣研修として、(4)人事院九州地区中堅職員研修、(5)人事院九州地区係長研修等の職能・能力開発研修、(6)メンタルヘルスセミナー等のリスクマネジメント研修、(7)九州地区国立学校会計事務研修等の業務研修に参加している（別添資料 11-11）。

別添資料 11-10 国立大学法人福岡教育大学事務系職員研修基本方針

国立大学法人福岡教育大学事務系職員研修基本計画

別添資料 11-11 平成 19 年度研修受講状況, 平成 20 年度研修受講状況

【分析結果とその根拠理由】

研修基本方針及び各年度の研修基本計画を作成し、研修上の重点事項をプログラム化して実施している。そのため、学内研修及び学外派遣研修のいずれのプログラムも、リスクマネジメントやメンタルヘルス等、職員の資質向上に不可欠な内容を盛り込み充実している。

観点 11-2-①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員を選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員

の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

管理運営に関する基本方針については、第1期中期目標において「自主的・自律的な教育研究の発展のために、トップ・マネジメントとボトム・アップの調和のとれた、機動的かつ民主的な大学運営体制の確立を図る」と定めている（資料 11-2-①-1）。この方針を踏まえ、総則としての法人運営規則において役員会、経営協議会及び教育研究評議会等からなる管理運営体制等について規定し、各則としてこれら諸組織の構成及び権限等に係る規程等を整備している（資料 11-1-①-1，別添資料 11-1）。また、管理運営に関わる学長、理事、教育学部長、大学院教育研究科長、附属図書館長、附属学校部長及び学長特別補佐の職務権限及び選考方針・方法等については、各関係規程において明文化している（別添資料 11-12）。

資料 11-2-①-1 「中期目標・中期計画」 p. 7（ホームページ）

<http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/19tyukimokuhyo.pdf>

別添資料 11-12 国立大学法人福岡教育大学規程集目次(抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関する方針を第1期中期目標として明確に定め、これを踏まえて総則としての法人運営規則を制定したうえで、各則である関係規程において各組織の構成及び権限等並びに管理運営に関わる構成員の職務権限及び選考方針・方法等について明文化している。

観点 11-2-②： 大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点に係る状況】

大学の目的、中期目標・中期計画、年度計画及び業務実績等に加え、入学試験、授業用シラバス及び教育研究プロジェクトその他大学の教育研究活動に関するデータを収集・蓄積し、ホームページに掲示（資料 11-2-②-1）するほか、「学生情報総合システム」により履修・成績、ボランティア活動支援及び就職支援等に関する情報を一元的に管理して教職員に提供している。また、業務運営に関して、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び教授会等の議事要旨並びに学内諸規程その他法人内部での周知が必要なデータ・情報については学内電子掲示板に掲出しており、教職員が常時必要に応じて活用できる体制となっている（資料 11-2-②-2）。

資料 11-2-②-1 入試情報等の掲示状況（ホームページ）

(入試情報) <http://www.fukuoka-edu.ac.jp/visitor/01.html>

(シラバス) <https://slbs-fue.fukuoka-edu.ac.jp/syllabus/syllabus/search/Menu.do>

(教育研究プロジェクト) <http://www.fukuoka-edu.ac.jp/education/03.html>

(教員総覧) <http://www.fukuoka-edu.ac.jp/research/>

資料 11-2-②-2 学内電子掲示板による教職員への情報提供の例

発行元	件名	掲示開始日
総務課	平成21年度第2回大学院常任委員会記録	2009/06/05
総務課	平成21年度第1回研究科教授会記録	2009/06/05
教務課	平成21年度第1回教務関係委員会連絡会議議事要旨について	2009/06/04
教務課	平成21年度第2回カリキュラム検討委員会議事要旨について	2009/06/04
総務課	平成21年度第5回役員会議事概要	2009/06/03
教務課	平成21年度第2回教務委員会議事要旨について	2009/06/02
人事課	平成21年度第1回安全衛生委員会議事要録	2009/06/02
学生生活課	平成21年度第2回学生委員会議事要旨	2009/06/01
人事課	平成20年度第12回安全衛生委員会議事要録	2009/06/01
総務課	平成21年度第1～4回役員会議事概要	2009/05/29
総務課	平成21年度第1回学長補佐会議記録	2009/05/29
総務課	平成21年度第1回学部教授会議事要録	2009/05/27
企画課	平成21年度第1回教育・研究推進室会議記録について	2009/05/26
情報処理室	平成21年度第1情報セキュリティ委員会記録	2009/05/26
情報処理室	平成21年度第1情報データベース運用委員会記録	2009/05/26

【分析結果とその根拠理由】

大学の活動全般に関する情報・データを蓄積しホームページ上に掲示するほか、特に「学生情報総合システム」により履修・成績，ボランティア活動支援及び就職支援等に関する情報を一元的に管理し教職員に提供している。また，各種会議議事要旨等の周知が必要なデータ・情報を学内電子掲示板に掲出し，教職員が常時活用できる体制となっている。

観点 11-3-①：大学の活動の総合的な状況について，根拠となる資料やデータ等に基づいて，自己点検・評価が行われており，その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法及び法人の点検・評価規程に基づき，中期目標・中期計画及びこれに基づく年度計画の実施状況について，運営企画室及び各種委員会等の実施組織が自ら設定した取組計画に照らしつつ根拠資料・データを基に自己点検・評価を実施した結果を受けて，学長特別補佐（評価担当）を長とする大学評価実施委員会（各学問分野ごとに選出された教員 12 名，附属学校代表者 1 名及び評価担当事務職員 2 名により構成）が大学の総合的な活動状況に関する自己点検・評価報告書（業務実績報告書等）（資料 11-3-①-1）としてまとめ，この内容を教育研究評議会及び経営協議会の議を経て役員会で確定している（別添資料 11-13）。当該自己点検・評価結果は，関係法令に基づきホームページで公開している（資料 11-3-①-2）。

資料 11-3-①-1 「業務の実績に関する報告書」（ホームページ）

「平成 17 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」	http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/g_20.pdf
「平成 18 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」	http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/g_21.pdf
「平成 19 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」	http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/g_22.pdf

資料 11-3-①-2 「業務の実績に関する評価結果」 (ホームページ)

「平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果」 http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/hyoka_02.pdf

「平成 18 年度に係る業務の実績に関する評価結果」 http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/hyoka_03.pdf

「平成 19 年度に係る業務の実績に関する評価結果」 http://www.fukuoka-edu.ac.jp/guide/pdf/hyoka_04.pdf

別添資料 11-13 国立大学法人福岡教育大学点検・評価規程
国立大学法人福岡教育大学大学評価実施委員会規程

【分析結果とその根拠理由】

大学評価実施委員会を核として自己点検・評価体制を構築・運用し、中期目標・中期計画及びこれに基づく年度計画の実施状況について、各実施組織の自己点検・評価結果に基づき大学の総合的な自己点検・評価報告書としてまとめ、これをホームページにより広く公開して社会に対する説明責任を果たしている。

観点 11-3-②： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点到係る状況】

学外者による自己点検・評価結果の検証のため、平成 13 年度の自己点検・評価結果を対象とし平成 14 年度に外部評価を実施し、その結果を報告書にまとめ学内外へ公表した（別添資料 11-14）。また、平成 14 年度から 15 年度にかけて大学評価・学位授与機構による分野別及び全学テーマ別の試行的評価を受けている（資料 11-3-②-1）。さらに、法人の点検・評価規程が自己・点検評価及び第三者評価とは別個に外部評価を規定していることを踏まえ、新たに平成 21 年度に外部評価を実施することを決定し、実施要項を作成した（別添資料 11-15）。

資料 11-3-②-1 大学評価・学位授与機構による分野別及び全学テーマ別の試行的評価

(1) 分野別教育評価(教育学系) 教育学部 (平成 15 年3月)

http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/kyoiku/kyouiku/h13houkoku/EH13E2U0068F.pdf

(2) 分野別教育評価(教育学系) 教育学研究科 (平成 15 年3月)

http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/kyoiku/kyouiku/h13houkoku/EH13E2U0068G.pdf

(3) 全学テーマ別評価自己評価書「研究活動面における社会との連携及び協力」 (平成 15 年3月)

http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/theme/kenren/h13houkoku/EH13T2U0068.pdf

(4) 全学テーマ別評価自己評価書「教養教育」 (平成 15 年3月)

http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/theme/kyouyou/h13houkoku/EH12T2U0068.pdf

(5) 全学テーマ別評価自己評価書「国際的な連携及び交流活動」 (平成 16 年3月)

http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/theme/kokusai/h14houkoku/EH14T1U0068.pdf

別添資料 11-14 「平成 14 年度福岡教育大学外部評価報告書」 (平成 15 年3月)

別添資料 11-15 福岡教育大学外部評価実施要項

【分析結果とその根拠理由】

平成 14 年度に自己点検・評価を基に外部評価を実施したほか、平成 14 年度から 15 年度にかけて大学評価・学位授与機構による試行的評価を受けている。さらに、新たに平成 21 年度に外部評価を実施することを決定し、実施要項を作成した。

観点 11-3-③： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点到に係る状況】

評価結果をフィードバックし教育研究及び業務運営の改善に反映させるシステムとしては、法人の点検・評価規程において「自己評価等の結果に基づく改善」としてそのプロセスを規定している（別添資料 11-13）。この規程に基づき、例えば国立大学法人評価委員会による各年度の業務の実績に関する評価の結果については、学内に周知するとともに、大学評価実施委員会において評価結果の分析に基づき改善の方針を策定し、学長が当該方針に則して運営企画室及び各種委員会等の実施組織に対し改善に向けた取組を指示する等、PDCA サイクルによる管理運営の改善を実施している（資料 11-3-③-1、別添資料 11-16）。

資料 11-3-③-1 指摘事項に対する改善事例

（「平成 19 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成 16～19 事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」p.26 より）

教員人事については、平成 16 年度の評価結果において「説得力のある業績評価基準の確立が課題である。」とされ、さらに平成 18 年度の評価結果においては、「人事評価基準（素案）の作成はされたが、整備するまで至っていない」との指摘を受けた。これらの評価結果を踏まえて、教員の採用・昇任において、4 項目（教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学運営への貢献を適切に評価する人事評価システムを平成 19 年度に構築した。

別添資料 11-16 業務の実績に関する評価結果における指摘項目等の改善（実行）について（通知）

【分析結果とその根拠理由】

法人の点検・評価規程に基づき、評価結果をフィードバックし管理運営の改善に反映させる自己改善サイクルが確立しており、大学評価実施委員会が評価結果の分析に基づき策定した改善方針に則して、学長が各実施組織に指示して改善を進めるシステムが機能している。

観点 11-3-④： 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点到に係る状況】

中期目標・中期計画に基づき組織的に推進した研究プロジェクトをはじめ、教育研究活動の状況及びその成果については、広報誌「Joyama 通信」、ホームページ及び報告書等で社会に情報発信している。また、個々の教員の研究活動に関する情報については、ホームページ等で「教員総覧」として発信している（資料 11-3-④-1）。

資料 11-3-④-1 教員研究活動に関する情報発信状況 (ホームページ)

「福岡教育大学広報誌「Joyama 通信」 <http://www.fukuoka-edu.ac.jp/magazine.html>

「研究プロジェクトの研究成果一覧」 <http://www.fukuoka-edu.ac.jp/education/03.html>

「教員総覧」 <http://www.fukuoka-edu.ac.jp/research/>

【分析結果とその根拠理由】

研究プロジェクトをはじめ教育研究活動の状況及びその成果については、ホームページ及び報告書等で広く社会に情報発信している。また、個々の教員の研究活動に関する情報については、「教員総覧」としてホームページ等で発信している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学長補佐会議を設置し、理事 3 名及び学長特別補佐 4 名に加え、教学組織の長である教育学部長及び大学院教育学研究科長等を構成員とすることにより、教学組織と法人組織との連絡・調整体制のもとに学長の的確なリーダーシップを担保している。さらに、業務運営及び教育研究の企画・立案を担当する運営企画室及び全学委員会等の長に、理事及び学長特別補佐を充て、学長のリーダーシップを大学運営に反映する体制をとっている。

大学の活動全般に関する情報・データを蓄積しホームページ又は学内電子掲示板に掲示するほか、特に「学生情報総合システム」により履修・成績、ボランティア活動支援及び就職支援等に関する情報を一元的に管理し教職員に提供している。

【改善を要する点】

外部評価については、平成 21 年度実施を決定しているものの、国立大学法人化後は現在まで実施に至っておらず、国立大学法人評価委員会による評価及び大学評価・学位授与機構による認証評価との関係において位置づけの明確化を図りつつ、評価サイクルの確立による計画的実施に向けた体制づくりが必要である。

(3) 基準 11 の自己評価の概要

管理運営組織に学長、理事、監事、経営協議会及び教育研究評議会等を置き、また、事務局長が統轄する職員体制の下で業務を遂行している。さらに、全学的な危機管理体制の核として安全衛生委員会を設置し、各種危機管理用マニュアル等を整備している。

学長補佐体制として、学長が任命する理事及び学長特別補佐に加え、教学組織の長である教育学部長及び大学院教育学研究科長等を構成員とした学長補佐会議を設置し、教学組織と法人組織との連絡・調整体制のもとに学長のリーダーシップを担保している。さらに、理事及び学長特別補佐をそれぞれ長とする運営企画室及び全学委員会等が企画・立案した事項については、学長補佐会議において検討のうえ、学長を議案提出者として経営協議会又は教育研究評議会での審議に付し、役員会の議を経て学長が決定している。

学生、教職員及び学外関係者のニーズについては、各種アンケート調査及び懇談会等により把握し、管理運営に反映させている。

監事が監事監査要綱及び監査計画等に基づき業務監査及び会計監査を実施し、監査結果を学長に報告するほか、文部科学大臣に監事意見書を提出している。

研修基本方針及び研修基本計画を策定し、職員の資質向上に不可欠な事項に重点化した研修を学内外で実施している。

管理運営に関する方針を第1期中期目標として定め、運営規則及びこの各則となる諸規程において各組織の構成及び権限等並びに管理運営に関わる構成員の職務権限及び選考方法等について明文化している。

大学の活動全般に関する情報・データを蓄積し、ホームページ及び学内電子掲示板への掲出に加え、「学生情報総合システム」により一元的に管理し教職員に提供している。

大学評価実施委員会を核として自己点検・評価体制を構築・運用し、大学の総合的な自己点検・評価報告書をまとめ、ホームページで公開している。

外部評価については、平成14年度に実施したほか、平成21年度の実施を決定し、要項を作成した。

評価結果をフィードバックし管理運営の改善に反映させるシステムとして、大学評価実施委員会が評価結果の分析に基づき策定した改善方針に則して、学長が各実施組織に指示して改善を進めている。

大学の教育研究活動の状況及びその成果については、ホームページ及び報告書等で情報発信するとともに、個々の教員の研究活動に関する情報をホームページ等で「教員総覧」として発信している。